

法人番号 52

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
京都大学

※網掛け 欄は、文部科学省国立大学法人評価委員会への提出を要しない箇所。自己点検・評価の一環として公表するもの。

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人京都大学

② 所在地

吉田キャンパス（本部）・桂キャンパス 京都府京都市
宇治キャンパス 京都府宇治市

③ 役員の状況

学長名 山極 壽一（平成 26 年 10 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日）
理事数 7 名
監事数 2 名（非常勤 1 名を含む）

④ 学部等の構成

【学部】

総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部

【研究科】

文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科（附属農場※）、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、総合生存学館、地球環境学学舎・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部

【附置研究所】

化学研究所※、人文科学研究所※、ウイルス・再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、原子炉実験所※、霊長類研究所※、東南アジア地域研究研究所※、iPS 細胞研究所

【附属図書館】

【医学部附属病院】

【教育研究施設等】

学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、フィールド科学教育研究センター（瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※、芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地※）、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、文化財総合研究センター、学生総合支援センター、大学文書館

【教育院等】

国際高等教育院、環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構、産

官学連携本部、国際戦略本部

【高等研究院】

（注）※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 13,222 名（うち、留学生 223 名）

大学院学生数 9,272 名（うち、留学生 1,514 名）

教員数 3,361 名

職員数 3,446 名

(2) 大学の基本的な目標等

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

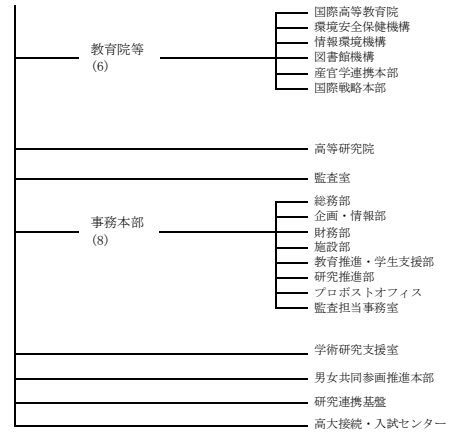
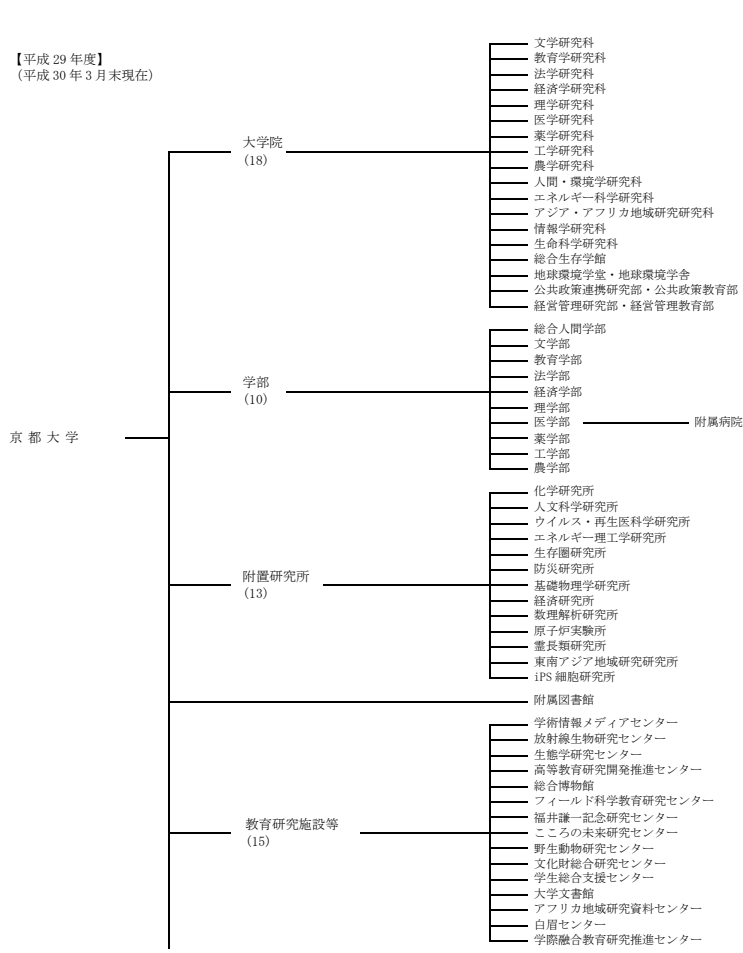
- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

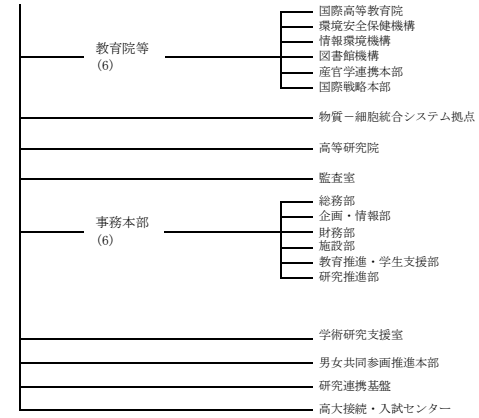
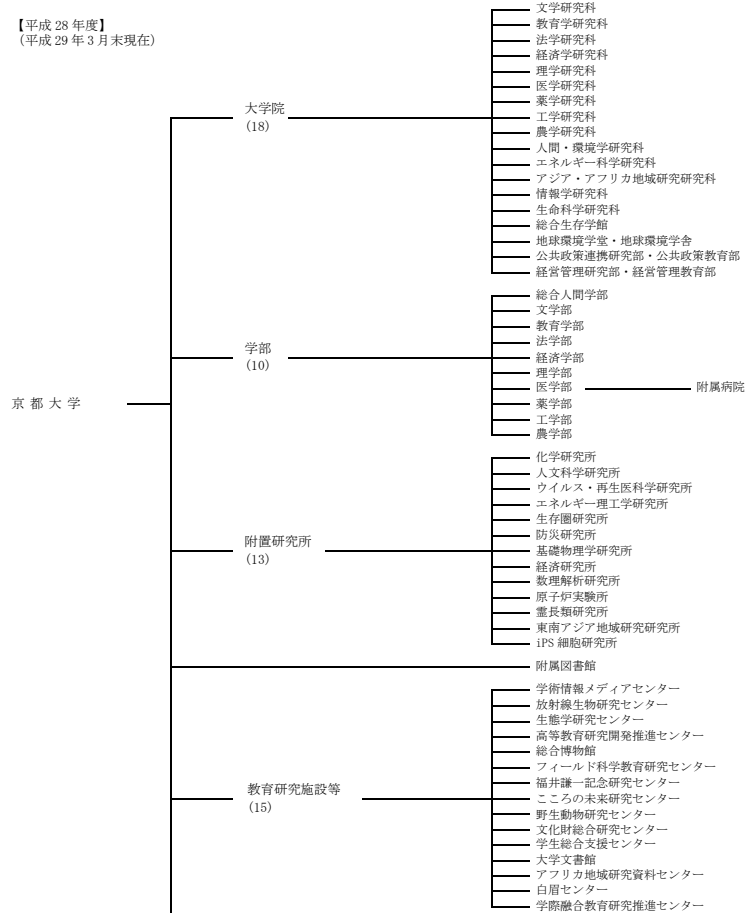
- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

【平成 29 年度】
 (平成 30 年 3 月末現在)



【平成28年度】
 (平成29年3月末現在)



○ 全体的な状況

京都大学は、第3期中期目標期間においても、「自由の学風を継承・発展させつつ多面的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」ため、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。

以下、平成29年度における活動の全体的な状況を記述する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

■大学院レベルの全学共通教育の充実に向けた取組（関連計画：1, 3, 4, 7）

大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会 中間報告」（平成29年2月）に基づき、平成29年度は、国際高等教育院の部会において具体的な提供科目内容の検討を進めた。その結果、大学院共通科目群として、キャリア形成特別部会が「社会適合分野」を、データ科学部会及び情報学部会が「情報テクノサイエンス分野」を、英語部会及び日本語・日本文化部会が「コミュニケーション分野」を担当し、平成30年度から、研究倫理・研究公正、学術研究のための情報リテラシー、大学院生のための英語プレゼンテーションなど計12科目の提供を行うこととした。また、大学院横断教育科目群としては研究科横断特別部会が担当し、平成30年度から、人文社会科学系、自然科学系、統計・情報・データ科学系、健康・医療系、キャリア形成系、複合領域系の6分野において、研究科により開講される科目83科目、国際高等教育院により開講される科目4科目など87科目の提供を行うこととした。

また、全学共通科目の科目群改編や大学院レベルの全学共通的な教育の充実に関連して、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を整備するため、国際高等教育院に附属データ科学イノベーション教育研究センターを設置し（平成29年4月）、6名の特定教員を採用して我が国を支えるトップレベルの人材育成を行うべく科目開発等を進め、平成30年度から全学共通科目6科目、大学院共通科目3科目、計9科目の提供を行うこととした。また、平成30年4月には更に特定教

員1名を雇用することとした。

■「卓越大学院（仮称）」の申請及び制度設計に係る取組（関連計画：4）

平成28年4月に「卓越大学院（仮称）」構想に関する基本的な考え方（概要）」が公表されて以降、卓越大学院WG（構成員：執行部及び理事・副学長等）を中心に各部局への意向調査・調整を進め、申請の意向が確認された8プログラムのうち、平成30年度は3プログラムを候補として準備・調整を進めていくこととした。なお、「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会最終報告」（平成29年6月）において、同プログラムは平成30年度に設置する大学院横断教育プログラム推進センターにおいて全学的体制で実施するとともに、実施にあたっては関係部局が積極的に協力・支援することが明記されており、大学院横断教育プログラム推進センター設置準備委員会において、平成30年度申請予定の3プログラムに対する学内審査を実施し（平成30年1月30日）、この結果を踏まえて申請プログラムを最終決定することとした（平成30年4月10日、役員会）。

また、日本学術振興会が公募要領等を検討する過程で、卓越大学院プログラム構想推進委員会による本学への実地調査が行われ、本学卓越大学院WGからプログラム設計に係る疑問や要望等を伝達した（平成29年11月）。

■「GST（Graduate Student Training）センター（仮称）」の設置に向けた検討を推進（関連計画：5）

次代を担う大学教員・研究者や国際的に活躍できる多様な人材を社会の各方面に輩出することを目的として、ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）業務の質向上や制度充実を担う「GST（Graduate Student Training）センター（仮称）」を新たに設置すること等について、将来構想を実施するための全学的調整の場である「戦略調整会議」（指定国立大学法人構想に掲げられた「京大版プロボストと企画調整会議（仮称）」に関する取組として新たに設置。企画調整会議より改称。）において議論を開始するとともに、制度設計に向けた課題等を整理するため、国内の先行事例について、北海道大学への訪問調査による情報収集を行った（平成30年2月）。

■学生のためのオンラインカウンセリングサービス（パイロット事業）の実施（関連計画：12）

学生総合支援センターにおいて、株式会社 cotree 運営による学生のためのオンラインカウンセリングサービスのパイロット事業を行った（平成 29 年 9 月～平成 30 年 3 月）。同サービスでは、学生が相談内容・時間帯からカウンセラーを選び、ビデオ通話（音声のみも可）による相談方法と、カウンセラーとメッセージをやりとりするチャットによる相談方法の二種類があり、24 時間 365 日対応することができる。平成 29 年度のパイロット事業期間中に、一定程度の利用実績があったことから（平成 29 年 9 月～平成 30 年 3 月、43 件）、平成 30 年度以降も継続することとした。

■工学研究科における学生指導に関する「教員へのコンサルテーション制度」の創設

教員による学生指導には問題を抱えた学生に対して、早期に適切な指導が行えない、指導方法に不安があるといった課題があったことから、学生総合支援センターと工学研究科の協議により、教員の悩み事（主に問題を抱えた学生への対応等に関するもの）の解決や心のケアを目的として、カウンセリングルームのカウンセラーが定期的（月 1 回半日程度）に専攻や研究室等へ訪問し、教員との意見交換や相談に応じる「教員へのコンサルテーション制度」を工学研究科において創設した。

同制度の創設により、教員が些細な事案でも相談ができる体制を整備し、学生の指導・対応の方途を見出す際に大いに資するとともに、教員の心労負担の軽減、学生指導力の向上にも繋がることが期待される。平成 29 年度は、5 回 15 件のコンサルテーションを実施しており、平成 30 年度は学生指導に関する内容に限定しない方向で実施に向け検討することとした。

■学生への経済支援の強化に向けた取組（関連計画：14）

学生への経済支援の強化を進めるため、以下の取組を行った。

- 平成 28 年度に創設した「京都大学基金 企業寄附奨学金（CES）」により、継続した民間資金の獲得が行えるよう検討を行い、平成 29 年度に奨学生へ支給した 800 万円の寄附が、平成 30 年度においても同企業から継続して獲得が可能であることを確認した。また、さらなる企業からの寄附を獲得できるよう、広報等を行い、平成 30 年度から新規企業より 500 万円の寄附を獲得できることとなった。

- 平成 28 年度に創設した「京都大学 博士後期課程特別進学支援制度（KSPD）」により、平成 29 年度は 28 名の学生を採用した（博士後期課程進学後に年額 144 万円を支給予定）。
- 修学支援基金において獲得した寄附金を活用し、「京都大学修学支援基金 給付奨学金」を創設した（平成 30 年 1 月）。さらなる寄附の獲得に向けて、本制度の創設を大学ホームページに掲載するとともに、受給学生の声等、制度の成果が見える広報方策について検討を行った。
- 平成 29 年度から新たに、東京海上各務記念財団から私費留学生に対する奨学金の配分枠を取得した。本奨学金については、募集スケジュールの関係上、財団への推薦が来年度（4 月頃）になる予定である。
- アジア開発銀行（ADB）奨学金枠の拡大を目指して交渉を行い、ADB との交流をテーマとしたシンポジウムを開催（平成 29 年 11 月、約 100 名参加）する等の取組を行った結果、本学に割り当ての奨学金枠を 5 名から 8 名に増加させることができた。
- 授業料免除枠について、国からの運営費交付金に加え、大学独自の予算措置で 1 億円（前期 5,000 万円、後期 5,000 万円）を経済的支援の必要な学生に対し支援を実施した（平成 29 年度総額 15 億 2,694 万円）。また、創立 125 周年に向けて、現在では半額免除である学生を全額免除とする制度の検討を行い、制度の設立のために民間資金を獲得することとした。
- 本学への留学生に対する経済支援として、ベトナム政府による「911 スキーム奨学金」奨学生に対する平成 29 年度の授業料免除は、前期に 1 名新たに奨学生として採用されたほか、前期 4 名、後期 4 名に対して授業料免除を実施した。また、中国政府による国家建設高水準大学公派研究生項目奨学生については、前期 12 名、後期 10 名に対して授業料免除を実施した。

■Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP) の推進（関連計画：16, 19）

18 歳人口が減少するなかでも本学の水準を維持し、次代の研究教育を担い、日本、世界を牽引する研究者を養成するという最重要課題に応えること及び多様な人材を活用しようとする機運を持つ日本企業やグローバル人材を求め日本企業へ高度な外国人材を輩出し、日本社会への定着を促進することを通じて、日本社会・企業の国際化に貢献することを目的として、優秀で志高い留学生の学部段階での受け入れを拡充する Kyoto University

International Undergraduate Program (Kyoto iUP) の取組を推進した。平成29年8月に第1期選抜を実施し25名の志願者を得た。各学部意向を踏まえながら慎重に選考を行った結果、本プログラムの趣旨に合う志願者はいなかった。平成29年10月からは第2期選抜を実施し、志願者33名について選抜を行った結果、3名の合格者を得た（平成30年2月、国際高等教育院教養・共通教育協議会了承）。これらの合格者に対し、平成30年度は日本語及び日本と教育到達度に差のある科目を集中して履修させる予備教育を実施する。

広報・リクルート活動は、Kyoto iUPのホームページ及びパンフレットによる広報に加え、リクルート重点国としたASEAN6ヶ国（タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン）へそれぞれ2～3回程度、本学教職員で構成されたリクルーティングチームを派遣し、現地トップレベル高校、大学、教育行政機関、大使館、同窓会などを訪問し、模擬授業や生徒及び保護者向けのKyoto iUP説明会を開催する等、関係構築に向けた取組を進めるとともに、留学フェアなどを活用してKyoto iUPの広報活動を着実に推進した。この結果、インドネシア及びフィリピンのトップ高校校長等が本学を一週間程度訪問する招へいプログラムの実施に繋がる等、Kyoto iUPの認知・関心が確実に高まった（平成30年2月）。このほか、ブータン、台湾へもリクルーティングチームを派遣し、特に台湾は現地同窓会等の強力なバックアップを得て第2期選抜の志願者増にも直接繋がる等、対象国を拡大しながら着実に取組を進めた。

■教育学研究科におけるグローバル教育展開オフィスの設置

日本の様々な文化及びその中に埋め込まれた仕組みを分析・解明したのち、ICT等を用いて実践的な支援モデルを作成することで、日本の教育関係のエッセンスを活かした、生涯に渡る各発達段階における新たな「日本型」教育文化・支援モデルを構築し、国内外へ展開するとともに、国際的通用性のある人材養成のための教育カリキュラムの開発や提供、研究教育成果の国際発信を支援するため、以下の構成によるグローバル教育展開オフィスを設置した（平成29年4月）。

- ・ 「日本型」教育文化・支援モデルを構築し、国内外へ展開するとともに、教育文化研究を推進させる「創生開発ランチ」
- ・ 国内外で活躍できる真に質の高い国際的通用性のある人材養成のための教育カリキュラムの開発や提供、研究教育成果の国際発信を支援することを中心的業務とする「国際教育支援ランチ」

平成29年度の主な活動内容は以下のとおり。

- ・ 大学間・部局間交流協定校（ドルトムント工科大学、マンチェスター大学、ランカスター大学、ソウル大学）の招へい教員によるセミナー、ワークショップ及び共同研究の実施
- ・ 北京師範大学、ロンドン大学、ドルトムント工科大学の招へい教員による集中講義及び学生交流事業の実施
- ・ 国際合同授業展開に向けた部局間学術交流協定の締結（ハワイ大学マノア校、オックスフォード大学日産日本問題研究所）及び調査
- ・ 学術研究支援室（文系地区担当、ハイデルベルグ拠点、ASEAN拠点）と連携した招へい教員との共同研究、教育カリキュラムの調査及び人文・社会科学系研究推進フォーラムへの参加
- ・ ドルトムント工科大学とのインターンシップ派遣トライアル実施（大学院生1名）及び受入れ（大学院生2名）
- ・ マンチェスター大学、ニューイングランド大学、ソウル大学からの招へい教員によるグローバル教育に関するFDセミナー
- ・ 講師1名を雇用し、来年度からの組織改組と併せたオフィスの運営体制の整備

教育関係共同利用拠点

○大学院農学研究科附属農場

- ・ 共同利用実習として、平成27・28年度に引き続き、大学コンソーシアム京都に提供している宿泊実習「食卓の栽培学と実習」を実施した（平成29年8月～9月、5大学27名を受講許可）。同実習では、作物の栽培実習及び調理実習を行うとともに、その共通の経験に基づくグループワークでは、農場教員がファシリテーターを務め、「10年後に農作物とその人が身近になるアイデア」というテーマでグループ毎に結論を導くファシリテーションを行った。最終日の発表会では、グループ毎に特色ある成果を披露した。
- ・ 本拠点の特色として、トリジェネレーションシステム、シリコン型太陽光発電装置、光透過性有機薄膜太陽電池を設置した温室など最新の施設を備え、グリーンエネルギーファームの社会実装に向けて本学の様々な研究科と学際研究を実施しているため、先進的な研究をフィードバックした質の高い教育を提供できることがある。この特色を平成29年度に農学部科目として新規開講した「グリーンエネルギーファーム論と実習」に活かした。この他にも、グリーンエネルギーファームに関する産官学連携研究を推進するため、「グリーンエネルギーファーム産学共創パートナーシ

ップ」を設立（平成 29 年 10 月）し、新聞（平成 29 年 10 月 26 日付、日本農業新聞・日経テクノロジー・京都新聞等）にも取り上げられ、社会に対して本拠点の特色を強くアピールした。現在、同パートナーシップには 26 社、8 大学、2 自治体の企業・団体が参加しており、農場での新型ミスト設備による夏季の温度制御の効率化等の実証研究や再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業の予備調査による地域におけるグリーンエネルギーファーム構想の意義の検討等がすすめられ、共同利用拠点としての教育効果をさらに高めることが期待される。

- 共同利用に係る広報・受付、カリキュラム検討、事業全体の検討などをスムーズに実施するための担当教員を決定し、他大学のカリキュラムによる利用に関し、利用大学（延べ 18 大学）の担当教員と協議して教育プログラムの開発・提案を行い、利用大学の教育目的に即した効果的な支援を実施した。
- タイ・カセサート大学の学生に対して農場教育を実施するとともに（平成 29 年 6 月）、中国・浙江大学の教員に対しては、ハウス栽培における有機薄膜太陽電池設置の実証試験やシリコン型太陽光パネルによるエネルギーの地産地消の試みなどのグリーンエネルギーファームに関する取組の説明と農場見学を実施した（平成 29 年 5 月）。また、本学留学生が多く受講している全学横断型リーディング大学院プログラム（グローバル生存学大学院）科目群の、生存基盤食料学において、拠点での農場実習を実施した（平成 29 年 5 月、6 月、7 月）。さらに、ミャンマー・イェジン農業大学から研修生を受け入れ、農業機械実習を実施した（平成 29 年 10 月～11 月）。

○フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所

- 水産・臨海・臨湖実験所および研究林に所属する教職員を対象とした、フィールド実習教育に関するワークショップを舞鶴水産実験所と合同で開催し、長崎大学環東シナ海環境資源研究センター長の征矢野教授を招き、「4 大学水産実験所共同実習『水産海洋フィールド教育プログラム』」と題した講演を行った（平成 29 年 4 月、20 名参加）。
- 共同利用実習として 8 大学 9 科目延べ 890 人を、他大学生の卒業・修士・博士論文研究（共同利用研究）として 25 大学延べ 345 人を受け入れた。
- 共同利用する大学への支援として、船舶の利用料を無料とした。また 1 回の利用につき実験所図書室の複写料金を 100 枚分まで無料とし、さらに、実験所周辺のフィールドにおける安全で効果的な生物の観察・採集を行えるよう、全ての共同利用者に対して「白浜の海岸生物観察ガイド—動物・海藻・陸上植物—」を配布した。
- 研究員 2 名を雇用し、共同利用事業に関する公開臨海実習、共同利用実習、共同利用研究といった業務を担当させ、共同利用事業の円滑かつ効果的な実施に努めた。

○フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所

- 平成 28 年度に引き続き、関西学院大学理工学部の臨海実習を受け入れ、発生実習の材料であるムラサキウニの手配から、教育研究船緑洋丸を用いての調査、プランクトン採集、魚類の胃内容物分析、シュノーケリングによる生物観察、実習後の報告会及びレポート指導にいたるまで、本拠点の教職員が全面的に支援した。（平成 29 年 8 月、30 名）
- 水産・臨海・臨湖実験所および研究林に所属する教職員を対象とした、フィールド実習教育に関するワークショップを瀬戸臨海実験所と合同で開催し、長崎大学環東シナ海環境資源研究センター長の征矢野教授を招き、「4 大学水産実験所共同実習『水産海洋フィールド教育プログラム』」と題した講演を行った（平成 29 年 4 月、20 名参加）。
- 実習船を係留する栈橋の老朽化が進んでおり、着岸時の安全性を十分に確保するため、係留鎖を交換し陸挙げして塗装を行う等の大規模な改修を行った（平成 29 年 12 月）。
- 近年の本拠点利用者に占める女性の割合等の増加を踏まえ、女性に配慮した環境整備を目的として、標本館のトイレおよび宿泊棟のトイレと浴室の全面改修を行った。特に宿泊棟の大浴室は稼働率も低かったため撤去し、6 室のシャワーユニットを設置した（平成 29 年 12 月）。

○フィールド科学教育研究センター芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地

- 拠点 3 施設（芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地）を利用した学内外の実習参加者や研究利用者を招へいし、実習フォローアップと教育プログラムの充実を目指した検討会および琵琶湖安曇川三角州の伝統的な集落を見学するエクスカージョンを開催した（平成 30 年 3 月、15 名参加、うち他大学学生・院生 6 名）。
- 一部の共同利用科目（2 科目）は、本学 OCW（オープンコースウェア）で WEB 上に公開しているが、これらに加え、実習等における活用を目指して北海道研究林の水生昆虫についてまとめた資料を拠点特定教員がとりまとめ、印刷物として公開した（平成 30 年 1 月）。なお、同資料については、平成 30 年 6 月に WEB 上に公開することを目指して準備を進めている。
- 香港理工大学、北京大学、梨花女子大学の教員と留学生を上賀茂試験地と芦生研究林で受入れ、セミナーおよび見学会を開催した（平成 29 年 8 月、56 名参加）。またフィールドサイトの活用と利用促進を目指した国際シンポジウム「International Symposium on Utilization of Field Sites in Research and Education on December 8-9」において、拠点担当教員が海外の研究林の研究者とともにセッションの担当と発表を行った（平成 29 年 12 月）。さらに同シンポジウムのエクスカージョンを上賀茂試験地で受入れ、拠点担当教員が解説を行った。上賀茂試験地においては、

施設や設置物の説明文の英語化を進めており、平成 30 年度中に完了予定である。

- 平成 28 年度に実施した、テレビ会議システムを利用した北海道研究林と芦生研究林の合同遠隔講義の経験を踏まえ、平成 29 年度は 2 地点で学生に同じサンプリングを行わせ、その結果を報告し合い、北海道と京都の違いについて検討・考察させる初の試みを行った（平成 29 年 8 月）。

（2）研究

■高度な専門知識・技術を持つ URA 人材の育成（関連計画：20, 25）

URA を対象に、本学における研究支援業務に必要なスキルを習得するための独自カリキュラム「URA 育成カリキュラム」を実施した。本カリキュラムは学術研究支援室において平成 25 年度より行っており、これまでに競争的研究資金（特に科学研究費助成事業（科研費））の獲得支援を効果的に行うことを目標とするカリキュラム「レベル 1」を作成し、実施してきたところである。平成 29 年度は、URA が研究支援プログラムの企画・運営に係る知識・技術を習得することを目標とするカリキュラム「レベル 2」を開始した。また、URA の業務や適性に応じた専門領域の知識・技能の高度化を目指したカリキュラム「レベル 3」の作成に向けて検討を開始した。

URA の育成においては、採用時点の各人の強みを活かしつつ、教員からの多様な支援ニーズに対応する更なるスキルアップを重要視していることから、外部講師を招いてのセミナーやワークショップの開催（平成 29 年度 10 回実施）に加え、国内外で開催される学会やセミナー等への参加機会を積極的に設けた（平成 29 年度 27 件）。また、学外のセミナー等へ参加した URA がその内容について室内にフィードバックすることにより、知識の共有を行った。加えて、平成 29 年度からは、採用時点の専門性を維持・強化させるための活動（関連学会参加等）を行っている。

また、平成 28 年度に行った URA 体制の一元化により、外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA 間における情報共有により、部局現況の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した（平成 29 年度 81 件提供）。

■最先端研究の推進及び人文・社会科学の未来形発信に向けた取組

【再生医療と先端医学研究】

- 国際シンポジウムの共催や、大学間協定に基づく研究者・学生交流等を通じて、協力連携体制を構築・強化してきたカリフォルニア大学サンディエゴ校の協力のもと、そのキャンパス附近に「京都大学サンディエゴリエゾンオフィス」を新たに設置し（平成 29 年 4 月）、全学的に米国西海岸における国際共同研究の創発、産学連携の支援を進めている。
- 本学の強みである医学生理学の研究を活かし、ゲノム医学分野で今後の予防医学研究を主導できる人材の育成を目的とする「医学研究科博士課程京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻」の設置準備を進め、文部科学省より設置認可を得た（平成 30 年 4 月設置予定）。

【化学と生命科学の融合】

平成 29 年 2 月に連携協定を締結した VISTEC (Vidyasirimedhi Institute of Science and Technology) との間で、平成 30 年 1 月に共同シンポジウムを開催する等、今後の連携強化に向けた協議を継続した。

【高等研究院】（関連計画：21, 29）

WPI 拠点を大学として継承し、その成果を学内外に展開していくため、高等研究院に研究拠点として物質－細胞統合システム拠点 (iCeMS)（平成 29 年 4 月）及び「理研－京大科学技術ハブ」（平成 30 年 3 月）を設置し、iCeMS においては、引き続き WPI 拠点として物質－細胞科学における国際的な最先端研究を実施する等、国際研究拠点としての研究活動を展開した。さらに、連携研究拠点として産総研－京大オープンイノベーションラボラトリ (ChEM-OIL)（平成 29 年 4 月）を設置し、双方の強みを生かした最先端研究やイノベーション実現のための活動を開始した。

【人文・社会科学の未来形発信】

京都から人類のために人文学の新しい潮流の形成と世界への発信を行う「人文・社会科学の未来形の発信」の取組として、英語による発信能力と人文社会系の分野融合的研究能力を兼ね備え、ヨーロッパの多様性を体感したグローバル人材の養成を目的とする「文学研究科修士課程京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻」を平成 29 年 10 月に設置した。

■白眉プロジェクトの推進による若手研究者支援（関連計画：24）

京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、平成28年度から文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。平成29年度は、【グローバル型】については、382名の応募があり、11名（准教授6名、助教5名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から9ポストを提示し、5名（准教授3名、助教2名）を採用した。また、平成30年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。

1) 共同利用・共同研究拠点

「共同利用・共同研究体制の強化に向けて（審議のまとめ）」を踏まえた取組状況

18の共同利用・共同研究拠点を含む本学の附置研究所・センターにおける連携の基盤として、関係する学部・研究科も含めて平成27年4月に設置した「京都大学研究連携基盤」において、平成29年度は、情報発信力の強化（ホームページの整備・充実、シンポジウム等の開催、研究連携基盤概要及び研究連携基盤リーフレット（日・英）の作成）、大型設備の共同運用・共同調達、学内資源の適切な一元管理や共通課題への重点配分等（ホームページでの大型設備の保有・管理状況の共有、研究連携基盤設備の利用状況一覧等の調査）を通じて運営基盤を確保しつつ組織間の連携を強化することにより、異分野融合による新分野創成等、未踏科学への取組を推進する体制を充実させた。

2) 「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について（意見の整理）」（平成29年2月14日同部会）を踏まえた主な取組

(i) 大学共同利用機関法人との組織的対話に係る主な取組

- 化学研究所において、大学共同利用機関法人自然科学研究機構・分子科学研究所等との連携のもと、化学・物理・材料分野を中心として、これらの分野を牽引する5研究所が連携し、物性科学を基盤とする新しい融合学術分野の創出と、それを通じたトップ研究人材の育成・交流を図っている。卓抜機能物質、創発量子物性、省・創エネルギー原理を中心として、物性研究における新基礎学理から全地球的課題の解決まで、革新的な新指導原理や技術を提案・実証するものであり、日本学術会議「第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2017）」と

して承認されている。本拠点からは、拠点関係者（副所長他）が参加し、上記連携先と組織的対話を行っている。

- 人文科学研究所及び東南アジア地域研究研究所において、大学共同利用機関法人人間文化研究機構、他の国立6大学の附置研究所等との連携のもと、共同研究の進展や組織的対話を目的とする「人文系共共拠点等研究力強化ネットワーク（仮称）」の設置準備を進めている。
- エネルギー理工学研究所において、大学共同利用機関法人自然科学研究機構・核融合科学研究所等との各種共同研究を通じた連携により、ゼロエミッションエネルギーの一つとして、核融合エネルギー実現に不可欠な高性能プラズマの生成・制御と炉工学・先進材料に関する研究及びそれらを通じた人材交流・育成を積極的に推進するとともに、今後の核融合研究の進め方について組織的対話を行っている。
- 生存圏研究所において、大学共同利用機関法人国立極地研究所、名古屋大学宇宙地球環境研究所及び九州大学国際宇宙天気科学・教育センターとの連携のもと、赤道MUレーダー、EISCA 3Dレーダー、全球観測ネットワークの整備を中心とする研究計画「太陽地球系結合過程の研究基盤形成」を提唱・推進している。本事業は、日本学術会議によるマスタープラン2017において重点大型研究課題として採択されている。
- 防災研究所において、大学共同利用機関法人人間文化研究機構の国立歴史民族博物館、国文学研究資料館及び総合地球環境学研究所との連携のもと、「京都の社寺の記録から描く天変地異と人々の対応」（京都大学SPIRITS：「知の越境」融合チーム研究プログラム）において、京都の社寺の記録を中心にして、分野横断型の研究領域の構築を目指している。
- 防災研究所において、大学共同利用機関法人人間文化研究機構・国立歴史民族博物館との連携のもと、「古地震のウェブを目指して～GIS機能をもったポータルサイトと翻刻アプリの融合」（東京大学地震研究所 地震・火山噴火の解明と予測に関する公募研究）と題し、共同研究を行っている。
- 基礎物理学研究所において、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構及び大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台等との連携のもと、計算科学の手法による素粒子・原子核・宇宙分野の戦略的な研究教育拠点を形成し、大規模数値シミュレーションを用いた理論研究の推進と、計算科学をリードする人材育成を行っている。
- 原子炉実験所において、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究

機構との協定のもと、恒常的な対話を継続することにより J-PARC における研究の活性化を進めている。具体的には、J-PARC BL06 に原子炉実験所が開発した中性子共鳴スピネコー分光器群 (VIN ROSE) を設置し、装置責任者を配し、国内外の研究者に対して共同利用に供している。

- ・ 東南アジア地域研究研究所において、大学共同利用機関法人人間文化研究機構・総合地球環境学研究所との連携のもと、両研究所のクロスアポイントメントで雇用する教員をプロジェクトリーダーとして、機関連携型研究プロジェクト「熱帯泥炭地域社会再生に向けた国際的研究ハブの構築と未来可能性への地域将来像の提案」を実施している。
- ・ 学術情報メディアセンターにおいて、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所等との連携のもと、HPCI コンソーシアムを形成し、会議等で我が国における将来の高性能計算資源の整備・運用のあり方等に係る組織的な対話を継続し、これを取りまとめ、適宜文部科学省へ提言している。
- ・ 学術情報メディアセンターにおいて、ネットワーク型拠点である「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」のうち本学を含む7大学(北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学)の全国共同利用情報基盤センター長と国立情報学研究所長により構成されるセンター長会議に年2回参加し、共通の課題について議論を行うとともに、同会議の下に組織されるコンピュータネットワーク研究会、認証研究会、クラウドコンピューティング研究会をそれぞれ年2回開催し、ネットワーク、クラウド、セキュリティ等の共通課題に関する情報交換と、共同利用・共同研究拠点としての機関を越えた全国的な取組に関する企画・立案を継続的に行っている。
- ・ 生態学研究センターにおいて、大学共同利用機関法人人間文化研究機構・総合地球環境学研究所との連携のもと、共同研究「生物多様性が駆動する栄養循環と流域圏社会一生態システムの健全性」を実施している。本事業は、栄養バランスの不均衡が引き起こす地球環境問題を解決するために、失われつつある地域の自然の価値を見直し、その再生に取り組むことを出発点として、地域社会の「しあわせ」と流域の栄養循環をとともに高めるガバナンスの手法を開発するものである。
- ・ 霊長類研究所及び野生動物研究センターにおいて、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所との連携のもと、「大型類人猿情報ネットワークの展開」事業を実施している。日本国内で飼育されて

いる類人猿の情報を収集し、データベース化して、学術研究の推進に供する目的で進めており、野生動物研究センターの附属施設である「熊本サンクチュアリ」がこの事業の中核の一つとなり、拠点としての活動とも密接に関係して事業運営を行っている。

(ii) 産業界関係者等との研究力向上や人材育成等に関する組織的対話に係る主な取組

- ・ 化学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所及び防災研究所において、京都大学宇治キャンパス産学交流会企業連絡会、京都府中小企業技術センター、公益財団法人京都産業21及び京都やましろ企業オンリーワン倶楽部との連携のもと、「京都大学宇治キャンパス産学交流会」を開催している。拠点からは研究シーズ発表を、参加企業や会員企業からは企業紹介等を行い、研究力向上や人材育成等に関する組織的対話を行っている。本産学交流会をきっかけに、参画企業と JST-COI 事業(フィルム型太陽電池の開発)において共同研究が展開されている。
- ・ エネルギー理工学研究所において、中部原子力懇談会との連携のもと、放射線専門部会(地元産業界・学識経験者の委員により構成)を対象に共用装置見学会を開催した。イオン加速器(DuET)および基盤装置(MUASTER)の見学を行うとともに、共用事業の紹介及び本所が開発した先進原子力材料(ODS 鋼および SiC 複合材料)の先導的研究開発状況の説明を行った(平成29年9月、約30名参加)。
- ・ 防災研究所において、積水化学工業株式会社との連携のもと、洪水時止水板の共同開発を行っている。強い降雨や洪水時による地下街への浸水を防止するために設置する止水板について、これまでは鉄製や木製で重量があり持ち運びが困難であったが、化学繊維を用いて軽量かつ折り畳みが容易な止水板を開発した。実用製品として平成29年度に大阪梅田地下街に設置され、試験運用されている。
- ・ 防災研究所において、流起式可動型防波堤研究会との連携のもと、津波来襲時に無動力で浮き上がる可動型防波堤として流起式可動型防波堤を開発し、産官学の共同体で実用化実験を進めている。平成29年度には、同防波堤の海底倒伏中の埋没状況を確認するための現地試験を浜松海岸で行っている。
- ・ 経済研究所において、独立行政法人経済産業研究所との連携のもと、エビデンスベースポリシーの確立に向けた方策を議論し、共同研究の成果を

- 発信している。平成 29 年度は 120 回の共同研究会と 6 回の一般向けの公開シンポジウムを開催した。
- 数理解析研究所において、理化学研究所数理創造プログラム(iTHEMS)との連携のもと、平成 28 年度に引き続き、「京都大学と理化学研究所との連携・協力の推進に関する基本協定」を通じて、本学高等研究院及び理化学研究所数理創造プログラム(iTHEMS)と協働で理論化学及び数理学における分野横断研究と若手研究者育成を推進した。
 - 数理解析研究所において、三菱重工業株式会社との共同研究契約に基づき、三菱重工業株式会社から若手研究者を共同研究員として受入れ、設定した課題解決のため研究を行った。
 - 原子炉実験所において、教育機関(25 大学等)、電気事業者等(14 機関)、原子力関連メーカー(8 社)、研究機関・学会(7 機関)、原子力関係団体(12 機関)、国家行政機関(5 省、1 府)及び県町村(1 県、1 町、1 村)との連携のもと、「産学官原子力人材育成ネットワーク」を形成し、各参加機関及び既存の個別の原子力人材育成関連事業との情報共有、相互協力を行うほか、新たに機関横断的な事業を行っている。具体的には、国際原子力機関(IAEA)、欧州原子力国際ネットワーク(ENEN)等の原子力人材育成関係機関との相互理解の促進を行う等国際的な原子力人材育成ネットワークとの協力関係の構築、参加機関による原子力人材育成事業を実施するなど、着実な活動を常時進めている。
 - 東南アジア地域研究研究所において、日 ASEAN の民間企業との連携のもと、「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点」を形成し、環境・エネルギー、生物資源・生物多様性、防災の 3 分野における日 ASEAN の共同研究の成果を社会実装につなげるために、研究者と民間企業等とのマッチング支援を行っている。
 - 東南アジア地域研究研究所において、国内民間企業 2 社との連携のもと、民間企業と共同開発した食品関係の消毒剤を用いた実用的な食品の殺菌への応用法を開発し、平成 29 年 3 月に国内特許を申請した方法(特願 2017-056159)について、さらなる改良法の開発に取り組んだ。また、同消毒剤を化粧品へ応用する方法に関して申請した特許へのクレームを企業との協働により処理した(平成 29 年 11 月)。
 - 東南アジア地域研究研究所において、大林組との連携のもと、インドネシアにおける現地踏査・リモートセンシング技術を使用した適地探索とポット規模による育成技術の試験及びスリランカにおける光合成測定によ

る最適植栽法選定のための情報収集の共同研究を行っている。

- 東南アジア地域研究研究所において、PT. Wana Subur Lestari 及び PT. Mayangkara Tanaman Industri との連携のもと、泥炭湿地モニタリングに最適なドローンリモートセンシング技術の開発を共同で行っている。
- 生態学研究センターにおいて、日本リファイン株式会社との連携のもと、世界各国の富栄養化湖沼において深刻な環境問題を引き起こしているアオコの増殖抑制剤の実証実験を同センターが有する野外実験池(共同利用施設)を用いて行うべく、協議をしている。本実証実験では、日本リファイン株式会社の若手研究員が同センターに常駐し、セミナーへの参加や講演活動等により当センターの教員、ポスドク、大学院生と交流することによる人材育成も目指している。
- 生態学研究センターにおいて、住友化学株式会社との間に、複雑微生物叢の構造と動態を解析する技術について学術指導契約を締結した。年に 3 回ほど、住友化学株式会社の研究者が生態学研究センターを訪問し、微生物叢解析に関する最新の手法に関する指導を行う内容である。産業活動で発生する大量の汚水処理には、複雑な微生物叢で構成される活性汚泥が利用されているが、その運用は「長年の勘」に頼る面が大きい。汚染水浄化における微生物叢の効率的利用は、自然生態系への負荷を軽減する上でも重要な項目であり、学際的な研究を企業との連携を通じて進めることが望まれる。本プロジェクトが産学連携の好事例となるように、学術指導を進めていく予定である。
- 野生動物研究センターにおいて、京都市動物園等の国内動物園・水族館 19 機関との連携のもと、平成 22 年度から「動物園大学」を毎年開催し、平成 27 年度から「水族館大学」を毎年開催している。これは、動物園・水族館の研究力向上と人材育成を図る目的で、研究者と動物園・水族館関係者が一堂に会して交流を行う事業である。
- 野生動物研究センターにおいて、株式会社三和化学研究所からの寄附を受けて、霊長類の福祉と長寿に関する飼育実践研究を行うことを目的とし、標記の寄附研究部門を設置し運営している。人間の本性を理解するうえで、人間とそれ以外の霊長類の比較研究は重要である。特にチンパンジーは人間と最も近縁で、寿命も長い。そこで現代社会が直面する課題としての高齢化・老化とそれに随伴する福祉の問題について、野生動物研究センターの附属施設である熊本サンクチュアリに飼育されているチンパンジーを主要な対象として、人間を含めた霊長類における比較研究を行う

のが本事業の趣旨である。三和化学研究所に雇用されている職員 5 名を野生動物研究センターの特任研究員として受け入れ、京都大学雇用の 5 名の教職員とあわせて 10 名で熊本サンクチュアリの研究活動を担っている。直近 5 年間で査読付き英文学術誌に 22 報の研究論文を発表した。

○化学研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、104 件（新規 36 件、継続 68 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「三次元 π 共役錯体の合成と有機半導体材料としての性能」において、Scholl 反応は、多環芳香族炭化水素（PAHs）の合成で最も強力なプロセスの一つであるにもかかわらず、そのメカニズムは依然として議論の対象であるところ、5, 11-ジナフチルテトラセンのユニークな二重 Scholl 環化について検討し、環化生成物の単結晶 X 線回折分析により、二つのナフチル基の非対称環化が、完全に不飽和の五員環および六員環の形成をもたらすことを明らかにした。このようにして得られた生成物は、ねじれた π 表面および 950nm に達する吸収バンドを示している。実験的および理論的な研究を組み合わせることにより、そのような非対称 Scholl 環化がジカチオン中間体を含むメカニズムとして合理的に説明することができるようになり、これはラジカルカチオンおよびアレニウムイオンに基づいて以前に報告された経路とは対照的であるといえる。この成果は「Angewandte Chemie International Edition」に掲載された（平成 29 年 4 月）。

②独自の取り組み・成果

- 従来の有機材料にアダマンタンという置換基を導入することにより、塗布成膜性、熱安定性、深青色発光性、外部量子収率という、塗布系深青色有機 EL 素子の高性能化のためのすべての要素を大幅に向上させた（平成 30 年 1 月）。これにより、塗布系深青色有機 EL 素子の高性能化のみならず、素子の長寿命化、生産工程における環境負荷の軽減、希少元素への非依存化など大きな波及効果が期待される。
- クモ毒由来の溶血ペプチドを改良し、細胞内への人工的抗体輸送手段の開発に成功した。これにより、大きな分子を細胞質内に効率的に輸送する画期的な手法として、基礎研究のみならず、医薬品や治療法の開発等への広範囲の応用が期待される。

- 鉄触媒を用いたクロスカップリング反応によって、C-グリコシドを高収率、高立体選択的に合成することに成功した。同合成方法は、安価な塩化グリコシルを原料とすること、 α/β -立体異性体のほぼ完全な作り分けが可能なこと、人体に無害なマグネシウム、亜鉛、鉄が用いられることから、C-グリコシル医薬品合成の実生産プロセスへの応用が期待される。

○人文科学研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、11 件（新規 3 件、継続 8 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 本拠点の公募研究班 A「ヨーロッパ現代思想と政治」が行った共同研究（平成 23 年 4 月～平成 27 年 3 月）の成果物として、市田良彦・王寺賢太編『<ポスト 68 年>と私たち』（平凡社）を刊行した（平成 29 年 10 月）。本書は、フランス・アメリカ・オーストラリアの研究者と、日本人研究者の協業からなる、現代思想と政治、とりわけアルチュセールとフーコーを中心とする、<ポスト 68 年>の哲学と政治についての批判的論考を集めたものであり、『週刊読書人』平成 30 年 1 月 6 日号に掲載された結秀実による書評において高い評価を得た。
- 積極的に研究成果を国際的に発信した取組として、アメリカ人類学会の部会「Visibility and Invisibility」において、共同研究班「アジアにおける人種主義の連鎖と転換」に係る研究成果の発表を行うとともに（平成 29 年 11 月）、アジア系アメリカ人研究学会の部会において、「Trans-Pacific Japanese American Studies」に関する報告を行った（平成 30 年 3 月）。さらに、国内の一般向けの成果発信として、「人種神話を解体する～可視性と不可視性のはざままで」の出版記念セミナー（人文研アカデミー）を開催するとともに（平成 29 年 6～7 月、東京オフィス、231 名参加）、「人種神話を解体する～科学と社会の知」の出版記念セミナー（人文研アカデミー）を開催した（平成 29 年 11～12 月、京都アカデミアフォーラム、139 名参加）。

②独自の取り組み・成果

- ユネスコ世界文化遺産に登録されている中国北朝石窟の研究に関して、以下のとおり研究成果を発信した（平成 29 年 6 月～平成 30 年 2 月）。
 - (1) 中国最初の巨大石窟寺院である雲岡石窟について、京都大学人文科学研究所・中国社会科学院考古研究所編（岡村秀典監修）『雲岡石窟』日本

語版第三期（全4巻9冊、科学出版社東京・国書刊行会）の刊行により日本、中国、アメリカの研究者からなる国際共同研究の最新の研究成果を公表した。

- (2) (1)の成果を日本の一般読者向けに示すため、『雲岡石窟の考古学 遊牧国家の巨石仏をさぐる』京大人文研東方学叢書3（臨川書店、平成29年6月）を出版し、雲岡石窟研究の最前線を論じた。
- (3) 本研究所に蔵する「龍門二十品」拓本のうち最古の松本文三郎旧蔵品について、稲本泰生・安岡素子編『松本文三郎旧蔵 龍門二十品拓本』東アジア人文情報学研究センター東方学資料叢刊第24冊において、その全容を原寸大で掲載し、解題を付したうえで、刊行した（平成29年10月）。本書は、新たに所内で発見された国内最古級の拓本を紹介したもので、公刊時には京都新聞（平成29年11月3日）及び朝日新聞（同14日）に掲載され、社会的にも大きな反響があった。
- (4) 本研究所に蔵する十余種の「龍門二十品」拓本について、稲本泰生・安岡素子編『センター研究年報2017』（京都大学人文科学研究所附属東アジア人文情報学研究センター）において、その整理・調査結果をするとともに、造像記の内容について掲載し、刊行した（平成30年2月）。
- ・ 本研究所附属東アジア人文情報学研究センターにおいて、所蔵石刻拓本のうち最古級の価値をもつ「龍門二十品」を整理し、稲本泰生・安岡素子編『松本文三郎旧蔵 龍門二十品拓本』東アジア人文情報学研究センター東方学資料叢刊第24冊（2017年10月）、稲本泰生・安岡素子編『センター研究年報2017』京都大学人文科学研究所附属東アジア人文情報学研究センター（2018年2月）として公刊した。また、所蔵資料のデータベース化については、平成29年度は京都大学人文科学研究所所蔵石刻拓本資料（拓本文字データベース）のアクセス数15,204,517件、全国漢籍データベースのアクセス数8,601,173件、CHISE文字オンтоロジーのアクセス数6,575,180件、東方学デジタル図書館のアクセス数2,197,934件、東洋学文献類目のアクセス数9,670,504件であった。

○ウイルス・再生医科学研究所

【ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点】

①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成29年度においては、23件（新規7件、継続16件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

- ・ 平成28年度共同利用・共同研究課題「免疫応答におけるIL-7レセプターの機能解析」において、濃度は日内変動するが、免疫機能との関係については不明であったステロイドホルモンのひとつであるグルココルチコイド（糖質コルチコイド）について、その濃度の日内変動に着目し、一日の各時間帯におけるマウスのTリンパ球の変化を解析した。その結果、グルココルチコイドが、Tリンパ球のサイトカイン受容体IL-7Rとケモカイン受容体CXCR4の発現量を夜間に高め昼間に下げており、その変動が、昼間に血中に留まり夜間にリンパ組織に集まるTリンパ球の体内分布の日内変動を引き起こしていた。さらに、Tリンパ球が夜間にリンパ組織に集まることにより、より効率的に活性化され、強い免疫応答が引き起こされた。以上の結果から、グルココルチコイドが、生体内の生理的濃度においては、Tリンパ球の分布と応答の日内変動を制御することで、免疫機能を高めていることを明らかにした。この成果は「Immunity」に掲載された（平成30年2月）。
- ・ 国際シンポジウム「第24回東アジア医科学シンポジウム」を主催した（平成29年10月、154名参加）。東アジア諸国（日本、韓国、台湾、中国）の先導的役割を担う7つの大学研究機関の中核及び若手研究者が一堂に会し、医科学分野から基礎生物学に亘る広い研究領域を対象として最新の成果を報告し、多様な視点から議論を行った。

②独自の取り組み・成果

- ・ エボラウイルスの内部構造タンパク質であるヌクレオカプシドの分子構造を解明し、「Nature」に発表した（Nature 55:394-397、平成29年11月）。本研究成果によりヌクレオカプシドの分子構造が明らかになったことで、ゲノムの転写・複製機構の理解が大きく進展した。
- ・ 新学術領域研究（研究領域提案型）「脳構築における発生時計と場の連携」を本研究所影山龍一郎教授が主導し、幹細胞がタイミングを計る時計を内在しているため決まったスケジュールで起こる発生分化能の変化に関して、これらの成立プロセスの分子システムの解明に取り組んでいる。これにより、脳構築過程を中心に、同様のシステムを共有している他の臓器構築過程も含めた発生の時間制御機構の解明により、臓器再生システムを構築する新たな手法の開発が期待できる。

【再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点】

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、12 件（新規 12 件、継続 0 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「腱・靭帯付着部形成を制御する分子機構の解析」において、Tenomodulin (Tnmd)は、主に腱・靭帯で発現し、basic helix-loop-helix 型転写因子 Scleraxis (Scx)が転写活性化因子として働いているところ、Scx 欠失マウス及び siRNA によるノックダウンにより、Scx が Tnmd の発現制御において重要な役割を担っていることを明らかにした。Tnmd の転写開始点上流約 1 kb にわたり Scx によって制御される転写制御配列を探索したところ、TATA box を含む 174 bp にプロモーター活性を認め、その上流-1030~-295 において腱細胞特異的なエンハンサー活性を見出した。さらに、Scx 及び Twist1 が E12 または E47 とヘテロダイマーを形成してこの領域に存在する 2 つの E-box 配列に直接結合することで転写活性を制御していることを明らかにした。本研究により、腱・靭帯の分化・成熟に関わる転写制御機構の一端を解明したこととなる。この成果は「Scientific Reports」に掲載された（平成 30 年 2 月）。

②独自の取り組み・成果

- 転写因子 E タンパク質と Id 因子による制御バランスが獲得免疫リンパ球の分化を規定し、同時に自然リンパ球の分化を抑制することを明らかにした。T 細胞と自然リンパ球は、獲得免疫と自然免疫系リンパ球であるが、その分岐点の制御については不明であった。本研究は、転写因子 E2A がその分化制御に必須の役割を担うことを解明したことから、獲得免疫の中心である T 細胞の特異性獲得の分子機構の解明につながる学術的に非常に重要な研究である。この成果は「Immunity」に掲載された（平成 29 年 5 月）。
- iPS 細胞から再生した組織を移植した時に起こりうる NK 細胞による拒絶反応を明らかにし、さらにその抑制方法を開発した。iPS 細胞を用いた再生医療は拒絶が起こりにくいとされる iPS 細胞をバンク化して材料として用いるという事業（iPS 細胞ストックプロジェクト）が進められているが、それでも起こりうる拒絶反応を明らかにし、さらにその拒絶反応を回避する方法も提示したことから、再生医療業界におけるインパクトは大きく、新聞や TV ニュースでも広く報道された。この成果は、「Stem Cell Reports」に掲載された（平成 29 年 9 月）。
- 複雑な生命現象に対して数理科学解析手法を医科学研究に導入し、生体内事象の動的帰結の予測法とそれに対する効果的な治療介入法を実現化

する技術確立を目的として、本研究所に生命医科学を俯瞰的に捉える数理解析分野と医療応用研究を行う「細胞治療研究分野」の新設準備を行った。この準備の一環として、研究者コミュニティの意見や学術動向の把握への取組として、理化学研究所の若手研究者 5 名を講師として招へいし、「第 3 回生命情報研究会」を開催するとともに（平成 29 年 5 月）、国内の大学から研究者 8 名を招へいし、「第 1 回個体の中の細胞社会学ワークショップ」を（平成 29 年 9 月）、海外からの 3 名を含む 6 名の研究者を招へいし、「第 2 回個体の中の細胞社会学ワークショップ」を開催した（平成 29 年 11 月）。

○エネルギー理工学研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、100 件（新規 43 件、継続 57 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「高効率エネルギー変換機能を有するバネ型有機分子の構造ひずみと力応答の単一分子レベル制御」において、“ばね”型有機分子を金属表面で歪ませることにより“高エネルギー状態”を作り出し、従来合成できなかった機能性材料を著しく低いエネルギーで合成する新しい炭素骨格組み換え反応の開発に世界で初めて成功した。この成果は、「Nature Communications」に掲載された（平成 29 年 7 月）。
- 共同利用・共同研究課題「DNA ナノ構造体への膜輸送体の集積化」において、DNA 結合アダプターを活用し、これを遺伝子的に融合した膜タンパク質（イオンチャネル）を DNA ナノ構造体上に集積化させた。試験管内においても DNA ナノ構造体上の任意の場所に単離した膜タンパク質を選択的に配置することに成功した。特筆すべきは、アダプター融合膜タンパク質が発現している細胞に DNA ナノ構造体を加えると、適切な結合部位を持つ DNA ナノ構造体の場合のみイオンチャネルの活性が顕著に増大することが明らかとなったことであり、イオンチャネルの集積化状態制御によりその活性が操作できることを示した。この成果は、「Angewandte Chemie International Edition」に掲載された（平成 30 年 2 月）。

②独自の取り組み・成果

- 核融合中性子源の特徴を利用した検知原理（特許技術）に基づくポータブルの核分裂性物質検知装置試作機を開発し、不審物中に隠匿されたウラン 235 の検査に必要な検知性能を実証した（平成 29 年 4 月）。なお、本研

究は、革新的なものづくり産業創出連携促進事業（プロジェクト委託型）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）研究課題名：「ポータブル核分裂物質非破壊検知装置によるテロ対策インフラ強化」によるものであり、従来技術では極めて困難であったウラン 235 の検知に成功したことは、核テロに対する防備を劇的に高め、東京オリンピック・パラリンピックを控えた我が国はもとより世界の安全安心な社会の実現に貢献すると期待される。

- ・ 「酵素分子をナノメートルの精度で配置する技術」を使用して、複数種類の酵素を DNA ナノ構造体(DNA オリガミ)上の狙った場所に 1 分子ずつ正確かつ定量的に並べることに成功し、多段階の反応に関与する複数種類の酵素を自在に配置した反応場「分子コンビナート」を創ることに成功した。これにより、単純に酵素を混ぜ合わせたよりも高効率な多段階反応が進行することが明らかとなった。これまで細胞内でしか実現できなかった様々な生命現象を試験管の中で再現し、化学的に詳細に評価することができる新たな学術分野としての展開が期待される。この成果は、「Journal of the American Chemical Society」に掲載された（平成 29 年 5 月）。

○生存圏研究所

①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成 29 年度においては、230 件（新規 51 件、継続 179 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 高品位生存圏ミッション研究において、サブテーマ毎に以下の主な研究成果があった。
 - (1) 「人の健康・環境調和」：身の回りに存在する電磁波のばく露影響を遺伝子や細胞レベルで解析しており、近い将来に国際的な普及が見込まれる第 5 世代（5G）の超高周波帯や、生活環境におけるワイヤレス電力伝送システムによる電磁環境の安全性評価を行った。
 - (2) 「脱化石資源社会の構築」：木質バイオマスからのバイオエタノール生産において副生する残滓リグニンから発酵阻害物質を高選択的に吸着する吸着剤を製造し、自己完結型の発酵システムを開発し、同システムを用い、ユーカリ材からベンチスケールプラントの同時糖化並行複発酵でバイオエタノールを高効率生産し、論文発表した。
 - (3) 「日常生活における宇宙・大気・地上間の連関性」：生存圏を支える重

要な社会インフラ機能の測位、リモートセンシング、通信などが宇宙システムに依拠していることを踏まえ、スペースデブリ（宇宙ゴミ）の観測・除去技術開発、地上の送電線などに影響を与える宇宙環境変動、GPS 衛星と地上の受信網の組合せによる大気センシング技術の開発など、宇宙インフラ維持のための研究を推進し、成果を社会に発信した。

- (4) 「木づかいの科学による社会貢献」：伝統構造と未来住空間に関する研究において、伝統構造のひとつ差鴨居接合部の有効性が明らかとなり、構造設計に取り入れる道筋を見出した。
- ・ 先進生物素材セルロースナノファイバー・イノベーション研究において、セルロースナノファイバー材料の製造、機能化、構造化に関する共同研究を産官学連携により進め、本研究所内に設けた製造プラントを平成 29 年度から本格的に運用を開始し、自動車関係の部素材企業を中心に 30 を超える機関にサンプル供給を行っている。このバイオマス資源利用における新領域の発展により、海外の原油や鉄鉱石に依存してきた我が国の産業形態を、林業、製紙産業、高分子化学産業、部素材加工業、自動車・家電・建築産業が垂直に繋がった自国の持続型資源による 21 世紀型産業形態へと大きく変革できる。
 - ・ 宇宙生存環境・大気科学研究において、MUレーダー及び衛星測位システムである GPS を利用して大気圏と宇宙圏との接続性に注目した新しい研究領域の開拓・推進を実施し、GPS に代表される精密衛星測位システム (GNSS) で用いられる電波が電離層及び大気を伝播する際に起こる遅延と屈折を活用することにより電子密度、気温、水蒸気などの大気パラメータを計測し、大気圏の変動特性を明らかにした。この成果は、「Earth, Planets and Space」に掲載された（平成 29 年 9 月）。
 - ・ マイクロ波応用によるエネルギーの輸送・物質変換共同研究において、マイクロ波無線電力伝送の実用化研究、マイクロ波プロセスを応用した木質バイオマスからのバイオ燃料や機能性物質の生産、無機材料の合成、マイクロ波反応の特性解明に関する共同利用・共同研究を進め、国家戦略特区の制度を活用し京都府の支援を受けた電池レス介護センサーの実証実験や電動自転車の自動ワイヤレス充電実験に成功した。この成果は、Materials に掲載された（平成 30 年 1 月）。

○防災研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、70 件（新規 53 件、継続 17 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 平成 29 年度一般研究集会「様々な結合過程をもたらす異常気象の実態とそのメカニズム」及び平成 28 年度一般研究集会「東アジア域における大気循環の季節内変動に関する研究集会」において、成層圏での惑星規模波の下方伝播の生起メカニズム及び予測可能性を、大気大循環モデルを用いた予報実験及び順圧非発散渦度方程式に基づく力学安定性解析により世界で初めて明らかにした。この成果は、「Journal of the Atmospheric Sciences」に掲載された（平成 29 年 11 月）。
- 平成 25 年度及び平成 26 年度一般共同研究「京都大学に所蔵されている自然災害史料の解説と画像化」において、規模が比較的小さい地震も含む日時を取り違えのある地震を取りあげ、日時の修正案を提示するとともに、取り違えがどのような場面で発生したのかを整理し、類型化を試みた。日時の取り違えの具体例とその類型を示すことにより、日時の取り違えの発見・修正が容易になり、歴史時代の地震活動についてのより正確な理解につながる事が期待できる。この成果は、「歴史地震」に掲載された（平成 29 年 5 月）。
- 平成 19 年度特別事業「次世代型地震観測システムの開発」によって開発された、稠密地震観測システムを用いて長野県西部地域にて得られたデータを用いて地震のメカニズム解を詳細に解析し、断層への局所的な応力集中を確認するとともに、不均質なのは応力場ではなく強度分布であることなどを明らかにした。この成果は、「Earth, Planets and Space」に掲載された（平成 29 年 10 月）。

②独自の取り組み・成果

- 伊勢湾台風クラスの極端台風は将来の温暖化気候において強度が増大するという事を、複数の気象モデルによる数値シミュレーションにより明示した。また、台風強度が増大する物理メカニズムとして、台風中心付近の暖気核の高温化、背の高い眼の壁雲の発達、眼の拡大であることを明らかにした。この成果は、米国気象学会 Journal of Climate 誌に掲載された（平成 29 年 8 月）。将来の気象ハザードを定量的に評価することは、今後の防災対策には欠かせない基礎情報となりうるものであり、本研究は、将来気候条件下での極端台風の強大化のメカニズムを明らかにし、気候変動への適応に資する成果であるといえる。

○基礎物理学研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、28 件（新規 28 件、継続 0 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- アメリカの重力波望遠鏡 advanced LIGO が、合体に向かう連星中性子星（2つの中性子星からなる連星）が放射する重力波（GW170817）の観測に初めて成功した（平成 29 年 8 月）。本研究所・重力物理学研究センターの研究者グループは、スーパーコンピュータを用いた数値相対論研究などによってこの成果に対する様々な角度からの理論的分析を行い、すでに十数本の成果論文を発表し、重力波の理論的研究で世界をリードしている。うち柴田教授は、連星中性子星の合体による電磁波対応天体の研究の基礎となる数値計算法の開発や、観測された連星中性子星の合体に対する数値相対論計算を用いた解釈によって日本天文学会林忠四郎賞を受賞することが決まった。
- 共同利用・共同研究課題「Quantum Information in String Theory and Many-body Systems」において、これまで解明されていなかった「重力＝量子多体系」とするゲージ重力対応のメカニズムが、「経路積分を効率化する」という新しい考え方を導入することによって解き明かせることを発見した。これにより、重力理論の宇宙は量子情報の集合体とみなせるという近年注目されている理論が裏付けられ、これを物理法則に発展させようとする研究の加速が期待される。この成果は、「Physical Review Letters」に掲載された（平成 29 年 7 月）。
- 近年急速な発展を遂げている物性物理の新奇量子状態に関する研究を観測・理論の両面から幅広く議論するための国際滞在型研究会「Novel Quantum States in Condensed Matter 2017」を 5 週間に渡って開催した（延べ 173 名（うち国内 111 名、海外 62 名）の研究者が参加）。同研究会では、最近特に注目を集めているトポロジーが関係した物性に焦点を当てて、研究交流・共同研究が行われた。トポロジカル物質における新奇的な輸送現象や、分数量子ホールに関わる最新の理論が報告される等の成果があった。また、第 3 週目から第 4 週目に、平成 28 年ノーベル物理学賞受賞者のダンカン・ハルデン教授を迎え、若手研究者の講演にもコメントする等、若手研究者に刺激を与える機会となった。

②独自の取り組み・成果

- 極低温原子気体から成る量子シミュレーターに制御可能な散逸を導入し、

その散逸がモット絶縁体から超流動体への量子相転移に大きな影響を与えることを世界で初めて明らかにした。この量子シミュレーション結果をベンチマークとして利用することにより、開放量子多体系の理論が大きく発展することが期待できるほか、今回の研究で導入した制御可能な散逸は新たな量子状態制御技術の一端を担う可能性がある。この成果は、「Science Advances」に掲載された（平成 29 年 12 月）。

○経済研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、13 件（新規 12 件、継続 1 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 平成 29 年度に引き続き、CAPS 事業（財務省、経済産業省、内閣府、国土交通省、環境省から政策担当者を招いて最先端の政策分析を実施）及びエビデンスベース事業を実施した。CAPS 事業では、附属先端政策分析研究センターを通してエビデンスベースポリシー研究を実施し、特に文理融合型の共同研究として、医学研究科と実施している「社会科学データと生命科学データの統合解析による社会経済学的な政策課題解決のための科学的根拠の導出」は、新しい研究領域を切り開き、その内容は日本学術会議の「第 23 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2017）」に盛り込まれている。エビデンスベース事業では、「エビデンスベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへ－」を引き続き実施した。この事業は人と社会を解明する文理融合型のエビデンスベース人間科学の確立を目指すものであり、文系 10 部局及び医学研究科が連携した実施体制を確立し、若手研究者向けのセミナーを開催している。さらに、エビデンスベース人間科学は、経済研究所が目指す社会と人間の関わりに対する生命科学の要因の働きを統計的・数量的データで解明する新しい学問分野であり、生命科学・社会科学連動パネルデータを利用することで同分野の可能性を確認した。具体的には、十分なサンプル数を持つデータによって、ゲノムや健康がソーシャル・キャピタルの形成に影響する可能性があることを世界に先駆けて検証した。これに加えて、所得やヒューマンキャピタル投資等、経済学的要因がソーシャル・キャピタルの形成に寄与するとともにソーシャル・キャピタルが個人の所得形成に貢献することを社会科学的に有意な手法で検証した。

- 若手研究者の人材育成について、毎年夏に北海道で開催される多分野にわたる若手研究者を中心とした経済学ワークショップである SWET (Summer Workshop on Economic) の平成 29 年開催を支援した。また、空間経済学を中心とした分野において、近年著しく発展している構造モデル分析に関する最先端の研究者を招き、若手研究者を対象とした集中講義を行ったほか、比較経済学及び経済制度の研究について、若手研究者向け連続セミナーを開催し、招へい外国人研究者による若手研究者・大学院生へのメンタリングを実施した。
- 経済学関係の共同利用・共同研究拠点間のネットワークを強化することにより、日本における経済学を中心とした共同研究を一層推進するため、大阪大学、一橋大学と連携し、共同ワークショップを平成 28 年度から開始している。平成 29 年度は、「欧州比較経済学 (EACES) 学会長特別講演会」・「Kyoto International Conference and EACES - Asia Workshop」(京大・一橋大)、「大阪大学・京都大学ミクロ・ワークショップ」・「Yonsei-Kyoto-Osaka Economic Theory Workshop」及び「京都大学・大阪大学共同利用・共同研究拠点ワークショップ」(京大・阪大)を開催し、平成 30 年度以降も引き続き開催することとした。
- 様々な大学や様々な世代の研究者を対象として、週に 2~3 回の頻度で、最先端研究についてのセミナーや研究会を開催しており、それらの活動を通じて常に世界の研究動向を把握している。また、一年に 10 件程度の国際コンファレンスを開催し、当該分野での研究状況の把握と国際的研究ネットワークの構築に努めている。さらに、Hong Kong Economic Association と連携し、学会誌「Pacific Economic Review」を共同で編集するとともに、「International Journal of Economic Theory」や「The Journal of Comparative Economic Studies」等の国際学術誌を編集・発行しており、常に経済学研究のフロンティアに接している。また、数理経済学のトップジャーナルである「Journal of Mathematical Economics」の編集も行っている。これらの活動を支援するため、国際学術誌編集支援室を設置している。

○数理解析研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、83 件（新規 83 件、継続 0 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

- ・ 「「不規則な構造を持った空間の上の確率過程の解析」の研究が認められ、熊谷教授がフンボルト賞（ドイツ）を受賞した（平成 29 年 12 月）。この成果は、フラクタルやランダム媒質など不規則な構造を持った空間の上で熱伝導などの確率過程について詳細な漸近解析を行い異常拡散の数学的構造を明らかにしたものである。
- ・ 「「複雑な系の上の確率過程と異常拡散現象の解析」の研究が認められ、熊谷教授が第 35 回（平成 29 年度）大阪科学賞を受賞した（平成 29 年 11 月）。この成果は、典型的なフラクタル上でブラウン運動や異常拡散現象の基礎理論を開拓し、シェルピンスキーカーペット上のブラウン運動の一意性を証明したものである。
- ・ 「「W-代数の表現論」の研究が認められ、荒川准教授が 2017 年度日本数学会秋季賞を受賞した（平成 29 年 9 月）。この成果は、理論物理学に起源を持つ頂点代数である W 代数の表現論に関する基本問題を解決し、有理形共形場理論についての FKW 予想を肯定的に解決したものである。
- ・ 「Higgs branch localization of 3d N=2 theories」の研究が認められ、吉田助教が第 12 回素粒子メダル奨励賞を受賞した（平成 29 年 9 月）。この成果は、3 次元 N=2 超対称ゲージ理論の分配関数に対する vortex と反 vortex の寄与を Higgs ブランチでの局所化の手法を用いて厳密に計算することに成功したものである。

○原子炉実験所

①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成 29 年度においては、259 件（新規 119 件、継続 140 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 共同利用・共同研究課題「「データ駆動型構造モデリング法による亜鉛リン酸塩ガラスにおける熱膨張係数異常発現メカニズムの解明」において、亜鉛リン酸塩ガラス（低融点の光学材料としての応用が期待されている非晶質材料）に観測された熱膨張係数の異常なふるまいの起源を、中性子及び放射光 X 線回折、X 線吸収分光、核磁気共鳴(NMR)による実験データを駆使した世界初のデータ駆動型構造モデリングによって原子レベルで解明することに成功した。本研究によりガラスの機能発現メカニズムを原子レベルで明らかにすることができ、このような知見の蓄積により、超高屈折率ガラスや新規セラミックスのような革新的材料の開発が大きく進展することが期待される。この成果は、「Nature Communications」に掲

載された（平成 29 年 5 月）。

- ・ 共同利用・共同研究課題「「分裂酵母ヌクレオソームの構造生物学」、「高次クロマチン構造の解析」及び「「がん細胞にみられるヒストン点変異を含むヌクレオソームの溶液構造解析」において、染色体の新しい構造ユニットといえるオーバーラッピング・ジ・ヌクレオソームの特殊な立体構造を解明した。これにより、癌をターゲットとした創薬研究に重要な基盤情報を提供したと考えられる。この成果は、「Science」に掲載された（平成 29 年 4 月）。
- ・ 共同利用・共同研究課題「「物質科学のための放射光核共鳴散乱法の研究」及び「「同位体特定による局所状態解明のための先進的メスバウアー分光法開発」において、これまで、二核非ヘム鉄酵素は、有機基質の酸化及び水素原子引き抜き等の多様な化学反応において酸素分子を活性化するためのその機構は十分に理解されていなかったところ、活性化のための構造及び電子状態解明のために 4-aminobenzoate N-oxygenase (AurF) 中の活性ペルオキシ中間体についての研究を行った。核共鳴非弾性散乱測定により、活性中間体がプロトン化されたペルオキシ架橋を有することを明らかにするとともに、DFT 計算からプロトン化が求電子性/単一電子伝達反応性のためにペルオキシドを活性化することを示した。プロトン化によるこのペルオキシドの活性化は、他の二核性非ヘム鉄酵素における反応性ペルオキシ中間体にも関連する可能性が高いものであることから本研究は大きな意義のあるものであると考えられる。この成果は、「Journal of the American Chemical Society」に掲載された（平成 29 年 5 月）。
- ・ 共同利用・共同研究課題「「癌治療、特に BNCT の最適化を目指す腫瘍内微小環境解析とその応用」及び「「腫瘍内特定細胞集団の制御と転移抑制をも目指す癌治療(特に BNCT)の最適化」において、ホウ素薬剤によるがん細胞殺傷効果の違いをマウス実験で定量的に評価し、効果の違いが薬剤濃度の細胞内及び細胞間不均一性に起因することを解明した。これにより、薬剤濃度の不均一性からがん細胞殺傷効果を予測する数理モデルを開発したが、これは BNCT のみならず放射線治療全般の最適化に有望である。この成果は、「Scientific Reports」に掲載された（平成 30 年 1 月）。

○霊長類研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、114 件（新規 46 件、継続 68 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「霊長類脳の全細胞イメージングと神経回路の全脳解析」において、脳の細胞や神経繊維レベルの微細な構造を識別できる分解能で、マウスや非ヒト霊長類の脳全体を高速に観察できるイメージング装置を開発することに成功した。これにより、脳全体を対象に構造や機能の変化を仮説フリーで探索する研究がさまざまな動物種で進み、精神・神経疾患の原因の解明や治療薬及び予防法の開発が進展することが期待される。この成果は、「Neuron」に掲載された（平成 29 年 6 月）。
- 共同利用・共同研究課題「ヒトとチンパンジーにおける「平均」の知覚に関する比較認知研究」において、ヒトは集合に含まれる 1 つ 1 つの対象に注意を向けることなく、全体の「平均」の特徴をすばやく抽出することに長けていることから、この能力の進化的起源を探るため、チンパンジーを対象に、画面上に異なる大きさの 12 個の円のセットを左右に対提示し、1 個の円の平均のサイズが大きい方を選択するという課題を行った。その結果、単独呈示された 1 個の円のサイズの比較課題よりも「平均サイズ」課題の方が成績がよいという結果が得られた。さらに、追加で実施した課題では、チンパンジーが平均サイズではなく、セットに含まれる一番大きな（あるいは小さな）円を手がかりに選択した可能性を検証したが、その可能性は否定された。以上の結果から、チンパンジーもヒトと同様に複数の円の大きさの「平均」を知覚している可能性が強く示唆された。この成果は、複雑な環境を認識する能力がいかに進化してきたのかについて、これまでにない新たな視点をもたらすものであり、「Proceedings of the Royal Society Series B」に掲載された（平成 29 年 8 月）。
- 共同利用・共同研究課題「アジア・アフリカ霊長類の比較採食生態：とくに腸内細菌叢に着目して」において、テングザルの行動観察と in vitro の消化実験による新しい研究手法により、テングザルは、摂食時に柔らかい葉、つまり高タンパク質・低繊維質の葉を選択して食べるが、採食時間に影響するのは資源量の豊富さであることを証明した。この成果は、「Scientific Reports」に掲載された（平成 29 年 4 月）。

②独自の取り組み・成果

- サルを用いて脊髄損傷により傷ついた神経の再生を促し、一度失われた霊長類の手指機能を回復促進させる抗体治療に成功した。これにより、脊髄損傷後の治療において抗体を用いる新しい治療方法の開発が進展する

ことが期待できる。

○東南アジア地域研究研究所

【東南アジア研究の国際共同研究拠点】

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、55 件（新規 42 件、継続 13 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「高齢者の虚弱と社会的背景—日本とタイにおける地域間比較研究」において、高齢者が要介護の状態になる前の「虚弱（フレイル）」と呼ばれる状態に注目し、その状態がどのような社会的背景と関連しているのかを日本とタイの比較の視点から検討した。タイでは、西洋の老年医学会が基準とする身体的機能を重視した視点ではなく、うつや生活の質に関連した精神的健康の診断が「虚弱」の判断に結びついていることを明らかにした。この成果は、今後高齢者が急増する東南アジア地域の介護予防分野に重要な提言を行ったといえる。

②独自の取り組み・成果

- 「Elites and Illustrados in Philippine Culture」を出版した（平成 29 年 5 月）。本書は、フィリピン文学の検討からフィリピンの知識人と大衆が、自国のエリート起源、統治、権力、正統性をいかに創出したかを解明し、フィリピン研究およびカルチュラル・スタディーズに大きな成果を示したものである。
- 「Structural Transformation in Globalizing South Asia: Comprehensive Area Studies for Sustainable, Inclusive, and Peaceful Development」を出版した（平成 29 年 12 月）。本書は、インドを中心とした南アジアの歴史世界と現代の社会動態について総合的な研究成果を示したものである。
- 腸管出血性大腸菌（EHEC）の検査法を開発し、O157 をはじめとした世界的に重要な 15 種類の O 抗原型に属する EHEC の定量検出が可能となった。平成 29 年度のレバノン及びこれまでのアジア諸国での本法による調査データの地域間比較解析の結果、地域に特異的な感染症発生様式と感染予防法の提唱ができた。この成果は、高い評価を受けた国際シンポジウム等での発表、産学共同開発中の感染予防システムの改良、大学院生の特殊教育、一般民衆の啓蒙活動に活用された。

【地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点】

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、14 件（新規 8 件、継続 6 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 分散して利用困難となっている戦前中国の不動産慣行に関する調査資料を整理し、分析を行うとともに、同資料のすべて復刻出版するシリーズとして、井村哲郎・貴志俊彦監修『中国占領地の社会調査Ⅲ』（近現代資料刊行会、平成 29 年 9 月）を刊行した。本書は、国内に加え、ハーバード大学をはじめとした海外諸大学の図書館からも注目され、購入されている。

②独自の取り組み・成果

- 欧米、アジア諸国の主要研究機関が構成する運営委員会が主催する人文系研究資源のデジタル保存に関する国際会議「14th International Conference on Digital Preservation (iPRES2017)」を開催した（平成 29 年 9 月、197 名参加（うち 132 名が外国人））。アジア諸国と欧米の間の情報資源共有の展開について議論が交わされ、原教授を中心に開発した共有化システムを基盤とするネットワークの展望が拓けた。
- 「アジア環太平洋叢書」を刊行した（平成 30 年 3 月）。本叢書は、本拠点の共同研究の研究成果や研究の視点を社会にむけて提起する目的で刊行を始めた査読付きの叢書シリーズであり、平成 29 年度は『秩序の砂塵化を超えて』、『「ポピュリズム」の政治学』、『ラテンアメリカ所得分配論』の 3 巻を刊行した。
- 人工知能とビッグデータに対応した地域研究情報基盤の研究を行った。この成果は、地域の理解を深める上で重要でありながらも管理・運用・維持が困難である地域研究情報に係るデータベースについて、その構築から公開までを容易にする基盤インフラ「My データベース」や、分散して存在する研究情報について、インターネットを介しての利用を可能とする資源共有化システムの提供・運用に活用した。

○学術情報メディアセンター

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、学際共同研究課題 46 件（新規 21 件、継続 25 件）、萌芽型研究課題 61 件（新規 53 件、継続 8 件）の計 107 件（対前年度比約 40%増）の共同利用・共同研究課題を採択し、実施した。

- ネットワーク型拠点全体の取組としては、成果の社会発信と計算科学を核とした分野横断型コミュニティの形成等を目的に、公開シンポジウム（口頭発表 39 件、ポスター発表 74 件）を開催し、広範な分野から計 239 名（対前年度比約 23%増）が参加した（平成 29 年 7 月）。
- 本センターがプログラム開発等で重要な役割を果たした「核融合プラズマ研究のための超並列粒子シミュレーションコード開発とその可視化」、「超並列宇宙プラズマ粒子シミュレーションの研究」、「固体粒子-流体の大規模連成およびマルチスケール解析手法の防災・減災への応用」等の共同利用・共同研究課題 9 件において、「Computer Physics Comm.」等の学術誌に成果論文計 30 編（うち国際誌掲載論文 27 編）が掲載された。

②独自の取り組み・成果

- 独自の共同研究として、スーパーコンピュータ関係では若手・女性研究者奨励 21 件、プログラム高度化 4 件を採択・実施した。なお、若手・女性研究者奨励課題のうちの 6 件は、将来的な JHPCN（学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点）課題への進展を期待されるものとして、JHPCN 萌芽型共同研究課題にも採択された。
- JHPCN の新しい試みである広帯域ネットワーク利用を前提とした大規模データ・大規模ネットワーク利用の研究促進に応じて、平成 29 年度から「仮想サーバホスティングサービス」を新設した。これは、スーパーコンピュータと VM ホストを高速なネットワークで接続し、スーパーコンピュータシステムのフロントエンド・情報発信機能を強化するものである。平成 29 年度は 3 件の共同研究課題においてこのサービスが利用された。

○放射線生物研究センター

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、65 件（新規 35 件、継続 30 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「ファンコニ貧血経路による RAD51 フィラメント安定化活性の DNA 修復における役割」において、小児血液の難病であるファンコニ貧血の新規原因遺伝子 RFWD3 の DNA 相同組換え修復における機能を解明し、論文発表した。相同 DNA 組換え機構の分子機構は、その前半は比較的理解が進んでいるが、後半のメカニズムについては未解明であった。本研究は、RPA や RAD51 等の必須の分子がその役割を終えたのち、後半のステップへ反応が進むためには局所から除去されることが必

要であることを示した。この成果は、ゲノムの維持機構を理解し、発がん防御や化学療法の効果増強等の開発研究への重要な基盤となるものであり、医学生物学上の学術的意義が高いといえる。「Molecular Cell」に掲載された（平成 29 年 6 月）。

- 共同利用・共同研究課題「ファンコニ貧血経路による RAD51 フィラメント安定化活性の DNA 修復における役割」において、複製阻害時に、ファンコニ貧血の原因遺伝子で最重要因子である FANCD2 のゲノムワイドな分布が巨大遺伝子の中央部分に限られていること、それが転写と複製の衝突によって生ずる R ループに依存することを確認し、論文発表した。DNA 複製を軽度抑制する薬物投与下で、複製ポリメラーゼと転写マシナリーは衝突し、複製ストレス応答とそれに伴う DNA 損傷応答を引き起こす。FANCD2 蛋白質の集積する巨大遺伝子は、神経系に特異的に発現し、しばしば自閉症などの原因となることが知られている。FANCD2 集積の背後に隠されている巨大遺伝子特異的な制御メカニズムが解明されれば、ゲノム維持機構のみならず、神経系の進化・発生の理解、精神医学などへも大きなインパクトが考えられ、その糸口を与えるものである。この成果は、「Nucleic Acids Research」に掲載された（平成 30 年 1 月）。

②独自の取り組み・成果

- RFWD3 遺伝子が小児血液の難病であるファンコニ貧血の新規原因遺伝子 FANCW であることを確認し、「Journal of Clinical Investigation」において論文発表した（平成 29 年 7 月）。新規ファンコニ貧血遺伝子の発見は、診断治療に直接影響する医学的な意義のみならず、新たな細胞内分子機構発見の糸口として重要である。本研究は、今回同定された RFWD3 遺伝子が他のファンコニ貧血分子群ともに DNA 修復に機能するナノマシンの一部を構成することを示し、その新規性とインパクトによって高い学術的意義があるものである。
- がん細胞がゲノム DNA 損傷などの障害を乗り越えて増殖する仕組みとして、PLK1 酵素がゲノム DNA 損傷の検出機構である RAD9 タンパク質をリン酸化する、新たなシグナル経路を見出し、「eLife」において論文発表した（平成 29 年 12 月）。この新規のリン酸化シグナル経路は、傷つきながらも増殖するがん細胞特有の性質を説明する発見である。

○生態学研究センター

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、13 件（新規 10 件、継続 3 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「三酸素同位体組成を指標に用いた琵琶湖の物質循環速度定量化」において、琵琶湖では、(1)1 年間に硝化によって生産される硝酸の総量は、河川からの総流入量の 3 倍を超えること、(2)硝化速度は、湖内の一次生産（光合成）の季節変化に連動して、夏に速く、冬に遅くなる季節変化をしていること、(3)窒素栄養塩を湖内で何度もリサイクルして有効利用する生態系が発達していること等を見出した。この成果は、「Limnology and Oceanography」に掲載された（平成 30 年 1 月）。

②独自の取り組み・成果

- 京都府舞鶴湾での過去 12 年間に及ぶ魚類とクラゲを含む 15 種の生物の個体数変動データを解析することで、種間の関係性が時間によって変動する様子を詳細に捉えることに成功した（平成 30 年 2 月）。また、これに基づいて、種間の関係性と種多様性が生態系安定化の鍵であることを突き止めた。この成果は、様々な野外生態系で生物個体数の変動予測やそのメカニズムの理解に貢献できるとともに、継続的な生態系観測やそのサポートの重要性を示すものである。
- 野鳥の一種であるシジュウカラの研究を通して、単語からその指示対象をイメージする能力を有することをヒト以外の動物において初めて明らかにした（平成 30 年 1 月）。この成果は、従来、動物の音声コミュニケーションは、話し手が聞き手の行動を機械的に操作する単純なものであると考えられてきた枠組を覆しうる大きな成果である。
- 日本全国の 10 の大水深淡水湖において、現場蛍光ハイブリダイゼーション法およびアンプリコンシーケンスを用いて細菌群集組成を明らかにした（平成 29 年 10 月）。これにより、研究対象となった多くの湖沼の深水層において Chloroflexi 門に属する CL500-11 系統の細菌の優占が見られ、それ以外にも表水層ではほとんど見られない Planctomycetes 門や Thaumarchaeota 門などに属する細菌系統が生息することが明らかになった。この成果は、有酸素深水層に特異的な細菌系統群の存在について一般性をもって示したものであり、「ISME Journal」に掲載され、筆頭著者である大学院生は本研究を含む一連の細菌群集組成の研究の成果により、第 8 回（平成 29 年度）日本学術振興会育志賞を受賞した。

○野生動物研究センター

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、77 件（新規 38 件、継続 39 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「動物園・水族館における基礎研究」において、希少種イヌワシの飼育個体の遺伝的多様性について、実際のデータを用いて、シミュレーションを行った結果、飼育されている二ホンイヌワシが 156 年で絶滅する恐れが高いことが判明した。一方で、飼育個体の中に野外から新たなつがいを導入すれば、安定的に維持できることも明らかにした。この成果は、飼育個体の維持管理において、極めて有用な指針となり得る成果であり、「Biological Conservation」に掲載された（平成 29 年 7 月）。
- 共同利用・共同研究課題「野生動物（大型哺乳類等）を対象とした保全研究」において、サバンナと森林に棲むチンパンジーの肉食の頻度を比較したところ、両者に差は無かった。これは、初期人類が、サバンナに進出し、肉食を増大させたという人類進化に係る従来の有力なシナリオとは相反する結果であり、初期人類の進化の見方に一石を投じた。この成果は、「Journal of Human Evolution」に掲載された（平成 29 年 9 月）。
- 共同利用・共同研究課題「野生動物・動物園動物を対象とした遺伝的研究」において、AQP2 遺伝子によってコードされるアクアポリン 2 は腎臓で発現し、浸透圧調整に重要な役割を果たすところ、高濃度の塩分環境下で生息する鯨類の AQP2 遺伝子配列を調べた結果、本来はアミノ酸をコードしないイントロン領域から新たな遺伝子 alternative AQP2 を作り出していたことが解明された。この成果は、鯨類の海洋環境への適応進化の分子的基盤を明らかにし、新たな遺伝子がどのようにして生まれるのか、という分子生物学上の重要な問いに関しても貴重な事例を提供した。「Molecular Phylogenetics and Evolution」に掲載された（平成 29 年 9 月）。
- 共同利用・共同研究課題「熊本サンクチュアリにおける、大型類人猿を対象にした、比較認知科学研究」において、他者が心の中だけに描いている思い込みを類人猿が理解することができ、そしてそれは対立仮説としての物体に関する低次元の理解とは異なることを、実証的に示した。この成果は、他者の心を理解する能力の進化について、従来の仮説を覆すものであり、心理学、人類学、社会学など広い学問分野に波及効果が期待される。「Trends in Cognitive Sciences」に掲載された（平成 29 年 9 月）。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

■「KYOTO 未来創造拠点整備事業—社会変革期を担う人材育成」の実施（関連計画：30）

平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」として本学の「KYOTO 未来創造拠点整備事業—社会変革期を担う人材育成」が採択されている。この事業として実施している京都学教育プログラムの越境講義科目群「まなびよし」では、越境実習科目群「いきよし」の基礎を培う場として、様々な課題領域における京都の現状を学ぶ場として開講している。また、「いきよし」については、学生を活動主体とし、各課題についてグローバルな広い視野のもとで俯瞰的に考え、議論し、解決策を提案し、それを実行する場として開講している。平成 29 年度は「まなびよし」を全学共通科目 17 科目、学部専門科目 3 科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目 5 科目、学部専門科目 3 科目開講した（平成 29 年度 1,255 名履修（平成 28 年度 1,607 名履修））。履修者数については、中期計画において「事業終了年度の平成 29 年度までに、延べ 1,500 人の履修者を目指す。」と掲げていた数値目標を平成 28 年度に達成しているが、平成 29 年度はさらに履修者数を増加させることができた。

あわせて、「地域志向教育研究経費」の学内公募を平成 29 年度においてもを行い、「産業都市京都の課題と可能性」や「平安京・京都の歴史と日本都市史」等 21 件を採択した。なお、同経費は「京都」が抱える現実課題をグローバルな広い視野のもとで捉え、京都の新たな可能性を創造し、それを実現することを通じて、「世界交流首都・京都」という未来像の実現に貢献できる人材育成を行う「京都学教育プログラム」の一環として、授業科目を提供するプロジェクト又は授業科目の提供を目的として準備を行うプロジェクトに対して経費支援を行うものである。

さらに、China-Japan-Korea SERVE Initiative 2017（平成 29 年 8 月 1 日～8 月 12 日、於：京都大学）を本学と香港理工大学、北京大学、梨花女子大学による初の共同サマープログラムとして開催。香港、北京、韓国、本学から計 56 名の学生が参加し、自然災害と復興について学ぶと共に「コミュニティと高齢者」をテーマとして地域住民や行政機関と協力しながら協同イベント・ワークショップ等の開催、市長へのアイデア提言等の活動を行った。

平成 30 年度以降の京都に関する講義等の実施体制については、平成 30 年 2 月 27 日に開催した「第 3 回 COC 実施委員会」において検討し、引き続き「学

際融合教育研究推進センター地域連携教育研究推進ユニット」が全学的な調整役を担当するという方針を取りまとめた（平成 30 年 3 月）。

■サマースクール、サイエンスフェスティバル及びくすのきセミナーの実施（関連計画：32）

各教育委員会等が選定した連携指定校の生徒を対象に、本学の最先端の研究に触れ、探究心、知的創造力を育てることを目的として、「京都大学サマースクール」を府県市教育委員会との連携により開催した（平成 29 年 8 月、97 校から 746 名参加）。平成 29 年度は百周年時計台記念館に講義室の集約化を図ってスムーズな動線を作るとともに、教育委員会との連携以外にも本学独自に積極的な学びに取り組む高等学校に働きかけを行う等の工夫を施し、関西をはじめとする参加高等学校数が前年度比 20 校程増加した。これにより、普段接することの少ない府県の生徒と他府県の生徒とが切磋琢磨する機会を設け、知的刺激を与えることができた。

「京都大学サイエンスフェスティバル」を開催した（平成 30 年 3 月、306 名参加）。平成 29 年度は、本学と 13 の教育委員会との協定に基づく連携指定校に在籍する高等学校生に加えて、本学が指定する高等学校に在籍する高等学校生にも対象を拡大し、参加学生の多様性を高めた。また、新たに「高校生のためのポスターセッション 2017 in 京都大学」と称して、課題研究発表を通じて高等学校生が日頃の課題探究活動の成果を府県や高等学校の枠を越えて披露する場を設けた（平成 30 年 3 月、37 校から 236 名参加）。

本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施するため、「京都大学サマースクール」、「京都大学サイエンスフェスティバル」及び「高等学校生のためのポスターセッション 2017 in 京都大学」に加え、高等学校からの要望に基づき、「京都大学サマースクール」を他の地方の高校生にも提供するため、新たに「くすのきセミナー」を名古屋及び東京において開催した。（平成 29 年 10 月、11 月、14 校から 139 名参加）。これらの企画により、スーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクールをはじめとして、主体的に課題研究に取り組んでいる高等学校生徒が本学の世界レベルとなる研究の最先端に触れるとともに、府県や高等学校の枠を越えて発表し、互いに研鑽する場を創出した。

■「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」（ELCAS）の拡大（関連計画：32）

高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業「科学体

系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」（ELCAS）を実施し、専修コース、国際クラス及び基盤コースに年間合計 205 名が参加した（専修コース（第 9 期）：28 名、国際クラス（第 8 期、第 9 期）：19 名、基盤コース（第 10 期）：一般枠 62 名及び連携協定を締結している都府県の教育委員会からの推薦枠 73 名）。

平成 29 年度が科学技術振興機構による事業終了年度となることを受け、平成 28 年度までは理系学部においてのみ実施していたところ、大学独自に文系学部へ事業拡大することとし、平成 29 年 10 月より法学部 ELCAS を開始した（申込者数 118 名から 23 名選抜）。また、今後の展開として、これまで本事業を担ってきた高大接続科学教育ユニットを、平成 30 年度からは高大接続・入試センター内の位置づけとすることにより、同センターとの緊密な連携をとれる実施体制とすることや、東京における ELCAS ゼミの開講及びグループ型・個人型とした研究室単位での実習の実施等を検討し、事業の継続性を担保することとしている。

（4）その他の目標

1）グローバル化

■「関西 SDGs プラットフォーム（仮称）」に参画（関連計画：33）

「関西 SDGs プラットフォーム」（共同事務局：JICA 関西、経済産業省近畿経済産業局、関西広域連合本部事務局）へ設立賛同者として参画した（平成 29 年 12 月）。JICA 関西より、関西地区における SDGs の認知度向上を目的として、関西地区の民間企業、NGO/NPO、大学、研究機関、自治体、政府機関からなるプラットフォームを設立する旨の案内があり、本学に対しても全学的な参加をとる要請を受けて検討のうえ、参画を決定した。今後、同プラットフォームの活動を通して、関西における SDGs の達成に繋がる高い社会的価値を生み出す経済活動や持続的社会的構築に向けた活動に参画していく予定である。

■新たな海外拠点の設置に向けた取組（関連計画：34）

新たな海外拠点の設置について、以下の取組を行った。

- ・国際シンポジウムの共催や、大学間協定に基づく研究者・学生交流等を通じて、協力連携体制を構築・強化してきたカリフォルニア大学サンディエゴ校の協力のもと、そのキャンパス附近に「京都大学サンディエゴリエゾンオフィス」を新たに設置し（平成 29 年 4 月）、全学的に米国西海岸における国際共同研究の創発、産学連携の支援を進めている。

- ・「京都大学北米拠点」の設置に向けて、「京都大学若手人材海外派遣事業 ジョンワプログラム」長期研修により米国・ワシントン DC に派遣中の事務職員や弁護士等と連携し、設置形態の比較、必要となる人員配置、ビザ等の専門情報の収集及び検討を進めた。

全学海外拠点のほか、学内部局で以下の取組を行った。

- ・アフリカ地域研究資料センターとアフリカ学際研究拠点推進ユニットは、欧州における中核的連携機関であるフランスの社会科学高等研究院 (EHESS) との共同で国際シンポジウム「France-Japan Area Studies Forum」を京都大学で開催し (平成 29 年 12 月)、フランスを含むアフリカ諸国等海外 7 国 7 機関から 24 名、国内 5 機関から 65 名の参加を得た。同シンポジウムでは、日本-アフリカ間で相互派遣された若手研究者を中心にテーマ別の研究発表を行い、研究者交流を推進した。また、エチオピア・アディスアベバ大学と大学間学術交流協定を締結したこと (平成 29 年 9 月) を受け、アフリカ地域研究資料センターは、同大学構内に「京都大学アフリカオフィス」を設置し (平成 30 年 3 月)、アフリカ地域との積極的な学術・教育交流を推進することとした。さらにアフリカ研究の発展を目的として、本学は欧州キャノン財団と MOU を締結し (平成 29 年 9 月)、アフリカの協定校との間で、日本-アフリカにおけるアフリカ地域研究者を相互派遣する事業を開始した (平成 30 年 1 月)。

■国際戦略推進業務の円滑な遂行に向けた学内の連携体制の充実 (関連計画: 37)

国際戦略推進業務の円滑な遂行に向けた学内の連携体制の充実を図るため、以下の取組を実施した。

- ・平成 28 年 4 月に学内の国際関係部署 (研究推進部、教育推進・学生支援部、国際高等教育院等) を横断的に繋ぎ、効率的に情報共有を行うことを目的に設置した「国際連携プラットフォーム定例会」について、平成 29 年度は情報集約を進めることで隔週開催とし、新たに「国際戦略コアミーティング」 (国際戦略本部及び事務本部の国際関係部署 (企画課、国際交流課、国際教育交流課) 幹部により構成) を開始した。「国際戦略コアミーティング」では、国際戦略本部のミッション遂行のために必要となる事務本部のアクションプラン及び施策策定について意見交換を行うとともに、本学が目指すべき国際化の指針となる「国際化推進の基本コンセプト (案)」の策定に向けた検討を進め、教育、研究、社会的責任に加えて、管理運営の高度化についての多くの目標を設定することができた。
- ・平成 29 年 5 月に部局の国際交流会委員や国際関係事務担当者等からなる

「国際化推進懇談会」を設置し、部局と国際戦略本部や各部局間における国際関係事項の共有及び課題解決に向けてさらなる横断的な学内連携が可能となる体制を構築した。平成 30 年度においては、原則として毎月開催することを決定し、学内連携をより一層深め、各部局の国際交流活動を支援・推進していくこととした。

■グローバル化を支える職員の育成に向けた取組の充実 (関連計画: 37)

グローバル化を支える職員を計画的に育成するため、英語力や業務に応じた英語学習の機会を幅広く提供できるよう、以下の取組を行った。

- ・外国人研究者や留学生等への対応に必要な英文 E メール作成能力向上のために、平成 29 年度から新たに勤務時間内に「英文ビジネス E メールライティング研修」を開始した (平成 29 年 9 月、11 月)。定員計 48 名のところ 67 名の応募があり、受講者 48 名へのアンケートでは全員からスキル向上に役立ったとの回答があった。
- ・英語実践研修において、対象者を「現部署において実際に英語対応をしている者や今後対応する予定がある事務系の常勤職員」としていたところ、学内の国際化が進展している状況を踏まえ、「常勤職員 (一般職 (一) 適用者) 及び事務職員 (特定業務) も含めた常勤職員のうち、英語力向上に意欲がある者」にまで対象を拡大して実施した。その結果、6 か月コース (週 1 回・各回 2 時間) を昨年度より 2 クラス多い 4 クラス開講し、日常の業務における国際対応力の強化を図った (平成 29 年 9 月～平成 30 年 2 月)。
- ・英会話教室通学支援について、平成 29 年度は 6 か月コース (週 1 回・各 2 時間) を 4 クラス (初級から中級) 開講し、さらなる日常の業務における国際対応力の向上を図った (平成 29 年 9 月～平成 30 年 2 月、計 20 名受講)。また、平成 28 年度まで再受講者について受講回数制限を設けていたが、制限を撤廃し、前回受講したコースより上位レベルであれば受講可とすることで、職員のさらなる英語力の維持と向上を図った。
- ・グローバル化を支える職員を計画的に育成する PDCA サイクルの一環として、大学として組織的に事務職員の英語力を確認するとともに、英語学習 (英語関連研修・英会話教室通学支援・TOEIC 関連 e ラーニング) のそれぞれの成果を確認するため、平成 29 年度から新たに TOEIC Listening & Reading 団体特別受験を業務の一環として開始した (2 回実施、計 33 名受験)。これに伴い、事務職員の語学習得に対するモチベーションを高め

るため、従来提供していた通信教育・eラーニングにおいては、レベルの異なる TOEIC 関連講座を 3 コース増設するとともに、平成 28 年度までは TOEIC 関連 e ラーニング修了者に対しては受講料を半額補助としていたが、平成 29 年度より全額補助とし、計 21 名に対して全額補助を実施した。また、平成 29 年度採用以降の新規採用常勤職員（一般職（一）適用者・教室系技術職員を含む）には、採用 2 年度目の TOEIC 受験を原則必須とした。

■アジアを起点とした大学博物館等の国際交流ネットワークの形成

総合博物館において、標本を基軸にした分野横断型博物館科学の構築と大学博物館国際連携を目的として、アジアを起点とした大学博物館の学術交流および国際交流ネットワークの構築を以下のとおり進めた。

- ・大学博物館シンポジウム「コレクション、博物館科学、国際ネットワーク」を総合博物館にて開催した（平成 29 年 7 月、19 名参加）。大きく変化する大学博物館をめぐる近年の状況をアメリカ、ヨーロッパ及びアジアの大学博物館関係者に話題提供していただくとともに、自然や文化の多様性が極めて高いアジアの視点から大学博物館が果たす役割や、国境と世代を超えたネットワーク形成について参加者による議論を行った。
- ・成功大学（台湾）、ハノイ国家自然大学（ベトナム）、ラオス国立大学（ラオス）の若手研究者を 2 週間招へいし、分野横断型博物館科学の展開に向けた学術交流及び専門性と分野横断的思考の双方を鍛える実践的トレーニングを実施した。
- ・国立台湾大学（台湾）の大学博物館グループに関わる教授の 1 ヶ月の招へいと共同研究（日本学術振興会外国人研究者招へい事業）、准教授の 3 ヶ月の招へいと共同研究（招へい研究員）、総合博物館若手の特定助教の国立台湾大学への 1 ヶ月の派遣と共同研究（京都大学学術交流協定による派遣事業）を実施した。
- ・海洋研究所博物館（ベトナム）と「魚類学」に関する共同研究、南京大学博物館（中国）と「博物館学」に関する共同研究を実施した。
- ・京都大学・ヤンゴン大学国際シンポジウム「脊椎動物種多様性のアジア多国間研究ネットワーク」をヤンゴン大学にて開催した（平成 29 年 12 月、10 カ国より 150 名参加）。

2) 附属病院

(i) 安全で良質な医療サービスに関する目標

■クリニカルパスの使用及びその作成・変更権限の拡大（関連計画：38）

術前外来のクリニカルパス（治療や看護の手順）適用拡大（平成 29 年 6 月 9 日～良性中央手術が適用）に伴い、婦人科で使用するクリニカルパスを新たに作成した。また、術前外来に関するクリニカルパスの作成・変更の権限を術前外来担当の事務職員へ拡大したことにより（平成 29 年 11 月 10 日クリニカルパス委員会にて了承済み）迅速に実情に応じた変更が可能となるとともに、医師の術前外来に関するクリニカルパス作成・変更の負担軽減を行った。入院患者へのクリニカルパス適用率は、平成 28 年度は 37.4%であったが、平成 29 年度は 38.9%となった。

■地域医療機関との連携（関連計画：39）

- ・紹介患者の受入れ数の増加に向けて、地域医療機関の訪問を 20 件実施するとともに、平成 29 年度においても引き続き紹介患者の受入れを促進した。受入件数は、平成 28 年度においては 12,714 件であったが、平成 29 年度においては 13,274 件となった。
- ・平成 29 年度においても引き続き地域医療機関への患者逆紹介を促進し、逆紹介件数は、平成 29 年度においては 848 件となった。また、逆紹介にあたっては、医師の事務的負担軽減を図るため、紹介先機関への連絡や診療情報等の伝達及び診察日の調整等を地域医療連携室の事務職員が代行した。

■患者アメニティ向上及び医療スタッフの環境改善（関連計画：40）

- ・病院再整備計画に基づき、総合高度先進医療病棟（Ⅱ期）・iPS 等臨床試験センターに係る工事を工程表通り進めた。また、外来棟の患者アメニティや医療スタッフの環境改善の向上として実施した患者食堂の整備工事が完了し、平成 30 年 8 月の運用開始に向けて準備を進めた。
- ・既存病棟や中央診療施設の老朽対策や機能強化等のためのリノベーション計画・立案を推進した。
- ・院内サービスの向上を図るため、アンケート調査（患者満足度調査）を実施した（平成 29 年 6 月）。集計結果について冊子にして全教職員に配付したほか、集計結果概要について院内掲示を行った（平成 29 年 9 月）。また、従来の患者満足度調査において懸案となっていた患者駐車場の入庫待ち時間の解消を図るため、外来患者駐車場の有料化を実施した（平成 29 年 9 月）ほか、来院時の利便性向上と公共交通機関の利用促進のため、

京都駅からの直通バスの運行を開始した（平成 30 年 3 月）。

(ii) 良質な医療人の育成に関する目標

■臨床参加型の卒前教育の充実（関連計画：41）

- ・医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、平成 28 年度から引き続き、6 回生（平成 29 年度 111 名）については、イレクティブ実習を実施した（内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択する実習。平成 29 年 1 月～平成 29 年 10 月）。また、5 回生（平成 29 年度 109 名）については、前半期としてコア診療科（内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科）の臨床実習（平成 29 年 4 月～12 月）を実施し、後半期として内科・外科系以外の専門診療科での実習及びイレクティブ実習（平成 30 年 1 月～）を実施した。なお、実施にあたっては、平成 28 年度から実習用に導入した肺音聴診シミュレーター及び心音シミュレーターを活用した。臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育を充実させた。
- ・医学部との連携により平成 28 年度に試行した PCC-OSCE(Post Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination：医学部卒業時実技試験)について、医学部 6 回生全員を対象に実施した（平成 29 年 10 月）。施設の不備や教員及び模擬患者の不足等の課題が見受けられたことから、改善を図ったうえで平成 30 年度に再度実施することとした。

■卒後研修プログラムの実施（関連計画：41）

- ・平成 29 年度は 77 名の研修医を採用し、2 年間の卒後初期臨床研修を開始した。
- ・初期診療救急科の研修医当直制度を強化するとともに（病棟に 1 名）、救急ローテーション期間を一部拡大し、幅広くプライマリケアを習得できる環境を整えた。
- ・初期臨床研修医に対する評価について、平成 28 年度に引き続き、指導者及び看護師や技師等の多職種による評価を実施した（各ローテーション期間の終了時）。
- ・近畿厚生局からの実地調査を受審した（平成 29 年 10 月）。受審の結果、体制維持・向上を行うこと等の軽微な指摘を受けたが、適正な制度運営を行っていることを確認できた。
- ・平成 29 年度は、平成 30 年度から実施される新専門医制度（日本専門医

機構による新しい研修体制と認定制度)の動向も踏まえ、各自の進路に応じたローテーションの調整等にも弾力的に対応した。

■国際的な医療貢献の推進（関連計画：43）

ブータン王国における医療支援については以下の取組を行った。

- ・病院長がブータンを訪問し、本院、ブータン医科大学、ブータン保健省、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院における医療交流に関する覚書を締結した（平成 29 年 10 月）。
- ・平成 29 年度は、締結された覚書に基づき、派遣依頼のあった糖尿病・内分泌・栄養内科医師 2 名、疾患栄養治療部栄養士 1 名、婦人科医師 2 名、血液内科医師 2 名、看護師 2 名を順次ブータンに派遣しジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院で、専門医養成等医療支援活動を行った。
- ・病院長がブータン医科大学の諮問委員会の委員に任命され、第 2 回ブータン医科大学諮問委員会においてブータン医科大学の運営、特に医学部設立に向けての助言を行った（平成 29 年 10 月）。

海外の関係機関との国際交流協定に基づく国際的な医療貢献として、以下の取組を行った。

- ・インドネシアのガジャマダ大学及びサルジト病院との部局間学術交流協定に基づき、サルジト病院に肝胆膵・移植外科医師 4 名、麻酔科医師 1 名を派遣し、小児肝移植の指導を行った（平成 29 年 11 月）。
- ・台北栄民総医院と部局間学術交流協定を締結し（平成 29 年 7 月）、台北栄民総医院で開催された「Taipei-Kyoto Medical Summit 2017」に、院内からの参加者である病院長、肝胆膵・移植外科教授、循環器内科教授、放射線治療科教授及び眼科講師に加え、iPS 細胞研究所の教授 1 名、原子炉実験所の元教授 1 名の合計 7 名が招へいされ、総会及び分科会で講演を行った（平成 29 年 12 月）。
- ・部局間学術交流協定を締結している中日友好病院の「中日国交正常化 45 周年記念学術会議シリーズ中日国際病院管理交流シンポジウム及び病院建築文化検討会」に病院長が招へいされ、病院経営に関する特別講演を行った（平成 29 年 10 月）。

■託児サービス（お迎え託児、26 時間託児）及び病児保育室の改善（関連計画：44）

- ・平成 28 年度に引き続き、院内保育所における託児サービス（お迎え託児、

26 時間託児)を実施した。平成 29 年 8 月に院内保育所のポスターを刷新したところ、それ以降利用登録者が 13 名増加した。特に、お迎え託児については、平成 28 年度は延べ 25 名の利用であったが、平成 29 年度は 93 名と急増し、効果を確認することができた。

- ・院内保育所を利用した教職員を対象にサービス満足度アンケートを実施し、その結果に基づき、下記要望を保育委託業者に行った。
 - ①託児中の幼児等の様子を保護者（職員）にフィードバックすること
 - ②台風時の臨時保育時に多くの教職員から利用申込があるため、最大受入定員 15 名の幼児等を受入可能な保育士を派遣すること
- ・安心な食事の提供を要望する意見があったことから、本院の管理栄養士、病児保育担当看護師及び事務部職員で院内保育と病児保育合同の食事提供ミーティングを開催し、食事提供時間帯や食事内容、食器、配膳方法、アレルギー対応（原材料表示）、価格などを検討した。それを基に、食事提供業者に要望するなど、新たな食事提供システムの検討を行った（平成 29 年 9 月）。

(iii) 先端的医療の開発と実践に関する目標

■臨床研究総合センターを活用した臨床研究の推進（関連計画：45）

臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、同センターにおける臨床研究支援のための人員について、特定有期雇用教職員として雇用していた者の一部を定員内職員（薬剤師等）として雇用するとともに、臨床試験・治験コーディネーター（CRC）、研究広報担当職員の各 1 名を新規に雇用することにより、臨床研究支援体制を充実・強化した。

開発した支援ツールである、臨床試験支援受け入れ・検討システムの活用等を通じ、疾患由来 iPS 細胞を用いて同定された治療薬候補による難治性希少疾患を対象とした医師主導治験をはじめとする 3 件の医師主導治験を新規に届出、実施するとともに、1 件の先進医療を新規に実施する等、先端的医療の実施を促進した。

■医療法の特例（PET の診断機器等との複合化促進）の実現（関連計画：46）

本院が関西圏国家戦略特区に平成 26 年 8 月に提案、平成 27 年 10 月に再提案した「医療法の特例（PET の診断機器等との複合化促進）」は、平成 28 年 8 月の国家戦略特区 WG での検討を経て、平成 29 年度は具体化に向けて大きく前進した。平成 29 年 6 月の厚生労働省「医療放射線の適正管理に関する検討会」、厚生労働省研究班「臨床研究における MRI 室での可搬型 PET 装置の適

正使用マニュアル」作成、9 月のパブリックコメント実施を経て、平成 29 年 11 月 17 日に特区法省令に係る改正命令が施行された。これにより、機器の承認に合わせた全国的な措置（医療法施行規則の改正）の検討に向けて、MRI 室での可搬型 PET 装置（薬機法未承認）の使用が特区限定で可能となった。

■iPS 創薬に向けた世界初の治験を開始

戸口田淳也 iPS 細胞研究所教授（医学部附属病院流動プロジェクトプロジェクトリーダー）を中心とするグループが、進行性骨化性線維異形成症（FOP）という希少難病に対して、iPS 細胞を活用した創薬研究としては世界で初めての医師主導治験を医学部附属病院において開始することとなった（平成 29 年 8 月）。

FOP は、200 万人に 1 人という極めて希な疾患で、幼少期より、まず背部の骨格筋や腱のような本来骨が存在しない部位に骨組織が出現（異所性骨化）し、徐々に四肢に広がり、著しい運動機能障害をきたすものであり、有効な治療法はない状態が続いていた。

同研究グループは、大日本住友製薬株式会社との共同研究によって、まず FOP の患者から iPS 細胞を樹立して、培養皿の中で病気を再現し、異所性骨化発生の引き金となる物質としてアクチビン A を同定することに成功した。そしてアクチビン A がどのようにして異所性骨化を誘導するのかを解析することで、mTOR というシグナル伝達因子が重要な役割を果たしていることを見出し、mTOR の働きを阻害する薬剤のうち、シロリムス（別名ラパマイシン）という、既に他の疾患の治療薬として国内でも使用されている薬剤が、異所性骨化を抑制することを確認した。

これらの結果をもとに、FOP に対するシロリムスを用いた医師主導治験を計画し、治験薬提供者のノーベルファーマ株式会社及び医学部附属病院臨床研究総合センターの支援を受け、多施設共同医師主導治験として、医薬品医療機器総合機構（PMDA）の助言の基に最終案を作成し、医学部附属病院の医薬品等臨床研究審査委員会（IRB）の承認を得て、PMDA に治験計画届を提出し、受理されたことから、治験が可能となった。

(iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標

■外部委託業務の見直し（関連計画：47）

病院業務の効率化及び経費削減を図るため、外部委託業務のうち、特に、駐車場管理運営業務、清掃業務、洗濯業務及び洗浄滅菌業務について、平成 30

年度の契約更新に向けた業務内容、仕様書並びに契約方式の見直しを重点的に行った。例えば洗濯業務の見直しの一環として、平成30年7月より病棟及び外来で使用するタオル類を病院所有品・院内洗濯からリース品・院外洗濯へ変更し、新サプライセンターへの移転に向けて、業務の効率化と院内スペースの有効活用を図っていくことを決定した。清掃業務は、平成30年7月より清潔区域により契約を2つに分けて、より清潔度が求められる病棟については質の高い仕様における清掃業務を実施することとし、仕様書を作成した。駐車場管理運営業務は、役務業務・駐車場機器を一体化した総合契約で平成29年12月に契約を締結し、平成30年4月より本格的に業務が開始、業務の効率化と合理化を図ることとした。洗浄滅菌業務は、平成30年7月より内視鏡洗浄業務を今後の業務の安定のため、派遣契約から請負契約に戻して実施することを決定した。

病院全体の取り組みの一環として、平成29年度よりISO9001品質管理マネジメントシステムによる業務の質の管理を開始し、年1回のモニタリング評価及び不適合是正事項の管理を行う仕組みを構築し実行した。

来院者の利便性、職員の福利厚生及び両者の満足度の向上等を目指し、地域の人にも喜ばれるようなアメニティ及びサービスを提供するため、「レストラン・カフェ設置運営事業」、「京都駅ー京大病院直通路線バス運行事業」及び「外来患者駐車場の有料化と駐車場管理運営業務」の見直しを行った。「レストラン・カフェ設置運営事業」及び「京都駅ー京大病院直通路線バス運行事業」は公募型プロポーザル方式により実施した。この2件を加えて本院における同方式による外部委託契約は合計3件となり、一定の手順等や契約フローを確立した。「駐車場管理運営業務」は一般競争契約により契約を締結したが、駐車場管理システムや入出構ゲート等の必要機器類も含めた本請負の業務体制を業者に提案させる契約としたため、当該提案により本請負業務の履行可否を確認する際に公募型プロポーザル方式で行う提案書審査等を応用し、適切な競争契約が実施できた。3つの事業とも業務開始に向けて、計画どおり進捗し、「京都駅ー京大病院直通路線バス運行事業」は平成30年3月にバスの運行を開始した。

■物流管理システム（SPD）の更新による供給管理体制の充実及び在庫削減の取組（関連計画：48）

医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けて、平成29年度は医薬品については平成30年3月に採用薬品20品目（院内採用医薬品）、

医療材料については平成30年1月に採用材料1,207品目を削除した。

平成28年5月に導入した新物流管理システム（SPD）により、以下の取組を行った。

- 供給管理体制の充実に向けて、平成29年4月より注射薬からオーダーングと連携した自動発注による在庫管理を開始したが、半年経過後もシステム及び運用状況が安定していないため、薬剤部、経理・調達課、システム業者と打ち合わせを実施し、運用の安定と適切な発注管理及び在庫管理の実施に向けて取り組んだ。平成30年6月頃から内服薬及び外用薬のオーダーング連携による自動発注と在庫管理を開始することを決定した。
- 医薬品・医療材料の在庫品の管理統制、削減及び健全な病院運営を目的として、中間棚卸（平成29年9月～10月）及び期末棚卸（平成30年2月～3月）を実施した。中間棚卸においては平成28年度期末比で、医薬品は8.33%、医療材料は9.06%の増加であったが、期末棚卸においては、医薬品14%、医療材料12%となり、概ね適正在庫で運営されていることを確認した。また、長期使用実績のない医療材料等については、各部署に確認を行い、平成29年7月～9月の照会時において230個、平成30年1月～2月の照会時において263個の引き上げを実施し、引き上げた材料等については使用する部署に供給し有効活用した。

医療機器の集約化については、院内の医療機器の共有化を目的として、超音波診断装置の保有調査を行い（平成29年9月）、医療機器・施設整備委員会に報告した。平成30年度以降も集約化や共通使用については引き続き検討していくこととした。また、有効的な管理運営体制の整備に向けて患者用ベッドの状況調査を行い、ベッド台帳を整備した。さらに、新医療機器管理システムの導入及び新ME機器センター構想の検討を行い、システムについては平成30年度の導入が決定し、仕様書の作成を開始した。

医療機器・施設整備委員会において、平成28年度に確立した医療機器の更新手順に則った整備を進め、Ⅱ期病棟における必要な医療機器の取りまとめを行い、予算要求を行った。また、平成28年度に確立した大型設備の更新手順に則り、医療器材部ME機器の更新計画及び財政投融資による借入金に基づく整備計画を作成した。

3) 産官学連携

■「京都大学産学共同講座及び産学共同研究部門規程」の制定（関連計画：49番）

平成29年6月30日に文部科学省より指定国立大学法人の指定を受け、既存の枠組みにとられない産官学連携の促進を図る一環として、「組織」対「組織」の産官学連携を拡充し、その取組みの加速化を通じて、研究成果の社会展開やイノベーション創出を目指している。「組織」対「組織」の本格的な産官学連携を展開するために、民間企業等からの大型資金の導入を進め、さらに民間企業等のノウハウ・知見を取り込み、知・人材・資金の好循環を生み出すことにより、本学の研究教育活動の活性化へとつなげることを目的として、新たに「京都大学産学共同講座及び産学共同研究部門規程」（平成29年達示第59号）を制定した。同規程は、これまで「京都大学共同研究講座及び共同研究部門の実施について」（平成22年3月9日・理事（産官学連携担当）裁定）により実施してきた共同研究講座・共同研究部門制度を抜本的に見直し、新たに、産学共同講座・産学共同研究部門制度として、弾力的な取扱いが可能となるよう制度を改正した。

■「京都大学臨床研究等取扱規程」の制定（関連計画：49番）

臨床研究・治験及び製造販売後調査等については、これまで受託研究取扱規程の枠組みで実施されてきたケースが多かったが、臨床研究等は専門性・特殊性の高いものであり、受託研究取扱規程の枠組みで実施するには困難な状況となってきた。特に、平成29年4月に成立した臨床研究法への対応や、医学部附属病院においては、医療法に基づく臨床研究中核病院として、臨床研究を主導的に進めていくというミッションがあり、今後、臨床研究関連の支援体制の強化、これらの実態に沿った柔軟な対応が可能となる仕組みが必要である。臨床研究の透明性を確保していくために、臨床研究法等の多くの関係法令等の遵守、資金提供者との契約や経費、知的財産の取り扱い等について別途取り決める必要がある、受託研究取扱規程から切り分けて新たに「京都大学臨床研究等取扱規程」を制定した（平成30年3月）。

■産官学連携の新しい「京大モデル」の構築に向けた取組

本学の指定国立大学法人構想の柱の一つとして、産官学連携の新しい「京大モデル」の構築を掲げており、この中で、改正国立大学法人法により指定国立大学法人のみに出資が可能となっている研修・講習事業やコンサルティング事業を実施する事業子会社を設立し、研究成果・知的財産を活用した取組を展

開することとしている。平成29年度は、平成30年での会社設立を目指し、これらの制度設計の構想に関する検討を進め、本構想に関する記者発表等を行い（平成29年8月）、各セミナー等においても発表を行い、文部科学省に対して、平成30年3月に出資認可申請を行った。なお、今後は、本構想に基づき、既に本学の事業子会社である関西ティー・エル・オー株式会社及び京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）と産官学連携本部が有機的に連携し、産官学連携活動の新たな取組みを進めていく予定である。

■「京都アカデミアフォーラム」の開設

「大学の街—京都」を東京で発信する新たな試みを行うという趣旨に賛同いただいた京都府下の10大学との連携のもと、本学の東京オフィスの隣接スペースに「京都アカデミアフォーラム」を開設した（平成29年7月）。

具体的には以下の取組を行った。

(1) 京都府下の大学と京都大学の協働開催のイベント

科学技術、文化、芸術等から主題を選択し、歴史・技術・産業応用など各大学が得意とする分野の視点からその主題を掘り下げ開設する講演会、さらにはその主題に関連する企業とのコラボレーションなど、各大学の特徴を生かしつつ協働で行うことにより、多面理解が深まるイベントを開催した。また、京都アカデミアウィーク2017については、各大学による特色のある講演等を実施した（平成29年10月）。

(2) 京都府下の大学における活用

参加する京都府下の大学においては、関東方面の高校生の募集活動（学校説明会、入試など）、在学生の作品製作発表機会の場合（作品展・課外での成果披露）、学生の就職活動に資する場、教員の発表の場として活用した。

(3) 本学及び本学子会社（京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）、関西ティー・エル・オー株式会社）における活用

企業をより深く知り、研究内容の検討、研究者と企業のネットワークの構築を図るため、本学で創出された研究成果を紹介する「京大テックフォーラム」（平成29年9月～12月、全13回）等のイベントを開催した。

なお、今後は、民間企業等と本学の研究者が双方向のコミュニケーションを持てる場として活用するとともに、民間企業等が本学の研究者にアクセスし、研究開発や新事業開発に役立てることを目指すこととしている。

■産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組（関連計画：49）

本学では、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿い、以下の取組により、これまでの「教員」対「企業研究者」の共同研究だけでなく、大学が組織として責任を持ち、組織としての関与を強める「組織」対「組織」の関係の下での共同研究を強力に推進した。

- 平成 29 年 6 月 30 日に文部科学省より指定国立大学法人の指定を受け、既存の枠組みにとらわれない産官学連携の促進を図る一環として、「組織」対「組織」の産官学連携を拡充し、その取組みの加速化を通じて、研究成果の社会展開やイノベーション創出を目指している。「組織」対「組織」の本格的な産官学連携を展開するために、民間企業等からの大型資金の導入を進め、さらに民間企業等のノウハウ・知見を取り込み、知・人材・資金の好循環を生み出すことにより、本学の研究教育活動の活性化へとつなげることを目的として、新たに「京都大学産学共同講座及び産学共同研究部門規程」（平成 29 年達示第 59 号）を制定した。同規程は、これまで「京都大学共同研究講座及び共同研究部門の実施について」（平成 22 年 3 月 9 日・理事（産官学連携担当）裁定）により実施してきた共同研究講座・共同研究部門制度を抜本的に見直し、新たに、産学共同講座・産学共同研究部門制度として、弾力的な取扱いが可能となるよう制度を改正した。
- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業により、革新型蓄電池の実用化を促進する共通基盤技術を産学の連携・協調により開発する産官学連携の国家プロジェクト（革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発（RISINGII））を継続して実施した。
- 平成 28 年度に日立製作所と締結した課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約に基づき、「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、(1)人工知能(AI)、(2)2050 年の大学と企業、(3)超電頭をサブテーマに設定し、日立製作所との協創によって未来の社会課題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立に向けた新たなイノベーション創出への取組みを進めた。また、これらの共同研究を進めていくために、平成 28 年度に産官学連携本部に運営体制として設置した「日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）」等の活用により、複数の個別共同研究を生み出した。
- 本学が国際的にも最先端・最高水準の研究を展開しているエネルギー化

学材料の研究開発分野において、これらの研究成果や技術の産業界への「橋渡し」を加速させるため、国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携研究拠点（産総研・京大 エネルギー化学材料オープンイノベーションラボラトリ（ChEM-OIL））を平成 29 年 4 月に設置した。

- 課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を東洋新薬と締結し（平成 29 年 6 月）、京都大学が有する革新的で多様な研究シーズを戦略的に探索し、東洋新薬のビジネスノウハウや商品企画力を活用することにより、健康食品、化粧品の新規機能性素材の開発及び実用化に関する共同研究を創出し、効果的に実施するための両者間の組織的な連携を遂行した。
- 「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を株式会社タダノと締結した。建設用クレーンや高所作業車等を扱うタダノの製品の特性と、京都大学の機械工学・社会工学・都市工学及び情報科学等に関する最先端の学術的知見を組み合わせ、建設作業の安全と生産性を向上させるイノベーション創出について、相互に連携・協力していくことを目的として、組織的な連携を進めることとした。
- ヒト・バイオリソースの利活用による創薬ターゲット及びバイオマーカーの探索並びに統合データベースの開発等を行うため、医学部附属病院にクリニカルバイオリソースセンターを設立した。本学と株式会社エスアールエル、株式会社椿本チエイン、シスメックス株式会社、株式会社アスクレップ、株式会社島津製作所、富士通株式会社及び株式会社 SCREEN ホールディングスは、我が国における革新的医療開発に貢献することを目指し、それぞれの研究基盤、事業基盤を活かした新たな産学連携モデルを構築し、クリニカルバイオリソースセンターによるワンストップバイオリソース事業を実施するとともに、企業 7 社は、株式会社 KBBM を新たに設立して同事業を推進し、両者で、より有効でより安全な医薬品、治療法をより迅速に患者さんに届けるための「産」 in 「学」の新たな産学連携に取り組むこととした。

また、本学の知財活用の最大化と教員・研究員の研究活性化に資することを目的として、大学が知財マネジメントの総括機能と知財戦略の企画・立案機能を担い、学外の専門家集団が知財関連実務機能を担うよう、体制整備をさらに進めた。具体的には、大学の知財・ライセンス化部門を「知的財産部門」に改組するとともに、関西ティー・エル・オー株式会社内に「京大事業部門」が設置された。また、平成 27 年度の関西ティー・エル・オー株式会

社の実質子会社化（株式の約 68%取得）および共願ライセンス業務の移管に続き、平成 29 年度は、知財管理業務について、上記「京大事業部門」への移管を進めた。これにより大学知的財産部門の中に「統括部」と「戦略企画部」を、上記「京大事業部門」の中に「知財管理チーム」と「技術移転チーム」、これら部門を横断的に取りまとめる「部長会議」が設置され、この体制のもとで知財マネジメント活動を一体的に推進するとともに、京大知財活動における方針決定、情報共有、連携体制の強化を図った。

4) 産業競争力強化法の規定による出資等

■特定研究成果活用支援事業の実施に係る取組（関連計画：51）

特記事項（P117）を参照

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

特記事項（P56）を参照

(2) 財務内容の改善

特記事項（P66）を参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

特記事項（P76）を参照

(4) その他業務運営

特記事項（P105）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>「京都大学特色入試」の確立</p>
<p>中期目標【14】</p>	<p>入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一層の明確化を図り、それに則った入学者選抜の改善を行うことなどにより、必要な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。</p>
<p>中期計画【17】</p>	<p>一般入試及び特色入試で入学した学生の入学後の修学状況や学業成績、大学院への進学状況等の追跡調査を実施するとともに、求める人物像に適った学生が入学しているか検証を行い、これを踏まえて本学における入試制度全体の改革のあり方等について検討し、適切な改善を行う。また、高等学校における幅広い学びと活動の実績を評価し、個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力を判定する「京都大学特色入試」を確立する。</p>
<p>平成 29 年度計画【17】</p>	<p>これまでに実施した特色入試の志願状況及び入学者選抜の結果を検証する。また、「高大接続・入試センター」において、特色入試に関する広報活動、高大接続事業の実施、入学者の追跡調査などの事業を展開する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>高大接続・入試センター「入試開発室」において、平成 28 年度に実施した特色入試の志願状況と過去の一般入試における出願状況、男女別、エリア別、高校設置種別等の状況を比較分析し、その結果を特色入試実施委員会において検討・検証を行った結果、前年度の検証結果に引き続き入学者の多様化に繋がっていることが分かった。</p> <p>特色入試実施委員会において、平成 28 年度に実施した特色入試の入学者選抜結果を検証し、平成 29 年度においては、実施学科の拡大（10 学部 19 学科→10 学部 22 学科）、募集人員の拡大（145 名→155 名）、出願要件や選抜基準の明確化、提出書類の簡素化等を実施した。その結果、志願者数が増加するとともに（374 名→547 名【※特色入試として実施している法学部後期日程を除く】）、合格者数の約半数は公立高等学校出身（42 校）となった。また、一般入試に比して女性比率が高く（志願者率：一般入試 24%に対して特色入試 36%、合格率：一般入試 22%に対して特色入試 50%）、入学者の多様化に大きく貢献を果たすことができた。</p> <p>高大接続・入試センター「入試開発室」において、<u>新入生アンケートの実施、本学志願者 5 年分の調査書の OCR 化及び入試データの解析を行った。</u>また、同センター「高大接続・入試広報室」と連携して、本学がターゲットとする積極的な学びや特徴ある取り組みを実施する高校及び特色入試での入学実績校に積極的に訪問し、進路指導担当教諭らとの意見交換を行うことにより、<u>学習状況、近年の動向、特色入試の目的や改善内容、本学の高大接続事業の紹介等を行った。</u>さらに、<u>更なる効果的な入試広報の実施のため、特色入試に特化した説明会を開催した（東京：平成 29 年 8 月、235 名参加、大阪：平成 29 年 8 月、130 名参加）。</u>平成 29 年度は特色入試の入学第 1 期生による体験談、大学生協との連携による受験生サポート状況の説明及び本学教員による個別相談を行い、入試だけでなく、本学のアドミッション・ポリシーに関する周知を行った。</p> <p>本計画については、特色入試の志願状況及び入学者選抜の結果の検証にとどまらず、実施学科の拡大、募集人員の拡</p>

			大、出願要件や選抜基準の明確化、提出書類の簡素化等を実現した。その結果、志願者数が増加するとともに、公立高等学校からの合格者数の増加や合格者の女性比率が一般入試よりも高かったこと等が確認できた。上記のとおり、高等学校での学びを大学での学びに接続するという特色入試の趣旨が広く浸透し、求める人物像に適った学生を確保することができたことにより、年度計画を上回って実施していると判断した。
--	--	--	---

ユニット 2	国際的研究拠点としての「高等研究院」の設置	
中期目標【16】	学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。	
中期計画【21】	世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点（WPI 拠点）を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。	
平成 29 年度計画【21】	高等研究院に、研究拠点を設置し、国際的な最先端研究を展開する。また、iPS 細胞の早期実用化に向けた研究を推進するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及させる。	
実施状況	<p>高等研究院に、研究拠点として、世界トップレベル研究拠点（WPI 拠点）である物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）を設置し（平成 29 年 4 月）、iCeMS においては、引き続き WPI 拠点として物質－細胞科学における国際的な最先端研究を実施する等、国際研究拠点としての研究活動を展開した。さらに、連携研究拠点として産総研－京大オープンイノベーションラボラトリ（ChEM-OIL）（平成 29 年 4 月）及び「理研－京大科学技術ハブ」（平成 30 年 3 月）を設置し、双方の強みを生かした最先端研究やイノベーション実現のための活動を開始した。</p> <p>iPS 細胞の早期実用化に向けては、(1) iPS 細胞研究中核拠点、(2) 疾患・組織別実用化研究拠点（拠点 A/拠点 B）、(3) 技術開発個別課題、(4) 再生医療の実現化ハイウェイの年度計画を着実に実施し、再生医療の実現化を推進している。特に、iPS 細胞研究中核拠点については、新たな臨床用 iPS 細胞ストックの出荷を開始した（平成 29 年 4 月、10 月、平成 30 年 3 月）。また、疾患・組織別実用化研究拠点（拠点 A/拠点 B）については、厚生労働省の先駆け審査品目の指定を受けたパーキンソンプロジェクトの有効性と安全性の成果をとりまとめた（平成 29 年 8 月）。</p> <p>iPS 細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及するため、再生医療イノベーションフォーラムに所属する企業 15 社から延べ 20 名を受け入れて、CPC 施設を用いた再生医療用 iPS 細胞の培養トレーニングを実施した（平成 29 年 8 月、9 月）。このほか、日印首脳により策定された「日印ビジョン 2025」</p>	

			<p>(平成 27 年 12 月) の未来志向のパートナーシップの基礎の構築の一環として、インド側プログラム「Accelerating the Application of Stem-Cell Technology in Human Disease」実施機関の<u>インド人研究者に対して、実技トレーニングを実施した</u>(平成 29 年 11 月 15 日～17 日: 4 名参加、平成 29 年 11 月 29 日～12 月 1 日: 4 名参加)。さらに、<u>日本医療研究開発機構 (AMED) の再生医療実現拠点ネットワークプログラムに所属する研究機関に対して、CPC 施設 (臨床用の細胞調製施設) を用いた再生医療用 iPS 細胞の培養トレーニングを実施した</u>(平成 29 年 12 月、平成 30 年 1 月、3 月、4 機関から 11 名参加)。</p>
--	--	--	--

ユニット 3		「研究連携基盤」によるさらなる研究力及び国際化・イノベーション機能の強化	
中期目標【17】		共同利用・共同研究拠点においては、学問領域の特性を生かしつつ、拠点の枠を越えた連携による異分野融合・新分野創成に向けた取組を推進するとともに、海外機関との連携や情報発信力を強化する。	
中期計画【22】		研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットを活用し、異分野融合による新たな学術分野の創成を促進する取組を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。	
平成 29 年度計画【22】		研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットにおいて、優れた外国人教員の雇用や異分野融合による新たな学術分野の創成を促進し、その活動を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。	
実施状況		<p>学長リーダーシップ特別措置枠の外国人教員 8 名〔長期枠: 4 名、短期枠: 4 名〕の雇用枠について、従来は未踏科学研究ユニットの担当教員が所属する学系で管理することとしていたものを、本雇用枠がより一層研究連携基盤において戦略的に活用される仕組みとするため、平成 29 年 7 月から研究連携基盤で管理することとし、優れた外国人教員の雇用を研究連携基盤において組織的・戦略的に推進する仕組みとした。</p> <p><u>この仕組みの下、平成 29 年度においては、未踏科学研究ユニットにおいて次のとおり外国人教員を雇用した。</u></p> <p><u>長期雇用枠: 6 名 (特定講師 2 名、特定助教 4 名)</u></p> <p><u>短期雇用枠: 23 名 (特別招へい教授 10 名、特別招へい准教授 2 名、特別招へい講師 5 名、特定准教授 1 名、特定助教 5 名)</u></p> <p><u>異分野融合による新たな学術分野の創成を促進するため、4 つの未踏科学研究ユニット (未来創成学国際研究ユニット、ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット、グローバル生存基盤展開ユニット、学知創生ユニット) それぞれにおける研究活動について、「第 3 回研究連携基盤評価委員会」(平成 29 年 6 月、学外者 5 名・学内者 4 名出席)にて、平成 28 年度研究活動報告書を基に議論したほか、各ユニットにおける研究目標を定めたロードマップを作成した。</u></p>	

		<p>また、「研究連携基盤未踏科学研究ユニット報告会 2017」（平成 29 年 6 月 24 日、約 50 名参加）にて、研究連携基盤評価委員会評価委員の参加も得て、各ユニットの前年度の活動についてヒアリングを行い、種々の意見・指摘を得ることができた。この結果についてはユニット懇談会（平成 29 年 7 月）にて各ユニット長へフィードバックし、今後のユニット活動の参考とした。さらに、「未踏科学研究ユニット意見交換会 2017」（平成 30 年 1 月、約 30 名参加）を未踏科学研究ユニット関係者と研究連携基盤運営委員会委員の参加により開催し、各未踏科学研究ユニットの活動報告とそれに対する討論会を行ったほか、<u>全ユニットの活動について総合的な観点から意見交換を行った</u>。この他、岡山で開催した「京都大学附置研究所・センターシンポジウム」（平成 30 年 3 月、約 500 名参加）においても、各未踏科学研究ユニット長の出席の下、パネルディスカッションを行った。</p> <p>これらのほか、<u>各ユニットにおいても、学問分野を超えた研究協力ネットワークの学内外での連携強化を促進するため、セミナー等を開催した</u>。以下に一例を示す。</p> <p>【未来創成学国際研究ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学未来創成学国際研究ユニット学際セミナー（平成 29 年 4 月（約 20 名）、平成 29 年 6 月（約 20 名）） ・ 京都大学未来創成学国際研究ユニット学際研究会「生体、人体、精神、宇宙一つながりの深層を探る」（平成 29 年 5 月、約 60 名参加） ・ 京都国際シンポジウム 4（平成 29 年 6 月、約 70 名参加） ・ Transdisciplinary Mie - Symposium 2017（平成 29 年 6 月、約 50 名参加） ・ 京都大学未来創成学国際研究ユニットセミナー（平成 29 年 7 月（約 60 名）、平成 30 年 2 月（約 50 名）） ・ Transdisciplinary Meeting（平成 29 年 10 月、約 10 名参加） ・ 秋の緑（平成 29 年 11 月、約 50 名参加） ・ こころの健康づくりシンポジウム（平成 29 年 12 月、約 70 名参加） ・ 国際ワークショップ（平成 30 年 2 月、約 50 名参加） <p>【ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2nd Kyoto International Symposium on Virus - Host Coevolution / Human - Nature Interlacement Life Science（平成 29 年 11 月、約 70 名参加） <p>【グローバル生存基盤展開ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 358 回生存圏シンポジウム 第 8 回熱帯バイオマスフラッグシップシンポジウム（平成 29 年 11 月、約 40 名参加） ・ 地球規模課題セミナー（平成 29 年 7 月（約 30 名）、平成 29 年 10 月（約 20 名）、平成 29 年 11 月（約 30 名）、平成 30 年 3 月（約 15 名）） <p>【学知創生ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ iPRES「デジタルデータ長期保存の最前線」（平成 29 年 9 月、約 200 名参加） ・ 日伯文化環境研究会「都市・地域・自然システムの寿命」（平成 30 年 3 月、約 40 名参加） <p>共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ、組織間の連携強化を図るため、<u>学内資源の一元管理及び情報共有を目的として平成 28 年度に構築した「大型設備の保有・管理状況（大型設備の共同利用設備一覧等）」を更新し、研</u></p>
--	--	--

		<p>究連携基盤のホームページにて学内者へ公開し、情報共有を行った。</p> <p>また、大型設備等の計画的整備体制等の検討を行うため、平成 28 年度の研究連携基盤設備の利用状況一覧等について調査を行い、その利用状況を把握した（平成 29 年 10 月）。</p>
--	--	---

ユニット 4	世界的の卓越した知、先進的「知」を活用した社会貢献
中期目標【22】	地域再生・活性化等に貢献するため、地域社会と連携して、世界中から集う学生・研究者・芸術家や地域住民など、あらゆる人々との活発な交流により、社会課題の解決や新たな知の創出、地域が目指す国際戦略等との連携などに資するよう、全学的に教育・研究を推進する。
中期計画【30】	京都に関する講義等により、課題認識、俯瞰力、責任力を持った人材を養成するとともに、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決を図る。また、「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、事業終了年度の平成 29 年度までに、延べ 1,500 人の履修者をを目指す。
平成 29 年度計画【30】	「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、地域志向を明確にした科目を開講するとともに、地域課題の解決に向けた講義及びフィールドワークを充実させ、同プログラムの履修者数延べ 1,500 人を達成する。また、平成 30 年度以降の京都に関する講義等の実施体制について検討し、方針を取りまとめる。
実施状況	<p>平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」として本学の「KYOTO 未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成」が採択されている。この事業として実施している京都学教育プログラムの越境講義科目群「まなびよし」では、越境実習科目群「いきよし」の基礎を培う場として、様々な課題領域における京都の現状を学ぶ場として開講している。また、「いきよし」については、学生を活動主体とし、各課題についてグローバルな広い視野のもとで俯瞰的に考え、議論し、解決方策を提案し、それを実行する場として開講している。平成 29 年度は「まなびよし」を全学共通科目 17 科目、学部専門科目 3 科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目 5 科目、学部専門科目 3 科目開講した（平成 29 年度 1,255 名履修（平成 28 年度 1,607 名履修））。あわせて、「地域志向教育研究経費」の学内公募を平成 29 年度においてもを行い、「産業都市京都の課題と可能性」や「平安京・京都の歴史と日本都市史」等 21 件を採択した。なお、同経費は「京都」が抱える現実課題をグローバルな広い視野のもとで捉え、京都の新たな可能性を創造し、それを実現することを通じて、「世界交流首都・京都」という未来像の実現に貢献できる人材育成を行う「京都学教育プログラム」の一環として、授業科目を提供するプロジェクト又は授業科目の提供を目的として準備を行うプロジェクトに対して経費支援を行うものである。</p> <p>さらに、China-Japan-Korea SERVE Initiative 2017（平成 29 年 8 月 1 日～8 月 12 日、於：京都大学）を本学と香港</p>

		<p>理工学、北京学、梨花女子学による初の共同サマープログラムとして開催。香港、北京、韓国、本学から計 56 名の学生が参加し、自然災害と復興について学ぶと共に「コミュニティと高齢者」をテーマとして地域住民や行政機関と協力しながら協同イベント・ワークショップ等の開催、市長へのアイディア提言等の活動を行った。</p> <p>平成 30 年度以降の京都に関する講義等の実施体制については、平成 30 年 2 月 27 日に開催した「第 3 回 C0C 実施委員会」において検討し、引き続き「学際融合教育研究推進センター地域連携教育研究推進ユニット」が全学的な調整役を担当するという方針を取りまとめた（平成 30 年 3 月）。</p>
--	--	--

ユニット 5	「京都大学ジャパングートウェイ構想」の実現に向けた取組
中期目標【26】	徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行い、国際的認知度の向上を目指すための取組を進める。
中期計画【35】	<p>スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向け、第 2 期中期目標期間において整備した世界トップレベルの外国人教員を待遇面等で柔軟に雇用可能とする制度等を活用し、以下の取組を進める。</p> <p>(a) 外国の大学との共同実施科目をコアカリキュラムとする国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」、外国の大学と共同で教育課程を編成し学位を授与する国際共同学位プログラム「ジョイント／ダブルディグリープログラム」について、事業を実施する 6 分野を中心に遂行するとともに、全学位コースのうち外国語のみで卒業できるコースを 30 まで拡張し、さらに国際通用性を備え、質保証された教育制度・教育課程を構築し、拡充する。また、これらの成果のひとつとして、学生の国際共著論文数（国際学会共著発表論文を含む。）の増加を目指す。</p> <p>(b) 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる効果的な支援や、海外拠点の拡充、事業を実施する 6 分野を中心に学位プログラム実施のための大学間交流協定の締結等を推進する。</p> <p>(c) 入試における外国語力の判定の外部試験の活用、多様なカリキュラムに対応した柔軟な学事暦の設定、インターネットを活用した講義のオンライン配信など、大学の国際開放性を意識した教育改革を進める。特に、遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として 90 科目の開講を目指す。</p>
平成 29 年度計画【35】	<p>「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ジョイント／ダブルディグリープログラム」の実施に向け、関係規程及びガイドライン等の整備を行い、国際共同教育・学位プログラムを推進 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる、部局のニーズに沿った調査・情報提供等を行うとともに、大学間交流協定の締結等を推進 入試における外国語力の判定の外部試験の活用を促進

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠隔講義システムによる講義等ICTを活用した国際共同実施科目として新規科目を更に開講
<p>実施状況</p>	<p>ジョイント・ディグリープログラム及びダブル・ディグリープログラムの実施に向け、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文学研究科とハイデルベルク大学（ドイツ）とのジョイント・ディグリープログラムについて、<u>文学研究科修士課程京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻を設置した</u>（平成29年10月）。 ・ 医学研究科とマギル大学（カナダ）とのジョイント・ディグリープログラムについて<u>医学研究科博士課程京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の設置が認可された</u>（平成29年11月、平成30年4月設置予定）。 ・ ダブル・ディグリープログラムについて、<u>医学研究科社会健康医学系専攻と国立台湾大学とダブルディグリー協定が締結された</u>（平成29年5月）。 ・ <u>国際共同教育プログラムのスーパーグローバルコースにおいて、国際共同実施科目を146科目開講した。</u> ・ 国際共同教育プログラムのスーパーグローバルコースの修了認定書を14件交付した。 ・ 共同学位プログラムについて、大学として質保証の基準として、「<u>京都大学における外国との共同学位プログラムの実施に関する規程</u>」を平成30年3月に定めた。 <p>国際教育支援室において、部局のニーズに沿った調査・情報提供の観点から、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の語学力向上に資するため、平成28年度の短期派遣プログラムの結果を総括したうえで、本年度は学生のニーズを考慮し、<u>平成28年度の派遣先を適宜変更したプログラムを企画・作成し（平成29年度：5プログラム）、各部局に対して学生の参加を募った結果、72名の応募があった。</u>また、短期派遣プログラム派遣前後の学生の英語能力向上度を測るため、国際高等教育院との連携のもと、派遣前学生の英語能力を測る現行iARRC予約システムの一層の活用を進めた。 ・ 部局主催の留学生短期受入れサマープログラムの支援を行った。（平成29年7月～8月、1件） ・ 各部局の国際化を支援するため、ASEAN諸国における教育制度調査および欧州における学生交流状況等の調査を実施し、調査結果を国際教育支援室ホームページに掲載することにより部局へ提供した。 ・ より多くの部局またはユニットが学生の留学奨学金を獲得できるように、<u>日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度申請にかかる分析を実施し、平成30年度の申請にかかる相談等の支援業務を行い、部局からの個別相談にも対応した。</u> ・ 「大学の世界展開力事業」のASEAN地域採択大学における幹事校として年1回開催するシンポジウムのテーマ設定等に参画するとともに、部局の展開力事業申請にかかる支援を行っている。 ・ 学生の留学環境・教育効果向上を目的として、短期プログラム（受入・派遣）及び中期プログラム（交換留学を含む）を修了した学生のアンケート回答を蓄積し、これらの留学プログラムの実態調査を行うことを目的とした派遣・受入プログラム用（各種類型別）のオンラインアンケート項目・内容を確定させ、<u>平成29年度夏季短期留学修了者から国際教育支援室ホームページでオンラインアンケートを実施した。</u>

		<ul style="list-style-type: none"> ・海外における学生の学習機会を拡大するため、海外の大学等との学生交流協定候補先の調査・選定を行ない、交渉を行い、協定校候補先を抽出したうえで、<u>国際会議（5月：NAFSA、9月：EAIE、3月APAIE）に中心となって参加し、本部及び関係部局に、参加報告会において交流・協定情報を提供した（平成29年10月）。</u> ・平成29年度より、国際教育支援室のホームページ英語版を作成し、外国人留学生に対する留学情報を効率的に提供する基盤を確立した。日本語版においても引き続き京都大学学生の留学プログラム、外国人留学生受入れプログラム等を順次掲載した。 ・平成29年度より学生募集を開始した<u>Kyoto iUPの海外リクルート、広報を担当し、ASEAN6ヶ国の高校へのリクルート及び国内外の各機関に向けた広報に取り組んだ。</u>Kyoto iUPアドミッションにも参画し、審査に必要となる海外中等教育制度、国際的統一試験（SAT、ACT、IB等）の情報を収集し、部局へ提供した。 ・アドミッションアシスタンスオフィス（AAO）の拡充と展開に資するため、外国人留学生の入学前学歴検証の支援体制の整備を念頭に、各研究科の教務担当職員に対するニーズ調査を行い、事例を蓄積した。 ・学生担当理事、教員、本部及び部局の留学生担当職員等により構成する留学支援ネットワーク会議を、教育推進・学生支援部国際教育交流課との連携のもと開催し、留学生のキャリアサポートをテーマに、本学のキャリアサポートルームや留学生スタディ京都ネットワークでの事例を紹介し、情報交換等を行った（平成30年2月）。
—	<p>中期計画【36】</p>	<p>国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化や、研究連携基盤内に創設する学際的研究組織（未踏科学研究ユニット）の体制整備等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員増進計画として外国人教員数を平成28年10月までに延べ282人に増加させ、それを維持する。</p>
—	<p>平成29年度計画【36】</p>	<p>国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）や研究連携基盤未踏科学研究ユニットをはじめとした組織の強化や体制整備等を行うため、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員増進計画の目標であった外国人教員数延べ282人を達成の上、それを維持するとともに、これまでの取組について検証する。</p>
—	<p>実施状況</p>	<p>本中期計画については、平成29年6月末に指定国立大学法人の指定を受けて国際化に向けた取組をより推進していくに伴い、外国人教員等の増加に係る目標値を上方修正することとし、平成29年9月末に文部科学省へ変更申請を行った。</p> <p>変更後の中期計画及び実施状況は次のとおりである。</p> <p>【中期計画】</p> <p>国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化、研究連携基盤内に置く学際的研究組織（未踏科学研究ユニット）の体制整備及び「On-site Laboratory」の設置等により、優れた外国人教員等の雇用を組織的・戦略的に推進し、それらの数を延べ500人に増加させる。</p> <p>【実施状況】</p> <p><u>平成30年3月末までに外国人教員等は延べ413人となった。</u></p> <p>これまでの取組に係る検証については、指定国立大学法人の構想を踏まえ、外国人教員に関する数値目標の再検討を</p>

		<p>行い、教育研究の質向上や国際化を今後さらに推進していく上で、世界一線級の研究者から優秀な若手研究者まで国内外を問わず幅広く受け入れる必要があるため、教員という枠組みに限定することなく外国人研究員も含めることが、本学が目指す構想の実現にあたっては適切であると判断し、外国人教員に関する数値目標の対象、目標値、目標時点の変更を行った。</p> <p>また、<u>対象となる事業が限定されていた特別招へい教員について、外国人教員の雇用における制度面での選択肢を拡大させ、部局における柔軟な雇用が可能となるよう、平成 30 年 1 月に取扱いの変更を行った。本制度改正が実現されたことにより、優秀な外国人教員の増加及び教育研究の質向上が期待できる。</u></p>
--	--	---

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献の機能を最大限発揮できるよう、ガバナンス体制を構築するとともに、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。 ・ 優秀な教職員確保を目的として弾力的な人事・給与制度を整備するとともに、多様な人材の確保及びそのキャリアパスを確立することにより、教育研究の活性化を進める。 ・ 総長のリーダーシップのもとで、学内外の多様な要請を調整しつつ、教育研究の発展のために効果的かつ戦略的な組織運営を行う。 ・ 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価することにより、教育研究の活性化を進める。 ・ 監事監査や内部監査等を充実させ、監査結果を運営改善に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR 機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。</p>	<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR 機能の強化など継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IR の基盤となる各種データベースの拡充等の実施 ・ 戦略策定に資する調査の実施及び分析情報の提供等による担当部課における戦略実施の支援、並びに、必要に応じた戦略の有効性の検証 ・ 総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画の検討・策定・実施 	III	<p>総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR 機能の強化等の継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【IR の基盤となる各種データベースの拡充等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営 IR での利用を目的として、平成 29 年 3 月に導入したビジネスインテリジェンスツール（IR 担当部署が各種分析を効率的に行うためのシステム）を活用し、大学の基礎的情報や中期目標等の数値目標（KPI）の達成状況を可視化することで執行部の時宜に応じた意思決定を支援する「京都大学ダッシュボード」を構築した。 ・ 教育 IR での利用を目的として、学内に散在する教育に係る各種データを集約する「統合データベース」及び同データベースからデータを抽出・加工するビジネスインテリジェンスツールを構築した。平成 29 年度は本格的な利用を開始し、休退学や出席状況等と成績との相関、GPA の分布や経年変化等について分析を行った。 ・ 教育 IR の成果を生かす Enrollment Management（入学から在学中、卒業までを一貫してサポートする総合的な学生支援策）の一環として学生指導上発生する様々な情報を一元管理・共有するため平成 28 年度に導入した「学生カルテシステム」について、平成 29 年度は同システムを利用し

		<p>た「成績不振者を対象とした個別面談」について部局導入の学内説明会を開催し、全学展開に向けた検討を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「WEB アンケートシステム」については、従来の授業アンケート・学内・卒業生アンケート機能に加え、入学説明会や外国で実施する留学生説明会にも対応した「イベントアンケート機能」の実装を行った。 <p>【戦略の策定に資する調査の実施及び戦略の実施支援及び戦略の有効性の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定国立大学法人構想で掲げた各種政策のうち、優先度が高い「GST (Graduate Student Training) センター (仮称)」及び「留学生リクルーティングオフィス (仮称)」の設置に向け、企画・情報部企画課 IR 推進室において国内外の先進事例等について情報収集及び調査を実施し、プロボスト等への情報提供を行った。 ・企画・情報部企画課 IR 推進室において、「GST (Graduate Student Training) センター (仮称)」の設置及び若手教員雇用の在り方について、プロボスト等に対して追加資料の提供等を行い、戦略の有効性の検証を開始した。 <p>【大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策に係る計画の検討・策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 6 月に策定した「京都大学の改革と将来構想」(WINDOW 構想)について、平成 29 年 9 月分までの取組を実績集として取りまとめて学内に共有するとともに(平成 29 年 10 月)、これまでの成果及び今後の展開並びに社会環境等の変化を踏まえ、同構想の改定を行った(平成 30 年 3 月)。加えて、特に優れた実績を社会に発信するため、「WINDOW 構想実績集」を作成し、同構想の改定版とともに本学ホームページにおいて公表した(平成 30 年 3 月)。 ・指定国立大学法人の指定に向けて、平成 29 年 3 月末に申請した内容にかかるヒアリング審査及び現地視察を総長及び全理事の出席の下で対応し(平成 29 年 5 月)、審査の結果、指定を受けることができた(同年 6 月末)。指定を受けて、全ての将来構想について第 4 期中期目標期間を見据えた工程表を作成し、部局長会議等において説明及び全学的合意を得た。さらに、将来構想を迅速かつ着実に実施するため、同構想の 1 つである「京大版プロボスト」制を平成 29 年 10 月に発足させ、総長より湊
--	--	---

		<p>理事がプロボストに指名されたほか、プロボストの活動支援を事務面から行う組織の「プロボストオフィス」を設置した。また、将来構想を実施するための全学的調整の場である「戦略調整会議」をプロボストの下に同年 11 月に設置し、将来構想の検討を着実に推進していく体制を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画・情報部企画課 IR 推進室において、学内外から収集した情報に基づき、本学の強み研究領域の分析及び国内外トップ大学との比較等を行い、分析から見える本学の課題及びその対策について、新規 16 件及び更新 2 件の提案を理事・副学長会議にて行い、総長の迅速な意思決定のための情報提供を行った。また、海外拠点を通じて収集したアジア及び欧州の高等教育事情や欧米の留学に関する優れた取組など大学運営に資する情報を海外動向レポートとして 6 件提供し、大学を取り巻く国際的な状況を踏まえた総長の意思決定を支援した。 <p>【大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策に係る計画の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長のリーダーシップのもと、本学の将来構想である WINDOW 構想を実現していくため、柔軟かつ戦略的に「京都大学重点戦略アクションプラン 2016-2021」の改定を行い、優秀で志高い留学生の学部段階での受入を拡充する「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」、現代社会で活躍するために求められている能力やスキルを専門能力に付加的に装着させるため大学院共通教育の実施を制度化する「京都大学大学院共通教育実施事業」、教育・研究を含む全ての大学機能に係る国内外の情報収集を進め、自学情報との比較分析により大学運営を支援する「IR を活用した大学運営に向け必要となる体制等の強化」等の指定国立大学法人構想に関連する事業を含む 6 事業を新たに開始した（平成 29 年度措置額：3,038 百万円（31 事業））。 ・総長のリーダーシップにより重点的に取り組むことが必要な事業及び総長が特別に支援が必要と認めた事業等について必要な経費を措置する総長裁量経費では、指定国立大学法人構想の「研究成果・知的財産の活用促進に向けた「京大モデル」の構築」を推進する上で活動拠点となる「『京都アカデミアフォーラム』in 丸の内の開設」に重点支援を行う等、戦略的な経費配分を実施した。平成 29 年度措置額：252 百万円（43 事業） ・学長裁量経費を活用し、第三期中期目標期間において全学的に達成する
--	--	---

			<p>必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費「評価指標達成促進経費」を措置した。本経費の平成 29 年度配分額決定の基礎となる平成 28 年度実績値では、重点指標とした「異分野共著論文数」において、既に目標値（平成 30 年時点）を上回る実績を達成するなど、運営費交付金の「3 つの重点支援の枠組み」における戦略の着実な進捗にも繋がった。（平成 29 年度措置額：100 百万円（20 部局））</p> <ul style="list-style-type: none"> 11 月 14 日開催の部局長会議で総長からプロボストに対して「指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実行に向けた検討」が要請されたことを受け、第 1 回戦略調整会議において指定国立大学法人構想に掲げられた各種施策のうち①若手教員ポストの拡充施策、②On-site Laboratory の設置、③「GST (Graduate Student Training) センター（仮称）」の設置、④「留学生リクルーティングオフィス（仮称）」の設置、⑤人文・社会科学の未来形発信、⑥政府への要望（授業料設定の柔軟化、学生定員の自由化）について議論を開始することをプロボストが発議した。これらのうち①②③⑤については戦略調整会議の下に別途小委員会を設置し、副プロボスト 4 名をそれぞれ委員長に当てて詳細な検討を開始した。（平成 29 年度会議開催実績：戦略調整会議 5 回、戦略調整会議小委員会 14 回）
<p>【53】経営協議会の開催に合わせ、本学の具体的な教育研究活動の現地視察を行ったうえで意見交換会を実施する等により、学外者の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てる。</p>	<p>【53】大学運営の改善に役立てることを目的として学外者の意見を聴取するため、教育研究活動の現地視察を行ったうえで経営協議会学外委員と本学執行部との意見交換を行う。</p>	<p>III</p>	<p>経営協議会の開催に合わせ、経営協議会学外委員による学内実地視察（医学部附属病院）を行ったうえで引き続き本学執行部との意見交換を行い、学外委員の意見を聴取した（平成 30 年 1 月）。また、経営協議会等において学外委員の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てた。具体的には、「京都大学と改革と将来構想（WINDOW 構想）」の実績に係る公表用資料に関して、「京都大学の強みやこだわりを解りやすく伝えられるよう作成することが重要である」旨の意見をいただいたこと（平成 29 年 10 月）を踏まえて、「京大らしさ」が表れた実績について、簡潔な言葉遣いと写真を多く用いて「WINDOW 構想実績集」（公表版）として作成し、本学 Web サイトに公表した（平成 30 年 3 月）。これにより、本学の強みやこだわるポイントに焦点をあてた広報を行うことが可能となり、ステークホルダーを中心に幅広い層に効果的な成果発信を行うことができた。なお、「WINDOW 構想実績集」（公表版）内の各取組の掲載箇所には、当該取組の詳細を掲載した Web サイトのリンクも表示しており、読者がさらに詳しい情報が調べたいくなるよう、好奇心を刺激するような構成とした。</p>

<p>【54】年俸制の拡充、クロスアポイントメント制度の活用など、弾力的な給与制度の運用を促進する。また、年俸制の対象範囲や業績評価のあり方などを検証しつつより効果的な年俸制の運用を行うとともに、任期制の活用を通じて教員の流動性を向上させる。</p>	<p>【54】年俸制の対象範囲について、部局のニーズに応じて任期制を導入しているポストや著名な教員の招へいに適用することに加え、大学の機能強化のために措置する定員について雇用条件を年俸制とすることにより対象範囲を拡大することや、必要に応じて大学全体の適正規模等を検討する。また、年俸制の給与制度について、次期定期評価に向けてインセンティブ付与を検討する。また、外部資金で雇用する特定有期雇用教員を含め、任期制ポストの拡充を図る。さらに、国内外の研究機関等とのクロスアポイントメントを促進し、人材交流の拡大に努める。</p>	<p>III</p>	<p>年俸制については、学域・学系制の導入によりもたらされる効果・展開を見据えた有効な組織見直しや再編のため再配置する定員等を対象範囲とする「大学の施策により雇用条件で年俸制適用する場合」を新たに加え、平成 29 年度はこの適用者として 5 名を雇用した（年俸制全体としての新規適用者：54 名）。</p> <p>年俸制の給与制度については、平成 30 年 3 月 31 日を基準日とする定期評価のインセンティブ付与について人事制度検討会において検討し、上位の成績により昇給する分を原資としてインセンティブ手当に反映することが了承され、平成 30 年 4 月以降の給与に反映することとした。</p> <p>任期制ポストの拡充については、薬学研究科において全専攻の助教に任期制を導入する等、平成 29 年度に新たに任期制のポストを導入した部局は 4 部局となった。また、全学教員部においてテニユアトラックに関する内規を制定し、関連部局において必要に応じてテニユアトラックを導入できる制度を設けた。</p> <p>平成 27 年 3 月より年俸制と同時に導入したクロスアポイントメント制度については、平成 29 年度より新たに 6 名の教員がクロスアポイントメントを開始し、制度創設以来の実績は延べ 20 名となった。</p>
<p>【55】女性、若手、外国人等多様な人材を積極的に登用し、能力の一層の活用を行うとともに、男女共同参画推進に関する研修・フォーラムの開催等により、教職員・学生への啓発活動を推進する。</p>	<p>【55】多様な人材の積極的な登用に向けて、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進するために定員を配置するとともに、男女共同参画推進に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学の男女共同参画アクションプランに則った、部局毎の同アクションプラン策定及びその実行の促進 ・ 女性職員対象のライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーを実施し、本学における育児・介護休業制度等や各種支援制度を周知するとともに、アンケート結果を踏まえた同セミナーの改善 ・ 事務系女性管理職を全学で 11 名 	<p>III</p>	<p>教員の配置に係る取組としては、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化を目的として、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成 25 年度から設けている。平成 29 年度は当該制度により 17 名（うち外国人教員 12 名）を措置するとともに、平成 30 年度に 8 名（うち外国人教員 8 名）を措置することを決定した。このうち外国人教員 20 名については、「再配置定員（教員）について」（平成 28 年 6 月 3 日役員会決定（一部改正））において優先配付を定めた、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成 25 年 6 月 11 日部局長会議了承）に基づき雇用した外国人教員に対する再配置定員である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成 29 年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目の開設数は全学共通科目 290 科目（平成 28 年度：314 科目）、各学部・研究科科目計 929 科目（平成 28 年度：824 科目）となった。</p>

	<p>以上配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の男女共同参画の意識を深めるため、学生向けの ILAS セミナーの開講 ・ 男女共同参画推進センターが主催する“Women and Wish”フォーラムを開催するとともに、意見交換等による本学教職員の男女共同参画に関する要望の把握 	<p>男女共同参画推進に向けた以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度に各部局において策定した男女共同参画アクションプランについて、活動状況の報告を受け進行状況のフォローアップを行い、部局長会議で報告した（平成 29 年 7 月）。また、更なる推進として平成 29 年度も引き続きアクションプランの策定・実行を各部局に促すことで、大学全体の意識の醸成を図った。 ・ 女性職員を対象に、ライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーを実施し、働き方改革とキャリア形成について研修を行い、女性職員の意識改革へとつなげた（平成 29 年 12 月、対象者 38 名中 27 名参加）。前年度に同セミナー受講者に対するアンケートを行い、キャリアデザインに関してより具体的な話を聞きたいといった趣旨の意見が確認されたことから、今年度は将来のキャリアビジョンを明確にすることを主な目的とし、社会情勢の変化や働き方改革などの内容を盛り込み、今後の環境状況を理解させ、その状況下で何が自身のキャリアアップに必要なのか、より深くキャリア形成を考えさせるための内容に改善した。 ・ 本学における育児・介護休暇制度など各種支援制度を周知するため、本学ホームページに掲載している。 ・ 事務系女性管理職の登用を進め、女性管理職職員を全学で 12 名配置した。 <p>また、学生の男女共同参画の意識を深めるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通科目による少人数科目「ILAS セミナー」として「ジェンダーと科学」を開講した（4 名受講）。 ・ 女性教員懇話会との共催により、「Women and Wish フォーラム」を開催した（平成 30 年 3 月、12 名参加） ・ 本学教職員の男女共同参画に関する要望を把握するため、教員については「Women and Wish フォーラム」において意見交換を行い、職員については人事課長及び人材育成室長が部局等を訪問し、女性職員との懇談会（平成 29 年 10 月～平成 30 年 1 月、全 13 回、計 133 名参加）を実施した。同懇談会では、昇任に向けた意識改革を促すとともに、女性職員からの意見に基づき、現管理職に周知するなど学内の環境改善を図った。これにより 29 年度に昇任試験を受験した女性職員も増えており効果が出ている。 ・ 本学の女性研究者を紹介する冊子「青いリボンのエトセトラ」をオープンキャンパス、入試説明会、日経ウーマノミクスフォーラム並びに女子高校生を対象とした車座フォーラム及び講演等のイベントで配布した（1,000
--	--	--

		<p>部配布)。 ・本学の研究者を対象とした「京都大学教員・研究員の生活時間に関するアンケート」を実施し、実情の把握に努めた(平成29年7月～8月)。</p>
<p>【56】事務系職員の採用方法について、統一採用試験とは別に導入した独自採用試験を充実させ、多様かつ優秀な人材の獲得を促進するとともに、これに即したキャリアパスを確立する。また、人件費削減に対応しつつ、主に定型的業務等を安定的に実施するために従来の定員1に対し2名を雇用できる仕組みとして創設した事務職員(特定業務)の拡充により、これまで事務系職員が担っていた定型的業務の量を緩和し、監督・育成・業務指導、企画立案や管理運営に関する業務の比重を増加させ、事務組織の機能強化を促進する。</p>	<p>【56】平成28年度の事務系職員独自採用試験検証結果を踏まえ、より効果的な広報活動を計画・実施し、特に新卒志望者の前年度比増、中途志望者についてはターゲット層の明確化を図り、新卒・中途問わず幅広い層から、より優秀な人材を確保する。独自採用試験による中途採用者については、採用後の年数に関わらず、その経験・能力に応じ、上位職への積極的な登用を行う。また、事務職員(特定業務)についても学内各事務部等の状況を踏まえ、配置を拡充する。</p>	<p>平成28年度の事務系職員独自採用試験検証結果を踏まえ、近畿圏外で初めて採用説明会を開催(平成29年4月、京都大学東京オフィス)したほか、本学においても採用説明会を2日間に分けて開催(平成29年4月、百周年時計台記念館)し、参加希望者のニーズに応えた。これらの取組等により、新卒・中途問わず幅広い層から、より優秀な人材を確保した。</p> <p>また、平成30年度の職員採用試験に向けては、近隣私立大学のキャリアセンター等を通じた広報活動を拡大し、キャリア教育の中での早期PR活動を強化した。さらには、最も重要な情報収集ツールであるホームページ及びパンフレットを就職活動中の者の目線に立った内容・デザインに刷新し、京都大学で働くことの魅力をより効果的に発信することとした。</p> <p>事務系職員独自採用試験(平成24年度開始)による中途採用者については、経験・能力に応じて積極的な登用を実施しており、平成29年度は1名を主任に昇任させ、同試験による採用者のうち、課長補佐1名、掛長・専門職員3名、主任6名となった。</p> <p>定型的業務等を担う事務職員(特定業務)については、各部局等において従前定員内事務職員が担ってきた業務で、事務職員(特定業務)に担当を移行可能な業務があるかどうか、定員の担保が可能かどうか等について意見聴取を行ったうえで採用試験を実施し、平成29年4月1日付けで8名、平成29年10月1日付けで2名採用し、全学における事務職員(特定業務)配置数は計77名(平成28年度:68名)となった。</p>
<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から人員を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。</p>	<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員について、「第三期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」等に基づく、戦略的な人員配置の実施 	<p>大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで以下の取組を行った。</p> <p>【教員に係る戦略的な人員配置の実施】</p> <p>教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。平成29年度は当該制度により17名(うち外国人教員12名)を措置するとともに、平成30年度に8名(うち外国人教員8名)を措置することを決定した。このうち外国人教員20名について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の再配置定員について、透明性、公正性を確保しつつ、全学的視点から真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施 ・ 運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施 	<p>ては、「再配置定員（教員）について」（平成 28 年 6 月 3 日役員会決定（一部改正））において優先配付を定めた、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成 25 年 6 月 11 日部局長会議了承）に基づき雇用した外国人教員に対する再配置定員である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成 29 年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目の開設数は全学共通科目 290 科目（平成 28 年度：314 科目）、各学部・研究科科目計 929 科目（平成 28 年度：824 科目）となった。</p> <p>【職員の再配置定員に係る真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施】</p> <p>平成 29 年度再配置定員 90（うち新規配置先 12）について 4 月 1 日に配置した。平成 30 年度再配置定員については、公正性を確保するため、事務本部及び関連部局を含む全共通事務部の要望に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、再配置定員 96 名（うち新規配置先 7 名）を配置することとした。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議（平成 30 年 3 月）により学内に共有することとした。</p> <p>さらに、指定国立大学法人構想で掲げた各種施策を支える職員の体制を整備するため、機能強化に資する再配置定員のあり方について検討を開始した。</p> <p>【運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施】</p> <p>平成 29 年度においては、新たな課題に対応するために「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」の改定を行ったうえで、その実施に必要な経費を確保することにより、本学の強み・特色を打ち出し、世界水準の卓越した教育研究活動を推進していくこととした。一方で、本学の教育・研究・医療活動の質の維持・向上を図るため、その実施の基盤となる人件費予算及び物件費予算についても財源の確保に努め、可能な限り部局運営に影響を及ぼさないよう配慮することとした。以上を踏まえ平成 29 年度の予算編成に当たっては、限られた資源をこれまで以上に有効に活かすべく、間接経費を効果的かつ柔軟に活用し、大学運営費と一体として編成するなど、戦略的な資金の配分に努めることとし、以下のとおり経費配分を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）
--	---	---

			<p>京都大学の改革と将来構想（WINDOW 構想）の着実な実行のため策定した「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」に必要な経費を措置した。平成 29 年度は、優秀で志高い留学生の学部段階での受入を拡充する「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」、現代社会で活躍するために求められている能力やスキルを専門能力に付加的に装着させるため大学院共通教育の実施を制度化する「京都大学大学院共通教育実施事業」、教育・研究を含む全ての大学機能に係る国内外の情報収集を進め、自学情報との比較分析により大学運営を支援する「IR を活用した大学運営に向け必要となる体制等の強化」等の指定国立大学法人構想に関連する事業を含む 6 事業を新たに開始した（計 31 事業・3,038 百万円）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長裁量経費 <p>総長のリーダーシップにより、重点的に取り組むことが必要な事業及び総長が特別に支援が必要と認めた事業等について必要な経費を措置した。指定国立大学法人構想の「研究成果・知的財産の活用促進に向けた「京大モデル」の構築」を推進する上で活動拠点となる「『京都アカデミアフォーラム』in 丸の内の開設」に重点支援を行う等、戦略的な経費配分を実施した（計 43 事業・252 百万円）。</p> ・評価指標達成促進経費 <p>第 3 期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとし、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで指標の達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費を措置した。平成 29 年度配分額決定の基礎となる平成 28 年度実績値では、重点指標とした「異分野共著論文数」において、既に目標値（平成 30 年時点）を上回る実績を達成するなど、運営費交付金の「3つの重点支援の枠組み」における戦略の着実な進捗にも繋がった（20 部局・100 百万円）。</p> ・全学経費 <p>「京都大学の基本理念」に沿って、本学の教育・研究・医療活動や社会貢献を一層発展させるため、大学として支援する必要がある事業に対して経費を措置した（計 102 事業・1,831 百万円）。</p>
<p>【58】教員評価制度の更なる質の向上を促進するとともに、年俸制教員に係る業績評価制度について、分野や業務内容に応じ、</p>	<p>【58】第 3 回教員評価の検証結果を踏まえ、必要に応じて改善策を講じ、第 4 回教員評価の実施方法等を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>第 3 回教員評価において課題とした「京都大学における教員評価の実施に関する規程」に規定されている「評価項目」の捉え方（同一の活動を、部局によって異なる評価項目に分類して評価）について、教員評価ワーキンググループ（理事補、各研究科等の教授により構成）を新たに設置し、評価項目の一定の</p>

<p>効果的な運用システムを確立する。</p>	<p>また、年俸制教員における業績評価の運用システムについては、分野や業務内容に応じて策定する。</p>		<p>整理を行い、評価の一層の共通化について改善を図るとともに、平成30年度に実施する第4回教員評価の実施方法等を策定した。</p> <p>年俸制教員における業績評価として、平成30年3月31日を基準日とし、教育・研究・医療、社会貢献・学外活動に関する業績や管理運営などの区分で、定期評価を各部局の特性に応じた指標により実施した。</p>
<p>【59】監事機能及びサポート体制の強化や監事、内部監査部門、会計監査人の連携強化及び監査員に専門分野の外部有識者を充てるなどにより、監査部門を充実させる。また、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるためのより効果的な改善サイクルを構築し、実施する。</p>	<p>【59】専門分野の外部有識者が参加した内部監査について、その結果の検証を行う。また、第2期中期目標期間中に体制整備を図った改善サイクルの循環と監査部門間の連携に係る検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>専門分野の外部有識者が参加した内部監査については、特殊な役務契約として平成28年度監査実施期間以降に契約、納品された「プログラム開発費」に係る契約案件（契約金額上位5件、該当部局等：学術情報メディアセンター、iPS細胞研究所、工学研究科、教育推進・学生支援部、企画・情報部）を抽出し、事前に仕様書・操作マニュアル等を検査担当者（財務部監理課及び専門分野の外部有識者である監査法人の担当者）に回付のうえ、監査実施日に該当部局等と検査担当者との面談を行った（平成30年1～2月）。専門分野の外部有識者による監査結果から、①担当者への質問により動作確認の検査が行われていること、②実機観察により仕様書上の要件が実装されていたこと、③閲覧により仕様書上の要件が仕様書に記載されていたことが確認できたことから、今後も引き続き専門分野の外部有識者が参加した内部監査を実施することとした。</p> <p>第2期中期目標期間中に体制整備を図った改善サイクルの循環と監査部門間の連携については、平成28年度に順調に機能していることを確認していることから、今後も同サイクルを継続して実施し、四者協議会（役員（理事）、監事、監査室と会計監査人で構成）を実施していく中で必要な改善があると認められる場合には対応を行うこととした。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 京都大学の持続的発展を支える組織改革方針に基づき、教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制により、ミッションの再定義で明らかにした本学が有する強み、特色、社会的役割を中心にして本学の機能強化を図るための教育研究組織の見直し、再編成等を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【60】教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制（教育研究組織から人事・定員管理機能を学域・学系へ分離）により、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	<p>【60】学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）について、その運用状況を把握の上、制度検証を行う。また、学域・学系制の運用によりもたらされる効果や展開、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、必要に応じて教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	III	<p>企画委員会において学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）の制度検証作業方法について審議を行い、制度の運用状況について把握の上で制度検証を行うこと、全ての学域長及び学系長を対象とした調査を行うことを決定した（平成 29 年 6 月）。この決定に基づき、書面アンケート調査を行い、全ての学域長及び学系長より回答を得た（平成 29 年 6 月～7 月）。この回答について、企画・情報部企画課及び総務部人事課において回答内容を取りまとめ、同年 10 月開催の企画委員会にて、書面アンケート回答内容の確認及び更なる制度検証作業の必要性について審議を行った。その結果、企画委員会において書面アンケート回答内容を踏まえた制度検証結果報告書を作成し、役員会及び全学会議に報告した（平成 30 年 2 月）。</p> <p>教育研究組織の見直し、再編成については、平成 29 年度においては、文学研究科修士課程京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻の設置（平成 29 年 10 月）を行ったほか、教育学研究科教育学環専攻の設置による一専攻化、医学研究科博士課程京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の設置についても、文部科学省より設置認可を得た（平成 30 年 4 月設置予定）。</p> <p>この他、平成 29 年 4 月 1 日付けで、以下に挙げた名称変更または組織整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報学研究科複雑系科学専攻の先端数理科学専攻への名称変更 医学研究科附属医学教育推進センターの附属医学教育・国際化推進センターへの改組 高等研究院の改組・物質－細胞統合システム拠点の改組 国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターの設置 <p>さらに、多様化する社会の諸課題解決に向けた取組を推進するための原子炉</p>

		<p>実験所の名称変更、工学教育の充実と国際化に向けた工学研究科附属グローバルリーダーシップ大学院工学教育推進センターの組織再編、大学院改革の推進及び教育の質保証を実現する全学的な実施体制を構築するための大学院横断教育プログラム推進センターの設置に向けた検討を行った(いずれも平成30年度に名称変更等実施予定)。</p> <p>なお、これらの教育研究組織の設置・改廃等は、企画委員会にて、部局の教育研究上のミッションや将来構想を踏まえつつ、本学の基本理念、長期目標及び中期目標・中期計画、WINDOW構想に照らし合わせて全学的な観点から審査を行い設置・改廃等が妥当だと判断した後に、機関決定を行った。</p>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 事務組織において業務運営の更なる効率化・国際化及び職員の質の向上を進め、本学の教育・研究・医療活動等を支える事務組織の機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【61】業務内容等に応じた事務処理体制の見直しや簡素・効率化を促進するとともに、職員の人事評価制度については趣旨の浸透・定着及びこれを通じた改善などを行い、研修制度については内容をより一層充実させるなど、職員のより一層の資質向上及びこれによる組織の機能強化を促進する。また、情報担当部署の更なる強化や、高度なコミュニケーションが可能な ICT ツールの導入などによる情報環境の拡充、高度化を行う。</p>	<p>【61】事務組織における業務運営の更なる効率化や職員の質の向上等に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化 職員の人事評価制度に関する体系的理解の促進 研修内容について、各研修のアンケート等による検証結果を踏まえ、必要に応じた改善の実施 情報担当人材の育成 教職員用ポータルや ICT ツール等の情報環境の改善 次期事務用汎用コンピュータの更新に向け、主要な ICT ツールの利用状況等を勘案し、仕様を検討 	III	<p>事務組織における業務運営の更なる効率化や職員の質の向上等に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化】 平成 28 年度に引き続き、事務改革推進連絡会の下に設置した 8 分野（総務・文書、人事、研究推進、国際、施設、財務、教務、図書）の専門部会（主に実務担当者で構成）において、事務の簡素化及び効率化の観点から検討を行い、支払決議の廃止、人事課サテライト化の完了等の結果の取りまとめを行った（平成 30 年 3 月）。</p> <p>【職員の人事評価制度に関する体系的理解の促進】 新任の課長を対象とした課長級研修において、人事評価制度の意義や重要性、目標管理と行動評価のポイントや評定者としての心構え等について講義し、同制度の理解促進に努めた（平成 29 年 5 月）。</p> <p>また、新任の課長補佐、掛長、主任研修においても人事評価制度について、その目的、効果等について説明するとともに、それぞれの職位における役割を認識させ、同制度の理解促進に努めた（平成 29 年 6 月）。</p> <p>【研修内容のより一層の充実】 採用 3～5 年目の若手掛員に対しては、平成 28 年度は「タイムマネジメント研修」を実施したが、アンケート結果を検証した結果、掛員の中でも在職年数によって身に着けるべきスキルが異なるとの判断により、平成 29 年度は、採用 2～3 年目の掛員には「タイムマネジメント・コミュニケーション」について、採用 4～6 年目の掛員には「チームビルディング・フォローアップ」</p>

		<p>プ」について研修を行うことで、より業務に反映できる内容とし、在職年数に応じたタイムリーな意識付けを図った。</p> <p>女性職員向けのキャリアデザインセミナーについては、平成 28 年度は、対象者をキャリアアップへのモチベーションが低下する可能性のある育休復帰後 3 年以内の者で、かつ、主任と掛長に限定したところだが、平成 29 年度は、更に主任昇任 3 年未満の女性職員を対象にした。テーマを「ワークもライフもあきらめない～働き方改革とキャリア形成を考える」とし、将来のビジョンを明確にしたうえで実行する機会となる研修を実施した（平成 29 年 12 月、27 名参加）。</p> <p>幹部職員セミナーについては、現在の社会情勢において、リスク管理の重要性が高まっていることを受け、管理職の意識向上を図るため、国内外におけるリスク管理に関するセミナーを行った。（平成 29 年 6 月、85 名参加）</p> <p>【情報担当人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本学の情報系技術職員の人材育成及び職場の活性化並びに全学的な情報環境業務運用の円滑化を目的として、平成 29 年度は理学研究科、生命科学研究科、原子炉実験所と企画・情報部間の定員貸借を継続し、本部で定期的に開催する部内連絡会に参加する等、技術的な情報共有を行った。 • 情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連携調整を行うために平成 27 年度に設置した「全学情報セキュリティ技術連絡会」（情報セキュリティ実施責任者、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者または副技術責任者から構成）については、特に総合技術部第 6 専門技術群(情報系)の部局情報系技術職員に参加を促し、開催した（平成 29 年 7 月、12 月、情報系技術職員の参加者数：計 38 名）。 • 企画・情報部情報基盤課の職員並びに部局に所属している情報系技術職員に対して、大学 ICT 推進協議会年次大会や第 6 専門技術群研修会への論文投稿を促し、大学 ICT 年次大会において 8 本の論文投稿及び 9 名の参加、第 6 専門技術群研修会において 8 本の論文投稿及び 27 名の参加が得られ、情報系技術職員のスキルアップにつながった。 • 外部団体が主催する各種研修への参加及びその報告会開催、情報環境機構情報システム開発室との協賛による技術セミナーを 4 回開催し、技術的スキルアップを図った（平成 29 年 7 月、10 月、平成 30 年 1 月、3 月、計 76 名参加）。
--	--	--

		<p>【教職員用ポータル及び事務用汎用コンピュータの更新に向けた取組】</p> <p>平成 31 年 1 月の教職員用ポータル及び事務用汎用コンピュータの更新に向けて仕様策定委員会をそれぞれ設置し、5 回にわたって委員会を開催したほか、事務本部及び共通事務部の職員等から構成される業務システム運用委員会を開催し(平成 29 年 8 月)、メールやソフトウェア関係の機能についてユーザー目線での意見を聴取したうえで、仕様書を作成した。さらに業者ヒアリングを 2 回開催した(平成 29 年 8 月、10 月)。仕様書案説明会(平成 29 年 11 月)及び入札公告・説明会(平成 30 年 2 月)を開催した。</p> <p>次期教職員ポータルは、ユーザーの利便性を優先し、様々なソフトウェアを組み合わせてハイブリッド構成で導入することとし、次期事務用汎用コンピュータは、一部の秘匿な情報データベースを除き、原則クラウド化することで、運用コスト等の大幅削減を図ることとした。</p>
--	--	---

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【その他特記すべき事項】

■「京都大学の改革と将来構想」(WINDOW 構想)の改定(関連計画:52)

平成 27 年 6 月に策定した「京都大学の改革と将来構想」(WINDOW 構想)について、平成 29 年 9 月分までの取組を実績集として取りまとめて学内に共有するとともに(平成 29 年 10 月)、これまでの成果及び今後の展開並びに社会環境等の変化を踏まえ、同構想の改定を行った(平成 30 年 3 月)。加えて、特に優れた実績を社会に発信するため、「WINDOW 構想実績集」を作成し、同構想の改定版とともに本学ホームページにおいて公表した(平成 30 年 3 月)。

■指定国立大学法人への指定(関連計画:52)

指定国立大学法人の指定に向けて、平成 29 年 3 月末に申請した内容にかかるヒアリング審査及び現地視察を総長及び全理事の出席の下で対応し(平成 29 年 5 月)、審査の結果、指定を受けることができた(同年 6 月末)。

指定を受けて、全ての将来構想について第 4 期中期目標期間を見据えた工程表を作成し、部局長会議等において説明を行い、全学的合意を得た。

■京大版プロボストの任命及び戦略調整会議の設置に係る取組(関連計画:52)

多様な部局の自律性を尊重しつつ強力な本部ガバナンスの徹底と迅速な施策の執行を可能とするため、指定国立大学法人構想に掲げられた「京大版プロボストと企画調整会議(仮称)」に関する取り組みについて、企画委員会でプロボスト職等の設置に向けた具体的な検討を実施した。また、プロボスト職及び戦略調整会議(企画調整会議より改称)について本学規程を定めた。プロボストは、本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整のもとに戦略を立案するとともに、戦略調整会議は、これらの連携・調整の場として、プロボストと部局の教職員を構成員とし、具体的な課題について検討する役割を担っている。

平成 29 年 10 月 1 日付けで現職理事のうち 1 名をプロボストに任命し、プロボストの活動を支援するためプロボストオフィスを事務本部に設置した。また、同年 11 月 1 日付けでプロボストを補佐する副プロボスト 4 名を任命するとともに戦略調整会議を設置した。

平成 29 年 11 月 14 日開催の部局長会議で総長からプロボストに対して「指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実行に向けた検討」が要請されたこ

とを受け、第 1 回戦略調整会議において指定国立大学法人構想に掲げられた各種施策のうち①若手教員ポストの拡充施策、②On-site Laboratory の設置、③「GST (Graduate Student Training) センター(仮称)」の設置、④「留学生リクルーティングオフィス(仮称)」の設置、⑤人文・社会科学の未来形発信、⑥政府への要望(授業料設定の柔軟化、学生定員の自由化)について議論を開始することをプロボストが発議した(平成 29 年 11 月)。

■執行部の意思決定を支援する分析結果等の提供(関連計画:52)

指定国立大学法人構想で掲げた各種政策のうち、優先度が高い「GST (Graduate Student Training) センター(仮称)」及び「留学生リクルーティングオフィス(仮称)」の設置に向け、企画・情報部企画課 IR 推進室において国内外の先進事例等について情報収集及び調査を実施し、プロボスト等への情報提供を行った。

また、同室において、学内外から収集した情報に基づき、本学の強み研究領域の分析及び国内外トップ大学との比較等を行い、分析から見える本学の課題及びその対策について、新規 16 件及び更新 2 件の提案を理事・副学長会議にて行い、総長の迅速な意思決定のための情報提供を行った。さらに、海外拠点を通じて収集したアジア及び欧州の高等教育事情や欧米の留学に関する優れた取組など大学運営に資する情報を海外動向レポートとして 6 件提供し、大学を取り巻く国際的な状況を踏まえた総長の意思決定を支援した。例としては、指定国立大学法人構想で掲げた「授業料の柔軟な設定の実現」に関して、今後の施策検討に資するため、欧州大学の学費政策と留学生募集について調査を行い、特に先行事例として留学生の学費徴収を導入したヘルシンキ大学の現状にフォーカスして報告を行った。

さらに、ビジネスインテリジェンスツールを用いて大学の基礎的情報や中期目標等の数値目標(KPI)の達成状況を可視化することで執行部の時宜に応じた意思決定を支援する「京都大学ダッシュボード」を構築し、執行部に提供した。

■総長の裁量による経費配分(関連計画:52)

・総長のリーダーシップのもと、本学の将来構想である WINDOW 構想を実現していくため、柔軟かつ戦略的に「京都大学重点戦略アクションプラン 2016-

2021」の改定を行い、優秀で志高い留学生の学部段階での受入を拡充する「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」、現代社会で活躍するために求められている能力やスキルを専門能力に付加的に装着させるため大学院共通教育の実施を制度化する「京都大学大学院共通教育実施事業」、教育・研究を含む全ての大学機能に係る国内外の情報収集を進め、自学情報との比較分析により大学運営を支援する「IRを活用した大学運営に向け必要となる体制等の強化」等の指定国立大学法人構想に関連する事業を含む6事業を新たに開始した（平成29年度措置額：3,038百万円（31事業））。

- ・ 総長のリーダーシップにより重点的に取り組むことが必要な事業及び総長が特別に支援が必要と認めた事業等について必要な経費を措置する総長裁量経費では、指定国立大学法人構想の「研究成果・知的財産の活用促進に向けた「京大モデル」の構築」を推進する上で活動拠点となる「『京都アカデミアフォーラム』in 丸の内の開設」に重点支援を行う等、戦略的な経費配分を実施した（平成29年度措置額：252百万円（43事業））。
- ・ 学長裁量経費を活用し、第三期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費「評価指標達成促進経費」を措置した。本経費の平成29年度配分額決定の基礎となる平成28年度実績値では、重点指標とした「異分野共著論文数」において、既に目標値（平成30年時点）を上回る実績を達成するなど、運営費交付金の「3つの重点支援の枠組み」における戦略の着実な進捗にも繋がった（平成29年度措置額：100百万円（20部局））。

■国際系業務講習会を新たに企画・開催（関連計画：61）

国際的な研究・学生交流を支援するため、全部局の国際交流・留学生関係業務担当者を対象に、国際戦略本部を含む本学の国際化推進体制や国際的な環境基盤構築に向けた各種施策・制度についての理解を深め、業務遂行能力の向上を図ることを目的として、国際系業務講習会を新たに企画・開催した（計3回）。講習内容ならびに参加者数は以下のとおり。

- ・ 外国人研究者・留学生受入支援に関する取組について（平成29年9月、100名参加）
- ・ 研究者・学生派遣支援に関する取組について（平成29年9月、68名参加）

- ・ 大学間連携の強化に向けた取組について（平成29年9月、71名参加）

■ガバナンスの強化に関する取組

平成29年度に実施したガバナンスの強化に関する取組は以下に挙げる特記事項のとおり。

- ・ 特記事項「「京都大学の改革と将来構想」（WINDOW 構想）の改定（関連計画：52）」（P56を参照）
- ・ 特記事項「指定国立大学法人への指定（関連計画：52）」（P56を参照）
- ・ 特記事項「京大版プロボストの任命及び戦略調整会議の設置に係る取組」（P56を参照）
- ・ 特記事項「執行部の意思決定を支援する分析結果等の提供（関連計画：52）」（P56を参照）
- ・ 特記事項「総長の裁量による経費配分（関連計画：52）」（P56を参照）

【平成28事業年度の評価結果において課題として指摘された事項に係る対応】

■男女共同参画推進に向けたキャリアデザインセミナーの実施及び事務系女性管理職の増加に係る取組

キャリアデザインセミナーに関する取組の指標については、平成28年度計画では「同セミナー受講者のアンケートにおいて、「非常に有意義であった」又は「有意義であった」と感じる職員数100%の実現」としていたところ、平成29年度計画では「アンケート結果を踏まえた同セミナーの改善」とし、より妥当な設定とした。また、平成29年度は、ライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーを実施し、働き方改革とキャリア形成について研修を行い、女性職員の意識改革へとつなげた（平成29年12月、対象者38名中27名参加）。前年度の同セミナー受講者に対するアンケートの中で、キャリアデザインに関してより具体的な話を聞きたいといった趣旨の意見が確認されたことから、今年度は将来のキャリアビジョンを明確にすることを主な目的とし、社会情勢の変化や働き方改革などの内容を盛り込み、今後の環境状況を理解させ、その状況下で何が自身のキャリアアップに必要なのか、より深くキャリア形成を考えさせる内容に改善した。

事務系女性管理職の登用を進め、女性管理職職員を12名配置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進する。</p>	<p>【62】外部資金の獲得に向け、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金の情報収集・共有や申請等の支援を行う。また、「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進する。さらに、自己収入源の多角化について検討を行う。</p>	III	<p>外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金情報の集約とその効果的な配信を行うため、公募型資金情報サイト「鎗」を引き続き管理運営した。特に科学研究費助成事業（科研費）の申請については、学内説明会（英語も含む）を開催するとともに、依頼等に応じて部局単位での説明会も複数回実施した（平成 29 年 7 月～9 月、949 名参加）。さらに、URA による申請書に係る助言やブラッシュアップを 719 件実施し、大型科研費に関しては模擬ヒアリングにも参画しスライド作成補助等を実施することにより、年間を通して科研費獲得に向けた支援を実施した。</p> <p>京都大学基金の寄附募集活動について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都大学基金の中長期的な活動指針である「京都大学基金戦略（H26）」、創立 125 周年に向けた具体的な活動計画「基金戦術」（平成 29 年 9 月改定）に基づく積極的な寄附募集活動を行なうため、ファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）を 2 名増員し基金室の体制を強化した。 創立 125 周年事業への総長、理事・副学長による大手企業に対する訪問活動を行い約 11 億円の寄附申込を受けた。また、企業役員の新卒生への訪問活動、各同窓会に対する京都大学基金の PR 及び寄附依頼、保護者に対する卒業・入学キャンペーンの実施等、ターゲット層に応じた施策を継続的に実施し、新規寄附者の獲得に努めた。 平成 29 年度は新たに京都大学基金と研究助成金とを組み合わせさせた寄附募集活動を実施し、3 件の受入に結びついた。

		<ul style="list-style-type: none"> ・寄附者への顕彰として、百周年時計台記念館への寄附者銘板の掲示を行ったほか、高額寄附者を対象に感謝状の授与や「感謝の集い」（平成 29 年 7 月、104 名参加）を実施するなど、謝意を表すとともに大学の活動を伝える機会を設けることにより寄附者の満足度向上に努めるとともに、継続的な寄附を働きかけた。 ・京都大学基金活動の PR のため「京都大学基金 News Letter」を年 2 回発刊し、計 10 万部を卒業生等に配布した。 ・「WINDOW 構想」を踏まえ、自由な発想に基づき未知の世界に挑戦する学生を支援する制度として平成 27 年度より開始した「京大生チャレンジコンテスト（SPEC：Student Projects for Enhancing Creativity）」について、平成 29 年度においても引き続き実施し、採択された学生プロジェクト 5 件に対し、支援総額 3,725,612 円の寄附が集まった。本事業は、京大基金による学生支援をクラウドファンディングにより「可視化」し、学外及び教職員等からより広く寄附を募り、学生に助成金として支給するものであり、京大生らしい「おもしろ取り組み」に挑戦する学生を支援している。 ・卒業生が役員として活躍されている企業からの寄附による返済不要の奨学金制度として平成 28 年度より開始した「企業寄附奨学金（CES）」について、引き続き実施した（参画企業 12 社・寄附額 1,300 万円）。 ・「京都大学丸の内交流会」やホームカミングデイ「同窓生・在学生交流イベント」等を開催し、世代を超えた多様な交流の場を設け、卒業生とのネットワークづくりに取り組んだ。特に、「京都大学丸の内交流会」は実施回数を年 2 回から 8 回に増やし、寄附募集活動の基盤となるネットワーク拡大を図った。 <p>自己収入源の多角化に向けて、平成 29 年度に施行される国立大学法人法改正による規制緩和に対応した収入方策を検討するため、財務担当理事補、施設担当理事補等により構成される資産活用方策検討ワーキンググループを財務委員会の下に設置した（平成 28 年 11 月）。同ワーキンググループの議論をふまえ、「資産活用方策検討ワーキンググループ審議まとめ」を取りまとめ、財務委員会に報告した（平成 29 年 6 月）。同審議まとめにおいて以下のことが提案された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金運用については、資金を安全かつ効率的に運用するための体制の整備として、資金運用管理委員会と資金運用専門委員会の 2 つの委員会を設置し、互いに独立し、分離する体制とすること
--	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・手続きの明確化として、資金管理要領および資金管理計画を一部変更し、資金運用実施要領を今後の資金運用に対応するため改定すること ・運用対象商品の拡大について、選定方針や基準などの詳細を資金運用専門委員会で引き続き検討すること <p>同提案を受けて、体制整備として、資金運用に関し必要な専門的事項について調査及び審議する資金運用専門委員会を財務委員会の下に設置した（平成 29 年 7 月）。さらに、適正な資金運用に資するため、本学の資金運用に係る業務執行の状況を監視する資金運用管理委員会を総長の下に設置した（平成 29 年 7 月）。また、手続きの明確化として、資金運用実施要領を今後の資金運用に対応するため改定した（平成 29 年 11 月）。運用対象商品の拡大については、基本ポートフォリオや委託運用の実施方法などについて資金運用専門委員会で検討を重ね、それらの検討結果を踏まえて資金管理計画を決定した（平成 30 年 3 月役員会決定）。今後は、平成 30 年 4 月に金融機関に対するヒアリングを行い、資金運用専門委員会委員による審査を踏まえて金融機関を選定したうえで、6 月から、規制緩和された金融商品での運用実施を開始する予定である。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・ 業務運営の効率化を図り、管理的経費を抑制する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行うとともに、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策や学内外の様々な経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものの全学実施を推進する。	【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行う。また、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策として、ICT を活用した伝票入力業務等の合理化を推進するとともに、引き続き学内外の様々な経費削減の取組の調査・検討を行う。	III	<p>教職員の経費削減に対する意識の向上に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全教職員の経費削減に対する意識の向上に向けて、決算状況の比較資料等として、平成 28 年度部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を教職員グループウェアに掲載し、全学に公表した（平成 29 年 9 月）。また、職員に対して、同資料を用いて、財務会計に関する講習会を通じて決算分析の観点や分析資料の活用方法を説明した（平成 30 年 2 月）。 ・ 教職員に対する経費削減の意識啓発に向けて、教員に対しては新規採用教員研修会（平成 29 年 5 月、10 月）において、職員に対しては新採用職員研修（平成 29 年 4 月、10 月）において、それぞれ、コスト削減・資源の有効活用について意識向上を図ることを目的に説明を行った。 <p>管理的経費の抑制に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物品等の発注にあたっては、発生源からの入力として、教員等が財務会計システムに発注データを入力する必要があるが、教員等の伝票入力業務の省力化のために、納入業者が作成する納品データを未払金データとして大学の財務会計システムに自動的に取り込む仕組みを検討した。平成 29 年度は大学全体に占める取引件数が最も多い業者一社と納品データの連携を開始した（平成 30 年 1 月）。これは、購入データの確定や検収データの登録が不要になるとともに、未払金伝票データが自動生成され、かつ納品後速やかに納品データが取り込まれることで迅速に債務残高を把握することができるため、未払債務の計上漏れの防止に繋がるといった経理業務の効率化に資するものである。 ・ 学内の経費削減に向けた取組について、教職員グループウェア上の「経費

			<p>削減 Navi システム」にて、随時公開した。職員に対して、財務会計に関する講習会を通じて同システムの利用方法について説明を行った（平成 29 年 9 月、165 名参加）また、印刷コストの削減について、従前より各部局に配付している複合機の部局別利用状況報告書に、モノクロ印刷・両面印刷・複数ページまとめ印刷の各機能について自部局の機器における利用状況を数値化するとともに、各指標に大学全体の平均値を追記させることで、各機能の利用状況を認識させ、印刷コスト削減を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外の経費削減に向けた取組について、今後経費削減効果が見込める事項に関して、平成 30 年度以降の導入にむけて、同規模大学に先行事例の調査を行い、とりまとめた。
--	--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 保有資産の不断の見直しにより、管理の徹底、データ公開の拡大、建物整備及び管理体制のアウトソーシング等資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。 資金を安全かつ効率的に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【64】保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第2期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。</p>	<p>【64】保有資産の適切な管理徹底や有効活用に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等の検証と改善 保有設備・装置に関するデータ公開範囲が拡大するよう公開システムを整備 職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施 	III	<p>保有資産の適切な管理徹底や有効活用に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等の検証と改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度の固定資産の実査及び少額資産の実態調査については、本部各部及び各部局において実施した（平成 29 年 6 月～10 月）。なお、平成 29 年度より、借用物品についても実態調査の実施対象とした。 本部各部及び各部局による報告を踏まえ、手続きの適正さに係る書面確認及び使用簿から抽出した物品に係る現物の保管・使用状況の確認を行う内部監査を実施のうえ（平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月）、監査報告書を作成した（平成 30 年 2 月）。同報告書に基づき、確認方法や管理等に関する手続きについてより良い方策の検証を行い、平成 30 年度から実査及び実態調査の手順を記載した記入例について見直しを行うこととした（平成 30 年 3 月）。 <p>【保有設備・装置に関するデータ公開範囲が拡大するよう公開システムを整備】</p> <p>保有設備・装置に関するデータについては、部局が保有する大型設備（4,500 万円以上の電子顕微鏡等の設備）に係るデータ（設備名称、設置年度、設置場所等）を、当該部局の担当者が登録する「大型設備検索システム」により設備の共用化を行っているが、さらなる設備の共用化を全学的に促進するため、データの公開範囲の拡大も含め、同システムに代わる新たなシステム（学内外への公開及び利用申込等を可能とする予定）の整備を進めるべく検討を行った。</p> <p>【職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施】</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備委員会において決定した職員宿舎整備方針（平成 29 年 2 月）に基づき、宇治職員宿舎 1・4・6・7 号棟については、平成 30 年度に廃止する計画を策定した。 ・隔地宿舎については、使用状況を確認し、丹波町職員宿舎の今年度 12 月の廃止を決定した。 ・職員宿舎整備方針に基づき、香里職員宿舎については解体工事に着工し、9 月末に竣工した。また、香里職員宿舎の跡地について、売却に向けた入札手続きを行ったが、不調に終わったため、平成 30 年度に再度入札公告を行うこととした。
<p>【65】全学的に利用する施設について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとに、定型的労務作業の多い建物管理のアウトソーシングを実施する。</p>	<p>【65】全学共同利用建物や複数部局共有建物のうち、定型的労務作業の多い北部総合教育研究棟、宇治先端イノベーション拠点施設の 2 棟の管理について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとに実施したアウトソーシングの検証を行い、必要な見直しを行う。</p>	<p>全学共同利用建物や複数部局共有建物のうち、定型的労務作業の多い北部総合教育研究棟及び宇治先端イノベーション拠点施設の管理について、以下のとおりアウトソーシングに係る検証・見直しを行った。</p> <p>【北部総合教育研究棟】 共用施設マネジメントセンターを中心とした責任体制や管理主体及び共用施設維持管理マニュアルをもとに平成 28 年度から完全に実施しているアウトソーシングについて検証したところ、日々の管理人業務報告書により、苦情、トラブル等がないことから順調に機能していることを確認するとともに、経費面において平成 28 年度、29 年度とも約 2,500 千円と安定していることもあり、今後も引き続き実施していくこととした。</p> <p>【宇治先端イノベーション拠点施設】 共用施設マネジメントセンターを中心とした責任体制や管理主体及び共用施設維持管理マニュアルをもとに平成 29 年度より非常勤職員 1 名を引き上げ、完全なアウトソーシングを実施したが、引き上げた職員が週に 2～3 日応援に行くような状況にあり、検証した結果、この施設には設備機器が多く、経年劣化に伴う異常も多く発生し、管理人が十分に対応出来ていないことが判明した。これを踏まえ、同施設のアウトソーシングを平成 30 年 4 月から中止し、再度アウトソーシング業務に対応出来るか否か検討を開始した。</p>

<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>III</p> <p>本学では、前年度実績をベースとして当該年度の増減要因を加味して資金運用見込額を算出しており、平成29年度においては以下の通りとした。</p> <p>①長期運用：市場の低金利傾向を見込み、前年度実績額（113百万円）から16百万円減の97百万円とした。</p> <p>②短期運用：市場の低金利傾向を見込み、前年度実績額（13百万円）から4百万円減の9百万円とした。</p> <p>「平成29年度資金管理計画」（平成29年3月役員会決定）で定められた方針の下、将来の入金、出金予定を反映した総合口座残高表に基づく効率的な資金の管理・運用を実施した。さらに、金融機関との情報交換を積極的に行い、提案依頼先金融機関の拡大を実施する等、効果的な資金の運用を図った。具体的には、日本銀行の金融政策の影響を受け、国内の金融機関は、低金利傾向が続いていたことを踏まえ、国外の金融機関を対象に新規開拓を実施し、新たに3行（中国、韓国、台湾の金融機関）を提案依頼先金融機関に加えた。</p> <p>平成29年度の長期運用実績は、見込額に比べ8百万円上回る105百万円となった。また、短期運用実績は、国外の金融機関を対象に新規参入金融機関の開拓を積極的に行なった結果、当初の見込額を19百万円上回る28百万円となった。合計の運用益は133百万円となり、当初の見込額を上回る結果となった。</p> <p>資金運用による運用益については、機能強化促進係数による運営費交付金減額の対応のための財源として活用し、大学全体の重点課題の克服に向けた取組や大学改革の実現などを促進するための戦略的な経費（京都大学重点戦略アクションプラン2016-2021等）を確保した。</p>
---	---	---

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【その他特記すべき事項】

■寄附金の獲得に関する取組（関連計画：62）

京都大学基金の寄附募集活動について、以下の取組を行った。

- ・京都大学基金の中長期的な活動指針である「京都大学基金戦略(H26)」、創立125周年に向けた具体的な活動計画「基金戦術」（平成29年9月改定）に基づく積極的な寄附募集活動を行なうため、ファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）を2名増員し基金室の体制を強化した。
- ・創立125周年事業への総長、理事・副学長による大手企業に対する訪問活動を行い約11億円の寄附申込を受けた。また、企業役員の新卒生への訪問活動、各同窓会に対する京都大学基金のPR及び寄附依頼、保護者に対する卒業・入学キャンペーンの実施等、ターゲット層に応じた施策を継続的に実施し、新規寄附者の獲得に努めた。
- ・平成29年度は新たに京都大学基金と研究助成金とを組み合わせさせた寄附募集活動を実施し、3件の受入に結びついた。
- ・寄附者への顕彰として、百周年時計台記念館への寄附者銘板の掲示を行ったほか、高額寄附者を対象に感謝状の授与や「感謝の集い」（平成29年7月、104名参加）を実施するなど、謝意を表すとともに大学の活動を伝える機会を設けることにより寄附者の満足度向上に努めるとともに、継続的な寄附を働きかけた。
- ・京都大学基金活動のPRのため「京都大学基金 News Letter」を年2回発行し、計10万部を卒業生等に配布した。
- ・「WINDOW 構想」を踏まえ、自由な発想に基づき未知の世界に挑戦する学生を支援する制度として平成27年度より開始した「京大生チャレンジコンテスト（SPEC：Student Projects for Enhancing Creativity）」について、平成29年度においても引き続き実施し、採択された学生プロジェクト5件に対し、支援総額3,725,612円の寄附が集まった。本事業は、京大基金による学生支援をクラウドファンディングを通じ「可視化」し、学外及び教職員等からより広く寄附を募り、学生に助成金として支給するものであり、京大生らしい「おもろい取り組み」に挑戦する学生を支援している。

- ・卒業生が役員として活躍されている企業からの寄附による返済不要の奨学金制度として平成28年度より開始した「企業寄附奨学金(CES)」について、引き続き実施した(参画企業12社・寄附額1,300万円)。
- ・「京都大学丸の内交流会」やホームカミングデイ「同窓生・在学生交流イベント」等を開催し、世代を超えた多様な交流の場を設け、卒業生とのネットワークづくりに取り組んだ。特に、「京都大学丸の内交流会」は実施回数を年2回から8回に増やし、寄附募集活動の基盤となるネットワーク拡大を図った。

■自己収入源の多角化に向けた体制整備（関連計画：62）

平成29年度に施行された国立大学法人法改正による規制緩和に対応した収入方策を検討するため、財務担当理事補、施設担当理事補等により構成される資産活用方策検討ワーキンググループを財務委員会の下に設置した（平成28年11月）。同ワーキンググループの議論をふまえ、「資産活用方策検討ワーキンググループ審議まとめ」を取りまとめ、財務委員会に報告した（平成29年6月）。同審議まとめにおいて以下のことが提案された。

- ・資金運用については、資金を安全かつ効率的に運用するための体制の整備として、資金運用管理委員会と資金運用専門委員会の2つの委員会を設置し、互いに独立し、分離する体制とすること
- ・手続きの明確化として、資金管理要領および資金管理計画を一部変更し、資金運用実施要領を今後の資金運用に対応するため改定すること
- ・運用対象商品の拡大について、選定方針や基準などの詳細を資金運用専門委員会で引き続き検討すること

同提案を受けて、体制整備として、資金運用に関し必要な専門的事項について調査及び審議する資金運用専門委員会を財務委員会の下に設置した（平成29年7月）。さらに、適正な資金運用に資するため、本学の資金運用に係る業務執行の状況を監視する資金運用管理委員会を総長の下に設置した（平成29年7月）。また、手続きの明確化として、資金運用実施要領を今後の資金運用に対応するため改定した（平成29年11月）。運用対象商品の拡大については、基本ポートフォリオや委託運用の実施方法などについて資金運用専門委員会で検討を重ね、それらの検討結果を踏まえ、資金管理計画を決定した（平成30年3月役員会決定）。今後は、平成30年4月に金融機関ヒアリングを行い、

資金運用専門委員会委員による審査を踏まえて金融機関を選定した上で、6月から規制緩和された金融商品での運用実施を開始する予定である。

■ICTを活用した伝票入力業務等の合理化を推進（関連計画：63）

物品等の発注にあたっては、発生源からの入力として、教員等が財務会計システムに発注データを入力する必要があるが、教員等の伝票入力業務の省力化のために、納入業者が作成する納品データを未払金データとして大学の財務会計システムに自動的に取り込む仕組みを検討した。平成29年度は、学内教職員を対象とした説明会を実施するとともに（平成29年10月、地区毎に計4回開催）、大学全体に占める取引件数が最も多い業者一社と納品データの連携を開始した（平成30年1月）。これは、購入データの確定や検収データの登録が不要になるとともに、未払金伝票データが自動生成され、かつ納品後速やかに納品データが取り込まれることで迅速に債務残高を把握することができるため、未払債務の計上漏れの防止に繋がるといった経理業務の効率化に資するものである。

また、将来的には他業者とも納品データの連携を実施することで、より一層の伝票入力業務の省力化と経理業務の効率化が期待できる。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	・ 自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価を着実に実施するとともに、その評価結果に基づき、内部質保証システムによる大学運営の改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】 着実な評価を継続的に実施するために、研修会を実施するなど学内の評価風土を醸成しつつ、評価指標の設定を重視した、より客観的な評価を実施するとともに、その中で把握した課題に係るフォローアップを行うなど内部質保証システムの機能を高め、着実な大学運営の改善に繋げる。</p>	<p>【67】 平成 28 事業年度評価及び大学機関別認証評価を見据えた部局における自己点検・評価を着実に実施する。また、第 2 期中期目標期間評価結果や自己点検・評価の中で把握した課題に係るフォローアップを行う内部質保証システムにより、大学運営の改善に繋げる。また、平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する評価においては、引き続き、達成度を測る評価指標の設定など、より客観的な評価方法を検討し、活用する。</p>	III	<p>平成 28 事業年度に係る業務の実績については、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標」及び「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標」は「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」は「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」との評価を受けた（平成 29 年 11 月）。本評価結果については教育研究評議会（平成 29 年 11 月）及び経営協議会（平成 30 年 1 月）で報告するとともに、「平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」と併せて本学ホームページにて公表した（平成 29 年 11 月）。</p> <p>平成 31 年度に受審予定の大学機関別認証評価を見据え、部局における教育に係る自己点検・評価を開始した（平成 29 年 6 月）。実施にあたっては、評価担当者（教職員）を対象に説明会を実施し、部局における理解を深めた（平成 29 年 6 月、61 名参加）。評価業務の効率化のため、今回は 4 年目終了時評価への対応も兼ねた「学部・研究科等の現況調査表」の様式により部局毎の自己点検・評価を行い、現況分析結果（素案）を取りまとめた（平成 30 年 3 月）。なお、平成 30 年度に現況分析結果等を踏まえながら全学として大学機関別認証評価の自己評価書を作成することとしている。</p> <p>さらに、卒業生の学習成果を確認し、更なる教育の質の改善・向上を目指すとともに、関係者のニーズと期待を把握するため、卒業生が就職した民間企業を対象にアンケート調査を実施した（平成 29 年 8～9 月、回収率 18%）。同調査結果については、自己点検・評価用の資料として部局に共有するとともに大学ホームページにて公表したほか（平成 29 年 11 月）、IR 推進室において分析を行い、執行部をはじめとする全学に共有した（平成 30 年 2 月）。</p>

		<p>第2期中期目標期間評価結果において課題があるとされた事項について、内部質保証システムによる自己改善の観点から、平成29事業年度実績に対する進捗状況調査において状況を確認した。「職務上行う教育研究に対する寄附金の個人経理」については、制度を周知するとともに、当該事項に係る調査により処理状況を確認したほか（平成29年度：該当事項なし）、「個人情報の不適切管理」及び「研究費の不適切経理」については、制度の周知や研修等を実施しており、それぞれの項目について再発防止に努め、適切に対応した。</p> <p>また、平成28年度評価に向けた報告書等の作成や部局における自己点検・評価実施時に、課題として、全学委員会が行う部局の行動計画・年度計画（大学の中期計画及び年度計画に対応して部局毎に作成（合計約2,000計画））に係る毎年の点検作業が一部形骸化している状況を把握したことから、平成29年度評価においては、全学委員会の点検によるコメントへのフォローアップを確実にすることとし、計画が達成できない場合の理由・課題把握の仕組みを強化した。さらに、第三期中期目標・中期計画において本部と部局が連携すべき事項を改めて整理し、全学委員会が点検する対象計画や部局の行動計画・年度計画に記載すべき事項を精査した（平成30年1月）。平成30年度に、この精査を踏まえて平成30年度以降の部局の行動計画・年度計画を改めて見直し、自己点検・評価の質がより向上するよう改善を行う予定である。</p> <p>さらに、評価制度に対する教職員の理解度向上に向けて平成28年度より開始した「企画系業務に関する講習会」について、中期目標・中期計画・年度計画及び評価制度の概要説明を行い、実績文の添削及び次年度計画の策定までを一連の流れとして体験するワークショップを行った（平成29年9月、66名参加）。平成29年度においては、講習会全体の時間を昨年度の90分から210分に増やし、講義・ワークショップそれぞれにおいて余裕をもった時間配分を行うとともに、ワークショップを事前申込み制にすることで、少人数でのきめ細やかな対応を行った。参加者アンケート結果において、「非常に有意義であった」または「有意義であった」と回答した割合が95%となる等、目的を果たす講習会とすることができた。</p> <p>達成度を客観的に測るため、第3期中期目標期間から計画毎に「実施細目版」（中期目標・中期計画・年度計画の達成に向けて計画毎に作業の工程等を整理した学内資料）の「達成度の検証」欄に、「検証事項」欄及び「達成度を測る指標、達成したと判断する水準・達成時期等」欄を設け、計画の内容に応じて、</p>
--	--	--

		<p>検証事項及び指標等を掲げている。平成 29 事業年度実績の本部等に対する進捗状況調査において、評価指標毎に平成 29 事業年度における状況を確認し、本部各部における客観的な自己点検・評価に資するものとして活用した（中間調査：平成 29 年 10 月、年度末調査：平成 30 年 2 月）。なお、評価指標の妥当性については、大学評価委員会の下に平成 29 年 10 月に設置した「平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」点検ワーキンググループ」において確認し、ワーキンググループからのコメントに基づき、平成 30 年度に全体的な見直しを行うこととした（平成 30 年 3 月）。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学の有する各種情報を社会に分かりやすい内容で積極的に公開・発信等するとともに、広報活動を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【68】 本学の個性や魅力の認識（ブランディング）、ステークホルダーのニーズ把握（マーケティング）、各ステークホルダーに合った情報の確実な提供（ターゲットティング）を基本理念とする「京都大学の広報戦略」に基づき、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及びファン層の拡大を狙う。このため、正確かつ迅速な情報発信にとどまらず、他大学にはない個性や魅力に満ちた諸活動を Web サイトなどの様々な広報媒体により国内外に紹介するとともに、外部の多様なメディアなど社会とのネットワークを最大限活用し、情報の浸透・拡散を促進する。また、海外の研究者や学生等のターゲットに向けても、翻訳体制を充実し多言語による情報発信体制を整えるとともに、科学情報のアウトリーチ活動に長けた</p>	<p>【68】 「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内での連絡・調整、連携体制の強化に向けた「広報担当者連絡会」等の開催 ターゲットを意識した広報誌の発行 日本語版ホームページ及び大学ブランドサイトの充実 各種 SNS の積極的な活用 海外へ向けた情報発信の体制充実と専門的人材を活用した研究成果等の海外発信の強化と検証 前年度の検証を踏まえた英語版ホームページのリニューアル 学校教育法施行規則第 172 条の 2 において公表が求められている項目のホームページ及び大学ポータルサイトへの掲載 	III	<p>「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、以下の取組を行った。</p> <p>【広報担当者連絡会等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内広報担当者を対象として広報担当者連絡会を実施した（平成 29 年 5 月、76 名参加）。同連絡会において、ホームページ掲載に係る手続き等の周知のほか、ホームページや学内広報誌等に使用する写真の質の向上を目指し、カメラマンによる写真撮影講習会を行った。同連絡会に関する意見を参加者アンケート（回答者 52 名）により把握し、90%の参加者から、特に写真撮影講習会に対して好意的な意見を得ることができたため、平成 30 年度以降の継続について検討を開始した。 公正かつ適正な広報活動を行うため、教職員を対象に広報委員会委員並びに本部及び部局の広報担当の教職員を対象とする広報倫理講習会を実施した（平成 29 年 11 月、70 名参加）。弁護士を講師として「広報の失敗例～何がまずかったのか～」と題し実際の企業等の広報の失敗例や対応を紹介するとともに、本学における具体例等の質疑応答も活発に行った。 <p>【ターゲットを意識した広報誌の発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> 『紅莉』について、平成 28 年度に引き続き、冊子体での配付のほか、スマートフォンにも対応した特設サイトにより、高校生や一般市民等に対して、本学の教育研究等について分かりやすく情報発信した。（第 32 号（平成 29 年 9 月発行）、第 33 号（平成 30 年 3 月発行））。

<p>学外の専門家や学内の高度専門職、外国人教職員、留学生を効果的に活用し、大学の諸活動を海外にも分かりやすく伝える。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・「京大広報」について、Web 媒体により発行し、写真等を増やすことにより、読みやすく親しみやすいものとした（奇数月発行）。 ・平成 28 年度に創刊した「KYOTO U Research News」について、平成 29 年度においても発行した（第 3 号：平成 29 年 10 月、第 4 号：平成 30 年 3 月）。第 3 号では、生存圏研究所の「生存圏アジアリサーチノード（生存圏科学の国際化の推進と国際連携の強化）」を、第 4 号では、指定国立大学法人へ指定されたことに伴う大学全体の方針に沿った内容として、本学の人文・社会科学を特集し、分かりやすく紹介した。 <p>【日本語版ホームページの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育・学生支援」ページについて、総務部広報課、教育推進・学生支援部、WEB 戦略室との連携により、階層構造の見直しや説明文の追加等を行い、必要な情報に到達しやすいよう改修した。 <p>【大学ブランドサイトの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の運営姿勢及び他大学には無い強みやユニークな取組を積極的に発信するために平成 26 年度から着手した大学ブランド発信の取組の第 4 弾として、日々生み出される本学ならではの学生の課外活動、京大ウィークス等の遠隔地イベント、教員のユニークな活動を具体的に紹介する WEB サイト「ザッツ・京大」を公開した（平成 29 年 4 月）。本サイトの月間アクセス数は約 22,800 アクセスを維持している。 なお、大学ブランド発信の取組として、平成 26 年度に第 1 弾「総長特設サイト」、平成 27 年度に第 2 弾「探検！京都大学」（PC 版）、平成 28 年度に第 3 弾「探検！京都大学」（モバイル版）を公開している。今年度は、総長から本学の多様性を伝える「入口」としての動画、本学が誇るユニークな教員の魅力を伝える紹介動画（44 点）、本学独自の取組である「おもろチャレンジ」に参加した学生の活動を伝える動画（7 点）を新たなコンテンツとして制作した。 ・「京都大学重点戦略アクションプラン 2016-2021」の「戦略的広報を通じた国際競争力強化事業」に基づき「一言で言い表せない」本学の魅力を、マルチセンテンス方式で発信していくべく、3 種類の動画コンテンツを制作した。学内外に今後の広報についての取組を総長からのメッセージとして発信する動画、それを受けて、本学の多様な教員の魅力を伝える紹介動画（45 点）、本学独自の取り組みである「おもろチャレンジ」に
---	--	--

		<p>参加した学生の活動を伝える動画（7点）を制作した。いずれも中高生及びその保護者へのアピールを意識し、スマートフォンでの視聴が多いことも想定した長さとし、内容を工夫した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）に関して、総務部広報課とWeb戦略室の連携により、新たなガイドラインの作成や学内での名刺、封筒・レターヘッドといった実際の業務への展開等に着手した。 <p>【各種 SNS の積極的な活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語での活用については、より広範なターゲット層に向けて大学の情報を伝えるために、SNS を積極的に活用することとし、「京都大学 Facebook」（平成 24 年度運用開始）、「京都大学 Twitter」（平成 26 年度運用開始）を平成 29 年度においても引き続き運用した。平成 29 年度は「京都大学 Instagram」の運用を 7 月より開始し、フォロワー数は平成 30 年 3 月末現在日本語版 1,201 件である。また、日本語版「京都大学 Facebook」では、本学の研究成果やイベント情報、学生活動など身近な話題のみならず、即時性を意識した独自の記事を積極的に投稿することで、平成 29 年 3 月末現在で 16,296 件であったページ全体「いいね！」数は、平成 30 年 3 月末現在計 18,586 件と 1 年間で 2,290 件増加した。日本語版「京都大学 Twitter」では、本学のニュース、イベント情報を大学ホームページと連動して発信し、平成 29 年 3 月末現在で 9,856 件であったフォロワー数は、平成 30 年 3 月末現在計 14,318 件と 1 年間で 4,462 件増加した。さらに、動画による情報発信を積極的に進めるため、京都大学公式 YouTube アカウントを引き続き運用した。加えて「京都大学メールマガジン」については、ザッツ・京大の注目記事やニュース・イベントの案内をより厳選する等により内容を工夫し、平成 29 年 3 月号配信現在 7,977 人であった購読者数は、平成 30 年 3 月号配信現在 7,997 人と増加している。 ・英語での活用については、「京都大学 Facebook」、「京都大学 Twitter」を平成 29 年度においても引き続き運用した。「京都大学 Facebook」、「京都大学 Twitter」では主に本学発の研究成果について情報発信を行ったほか、学内で開催される種々のイベントや来賓の訪問の様子等も画像付きで投稿した。これらにより、「京都大学 Facebook」は平成 30 年 3 月末現在で 7,653likes を得ており（週に約 100likes 程度増加）、Facebook ページのレーティングも 5 点満点評価で 4.8 と極めて高く、本学のレピ
--	--	---

		<p>ュテーション向上に貢献している（平成 30 年 3 月末現在のフォロワー数：7,653 人）。また、「京都大学 Twitter」では Facebook で投稿する内容に加え、本学の研究成果に関する記事を書いた記者が同記事を紹介しているポストや学術出版社が発信する研究成果内容をリツイートしている。これらにより、「京都大学 Twitter」では平成 30 年 3 月末現在で 2,037 のフォロワーがおり、その数は着実に増加している。引き続き、さらに多くのフォロワーを獲得するために、コンテンツの充実と対応の迅速化に取り組むこととした。</p> <p>さらに、平成 29 年度は「京都大学 Instagram」の運用を日・英で開始し（平成 29 年 7 月）、研究成果に加えて、博物館の特別展の様子や留学生ラウンジでのイベントの様子、学内の日常といった内容を投稿した。平成 30 年 3 月末現在 1,201（日）、2,359（英）のフォロワーがおり、今後は冊子など広報媒体やウェブサイトを通じてアカウントをアピールしていくこととした。</p> <p>【海外へ向けた情報発信の体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語版ホームページの校正については、総務部広報課情報発信掛、国際広報室間で協力して行う体制を整えた結果、コンテンツ作成から掲載までの時間短縮に加え、スタイルの統一も図れるようになった。 <p>【専門的人材を活用した研究成果等の海外発信の強化と検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究経験のあるスタッフのほか、ジャーナリズムやパブリックリレーションズに明るいスタッフを雇用し、研究成果等の海外発信体制を強化した。 ・科学コミュニケーションに興味を持つ学生を受け入れてサイエンスライティングやジャーナリズムに関するセミナーやライティングの添削を実施したところ、当該学生の知識・技能の習得・深化を図るだけでなく、本学の海外発信体制も強化され、研究者から依頼されるプレスリリース（研究成果発信）等の案件に対して、より速やかに実施できる体制が構築できた。 ・研究者を Worldwide にアピールするショートムービー“Kyoto U Research News Express”公開を制作。様々な分野の教員の研究成果を英語で紹介する動画を Youtube 公式チャンネルに公開した。 <p>【英語版ホームページの検証及びリニューアルの検討】</p>
--	--	--

		<p>平成 28 年度に策定したリニューアル方針（留学生等のターゲットの明確化、階層構造の整理）に基づき、平成 29 年度は総務部広報課及び国際関係部署並びに新たに設置された Web 戦略室との連携によりリニューアル検討作業を進め、技術サポート、デザイン、コンテンツ作成を改良できた（平成 30 年 3 月完了）。</p> <p>【教育情報の公表】</p> <p>平成 23 年度から学校教育法施行規則第 172 条の 2 において公表が求められている項目に係る情報について、例年どおり本学ホームページ上で公開するとともに（平成 29 年 8 月）、平成 26 年度に開設された大学ポर्टレートへの同項目の掲載について、大学改革支援・学位授与機構に情報提供を行い（平成 29 年 8 月）、同月公表された。</p>
--	--	---

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

【その他特記すべき事項】

■部局の行動計画・年度計画の見直し及びフォローアップの強化（関連計画：67）

平成 28 年度評価に向けた報告書等の作成や部局における自己点検・評価実施時に、課題として、全学委員会が行う部局の行動計画・年度計画（大学の中期計画及び年度計画に対応して部局毎に作成（合計約 2,000 計画））に係る毎年の点検作業が一部形骸化している状況を把握したことから、平成 29 年度評価においては、全学委員会の点検によるコメントへのフォローアップを確実に行うこととし、計画が達成できない場合の理由・課題把握の仕組みを強化した。さらに、第三期中期目標・中期計画において本部と部局が連携すべき事項を改めて整理し、全学委員会が点検する対象計画や部局の行動計画・年度計画に記載すべき事項を精査した（平成 30 年 1 月）。平成 30 年度に、この精査を踏まえて平成 30 年度以降の部局の行動計画・年度計画を改めて見直し、自己点検・評価の質がより向上するよう改善を行う予定である。

■本学のユニークな活動を紹介する WEB サイト「ザッツ・京大」を公開（関連計画：68）

本学の運営姿勢及び他大学には無い強みやユニークな取組を積極的に発信するために平成 26 年度から着手した大学ブランド発信の取組の第 4 弾として、日々生み出される本学ならではの学生の課外活動、京大ウィークス等の遠隔地イベント、教員のユニークな活動を具体的に紹介する WEB サイト「ザッツ・京大」を公開した（平成 29 年 4 月）。本サイトの月間アクセス数は約 20,000 アクセスを維持している。なお、大学ブランド発信の取組として、平成 26 年度に第 1 弾「総長特設サイト」、平成 27 年度に第 2 弾「探検！京都大学」（PC 版）、平成 28 年度に第 3 弾「探検！京都大学」（モバイル版）を公開している。今年度は、総長から本学の多様性などを伝える「入口」としての動画、本学が誇るユニークな教員の魅力を伝える紹介動画（44 点）、本学独自の取組である「おもろチャレンジ」に参加した学生の活動を伝える動画（7 点）を新たなコンテンツとして制作した。

■Instagram の公式運用を開始（関連計画：68）

「京都大学 Instagram」の運用を日・英で開始し（平成 29 年 7 月）、研究成果に加えて、博物館の特別展の様子や留学生ラウンジでのイベントの様子、学内の日常といった内容を投稿した。平成 30 年 3 月末現在 1,201（日）、2,359（英）のフォロワーがおり、今後は冊子など広報媒体やウェブサイトを通じてアカウントをアピールしていくこととした。教員の魅力を伝える紹介動画（44 点）、本学独自の取組である「おもろチャレンジ」に参加した学生の活動を伝える動画（7 点）を新たなコンテンツとして制作した。

■Kyoto U Research News Express の公開を開始（関連計画：68）

研究者を Worldwide にアピールするショートムービー“Kyoto U Research News Express”を制作。様々な分野の教員の研究成果を英語で紹介する動画を Youtube 公式チャンネルに公開した。

■「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」の公開

画像データの相互運用性を高める国際規格 IIIF（International Interoperability Framework）に対応した画像公開システム「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」を公開した（平成 29 年 9 月試験公開、同年 12 月正式公開）。これまでに公開していた画像データのほか、国文学研究資料館や高麗大学校等との連携事業及び「オープンアクセス推進事業」等により電子化した資料をあわせ、約 3,400 タイトル、約 35 万コマを提供している（国宝「今昔物語集（鈴鹿本）」や重要文化財指定、内閣府「明治 150 年」ポータルサイトで紹介されている「維新資料」等も含む）。また、国内外から講演者を迎え、図書館機構講演会「デジタルアーカイブの新たな展開と可能性－IIIF の動向と活用例から考える－」を開催した（平成 29 年 10 月）。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化の観点から、安全・安心なキャンパス環境の整備を推進する。 ・ 施設設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保するため、施設マネジメントを推進する。 ・ 自助努力に加え、多様な整備手法等により、施設等の整備を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、第2期中期目標期間において策定したキャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備を行い、大学を取り巻く状況の変化に応じて更にキャンパスマスタープランの見直しを行う。また、施設設備の長寿命化に資する機能改善を推進するとともに、第2期中期目標期間において必要性を確認した非構造部材耐震化やライフライン耐震化などにより防災機能を強化する。さらに、情報基盤においては、高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設整備の老朽化対策及び防災機能強化に向けた以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスマスタープランに沿った、環境負荷低減の継続・促進及びパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備 ・ 教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の長寿命化に資する機能改善 ・ 建物内の基盤設備の計画的な改善 ・ 非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化 ・ 平成28年度に策定した整備計画に基づき、高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワーク基盤を整備・運用 	III	<p>教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS等臨床試験センター棟等について平成31年度の整備完了に向け工事を進めており、平成29年度末時点で35%が完了した。</p> <p>また、施設整備委員会及び吉田キャンパスマスタープラン専門部会において、施設整備の指針となるキャンパスマスタープランの見直しを継続した。</p> <p>さらに、キャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた計画の継続的な見直しを継続した。</p> <p>老朽施設の長寿命化に資する機能改善及び建物内の基盤設備の計画的な改善に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度に施設整備委員会において策定した平成28年度～平成30年度の「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち平成29年度実施計画事業34件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。 ・ 平成28年度に策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、平成32年までにインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、今後の老朽施設の長寿命化を推進するため、老朽状況調査を行い、検討を開始した。 <p>非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田構内のライフライン耐震化について、屋外ガス設備等の耐震化を計画・

		<p>実施した（平成 30 年 1 月完了）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治構内のライフライン耐震化について、屋外ガス設備等の耐震化を計画した（平成 30 年 10 月完了予定）。また、引き続き屋外ガス設備等の耐震化を進めるため、平成 31 年度概算要求事業（施設整備費補助金）として要求することとし、準備を進めている。 ・芝蘭会館等の天井等落下防止対策（非構造部材の耐震化）について、平成 30 年度概算要求事業（施設整備費補助金）として要求し、平成 29 年度概算要求事業（施設整備費補助金）補正予算（第 1 号）として予算を獲得した。 <p>高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワーク基盤の整備に向けて、平成 28 年度に策定した整備計画に基づき、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「重点戦略アクションプラン（2016-2021）」の「KUINS ネットワークの館内・末端 SW（スイッチ）の更新事業」として、平成 29 年度は、桂キャンパスの半数のスイッチ及び原子炉実験所（熊取地区）の全てのスイッチ（館内スイッチ 21 台、末端スイッチ 147 台）の更新を実施した（平成 30 年 3 月）。 ・高い可用性（システムが継続して稼働できる能力）が求められる京都大学学術情報ネットワークシステム（KUINS）について、1 箇所の障害発生による広範囲のネットワーク停止を可能な限り回避するため、緊急度や重要度が高い箇所から冗長化（システムの一部が故障してもサービスを継続して提供できるように構築すること）等の対策を行っており、平成 29 年度は以下の 5 箇所について対策を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①無線 LAN の認証サーバの冗長化対策 ②基盤コンピュータシステムの構内スイッチのバッテリー交換 ③老朽化が目立った館内スイッチ 10 台を新機種に交換 ④基幹系スイッチ 1 台の制御用モジュール冗長化対策 ⑤基幹系スイッチ 2 台の電源部冗長化対策 ・IP 電話導入に向けたパイロット事業（桂地区（工学研究科）及び吉田地区（情報環境機構、学術情報メディアセンター）で実証実験）を実施した（平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月）。 ・平成 28 年度までに 96%の整備が完了していた学内の無線 LAN アクセスポ
--	--	--

		<p>イントについて、契約形態により更新されていなかった約 170 台の無線 LAN アクセスポイントを KUINS 管理のものへ置き換えた。これにより、学内のほぼすべてのパブリックスペースでの無線 LAN を最新の規格である IEEE802.11ac 準拠の機器に統一することができた（平成 30 年 2 月）。</p>
<p>【70】教育研究等活動の推進に向けて、スペースの弾力的運用、プロジェクト研究等に対応する共用スペースを新たに確保するとともに、スペースチャージ制の適用範囲や活用方法を見直し、制度をよりの確かつ効果的に推進する。また、改修、修繕等により変化した施設設備等の実態について、点検評価を実施し、これに基づき財源等も踏まえたうえで、機能保全・維持管理計画の対象範囲を拡充し、それを着実に実施して施設マネジメントを推進する。</p>	<p>【70】スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出を推進するとともに、機能保全・維持管理計画及び施設修繕計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進する。</p>	<p>III</p> <p>スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に実施した建物利用状況調査の結果について平成 29 年 8 月 31 日付で調査対象の各部局へフィードバックし、スペースの利用状況を周知するとともに、今後の利用計画の検討を促し、多様化するスペース需要に対応するため既存スペースの有効活用を推進した。 総合研究 15 号館（旧建築学教室本館）の一部を新たに全学共用スペース（長期利用スペース）とし、施設整備委員会において、採択基準に基づき審査を行い入居者の選定を行った（平成 30 年 2 月）。 <p>機能保全・維持管理計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「京都大学吉田地区電気設備（受変電設備）中長期維持保全計画」に基づき、受変電設備の点検、更新、修繕を実施した。 「京都大学吉田地区自家給水施設中長期維持保全計画」に基づき、自家給水設備の点検、更新、修繕を実施した。 <p>施設修繕計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、施設修繕計画に係る機能保全、維持管理に資する整備事業（平成 29 年度は基幹設備更新を含む計 34 件）のうち（中央）キャンパス環境整備（人文科学研究所本館・総合研究 4 号館屋外排水等）工事をはじめ 4 件の平成 29 年度基幹設備整備事業を計画通り実施し、完了した。</p>
<p>【71】民間資金を活用した事業方式（PFI 等）の導入等、多様な財源を活用し、（桂）総合研究棟 V、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備事業、（桂）総合研究棟 III（物理系）</p>	<p>【71】民間資金を活用した事業方式による施設整備（外国人研究者等の宿舍整備等）を推進し、各 P F I 事業については、平成 29 年度分の維持管理業務を確実に実施する。</p>	<p>III</p> <p>民間資金を活用した事業方式（PFI 等）による東山二条（旧公務員宿舍跡地）及び百万遍（旧府警宿舍跡地）の外国人研究者等の宿舍について、百万遍（旧府警宿舍跡地）の定期借地契約の締結、事業者の選定及び事業契約の締結並びに百万遍（旧府警宿舍跡地）の既存建物の解体設計を行う等、平成 31 年度の整備完了に向けて準備を進めた。</p> <p>その他平成 29 年度に計画した PFI 事業について、以下のとおり維持管理業務を着実に実施した。</p>

<p>施設整備事業、(南部) 医薬系総合研究棟施設整備事業を実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ (桂) 総合研究棟Ⅴ：平成 18 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始、平成 30 年 3 月末終了。 ・ (桂) 福利・保健管理棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始、平成 30 年 3 月末終了。 ・ (南部) 総合研究棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始、平成 30 年 3 月末終了。 ・ (北部) 総合研究棟改修(農学部総合館)：平成 18 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始。 ・ (桂) 総合研究棟Ⅲ(物理系)等：平成 24 年 9 月竣工、同年 10 月より維持管理業務開始。 ・ (南部) 医薬系総合研究棟：平成 29 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始。 <p>さらに、平成 29 年度末をもって終了する以下の PFI 事業について、維持管理業務の大学への移管を確実に実施するため、逐次関係者協議会及びモニタリング調査を行い、進捗状況の確認や検討事項の共有を行うことにより、平成 30 年 3 月末に適切な状態で引渡しを受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (桂) 総合研究棟Ⅴ：平成 18 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始、平成 30 年 3 月末終了。 ・ (桂) 福利・保健管理棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始、平成 30 年 3 月末終了。 ・ (南部) 総合研究棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始、平成 30 年 3 月末終了。
---	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 国内の大学等を先導し協働を進め、国際社会に対し積極的な役割を果たすため活動を行っている本学のサステイナブルキャンパス構築に向けた取組を通じて、教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するとともに、構成員の環境意識向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備を実施するとともに、環境配慮啓発活動を推進し、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え協働する取組を実施する。</p>	<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備（LED照明設備整備、高効率空調設備整備、既存設備の運用改善のための設備整備等省エネルギー・CO2排出量削減に関する整備）を引き続き実施するとともに、平成28年度の実施内容の検証を行う。学内において様々な情報伝達媒体を活用しながら環境配慮啓発活動を推進するとともに、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に取り組む。</p>	III	<p>環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備として、引き続き、高効率空調設備等への改修やLED照明の導入、ESCO事業の新規契約・継続を実施するため、環境・エネルギー専門委員会において平成29年度の環境賦課金計画について審議し、その計画に基づきESCO事業及び省エネ改修工事12件を実施した。ESCO事業については、京都大学吉田地区ESCO事業審査委員会において、今年度の事業提案公募について審議を行い、広く事業提案を募集したところ、2企業グループから参加表明及び選考用提案書が提出された。同委員会において、これらの提案書に基づいた各企業グループのプレゼンテーションを受け、ヒアリングを行うとともに、提案審査要領に則り厳正かつ慎重に審議を行い、最優秀提案者を決定した（平成29年11月）。</p> <p>また、環境賦課金制度を活用した整備の検証として、平成28年度のエネルギー使用量原単位が1,907(MJ/m²年)、二酸化炭素排出量原単位が105.0(kg/m²年)であることを確認した。これらはそれぞれ前年比1.2%減、2.7%減の値となっており、いずれも前年比1%減という目標の達成により、概ね計画通りの環境負荷低減を確認することができた。</p> <p>なお、環境賦課金制度とは、各部局のエネルギー消費量の4~5%に対して賦課金を徴収するとともにほぼ同額を全学経費から支出し、これを原資として省エネルギー対策事業等を実施する本学独自の制度であり、ESCO事業とは、省エネルギーに関する包括的なサービス（設計、施工、維持管理等）をESCO事業者が提供し、それによって得られる省エネルギー効果を事業者が定められた期間、保証する事業である。</p> <p>学内における環境配慮啓発活動の推進に向けて、以下の取組を行った。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度環境報告書を作成してホームページで公開するとともに（平成 29 年 9 月）、日本語版冊子を全国の国立大学・高専等へ送付し（平成 29 年 10 月）、日英併記版冊子を作成して第 3 回 ACCS (Asian Conference on Campus Sustainability) で配布した（平成 29 年 12 月）。 ・環境配慮行動の推進の広報・啓発資料として、COOLBIZ 及び WARMBIZ のポスターを作成し、学内掲示板サイト掲載等により周知するとともに、団地別（吉田（本部、病院）、宇治、桂、熊取）にリアルタイムで使用電力量を把握できるウェブサイトを引き続き公開した。 ・新規構成員への環境配慮啓発活動の一環として、新入生向けに省エネ方法や本学にて開催予定の環境イベント年間予定表を示した「一家に一枚！環境早見表」を作成し配るとともに（平成 29 年 4 月、約 3,000 部）、全学機構ガイダンス（新大学院生・留学生対象）において省エネルギーに関する取組等について説明を行った（平成 29 年 4 月、10 月）。 ・エコ〜るど・京大 2017 初夏の陣（多様な視点から環境問題について考えるためのイベント）については、リーフレットを作成し学生・教職員等に配布した（平成 29 年 6 月）。 <p>学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に向けて、本学は他大学との協働でサステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）を平成 25 年度に設立し、その事務局を担っており、平成 29 年度は以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度の年次大会の準備をホスト校である愛媛大学との協働で進め、開催するとともに、平成 30 年度の年次大会について岩手大学にホスト校の依頼を行った（平成 29 年 11 月）。 ・日本・中国・韓国・タイのネットワーク組織が中心となり、アジアのサステイナブルキャンパス構築を推進する第 3 回 ACCS (Asian Conference on Campus Sustainability) と第 5 回京都大学「サステイナブルキャンパス構築」国際シンポジウムを京都大学にて共同開催し、各国の取組を紹介する場の創出、意見交換等を行った（平成 29 年 12 月、1 日目約 130 名、2 日目約 110 名参加）。
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の防止及び安全確保を進める。 ・ 大学の危機管理機能を充実・強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整え、その体制の最適化を進め、安全管理体制を強化するとともに、災害の未然防止に注力する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する化学物質等に係る安全教育を充実させ、安全意識の醸成に向けた取組を実施する。</p>	<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整え、安全管理体制の最適化や強化のための方策を実行する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用するための仕組みを構築する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する、より効率的、効果的な、化学物質等に係る安全教育の充実に向けた計画を実施する。メンタルストレスへの対応策としてストレスチェックを実施し、その結果を活用してメンタルヘルス不調を防止する。</p>	III	<p>教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業医等の巡視として、毎月1回産業医及び衛生管理者による実験室等の巡視を実施し、実験室等の状況を確認し必要に応じて要改善事項を指摘した（平成29年4月～平成30年3月）。なお、改善指摘箇所は改善率が100%になるまで報告を義務付け、改善結果を確認することで災害発生の低減を図っている。 ・ 実験室等における化学物質等の作業環境測定を着実に実施した（平成29年6～8月、平成29年11月～平成30年2月）。改善が必要な実験室について適切に改善指導することにより、教育研究及び医療環境を整え、教職員及び学生等の安全を確保した。 <p>安全管理体制の最適化や強化に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度以降に各構内において火災が頻発していることを受け、緊急時の連絡体制見直しを進め、夜間・休日に火災が発生した場合には門衛所から直接、環境安全保健機構に連絡されるよう連絡網の整備を行った。また、放射線施設における火災初動期の対応について、関係部局に具体的な対応の再確認及び必要に応じた再構築を通知することで、実効的な安全管理体制の構築を推進した。 ・ 頻発している火災の原因を把握・分析のうえ、再発防止のため全学構成員を対象とした臨時の安全衛生講習会をプロパティ運用課及び消防署の協力のもと8回実施した（平成29年7月～平成29年10月、計1,369名参加）。

			<p>臨時の講習会においては実際に火を使った燃焼実験を実演するとともに、再発防止に役立てることを目的として、申し出のあった部局や研究室に講習会資料や燃焼実験の動画を提供した。</p> <p>より効率的、効果的な、化学物質等に係る安全教育の充実に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部新生、大学院新生及び研究生を対象とした全学機構ガイダンスにおいて安全衛生教育を実施するとともに(平成 29 年 4 月、10 月、計約 4,300 名参加)、留学生を対象とした同ガイダンスにおいても英語により同内容の教育を実施した(平成 29 年 4 月、10 月、約 260 名参加)。 ・外国人研究者を含む新採用の教員を対象として、新規採用教員研修を実施し、安全衛生に対する意識向上を推進した(平成 29 年 5 月、10 月、計 277 名参加)。 ・化学物質管理システム(KUCRS)の取扱いに関する英語マニュアルを作成し、教材となる動画「KUCRS operation manual」を同システムに掲載した。 ・メンタルストレスへの対応策としてストレスチェック制度について、対象者全員に周知するとともに、WEB によるストレスチェックを実施した(平成 29 年 9~12 月)。受検者のうち、高ストレスが疑われる者に対してカウンセラーによる面談を行うとともに、高ストレス者に対しては産業医による面談を行った。
<p>【74】大規模災害等発生時における学生、教職員等の安全を確保するため、危機管理体制を充実させるとともに、大学間等の相互協力体制を充実させる。また、事業継続計画に基づく訓練を実施し、計画を適宜見直すことにより、大規模災害等発生時における初動体制を充実させる。</p>	<p>【74】危機管理体制を充実させるため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安否確認システムの運用の開始及び訓練の実施 ・上記の訓練結果を検証し、必要な見直しを実施 ・備蓄食料及び防災機材の保管状況の点検、使用訓練の実施並びに組織再編に伴う備蓄体制、品目、数量の見直し ・他大学との災害時連携協定の実効性を高めるための行動計画の策定の検討を開始 <p>また、大規模災害等発生時における</p>	<p>III</p>	<p>危機管理体制を充実させるため、以下の取組を行った。</p> <p>【安否確認システムの運用の開始及び訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安否確認システムの本格運用に向けた検証訓練として、全学の学生及び教職員を対象に「安否確認システムを活用した危機対策本部運用訓練」を実施した(平成 29 年 6 月、訓練参加者：21,259 名、安否登録率：教職員約 80%、学生約 50%、外国人約 60%)。 ・訓練実施後に同システムに対する意見、要望等の収集を行った(各部局に対して実施したアンケート調査による意見等 285 件、安否登録を通じて構成員から直接寄せられた意見等 1,460 件)。意見・要望等の集約、検討に基づく改善及び見直しを行い、平成 30 年度からの正式運用を決定した(平成 30 年 2 月、危機管理委員会)。 <p>【主な改善、見直し項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①設問内容の変更 ②システム管理者、部局管理者等の権限付与の変更

	<p>初動体制を充実させるため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継続計画 (BCP) に基づく訓練の実施 ・ 災害対策本部各班の行動要領に基づく訓練の実施 ・ 上記の訓練結果を検証し、必要な見直しを実施 ・ 部局行動要領のひな形の作成 ・ 防災資材を活用した防災訓練の実施 ・ 甚大災害時の BCP の観点から、重要データの学外での定期的バックアップを継続 ・ 部局における重要データのバックアップ体制の必要性について啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ③安否登録依頼メールのテンプレート及び運用方法の変更 ④危機管理メーリングリストの新設 ⑤構成員向けシステム広報文の変更 <p>【備蓄食料や防災資機材等の保管状況点検、使用訓練等の実施】 資機材等を使用した訓練や研修を各構内において実施し、それに合わせて各備蓄倉庫の食料や資機材等の保管状況の点検を行った（平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月）。</p> <p>【組織再編に伴う備蓄体制、品目、数量の見直し】 組織再編や構成員数の変更等に伴い、構内・事業所等、5 か所の備蓄体制の見直しを行った（病院西構内、総合生存学館、原子炉実験所、芦生研究林、火山研究センター）。</p> <p>大学間等の相互協力体制を充実させるため、他大学の事務担当者との間で災害時の対応について情報交換を行い（平成 30 年 3 月）、他大学との災害時連携協定の実効性を高めるための行動計画の策定の検討を開始した。</p> <p>大規模災害等発生時における初動体制を充実させるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継続計画 (BCP) に基づき、安否確認システムの本格運用に向けた検証訓練として、全学の学生及び教職員を対象に「安否確認システムを活用した危機対策本部運用訓練」を実施した（平成 29 年 6 月、訓練参加者：21,259 名、安否登録率：教職員約 80%、学生約 50%、外国人約 60%）。 ・ 危機対策本部各班の行動要領に基づく訓練として、危機対策本部運用訓練で（模擬）対策会議を開催し、本部各班において事前に災害時の役割や行動内容について検討したうえで、その役割に応じた発言等を求めた。また、自衛消防班については、研修、実務訓練を実施した（平成 29 年 8 月～9 月、全 4 回実施）。 ・ 「安否確認システムを活用した危機対策本部運用訓練」を実施の際に設置した危機対策本部及び部局対策室に対する意見、要望等の収集を行った（各部局に対して実施したアンケート調査による意見等 42 件）。意見や要望等の集約を行い、危機管理計画（地震編）等の改正を行った（平成 30 年 2 月、危機管理委員会）。
--	---	--	---

		<p>【主な改善、見直し項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①構成員の安否確認方法の変更 ②危機管理メーリングリストの新設 ③対策本部設置時の報告、情報共有体制等の変更 ④被災建物の緊急使用 <ul style="list-style-type: none"> ・安否確認システムの運用開始及び危機対策本部運用訓練の検証を踏まえて、部局危機管理計画（地震編）（ひな形）の改正を行うこととした（平成30年2月、危機管理委員会）。 ・防災資材を活用した防災訓練については、各構内においては、年間計画に基づいて実施している総合防災訓練等の訓練項目として実施している。事務本部については、本部構内消防訓練の訓練項目として実施した（平成29年12月）。 <p>BCPに基づき、平成27年度から学外データセンター（群馬県館林市）のサーバに重要なデータ（基幹業務システム、ホームページ、事務用統合ファイルサーバ等）のバックアップを実施しており、平成29年度においても引き続き実施した。また、重要データのバックアップ体制については、各部局での対応だけでなく、情報環境機構が全学に提供している「事務用統合ファイルサーバ」により展開している。このサービスは、各部署・各部局での機器の維持・管理作業を軽減することができるうえ、バックアップも可能となるものであり、平成29年度においても引き続き提供した（利用者数：平成29年度末時点1,327名、前年度比+254名）。</p> <p>災害発生時の対応の強化を図るため、平成30年4月1日付けで危機管理規程、同施行細則等を一部改正すべく、危機管理の対象範囲や基本方針・危機対策本部の構成・情報の収集と共有体制の見直し及び危機レベルの細分化と事前決定基準の追加などの準備を行った。</p>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 法令等に基づく適正な大学運営を行うとともに、法令等の遵守を徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【75】法令及び学内規程等の遵守について、教職員や学生に対する各種研修会、eラーニングによる研修の実施、監査結果の通知等により、更に周知徹底を行う。</p>	<p>【75】各部署において、法令及び学内規程等の遵守についての教職員や学生に対する周知徹底（規則等の整備、講習会・研修会等の開催、eラーニングによる研修の実施、パンフレット等の作成・配付等）を行うとともに、業務が適正に実施されているか点検を行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討し、業務等に反映する。</p>	III	<p>法令及び学内規程等の遵守についての教職員に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【教職員に対する講習会・研修会等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用の教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識のもとで遵守すべき事柄についての周知を目的として、新規採用教員研修会を2回実施し、教員として果たすべき責任や義務、研究費等の使用に関する会計ルール、研究に係るコンプライアンスへの対応、ハラスメントの防止に向けた取組、情報セキュリティ、本学の服務規律、労働安全衛生、著作権、図書館資料を活用する際のモラル等について説明及び注意喚起を行った（平成29年5月、10月、計412名参加）。 新規採用職員に対しては本学の職員として遵守すべき事柄についての周知を目的として、新規採用職員研修会を2回実施し、勤務時間や服務規律、ハラスメントの防止に向けた取組、労務管理に関する取組、情報セキュリティ等についての説明を行った（平成29年4月、10月、計42名参加）。 公文書等の管理に関する法律や学内における文書管理について理解を深めるため、教職員を対象に、「法人文書管理等に関する研修会」を開催した（平成29年6月、94名参加）。 人権問題に関する理解を深めるため、教職員等を対象として「親密圏における暴力～身近な人権侵害を考える」と題する研修会を開催した（平成30年1月、40名参加）。 個人情報保護法等の改正に伴い、要配慮個人情報、非識別加工情報制度等について理解を深めるため、個人情報ファイルを保有する部局の事務

		<p>担当者を対象に、改正行政機関個人情報保護法等の施行に向けた作業に関する説明会を開催した（平成 29 年 4 月、28 名参加）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の適切な取扱いに関する知識を深めるため、個人情報保護業務の担当者を対象に、個人情報保護に関する研修会を開催した（平成 29 年 6 月、94 名参加）。 ・事件、事故等が発生した際に、迅速かつ適切に報道対応を行えるようにするため、広報担当者連絡会において、学内担当者を対象に、事件、事故等緊急時の報道対応等について、資料を配付し、説明を行った（平成 29 年 5 月、76 名参加）。 ・公正かつ適正な広報活動を行うため、広報委員会委員並びに本部及び部局の広報担当の教職員を対象として、弁護士による広報倫理講習会を実施した（平成 29 年 11 月、70 名参加）。 ・幹部職員に対して、各種不祥事案（ハラスメントや不正経理）の対応や、海外危機管理の重要性の知識を習得し、内外情勢の変化に的確に対応できるよう、幹部職員としての資質向上を図る目的として、幹部職員セミナーを実施した（平成 29 年 6 月、85 名参加）。 ・ハラスメント窓口相談員に対して、本学のハラスメントの防止に向けた取組など理解を深めることを目的として、「ハラスメント窓口相談員のための研修会」を実施した（平成 29 年 6 月、約 100 名参加）。 ・人事関係事務に関する知識を深め、業務処理能力等を向上させ、労働法及び学内規程等の遵守に資するため、人事実務担当者を対象に、人事事務講習会を開催した（平成 29 年 8 月～11 月、全 5 回、計 264 名参加）。 ・部局における情報セキュリティ対策に関する連絡調整等を円滑にするため、部局の情報セキュリティ事務担当を対象に、「平成 29 年度部局情報セキュリティ事務担当講習会」を開催し、情報セキュリティ業務等について説明を行った（平成 29 年 5 月、44 名受講）。 ・情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連絡調整を行うため、全学情報セキュリティ技術連絡会を開催し、部局の情報セキュリティ技術責任者等に対して、情報セキュリティの技術的な事項についての周知等を行った（平成 29 年 7 月、12 月、計 110 名参加）。 ・企画系業務の遂行に必要な知識や諸制度等についての理解を深めることを目的として、本部及び全部局の事務職員を対象に、企画系業務に関する講習会を開催した（平成 29 年 9 月～11 月、4 回、計 224 名参加）。 ・財務会計に関する諸制度についての理解を深めることを目的として、事
--	--	--

		<p>務系職員を対象に、財務会計に関する講習会を実施した（平成 29 年 9 月、平成 30 年 2 月、計 1,184 名参加）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員等に対し、労働安全衛生法や放射線障害防止法等の法令及び学内規程等の遵守を目的とした安全衛生に関わる講習会等を 67 回実施した（平成 29 年 4 月～12 月、計 9,169 名参加）。 ・安全保障輸出管理に関する法令の周知及び法令遵守の徹底のため、各部署に対し、安全保障輸出管理の説明会を順次実施した（平成 29 年 10 月～平成 30 年 1 月、計 294 名参加）。 ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、主要なライフサイエンス法令／学内手続に関する知識等の習得を目的とし、ライフサイエンス研究に関わる教職員を対象に、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修（e-Learning）を開始した（平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月、計 348 名受講）。また、より詳細な講義形式の中級研修及び特定分野（名古屋議定書等）の上級研修を開始した（中級研修：平成 29 年 9 月～平成 30 年 1 月、計 20 名参加、上級研修：平成 29 年 9 月～平成 30 年 1 月、計 35 名参加）。 ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、ライフサイエンス法令セミナーを、教職員等（学外にも公開）を対象に、名古屋議定書、研究／生命倫理指針、動物実験、バイオセーフティをテーマに 9 回（主催 7 回、共催 2 回）開催した（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月、計 641 名（内学内 451 名）参加）。 ・本学主導で平成 28 年度に設立した「ライフサイエンスコンプライアンス研究会」（80 の大学、企業所属の会員が参加）主催で、ライフサイエンス法令に関する情報収集、会員相互の情報交換のため、動物倫理、名古屋議定書に関する講演／意見交換会を 3 回開催した（平成 29 年 4 月～11 月、計 86 名参加）。 ・日本の名古屋議定書締約国入りに伴う「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針」の施行前に、本学における対応フローを定め、指針遵守のため、関係する職員向けの説明会を実施した（平成 29 年 8 月、計 27 名参加）。 ・出版倫理や研究公正の周知を目的に、附属図書館を含む 3 キャンパス 3 会場において、学生を含む学内者を対象とした図書館機構講習会「論文投稿セミナー：難関ジャーナルでアクセプトを勝ち取る」を開催した（平成 29 年 6 月、137 名参加）。
--	--	---

		<p>【規則等の整備、通知等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法改正に伴い、個人情報の定義を改めるため並びに要配慮個人情報に係る規定及び非識別加工情報を提供する制度に係る規定を定めるため、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」及び「京都大学における個人番号及び特定個人情報の保護に関する規程」を改正し、本学の教職員に周知した（平成 29 年 5 月）。 ・個人情報の取扱い、個人情報に係る情報資産の安全確保の措置の徹底を図るため、個人情報の管理について注意喚起を行った（平成 30 年 2 月）。 ・情報格付け標準化推進のため、「京都大学情報格付け基準」の、施設情報、図書館情報、会計情報（昨年度未実施分のみ）、病院情報に関する標準的な格付けの別表を添付する改正を実施した（平成 30 年 3 月）。 ・新たな VPN サービスである IKEv2 が運用開始されたことに伴って「全学アカウントによるネットワーク接続サービスの利用に関する規則」の別表 2 に IKEv2 を追記した（平成 29 年 6 月）。 ・情報セキュリティ e-Learning の受講促進として、教職員ポータルにおいて、未受講者に対し、受講を促すポップアップを表示した。また、平成 29 年 11 月の部局長会議にて、部局別受講率を資料として提出した。さらに、部局情報セキュリティ責任者宛に未受講者リストを送付した（平成 29 年 12 月）。 ・パソコンやモバイル端末等の情報機器で使用するコンピュータソフトウェアの適正な使用を徹底するため、教職員に対して、具体的な注意事項を記載した注意喚起を通知した（平成 30 年 2 月）。 ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、研究倫理・安全推進室の HP を開設し、関連する法令等の情報を、手続案内システム、パンフレット、ニュース、コラム、トピックス等により発信した（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月、ページビュー数 24,261）。 ・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の一部改正について、研究に携わる者に対して、周知徹底した（平成 29 年 4 月～6 月）。 ・日本の名古屋議定書締約国入りに伴う「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針」の施行前に、本学における対応フローを定め全学通知を行った（平成 29 年 7 月）。 ・動物実験の確実な管理を図るために、「京都大学における動物実験の実施に関する規程」を一部改正し、適用範囲や管理体制をより明確にした
--	--	---

		<p>(平成 29 年 10 月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究法の施行前に必要となった「京都大学臨床研究審査委員会規程」制定を支援した(平成 30 年 3 月)。 <p>【e-Learning による研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する基礎的な知識等の習得を目的として、情報セキュリティ e-Learning の内容を更新し、過去の受講歴のある者も含めて全構成員に対して受講を義務付けた(受講率 教職員 87.2% (10,356 名)、平成 30 年 3 月 31 日現在)。 ・安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得を目的とした安全保障輸出管理に係る e-Learning を、教員(研究者)を主な対象として実施し、法令遵守について啓発を行った(平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月、計 429 名受講)。 ・動物実験に関する知識等の習得を目的とし、平成 28 年度に作成した動物実験教育訓練 e-Learning (英語版もあり)を動物実験に関わる教職員に対して実施し、法令遵守について啓発した(平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月、計 867 名受講)。 ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、主要なライフサイエンス法令/学内手続に関する知識等の習得を目的とし、ライフサイエンス研究に関わる教職員を対象に、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修(e-Learning)を開始した(平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月、計 348 名受講)。 <p>【パンフレット等の作成・配布等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用の教職員に対して、コンプライアンスの重要性に関する意識を高め、遵守すべき法令等に関する理解を増進するため、コンプライアンスの概要、学内関係規程、法令・学内規程等の違反事例を発見した場合の通報・相談窓口等を掲載した「コンプライアンスの手引き(和文)」(Compliance Guidelines(英文))、服務規律及びハラスメントの防止に関するリーフレット及び情報セキュリティミニガイドを、研修等を通じて配布した(平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月)。 ・教職員のコンプライアンス意識の向上を目的として、教職員ポータルに掲示板において、コンプライアンスについての注意喚起を行った(平成 29 年 8 月)。
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・新規の取引業者に対して、本学の取引に関する方針やルールの周知を図るとともに、不正防止への協力を得るため、取引にあたっての留意事項や不正取引排除のための協力依頼事項をまとめた「京都大学との取引にあたってのお願い」を配付し、誓約書を徴取した（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）。 ・安全保障輸出管理に関し、外国為替及び外国貿易法の法令改正に伴い改正情報を通知するとともに、パンフレットも部分的に改訂し、法令遵守の徹底を周知した（平成 29 年 5 月、8 月）。平成 30 年 2 月にパンフレットを全面改訂し、ホームページに掲載した。 ・安全保障輸出管理に係る事案において、各部局から海外への貨物の輸出や外国人留学生・研究生の受入れ、共同研究などの相談を受け、迅速に対応した（平成 29 年度、180 件）。 <p>法令及び学内規程等の遵守についての学生に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【学生に対する講習会・研修会等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題に関する理解を深めるため、学生を対象として「親密圏における暴力～身近な人権侵害を考える」と題する研修会を開催した（平成 30 年 1 月、40 名参加）。 ・情報セキュリティの基礎的な知識を習得するため、新たに京都大学の学生となる者（学部生、大学院生、留学生等）を対象に、全学機構ガイダンスを 9 回開催し、情報セキュリティの基礎的な内容を周知した（平成 29 年 4 月、10 月、計 4,530 名参加）。 ・学生に対し、労働安全衛生法や放射線障害防止法等の法令及び学内規程等の遵守を目的とした安全衛生に関わる講習会等を 67 回実施した（平成 29 年 4 月～12 月、計 9,169 名参加）。 ・学部の新入生を対象とした平成 29 年度全学機構ガイダンス（新入生ガイダンス）において、社会通念、交通マナー、人権、飲酒、薬物、犯罪行為やそれらに対する処罰等についてのコンプライアンスに関する基本的な事項の説明を行った（平成 29 年 4 月、計 3 回開催、計 2,366 名参加）。 ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、ライフサイエンス法令セミナーを、学生に対して名古屋議定書、研究／生命倫理指針、動物実験、バイオセーフティをテーマに 9 回（主催 7 回、共催 2 回）開催した（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月、計 641 名（内学
--	--	--

		<p>内 451 名) 参加)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、主要なライフサイエンス法令／学内手続に関する知識等の習得を目的とし、ライフサイエンス研究に関わる学生を対象に、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修 (e-Learning) を開始した (平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月、計 348 名受講)。また、より詳細な講義形式の中級研修及び特定分野 (名古屋議定書等) の上級研修を開始した (中級研修：平成 29 年 9 月～平成 30 年 1 月、計 20 名参加、上級研修：平成 29 年 9 月～平成 30 年 1 月、計 35 名参加)。 ・出版倫理や研究公正の周知を目的に、附属図書館を含む 3 キャンパス 3 会場において、学生を含む学内者を対象とした図書館機構講習会「論文投稿セミナー：難関ジャーナルでアクセプトを勝ち取る」を開催した (平成 29 年 6 月、137 名参加)。 <p>【規則等の整備、通知等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部人事課、財務部監理課・経理課、研究推進部研究推進課が連携し、学生に対して給与、謝金、旅費を支給する際の禁止事項等をまとめ、各部局に通知するとともに、教務情報システム (KULASIS) を利用して、学生に周知した (平成 30 年 1 月)。 ・情報セキュリティ e-Learning の受講促進のため、学生共通ポータルにおいて、未受講者に対し、受講を促すポップアップを表示した。 ・教務情報システム (KULASIS)、Twitter 及び Campus Life News 等を通じて自転車マナー、飲酒等のコンプライアンスに関する注意喚起を行った (平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月)。 ・パソコンやモバイル端末等の情報機器で使用するコンピュータソフトウェアの適正な使用を徹底するため、留学生を含む学生に対して、具体的な注意事項を記載した注意喚起を通知した (平成 30 年 2 月)。 <p>【e-Learning による研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する基礎的な知識等の習得を目的として、情報セキュリティ e-Learning の内容を更新し、過去の受講歴のある者も含めて全構成員に対して受講を義務付けた (受講率 学生 53.8% (12,025 名)、平成 30 年 3 月 31 日現在)。 ・新入生向けに危険ドラッグ、飲酒、自転車マナーに関する知識の習得を
--	--	---

		<p>目的とした e-Learning 研修を実施した（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得を目的とした安全保障輸出管理に係る e-Learning を、学生に対しても受講を促し、法令遵守について啓発を行った（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月、計 429 名受講）。 ・動物実験に関する知識等の習得を目的とし、平成 28 年度に作成した動物実験教育訓練 e-Learning（英語版もあり）を動物実験に関わる学生に対して実施し、法令遵守について啓発した（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月、計 867 名受講）。 <p>【パンフレット等の作成・配布等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学のハラスメントの防止に向けた取組について、新入生を対象に、ハラスメントの防止に関するリーフレットを配布した。 ・学部及び大学院の新入生を対象に、情報セキュリティミニガイドを配布した（約 8,000 名）。 ・安全保障輸出管理に関し、外国為替及び外国貿易法の法令改正に伴い改正情報を通知するとともに、パンフレットも部分的に改訂し、法令遵守の徹底を周知した（平成 29 年 5 月、8 月）。平成 30 年 2 月にパンフレットを全面改訂し、ホームページに掲載した。 <p>業務の適正な実施に係る点検として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金等の不正な経理事案に関し、国立大学法人京都大学における競争的資金等の適正管理に関する規程に基づく調査とは別に、事案発生部局の管理部門において不正防止対策を有効に機能させる管理体制を構築し、必要に応じて適切な組織単位や職位で事案が共有され、不正経理の牽制として機能していたか等を関係規程や書面及び関係者へのヒアリングにより検証した（平成 29 年 7 月）。検証の結果、当該部門における管理体制は十分に機能していることを確認する一方、コンプライアンスを推進する監督者体制において、その責任を明らかにし、理事・副学長等を構成員とするコンプライアンス推進本部連絡会にて報告を行った（平成 29 年 9 月）。 ・学内外における過去のヒューマンエラーによる個人情報漏えい事象に照らした京都大学における個人情報の保護に関する規程第 17 条第 1 項に基づく保有個人情報の管理状況の監査を実施することで、各部局における啓発
--	--	--

		<p>活動と自律的な取組を推進することができた（平成 30 年 2 月 監査対象部局…医学部附属病院、環境安全保健機構（健康管理部門））。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内のグローバルアドレスに接続されている Web サーバについて、コンテンツの管理状況やセキュリティアップデートの実施状況などの情報システム運用における情報セキュリティポリシーの準拠状況を点検した（平成 29 年 8 月）。 ・KUINS-III に接続されている機器の情報セキュリティ対策状況を確認するために、KUINS-III 総点検を実施した（平成 29 年 12 月）。 ・会計制度に対する運用状況の実態把握を行うため、24 部局を対象に、部局モニタリングを実施した（平成 29 年 11 月）。 ・監査室及び監査法人と連携し、監査室が実施する内部監査において、特殊な請負（プログラム開発）の検査に対する監査を実施した（平成 30 年 1 月～2 月）。 ・産業医等巡視として産業医及び衛生管理者による毎月の定期巡視や、作業環境測定を着実に実施することで、業務が法令及び学内規程等に基づき適正に実施されているか確認した（前期：平成 29 年 6 月～9 月、後期：平成 29 年 12 月～平成 30 年 2 月、測定部屋数：前期 854 室、後期 896 室）。 ・原子炉実験所及び桂地区事務部に対し安全保障輸出管理に係る実地モニタリングを実施し、その他の主要な部局に対しては書面でのモニタリングを行い、全学で適切に対応していることを確認した（平成 29 年 11 月～平成 30 年 1 月）。 ・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」等の法令・指針について、全学の対応状況（倫理委員会の設置、申請内容、申請数等）を調査するとともに、関係部局のヒアリングも行い、全学で適切に対応していることを確認した（平成 29 年 4 月～7 月）。 ・「動物実験に関する相互検証プログラム」受検に向けての現地調査を、3 部局に対して実施した（平成 29 年 11 月～12 月）。 <p>点検の結果に基づき、以下の改善方策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査において、外部資金等に関する監査（平成 29 年 5 月～9 月）や現金の出納状況、資産の管理状況などを含めた会計管理に関する監査を行った（平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月）。監査の結果、改善すべき点については、当該部局へ監査結果として通知するとともに改善状況を記載した措
--	--	---

			<p>置回答書の提出を求め、改善措置の実施を確認した（平成 29 年 12 月、平成 30 年 5 月予定）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内のグローバルアドレスに接続されている Web サーバについて、コンテンツの管理状況やセキュリティアップデートの実施状況などの情報システム運用における情報セキュリティポリシーの準拠状況を点検した（平成 29 年 8 月）。これにより、脆弱性への対応状況が把握でき、対応が不十分な機器について注意を促すことができた。また、Web サーバの管理状況（使用している CMS（コンテンツ管理システム）の名称、外部委託状況等）を把握することができた。 ・会計監査人による実地監査に財務部職員が随行し、軽微な運用上の誤り等に対する指導を行うとともに、監査結果を踏まえた改善方策を検討し、適正な会計処理を行うよう周知した（平成 30 年 3 月）。 ・産業医等巡視の指摘事項は衛生委員会、作業環境測定に関する事項は化学物質専門委員会において検討した。産業医等巡視により指摘した毒劇物の管理や作業管理測定の基準値を超えた要改善箇所の改善対策については、改善実施を部局へ依頼し、部局による改善結果が適正であるか確認した。また、結果については学内に周知することで業務等に反映した（平成 29 年 10 月周知、後期：平成 30 年 4 月周知予定）。 ・研究推進に関する法令・指針等への対応状況の点検に関して、平成 29 年度中の法令・指針等の改正・追加等も含めて内容を見直した（平成 30 年 3 月）。
<p>【76】研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底する。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果を PDCA サイクルで検証しながら取組の充実を図り、実効性のあ</p>	<p>【76】競争的資金等不正防止計画及び研究公正推進アクションプラン等で定められた具体的行動の全学的な実施を推進するとともに、実態把握及び検証に基づき、実効性のある管理責任体制となるよう体制、業務等の見直しを行う。</p> <p>研究費等の不正防止等においては、競争的資金等不正防止計画に基づき、eラーニング研修の充実及び受講の徹底に向けた取組を行う。</p> <p>また、特に研究公正においては、研究公正推進アクションプランに基づ</p>	<p>III</p>	<p>法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、以下の取組を行った。</p> <p>【研究費等の適正な使用に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金等不正防止計画に基づき、平成 28 年度に引き続き、研究費使用ハンドブックを作成・配付した（平成 29 年 11 月、7,700 部）。同ハンドブックは、近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反映して内容を充実させており、この内容を教材とした e-Learning 研修を、競争的資金等の運営及び管理に関わる全ての者を対象として実施した（日本語・英語併記：平成 29 年 12 月、受講率 99%）。実施にあたっては、e-Learning 研修の受講徹底に向けて全学へ周知したほか、研究関連 e-Learning 研修（研究推進部実施分）一覧を作成して研究費使用ハンドブックに掲載する等の工夫により、平成 28 年度と同等の受講率を達成した（平成 28 年度受講率：99%、平成 29 年度受講率：99%）。また、実施にあたっては、本締切よりも早い日付を 1 次締切として設定することに

<p>る管理責任体制を整備する。特に、研究費等の適正な使用についてのeラーニング研修においては、対象者の受講率を概ね100%とする。</p>	<p>き、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた教育・啓発などの倫理教育を徹底し、研究活動上の不正行為防止のためのeラーニング研修を実施する。</p> <p>さらに、利益相反マネジメントについては、システムの導入により、教職員の自己（定期）申告書提出手続の利便性向上を図るとともに、利益相反審査委員会の審査、教職員へのヒアリングや説明会を通じて、産学連携活動に伴う利益相反マネジメントの必要性について啓発する。</p>	<p>より、早期の受講を促し、受講の徹底を図った（平成29年12月～平成30年1月）。さらに、新任採用教員や桂・宇治・南西各地区及びフィールド科学教育研究センターの各部局構成員に対する説明会等を行った。これに加えて、学生向けの不正受給に対する注意喚起クリアファイルを作成し、主に大学院生を対象に配布した（平成30年3月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同計画に基づく、本部各部及び各部局における平成28年度の実施状況を不正防止計画推進室において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認した（平成29年9月）。しかし、平成29年7月に不正を公表した案件があることを受けて、部局事務における管理体制の整備等を盛り込む等、より実効的になるよう同計画を改訂した（平成29年10月）。また、22部局に対してモニタリングを実施し、実態把握を行った（平成29年11月）。さらに、平成29年度の実施状況を確認するため、全部局に対し、実績報告書の作成を指示し、平成30年度に実施する検証に向けて準備を開始した（平成30年3月）。 <p>【公正な研究活動の実施に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究公正推進アクションプランに基づき、平成28年度に引き続き、大学院生に対して入学時に研究公正リーフレットを配付するとともに（4,200部）、指導教員による指導を行った。また、教員、研究者、大学院生を主な対象としたe-Learning研修（平成29年8月、1,502名受講）並びに新任採用教員や桂・宇治・南西各地区の各部局構成員に対する説明会等を行った。 ・平成28年度と同プランに基づく本部関係部署及び各部局における取組の実施状況を研究公正推進委員会において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認した（平成29年6月）。また、平成29年度の実施状況を確認するため、本部関係部署及び各部局に対し、実績報告書の作成を指示し、平成30年度に実施する検証に向けて準備を開始した（平成30年3月）。 ・学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた倫理教育を実施した。大学院生に対しては、指導教員等による研究公正の基本に係るチュートリアルや研究公正リーフレット配付（平成30年2月）、若手研究者に対しては新規採用教員研修での講義、指導者である教員・研究代表者に対してはアクションプラン等の取組事項について部局内で再周知を行う等により実施した。
--	--	--

			<p>【利益相反マネジメントの実施に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期申告に係る Web システムを開発し、全学で定期申告を実施した（平成 29 年 10 月）。なお、当初、自己申告に係る Web システムの導入の目的を平成 29 年 7 月としていたが、平成 30 年 4 月に施行される臨床研究法に規定される利益相反管理に沿った内容とするため、システムの稼動時期を平成 30 年度に変更した。 ・産学連携活動の相手先企業と臨床研究に係る教員との個人的な利害関係等について審査する利益相反審査委員会を開催した（臨床研究利益相反審査委員会：開催 11 回、審査 182 件、報告 9,482 件、利益相反審査委員会：開催 11 回、審査 140 件、報告 159 件）。また、平成 29 年度を通して、研究成果活用企業と産学連携活動を行う教員 34 名へのヒアリングを実施し、利益相反マネジメントへの協力を促した。
<p>【77】情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ情報セキュリティ管理体制の強化や、ソフトウェアライセンス管理の効率化など情報管理を徹底し、安全な情報環境を整備する。</p>	<p>【77】京都大学情報セキュリティ対策基本計画に沿って、情報セキュリティ対策を推進する。また、本学で発生した情報セキュリティインシデントに対処する体制（CSIRT）について、整備計画に沿って体制を強化する。さらに、情報セキュリティ監査結果に基づき、課題があれば改善を行う。加えて、昨年度策定した新たなソフトウェアライセンス管理方式の運用を開始するとともに、包括ライセンス契約締結の拡大に向けて調査等を行う。</p>	<p>III</p>	<p>京都大学情報セキュリティ対策基本計画に沿って、平成 29 年度は以下の取組を行い、情報セキュリティ対策を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ組織体制の整備として、京都大学情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）要項を制定し、CSIRT の機能を明確にした（平成 29 年 7 月）。 ・情報資産の保護に向けて、情報格付け標準化推進のため、平成 29 年度は「京都大学情報格付け基準」の、施設情報、図書館情報、会計情報（昨年度不足分）、病院情報に関する標準的な格付けの別表を添付する改正を実施した（平成 30 年 3 月）。 ・情報システムのセキュリティの維持及び向上として、Microsoft Office 2007、Office for Mac 2011、Adobe Acrobat XI、Acrobat Reader XI について、サポート終了を学内周知した（平成 29 年 10 月）。 ・情報セキュリティインシデントへの対処として、部局情報セキュリティ事務担当者向けに講習会を実施した（平成 29 年 5 月、44 名参加）。 ・国立情報学研究所（NII）の「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業の一つである NII-SOCS（国立情報学研究所 セキュリティ運用連携サービス）への参加について、平成 28 年度に引き続き全学情報セキュリティ委員会常置委員会にて検討し、平成 29 年 10 月より参加した。 ・KUINS-II に接続されている Web サーバの管理状況の点検を実施した（平成 29 年 8 月） ・KUINS-III に接続されている VLAN 等の管理状況の点検を実施した（平成 29

		<p>年12月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 標的型攻撃メール訓練を、全教職員を対象に実施した(対象者 約 12,000人、全2回) <p>情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査では、平成28年度の実地監査対象部局の3部局について改善の報告を求め、改善策が適切に講じられた、あるいは改善に向けた検討を開始したことを確認した。</p> <p>平成28年度に策定したソフトウェアライセンス管理方式について、部局管理担当者の負担軽減、全体コスト削減の観点からさらなる検討を行い、平成30年度以降の方針を情報環境機構運営委員会で決定した。これまで提供していたASSETBASE(ライセンス管理支援システム)及び独自ツールを廃止し、事務組織および教育研究組織が統合的に利用できるツールを新たに開発することとした。これに伴い平成29年度は各部局へのソフトウェアライセンス調査を中止し、平成30年度より新ツールでの調査を再開することとした。旧ツールの提供終了について各部局に通知するとともに、新ツール開発のためのアンケート調査を行った(平成29年9月)。アンケートによって得られた各部局からの意見や要望を踏まえつつ新ツールの仕様書案を作成し、情報環境機構基盤システム運用委員会にて報告の後、一部開発に着手した。なお、新ツールでは、各部局内での中間とりまとめが不要となり、より簡易な方法での調査実施が見込まれる。</p> <p>ソフトウェアの包括ライセンス契約締結の拡大に向けて、平成27年度にマイクロソフト社との間で締結した包括契約について、京大生活協同組合との情報共有のための定例会議を開催し、順調な利用実績を確認した。また、京大生活協同組合によるマイクロソフト包括ライセンス販売促進キャンペーンに合わせて、情報環境機構ホームページにおいても同ライセンスの最新の販売チラシの掲載を行い、京大生活協同組合とのタイアップによる利用促進を図った。さらに、Adobe社との包括契約については、Adobe担当者との意見交換(平成29年7月)を行うなど検討したが、費用対効果の観点から同社から提案のあった契約は行わないこととした。今後、京大生活協同組合とも相談のうえ、個別の製品による包括契約が可能かどうか、様々な観点から検討していくこととした。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学支援者等との連携を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信するとともに、キャンパスの施設公開や公開講演会での意見交換など大学支援者等とのコミュニケーション機会を充実させる。</p>	<p>【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報の戦略的発信に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページや SNS、冊子等の各種広報媒体を充実させ、大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に大学情報を発信 ・ 教育研究活動データベースの拡充、データ連携、利便性向上のためのシステム改修、運用方法の改善を実施 <p>また、大学支援者等との連携を強化するため、東京フォーラム等において、学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、コミュニケーション機会を充実させる。</p>	III	<p>ホームページや SNS、冊子等の各種広報媒体の充実に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【広報誌及び Web 版の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 『紅萌』について、平成 28 年度に引き続き、冊子体での配付のほか、スマートフォンにも対応した特設サイトにより、高校生や一般市民等に対して、本学の教育研究等について分かりやすく情報発信した。（第 32 号（平成 29 年 9 月発行）、第 33 号（平成 30 年 3 月発行））。 ・ 「京大広報」について、Web 媒体により発行し、写真等を増やすことにより、読みやすく親しみやすいものとした（奇数月発行）。 ・ 百周年時計台記念館と学士会館（東京）の大型ディスプレイ用の部局紹介コンテンツ内容が古くなったため、新たに作成した。前回作成分は日本語のみでかつ内容の更新が困難であったが、今回は日英併記とするとともに、必要に応じて修正可能な形態とした。また、同コンテンツを京都大学 OCW にも掲載した（平成 30 年 3 月）。 ・ 平成 28 年度に創刊した「KYOTO U Research News」について、平成 29 年度においても発行した（第 3 号：平成 29 年 10 月、第 4 号：平成 30 年 3 月）。第 3 号では、生存圏研究所の「生存圏アジアリサーチノード（生存圏科学の国際化の推進と国際連携の強化）」を、第 4 号では、指定国立大学法人へ指定されたことに伴う大学全体の方針に沿った内容とし

		<p>て、本学の人文・社会科学を特集し、分かりやすく紹介した。</p> <p>【日本語版ホームページの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育・学生支援」ページについて、総務部広報課、教育推進・学生支援部、WEB 戦略室との連携により、階層構造の見直しや説明文の追加等を行い、必要な情報に到達しやすいよう改修した。 ・本学の運営姿勢及び他大学には無い強みやユニークな取組を積極的に発信するために平成 26 年度から着手した大学ブランド発信の取組の第 4 弾として、日々生み出される本学ならではの学生の課外活動、京大ウィークス等の遠隔地イベント、教員のユニークな活動を具体的に紹介する WEB サイト「ザッツ・京大」を公開した（平成 29 年 4 月）。本サイトの月間アクセス数は約 22,800 アクセスである。なお、大学ブランド発信の取組として、平成 26 年度に第 1 弾「総長特設サイト」、平成 27 年度に第 2 弾「探検！京都大学」（PC 版）、平成 28 年度に第 3 弾「探検！京都大学」（モバイル版）を公開している。 <p>【英語版ホームページのリニューアル】</p> <p>平成 28 年度に策定したリニューアル方針（留学生等のターゲットの明確化、階層構造の整理）に基づき、平成 29 年度は総務部広報課、Web 戦略室及び国際関係部署の連携によりリニューアル検討作業を進め、技術サポート、デザイン、コンテンツ作成を改良できた（平成 30 年 3 月完了）。</p> <p>【各種 SNS の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語での活用については、より広範なターゲット層に向けて大学の情報を伝えるために、SNS を積極的に活用することとし、「京都大学 Facebook」（平成 24 年度運用開始）、「京都大学 Twitter」（平成 26 年度運用開始）を平成 29 年度においても引き続き運用した。平成 29 年度は「京都大学 Instagram」の運用を 7 月より開始し、フォロワー数は平成 30 年 3 月末現在日本語版 1,201 件である。また、日本語版「京都大学 Facebook」では、本学の研究成果やイベント情報、学生活動など身近な話題のみならず、即時性を意識した独自の記事を積極的に投稿することで、平成 29 年 3 月末現在で 16,296 件であったページ全体「いいね！」数は、平成 30 年 3 月末現在計 18,586 件と 1 年間で 2,290 件増加した。日本語版「京都大学 Twitter」では、本学のニュース、イベント情報を大
--	--	--

		<p>学ホームページと連動して発信し、平成 29 年 3 月末現在で 9,856 件であったフォロワー数は、平成 30 年 3 月末現在計 14,318 件と 1 年間で 4,462 件増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語での活用については、「京都大学 Facebook」、「京都大学 Twitter」を平成 29 年度においても引き続き運用した。平成 29 年度は「京都大学 Instagram」の運用を 7 月より開始し、海外の大学等との相互交流を意識した記事を積極的に投稿している。フォロワー数は平成 30 年 3 月末現在「京都大学 Facebook」7,653 件、「京都大学 Twitter」2,037 件、「京都大学 Instagram」2,359 件である。 <p>教育研究活動データベースの拡充に向けて、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事、業績に関する公的な証明を与えるという研究者支援の一環として「Open Researcher and Contributor ID（世界中の研究者への一意の識別子付与を目的とする国際非営利組織であり、以下「ORCID」という。）のメンバーシップを機関として取得したことにより、ORCID が公開する研究者情報サイト内に登録されている本学所属の研究者情報について信頼性を保証するとともに、ORCID 識別子を活用することにより本学の研究者個人の一意性の確保及び永続的な管理が可能となり、本学における研究力強化及び大学運営に関わる分析業務実施の足掛かりとなった。また、教育研究活動データベースと ORCID とのデータ連携ボタンを設置し、モニターテストを実施した。 教育研究活動データベースを改修し国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）提供の researchmap（研究者情報データベース）との連携ボタンの配置を変更するとともに、部局ユーザの意見を取り入れたマニュアル改訂を行い、操作性の向上を図った。 <p>学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、大学支援者等とのコミュニケーションの機会を充実させるため、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」における「戦略的情報発信の推進事業」等に基づき、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の研究成果の発表や政官財界において活躍している関係者との交流・意見交換を目的として「第 12 回東京フォーラム」を「面白（おもしろ）いを探求するーいのちをさぐるー」をテーマに実施した（平成 29 年 10 月、312 名参加）。
--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・新しい体験型海外渡航支援制度である「おもろチャレンジ」に関して、平成 28 年度に採択されて海外に渡航した本学学生 3 人、総長、支援していただいている鼎会会長の 5 人での座談会を実施し（平成 29 年 7 月）、本制度の趣旨や成果、具体的事例等を含めた本学ホームページの記事とすることで、本学の人材育成方針について広く社会に発信した。 ・学外者（特に卒業生）に対して本学の渉外活動を主として、その全般を知ってもらうことにより、関心のある特定の取組に興味を持ってもらうきっかけとし、さらには支援者層の拡大につなげることを目的に「Fanbook」を作成した（作成部数：12,000 部）。 ・新任社長となった本学卒業生と総長との意見交換の場である「総長と卒業生新社長との懇談会」を京都・東京において開催し、本学の状況について説明・意見交換を行った（京都：平成 29 年 7 月、東京：平成 30 年 3 月）。 ・研究内容について研究者が一般市民向けに発信する場として、京都大学学術出版会との共催によりトークイベントを京都において実施した（平成 29 年 11 月、109 名参加）。 ・首都圏におけるプレゼンス向上を目的とした連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」として、「シリーズ 25 時を考える」（平成 29 年 5 月）等のテーマのもと、3 シリーズ（1 シリーズ 4 回）を京都大学東京オフィスなどにおいて実施した（延べ 1,143 名参加） ・関西の経済界、学界、官界で活躍されている方々のオピニオン形成と交流促進を目的に、産学連携の現場から新産業を生み出すイノベーション人材の育成について考える場として日本経済新聞社が主催した「関西経済人・エコノミスト会議 京都大学・大阪大学・神戸大学による 3 大学シンポジウム」に協力した（平成 29 年 10 月、約 400 名参加）。
<p>【79】同窓生のネットワークを充実させることにより、同窓会活動の活性化を促進する。</p>	<p>【79】国内外の地域同窓会の設立支援、開催支援を進めるとともに、各同窓会に積極的に情報提供を行うことにより、同窓会活動を活性化させる。また、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流の場を設ける。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>同窓会活動の活性化に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【同窓会設立等支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福井県での同窓会設立に向けた意見交換（平成 29 年 6 月） ○ 富山県での同窓会設立に向けた準備会開催（平成 29 年 7 月） <p>【同窓会間の相互交流を推進するための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京（関東）支部連絡会幹事会の開催（平成 29 年 4 月） ○ 平成 29 年度は、新たに以下の 2 つの同窓会が京都大学同窓会へ加入し、今後の連携が可能となった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山県京都大学同窓会 平成 29 年 11 月加入 ・ 遊聞会 平成 30 年 3 月加入

		<p>【本学役員及び関係職員が出席し意見交換を行った地域同窓会総会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内：仙台くれない会、北海道京大会他 計 18 箇所 ○ 海外：京都ユニオンクラブ（タイ）、マニラ濃青会（フィリピン）他 計 4 箇所 <p>【各同窓会及び卒業生との連携強化を図るための講演会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岡山講演会（平成 30 年 3 月、511 名参加） ○ 沖縄講演会（平成 30 年 3 月、124 名参加） <p>本学と卒業生、卒業生相互の交流の場として、第 12 回ホームカミングデイを開催した（平成 29 年 11 月、約 2,800 名参加）。</p> <p>また、本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークの強化のため、「京大アラムナイ」（卒業生名簿管理システム）（平成 29 年度末登録者数：8,702 名（平成 28 年度末比 243 名増加）、京都大学生涯メールサービス（平成 29 年度末登録者数：16,751 名（平成 28 年度末比 6,669 名増加）及び京都大学同窓会 Facebook（平成 29 年度末お気に入り登録者数：3,996 名（平成 28 年度末比 137 名増加）を引き続き運用し、新たに「KUON」（京都大学同窓生向けサービス）の提供を開始した（平成 30 年 3 月）。</p>
--	--	---

(4) その他業務運営に関する特記事項等

【その他特記すべき事項】

■情報ネットワーク基盤の整備（関連計画：69）

本学では仮想 LAN (VLAN) 技術を活用して事務室、研究室ごとに区切られた安全性の高いネットワーク環境 KUINS III を提供するとともに、全学規模の無線 LAN サービス KUINS-Air を提供している。従来は、KUINS-Air から特定の VLAN 内のファイルサーバやプリンタを利用するためには、全学認証 ID（学生は ECS-ID、教職員は SPS-ID）を用いて KUINS-Air に接続した後、さらに VPN(仮想プライベートネットワーク: Virtual Private Network) サービスを使って該当の VLAN に接続する必要があったが、平成 29 年度より KUINS-Air 接続時に全学認証 ID に VLAN 番号を付加した ID で認証することで、指定の VLAN に直接接続できるサービスを開始した。これにより、ノート PC やタブレット、スマートフォンなど無線 LAN を多用する端末の利用が増加する中で、有線 LAN の KUINS III と無線 LAN の KUINS-Air の連携した利用の利便性を高めた。

また、「重点戦略アクションプラン（2016-2021）」の「KUINS ネットワークの館内・末端 SW（スイッチ）の更新事業」として、全学のネットワーク環境の最も重要な基盤である KUINS ネットワークについて、老朽化が進み更新を必要とする館内スイッチ及び末端スイッチを計画的に更改していくことにより、将来に渡って安定的なネットワークを提供するとともに、維持管理及び機器更新に係るコストの平準化を目的として、構内ごとに順次スイッチの更新を実施している。平成 29 年度は桂キャンパスの半数のスイッチ及び原子炉実験所（熊取地区）の全スイッチ（館内スイッチ 21 台、末端スイッチ 147 台）の更新を実施した（平成 30 年 3 月）。

■プロジェクト研究等に対応する共用スペース創出（関連計画：70）

総合研究 15 号館（旧建築学教室本館）の一部を新たに全学共用スペース（長期利用スペース）とし、施設整備委員会において、採択基準に基づき審査を行い入居者の選定を行った（平成 30 年 2 月）。

■「京都大学ヘルシーキャンパス」運動を開始

大学から人々と社会の身体的・精神的な健康を創造することを目的

に、環境安全保健機構において「京都大学ヘルシーキャンパス」運動を新たに開始した。平成 29 年度は、キックオフイベントとして、本学学生・教職員を対象に、参加者全員の合計歩数で月までの距離を歩く企画「ウォーキングチャレンジ “Walk to the moon”」を開催した（平成 29 年 10 月、860 名参加）。また、北京オリンピックメダリストの朝原宣治氏を迎え、キックオフフォーラムを国際科学イノベーション棟にて開催し（平成 29 年 11 月、120 名参加）、京都市副市長から「健康長寿のまち・京都」の紹介、京都大学生生活協同組合専務理事から「生協発健康づくりの取り組み」の紹介、本学総長から「ヘルシーキャンパス宣言」を行うとともに、「学生が考える健康づくり対談」として、朝原氏と本学学生、総長、環境安全保健機構健康管理部門長が健康づくりについてディスカッションを行った。さらに、同フォーラムと同日に、大学構内から吉田神社境内までを歩くイベント「朝原さんと歩こう」を開催した（学生、教職員ら約 30 名参加）。

■法令遵守（コンプライアンス）に関する取組（関連計画：75, 76, 77）

〈情報セキュリティに関する取組〉

1. 情報セキュリティ対策に係る取組（規則の運用状況、未然防止及び被害最小化の取組）

京都大学情報セキュリティ対策基本計画に沿って、平成 29 年度は以下の取組を行い、情報セキュリティ対策を推進した。（※本計画の「2. 個別取組」と関連のある項目については、後ろに項番を示す。）

- ・情報セキュリティ組織体制の整備として、京都大学情報セキュリティインシデント対応チーム (CSIRT) 要項を制定し、CSIRT の機能を明確にした（平成 29 年 7 月）。【(1)-ア】
- ・情報格付け標準化推進のため、「京都大学情報格付け基準」の、施設情報、図書館情報、会計情報（昨年度未実施分のみ）、病院情報に関する標準的な格付けの別表を添付する改正を実施した（平成 30 年 3 月）。【(2)-ア】
- ・情報システムのセキュリティの維持及び向上として、Microsoft Office 2007、Office for Mac 2011、Adobe Acrobat XI、Acrobat

- Reader XI について、サポート終了を学内周知した（平成 29 年 10 月）。
- 全学及び部局間の情報セキュリティの技術的事項について連携調整を行うことにより、情報セキュリティ対策の円滑な遂行を図るために平成 27 年度に設置した「全学情報セキュリティ技術連絡会」（情報セキュリティ実施責任者、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者または副技術責任者から構成）を平成 28 年度に続き、平成 29 年度も開催し、最新のセキュリティ情報を提供した（7 月、12 月）（12 月は終了後に情報交換会も開催）。本連絡会には情報系技術職員がオプザーバとして参加した。オンラインの双方向の連絡の場として、slack（Web ベースのコミュニケーションツール）を使った情報共有を実施した。
 - 各部局における情報セキュリティに関する事務の円滑な実施を図るため、部局情報セキュリティ事務担当者向け講習会を開催し、インシデント発生時の対応や情報セキュリティポリシーについての説明を行った（平成 29 年 5 月、44 名参加）。
 - 国立情報学研究所（NII）の「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業の一つである NII-SOCS（国立情報学研究所 セキュリティ運用連携サービス）への参加について、平成 28 年度に引き続き全学情報セキュリティ委員会常置委員会にて検討し、平成 29 年 10 月より参加した。
 - 学内のグローバルアドレスに接続されている Web サーバについて、コンテンツの管理状況やセキュリティアップデートの実施状況などの情報システム運用における情報セキュリティポリシーの準拠状況を点検した（平成 29 年 8 月）。これにより、脆弱性への対応状況が把握でき、対応が不十分な機器について注意を促すことができたとともに、Web サーバの管理状況（使用している CMS（コンテンツ管理システム）の名称、外部委託状況等）を把握することができた。これは、今後、Web サーバへの情報セキュリティ対策の強化に役立てることができるものである。
 - KUINS-III に接続されている機器の情報セキュリティ対策状況を確認するために、KUINS-III 総点検を実施した（平成 29 年 12 月）。
 - 標的型攻撃メール訓練を、全教職員を対象に実施した（対象者 約 12,000 人、全 2 回）【(5)-エ、(6)-カ】

- 情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査では、平成 28 年度の実地監査対象部局の 3 部局について改善の報告を求め、改善策が適切に講じられた、あるいは改善に向けた検討を開始したことを確認した。【(6)-イ】

2. 重要な情報の適切な管理に係る取組

(1) 個人情報の適切な管理

- 個人情報保護法等の改正に伴い、要配慮個人情報、非識別加工情報制度等について理解を深めるため、個人情報ファイルを保有する部局の事務担当者を対象に、改正行政機関個人情報保護法等の施行に向けた作業に関する説明会を開催した（平成 29 年 4 月、28 名参加）。
- 個人情報の適切な取扱いに関する知識を深めるため、個人情報保護業務の担当者を対象に、個人情報保護に関する研修会を開催した（平成 29 年 6 月、94 名参加）。
- 法改正に伴い、個人情報の定義を改めるため並びに要配慮個人情報に係る規定及び非識別加工情報を提供する制度に係る規定を定めるため、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」及び「京都大学における個人番号及び特定個人情報の保護に関する規程」を改正し、本学の教職員に周知した（平成 29 年 5 月）。
- 個人情報の取扱い、個人情報に係る情報資産の安全確保の措置の徹底を図るため、個人情報の管理について注意喚起を行った（平成 30 年 2 月）。
- 学内外における過去のヒューマンエラーによる個人情報漏えい事象に照らした京都大学における個人情報の保護に関する規程第 17 条第 1 項に基づく保有個人情報の管理状況の監査を実施することで、各部局における啓発活動と自律的な取組を推進することができた（平成 30 年 2 月 監査対象部局…医学部附属病院、環境安全保健機構（健康管理部門））。

(2) 研究情報の適切な管理

- 研究データの適切な管理に関する知識を深めるため、その内容を含んだ e-Learning 研修（平成 29 年 8 月、1,502 名受講）を、教員、研究者、大学院生を主な対象として実施した他、新任採用教員や桂・宇治・南西各地区の部局構成員に対する説明会においても説明を行った。
- 各部局における研究データ保存取扱い状況を確認するため、各部局に対

し実態把握アンケート調査を行い、平成 30 年度に検証を実施する予定である（平成 30 年 3 月）。

〈その他の法令遵守に関する取組〉

1. 法令及び学内規程等の遵守に係る教職員に対する周知徹底に向けた取組

(1) 教職員に対する取組

法令及び学内規程等の遵守についての教職員に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。

【教職員に対する講習会・研修会等の開催】

- ・ 新規採用の教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識のもとで遵守すべき事柄についての周知を目的として、新規採用教員研修会を2回実施し、教員として果たすべき責任や義務、研究費等の使用に関する会計ルール、研究に係るコンプライアンスへの対応、ハラスメントの防止に向けた取組、情報セキュリティ、本学の服務規律、労働安全衛生、著作権、図書館資料を活用する際のモラル等について説明及び注意喚起を行った（平成 29 年 5 月、10 月、計 412 名参加）。
- ・ 新規採用職員に対しては本学の職員として遵守すべき事柄についての周知を目的として、新規採用職員研修会を2回実施し、勤務時間や服務規律、ハラスメントの防止に向けた取組、労務管理に関する取組、情報セキュリティ等についての説明を行った（平成 29 年 4 月、10 月、計 42 名参加）。
- ・ 公文書等の管理に関する法律や学内における文書管理について理解を深めるため、教職員を対象に、「法人文書管理等に関する研修会」を開催した（平成 29 年 6 月、94 名参加）。
- ・ 人権問題に関する理解を深めるため、教職員等を対象として「親密圏における暴力～身近な人権侵害を考える」と題する研修会を開催した（平成 30 年 1 月、40 名参加）。
- ・ 事件、事故等が発生した際に、迅速かつ適切に報道対応を行えるようにするため、広報担当者連絡会において、学内担当者を対象に、事件、事故等緊急時の報道対応等について、資料を配付し、説明を行った（平成 29 年 5 月、76 名参加）。
- ・ 公正かつ適正な広報活動を行うため、広報委員会委員並びに本部及び

部局の広報担当の教職員を対象として、弁護士による広報倫理講習会を実施した（平成 29 年 11 月、70 名参加）。

- ・ 幹部職員に対して、各種不祥事案（ハラスメントや不正経理）の対応や、海外危機管理の重要性の知識を習得し、内外情勢の変化に的確に対応できるよう、幹部職員としての資質向上を図る目的として、幹部職員セミナーを実施した（平成 29 年 6 月、85 名参加）。
- ・ ハラスメント窓口相談員に対して、本学のハラスメントの防止に向けた取組など理解を深めることを目的として、「ハラスメント窓口相談員のための研修会」を実施した（平成 29 年 6 月、約 100 名参加）。
- ・ 人事関係事務に関する知識を深め、業務処理能力等を向上させ、労働法及び学内規程等の遵守に資するため、人事実務担当者を対象に、人事事務講習会を開催した（平成 29 年 8 月～11 月、全 5 回、計 264 名参加）。
- ・ 企画系業務の遂行に必要な知識や諸制度等についての理解を深めることを目的として、本部及び全部局の事務職員を対象に、企画系業務に関する講習会を開催した（平成 29 年 9 月～11 月、4 回、計 224 名参加）。
- ・ 財務会計に関する諸制度についての理解を深めることを目的として、事務系職員を対象に、財務会計に関する講習会を実施した（平成 29 年 9 月、平成 30 年 2 月、計 1,184 名参加）。
- ・ 教職員等に対し、労働安全衛生法や放射線障害防止法等の法令及び学内規程等の遵守を目的とした安全衛生に関わる講習会等を 67 回実施した（平成 29 年 4 月～12 月、計 9,169 名参加）。
- ・ 安全保障輸出管理に関する法令の周知及び法令遵守の徹底のため、各部局に対し、安全保障輸出管理の説明会を順次実施した（平成 29 年 10 月～平成 30 年 1 月、計 294 名参加）。
- ・ ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、主要なライフサイエンス法令／学内手続に関する知識等の習得を目的とし、ライフサイエンス研究に関わる教職員を対象に、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修（e-Learning）を開始した（平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月、計 348 名受講）。また、より詳細な講義形式の中級研修及び特定分野（名古屋議定書等）の上級研修を開始した（中級研修：平成 29 年 9 月～平成 30 年 1 月、計 20 名参加、上級研修：平成 29 年 9 月～平成 30 年 1 月、計 35 名参加）。

- ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、ライフサイエンス法令セミナーを、教職員等（学外にも公開）を対象に、名古屋議定書、研究／生命倫理指針、動物実験、バイオセキュリティをテーマに9回（主催7回、共催2回）開催した（平成29年4月～平成30年3月、計641名参加（内学内451名））。
- ・本学主導で平成28年度に設立した「ライフサイエンスコンプライアンス研究会」（80の大学、企業所属の会員が参加）主催で、ライフサイエンス法令に関する情報収集、会員相互の情報交換のため、動物倫理、名古屋議定書に関する講演／意見交換会を3回開催した（平成29年4月～11月、計86名参加）。
- ・日本の名古屋議定書締約国入りに伴う「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針」の施行前に、本学における対応フローを定め、指針遵守のため、関係する職員向けの説明会を実施した（平成29年8月、計27名参加）。
- ・出版倫理や研究公正の周知を目的に、附属図書館を含む3キャンパス3会場において、学生を含む学内者を対象とした図書館機構講習会「論文投稿セミナー：難関ジャーナルでアクセプトを勝ち取る」を開催した（平成29年6月、137名参加）。

【規則等の整備、通知等】

- ・新たなVPNサービスであるIKEv2が運用開始されたことに伴って「全学アカウントによるネットワーク接続サービスの利用に関する規則」の別表2にIKEv2を追記した（平成29年6月）。
- ・情報セキュリティe-Learningの受講促進として、教職員ポータルにおいて、未受講者に対し、受講を促すポップアップを表示した。また、平成29年11月の部局長会議にて、部局別受講率を資料として提出した。さらに、部局情報セキュリティ責任者宛に未受講者リストを送付した（平成29年12月）。
- ・パソコンやモバイル端末等の情報機器で使用するコンピュータソフトウェアの適正な使用を徹底するため、教職員に対して、具体的な注意事項を記載した注意喚起を通知した（平成30年2月）。
- ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、研究倫理・安全推進室のHPを開設し、関連する法令等の情報を、手続案内システム、パンフレット、ニュース、コラム、トピックス等

により発信した（平成29年4月～平成30年3月、ページビュー数24,261）。

- ・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の一部改正について、研究に携わる者に対して、周知徹底した（平成29年4月～6月）。
- ・日本の名古屋議定書締約国入りに伴う「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針」の施行前に、本学における対応フローを定め全学通知を行った（平成29年7月）。
- ・動物実験の確実な管理を図るために、「京都大学における動物実験の実施に関する規程」を一部改正し、適用範囲や管理体制をより明確にした（平成29年10月）。
- ・臨床研究法の施行前に必要となった「京都大学臨床研究審査委員会規程」制定を支援した（平成30年3月）。

【e-Learningによる研修の実施】

- ・情報セキュリティに関する基礎的な知識等の習得を目的として、情報セキュリティe-Learningの内容を更新し、過去の受講歴のある者も含めて全構成員に対して受講を義務付けた。（受講率 教職員87.2%（10,356名）、平成30年3月31日現在）。
- ・安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得を目的とした安全保障輸出管理に係るe-Learningを、教員（研究者）を主な対象として実施し、法令遵守について啓発を行った（平成29年4月～平成30年3月、計429名受講）。
- ・動物実験に関する知識等の習得を目的とし、平成28年度に作成した動物実験教育訓練e-Learning（英語版もあり）を動物実験に関わる教職員に対して実施し、法令遵守について啓発した（平成29年4月～平成30年3月、計867名受講）。
- ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、主要なライフサイエンス法令／学内手続に関する知識等の習得を目的とし、ライフサイエンス研究に関わる教職員を対象に、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修（e-Learning）を開始した（平成29年5月～平成30年3月、計348名受講）。

【パンフレット等の作成・配布等】

- ・新規採用の教職員に対して、コンプライアンスの重要性に関する意識を高め、遵守すべき法令等に関する理解を増進するため、コンプライアンスの概要、学内関係規程、法令・学内規程等の違反事例を発見した場合の通報・相談窓口等を掲載した「コンプライアンスの手引き(和文)」(Compliance Guidelines(英文))、服務規律及びハラスメントの防止に関するリーフレット及び情報セキュリティミニガイドを、研修等を通じて配布した(平成29年4月～平成30年3月)。
- ・教職員のコンプライアンス意識の向上を目的として、教職員ポータルの掲示板において、コンプライアンスについての注意喚起を行った(平成29年8月)。
- ・新規の取引業者に対して、本学の取引に関する方針やルールの周知を図るとともに、不正防止への協力を得るため、取引にあたっての留意事項や不正取引排除のための協力依頼事項をまとめた「京都大学との取引にあたってのお願い」を配付し、誓約書を徴取した(平成29年4月～平成30年3月)。
- ・安全保障輸出管理に関し、外国為替及び外国貿易法の法令改正に伴い改正情報を通知するとともに、パンフレットも部分的に改訂し、法令遵守の徹底を周知した(平成29年5月、8月)。平成30年2月にパンフレットを全面改訂し、ホームページに掲載した。
- ・安全保障輸出管理に係る事案において、各部局から海外への貨物の輸出や外国人留学生・研究生の受入れ、共同研究などの相談を受け、迅速に対応した(平成29年度、180件)。

(2) 学生に対する取組

法令及び学内規程等の遵守についての学生に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。

【学生に対する講習会・研修会等の開催】

- ・人権問題に関する理解を深めるため、学生を対象として「親密圏における暴力～身近な人権侵害を考える」と題する研修会を開催した(平成30年1月、40名参加)。
- ・情報セキュリティの基礎的な知識を習得するため、新たに京都大学の学生となる者(学部生、大学院生、留学生等)を対象に、全学機構ガイダンスを9回開催し、情報セキュリティの基礎的な内容を周知した

- (平成29年4月、10月、計4,530名参加)。
- ・学生に対し、労働安全衛生法や放射線障害防止法等の法令及び学内規程等の遵守を目的とした安全衛生に関わる講習会等を67回実施した(平成29年4月～12月、計9,169名参加)。
- ・学部の新入生を対象とした平成29年度全学機構ガイダンス(新入生ガイダンス)において、社会通念、交通マナー、人権、飲酒、薬物、犯罪行為やそれらに対する処罰等についてのコンプライアンスに関する基本的な事項の説明を行った(平成29年4月、計3回開催、計2,366名)。
- ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、ライフサイエンス法令セミナーを、学生に対して名古屋議定書、研究/生命倫理指針、動物実験、バイオセーフティをテーマに9回(主催7回、共催2回)開催した(平成29年4月～平成30年3月、計641名(内学内451名)参加)。
- ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、主要なライフサイエンス法令/学内手続に関する知識等の習得を目的とし、ライフサイエンス研究に関わる学生を対象に、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修(e-Learning)を開始した(平成29年5月～平成30年3月、計348名受講)。また、より詳細な講義形式の中級研修及び特定分野(名古屋議定書等)の上級研修を開始した(中級研修：平成29年9月～平成30年1月、計20名参加、上級研修：平成29年9月～平成30年1月、計35名参加)。
- ・出版倫理や研究公正の周知を目的に、附属図書館を含む3キャンパス3会場において、学生を含む学内者を対象とした図書館機構講習会「論文投稿セミナー：難関ジャーナルでアクセプトを勝ち取る」を開催した(平成29年6月、137名参加)。

【規則等の整備、通知等】

- ・総務部人事課、財務部監理課・経理課、研究推進部研究推進課が連携し、学生に対して給与、謝金、旅費を支給する際の禁止事項等をまとめ、各部局に通知するとともに、教務情報システム(KULASIS)を利用して、学生に周知した(平成30年1月)。
- ・情報セキュリティ e-Learning の受講促進のため、学生共通ポータルにおいて、未受講者に対し、受講を促すポップアップを表示した。

- ・教務情報システム（KULASIS）、Twitter及びCampus Life News等を通じて自転車マナー、飲酒等のコンプライアンスに関する注意喚起を行った（平成29年4月～平成30年3月）。
- ・パソコンやモバイル端末等の情報機器で使用するコンピュータソフトウェアの適正な使用を徹底するため、留学生を含む学生に対して、具体的な注意事項を記載した注意喚起を通知した（平成30年2月）。

【e-Learningによる研修の実施】

- ・情報セキュリティに関する基礎的な知識等の習得を目的として、情報セキュリティ e-Learningの内容を更新し、過去の受講歴のある者も含めて全構成員に対して受講を義務付けた（受講率 学生 53.8%（12,025名）、平成30年3月31日現在）。
- ・新入生向けに危険ドラッグ、飲酒、自転車マナーに関する知識の習得を目的とした e-Learning 研修を実施した（平成29年4月～平成30年3月）。
- ・安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得を目的とした安全保障輸出管理に係る e-Learning を、学生に対しても受講を促し、法令遵守について啓発を行った（平成29年4月～平成30年3月、計429名受講）。
- ・動物実験に関する知識等の習得を目的とし、平成28年度に作成した動物実験教育訓練 e-Learning（英語版もあり）を動物実験に関わる学生に対して実施し、法令遵守について啓発した（平成29年4月～平成30年3月、計867名受講）。

【パンフレット等の作成・配布等】

- ・本学のハラスメントの防止に向けた取組について、新入生を対象に、ハラスメントの防止に関するリーフレットを配布した。
- ・学部及び大学院の新入生を対象に、情報セキュリティミニガイドを配布した（約8,000名）。
- ・安全保障輸出管理に関し、外国為替及び外国貿易法の法令改正に伴い改正情報を通知するとともに、パンフレットも部分的に改訂し、法令遵守の徹底を周知した（平成29年5月、8月）。平成30年2月にパンフレットを全面改訂し、ホームページに掲載した。

（3）業務の適正な実施に対する取組

業務の適正な実施に係る点検として、以下の取組を行った。

- ・競争的資金等の不正な経理事案に関し、国立大学法人京都大学における競争的資金等の適正管理に関する規程に基づく調査とは別に、事案発生部局の管理部門において不正防止対策を有効に機能させる管理体制を構築し、必要に応じて適切な組織単位や職位で事案が共有され、不正経理の牽制として機能していたか等を関係規程や書面及び関係者へのヒアリングにより検証した（平成29年7月）。検証の結果、当該部門における管理体制は十分に機能していることを確認する一方、コンプライアンスを推進する監督者体制において、その責任を明らかにし、理事・副学長等を構成員とするコンプライアンス推進本部連絡会にて報告を行った（平成29年9月）。
- ・会計制度に対する運用状況の実態把握を行うため、24部局を対象に、部局モニタリングを実施した（平成29年11月）。
- ・監査室及び監査法人と連携し、監査室が実施する内部監査において、特殊な請負（プログラム開発）の検査に対する監査を実施した（平成30年1月～2月）。
- ・産業医等巡視として産業医及び衛生管理者による毎月の定期巡視や、作業環境測定を着実に実施することで、業務が法令及び学内規程等に基づき適正に実施されているか確認した（前期：平成29年6月～9月、後期：平成29年12月～平成30年2月、測定部屋数：前期854室、後期896室）。
- ・原子炉実験所及び桂地区事務部に対し安全保障輸出管理に係る実地モニタリングを実施し、その他の主要な部局に対しては書面でのモニタリングを行い、全学で適切に対応していることを確認した（平成29年11月～平成30年1月）。
- ・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」等の法令・指針について、全学の対応状況（倫理委員会の設置、申請内容、申請数等）を調査するとともに、関係部局のヒアリングも行い、全学で適切に対応していることを確認した（平成29年4月～7月）。
- ・「動物実験に関する相互検証プログラム」受検に向けての現地調査を、3部局に対して実施した（平成29年11月～12月）。

点検の結果に基づき、以下の改善方策を講じた。

- ・内部監査において、外部資金等に関する監査（平成29年5月～9月）や

現金の出納状況、資産の管理状況などを含めた会計管理に関する監査を行った（平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月）。監査の結果、改善すべき点については、当該部局へ監査結果として通知するとともに改善状況を記載した措置回答書の提出を求め、改善措置の実施を確認した（平成 29 年 12 月、平成 30 年 5 月予定）。

- ・学内のグローバルアドレスに接続されている Web サーバについて、コンテンツの管理状況やセキュリティアップデートの実施状況などの情報システム運用における情報セキュリティポリシーの準拠状況を点検した（平成 29 年 8 月）。これにより、脆弱性への対応状況が把握でき、対応が不十分な機器について注意を促すことができた。また、Web サーバの管理状況（使用している CMS（コンテンツ管理システム）の名称、外部委託状況等）を把握することができた。
- ・会計監査人による実地監査に財務部職員が随行し、軽微な運用上の誤り等に対する指導を行うとともに、監査結果を踏まえた改善方策を検討し、適正な会計処理を行うよう周知した（平成 30 年 3 月）。
- ・産業医等巡視の指摘事項は衛生委員会、作業環境測定に関する事項は化学物質専門委員会において検討した。産業医等巡視により指摘した毒劇物の管理や作業管理測定の基準値を超えた要改善箇所の改善対策については、改善実施を部局へ依頼し、部局による改善結果が適正であるか確認した。また、結果については学内に周知することで業務等に反映した（前期：平成 29 年 10 月周知、後期：平成 30 年 4 月周知予定）。
- ・研究推進に関する法令・指針等への対応状況の点検に関して、平成 29 年度中の法令・指針等の改正・追加等も含めて内容を見直した（平成 30 年 3 月）。

2. 法令等に基づく適正な研究活動の推進に向けた取組

法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、以下の取組を行った。

【研究費等の適正な使用に向けた取組】

- ・競争的資金等不正防止計画に基づき、平成 28 年度に引き続き、研究費使用ハンドブックを作成・配付した（平成 29 年 11 月、7,700 部）。同ハンドブックは、近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反映して内容を充実させており、この内容を教材とした e-Learning 研修を、競争的資金等の運営及び管理に関わる全ての者を対象として実施した（日本語・英語併記：平成 29 年 12 月、受講率 99%）。実施に

あたっては、e-Learning 研修の受講徹底に向けて全学へ周知したほか、研究関連 e-Learning 研修（研究推進部実施分）一覧を作成して研究費使用ハンドブックに掲載する等の工夫により、平成 28 年度と同等の受講率を達成した（平成 28 年度受講率：99%、平成 29 年度受講率：99%）。また、実施にあたっては、本締切よりも早い日付を 1 次締切として設定することにより、早期の受講を促し、受講の徹底を図った（平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月）。さらに、新任採用教員や桂・宇治・南西各地区及びフィールド科学教育研究センターの各部局構成員に対する説明会等を行った。これに加えて、学生向けの不正受給に対する注意喚起クリアファイルを作成し、主に大学院生を対象に配布した（平成 30 年 3 月）。

- ・同計画に基づく、本部各部及び各部局における平成 28 年度の実施状況を不正防止計画推進室において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認した（平成 29 年 9 月）。しかし、平成 29 年 7 月に不正を公表した案件があることを受けて、部局事務における管理体制の整備等を盛り込む等、より実効的になるよう同計画を改訂した（平成 29 年 10 月）。また、22 部局に対してモニタリングを実施し、実態把握を行った（平成 29 年 11 月）。さらに、平成 29 年度の実施状況を確認するため、全部局に対し、実績報告書の作成を指示し、平成 30 年度に実施する検証に向けて準備を開始した（平成 30 年 3 月）。

【公正な研究活動の実施に向けた取組】

- ・研究公正推進アクションプランに基づき、平成 28 年度に引き続き、大学院生に対して入学時に研究公正リーフレットを配付するとともに（4,200 部）、指導教員による指導を行った。また、教員、研究者、大学院生を主な対象とした e-Learning 研修（平成 29 年 8 月、1,502 名受講）並びに新任採用教員や桂・宇治・南西各地区の各部局構成員に対する説明会等を行った。
- ・本部関係部署及び各部局における平成 28 年度の同プランに基づく取組の実施状況を研究公正推進委員会において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認した（平成 29 年 6 月）。また、平成 29 年度の実施状況を確認するため、本部関係部署及び各部局に対し、実績報告書の作成を指示し、平成 30 年度に実施する検証に向けて準備を開始した（平成 30 年 3 月）。

- ・学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた倫理教育を実施した。大学院生に対しては、指導教員等による研究公正の基本に係るチュートリアルや研究公正リーフレット配付（平成30年2月）、若手研究者に対しては新規採用教員研修での講義、指導者である教員・研究代表者に対してはアクションプラン等の取組事項について部局内で再周知を行う等により実施した。

【利益相反マネジメントの実施に向けた取組】

- ・定期申告に係る Web システムを開発し、全学で定期申告を実施した（平成29年10月）。なお、当初、自己申告に係る Web システムの導入の目的を平成29年7月としていたが、平成30年4月に施行される臨床研究法に規定される利益相反管理に沿った内容とするため、システムの稼動時期を平成30年度に変更した。
- ・産学連携活動の相手先企業と臨床研究に関係する教員との個人的な利害関係等について審査する利益相反審査委員会を開催した（臨床研究利益相反審査委員会：開催11回、審査182件、報告9,482件、利益相反審査委員会：開催11回、審査140件、報告159件）。また、平成29年度を通して、研究成果活用企業と産学連携活動を行う教員34名へのヒアリングを実施し、利益相反マネジメントへの協力を促した。

■施設マネジメントに関する取組

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

老朽施設の長寿命化に資する機能改善及び建物内の基盤設備の計画的な改善に向けて、以下の取組を行った。

- ・平成27年度に施設整備委員会において策定した平成28年度～平成30年度の「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち平成29年度実施計画事業34件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。
- ・平成28年度に策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、平成32年までにインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、今後の老朽施設の長寿命化を推進するため、老朽状況調査を行い、検討を開始した。

非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化に向けて、以下の取組を行った。

- ・吉田構内のライフライン耐震化について、屋外ガス設備等の耐震化を計画・実施した（平成30年1月完了）。
- ・宇治構内のライフライン耐震化について、屋外ガス設備等の耐震化を計画した（平成30年10月完了予定）。また、引き続き屋外ガス設備等の耐震化を進めるため、平成31年度概算要求事業として引き続き要求することとし準備を進めている。
- ・芝蘭会館等の天井等落下防止対策（非構造部材の耐震化）について、平成30年度概算要求事業（施設整備費補助金）として要求し、平成29年度概算要求事業（施設整備費補助金）補正予算（第1号）として予算を獲得した。

スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出に向けて、以下の取組を行った。

- ・平成28年度に実施した建物利用状況調査の結果について平成29年8月31日付で調査対象の各部局へフィードバックし、スペースの利用状況を周知するとともに、今後の利用計画の検討を促し、多様化するスペース需要に対応するため既存スペースの有効活用を推進した。
- ・総合研究15号館（旧建築学教室本館）の一部を新たに全学共用スペース（長期利用スペース）とし、施設整備委員会において、採択基準に基づき審査を行い入居者の選定を行った（平成30年2月）。

機能保全・維持管理計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、以下の取組をおこなった。

- ・「京都大学吉田地区電気設備（受変電設備）中長期維持保全計画」に基づき、受変電設備の点検、更新、修繕を実施した。
- ・「京都大学吉田地区自家給水施設中長期維持保全計画」に基づき、自家給水設備の点検、更新、修繕を実施した。

施設修繕計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、施設修繕計画に係る機能保全、維持管理に資する整備事業（平成29年度は基幹設備更新を含む計34件）のうち（中央）キャンパス環境整備（人文科学研究所本館・総合研究4号館屋外排水等）工事ははじめ4件の「平成29年度基幹設備整備事業」を計画通り実施し、完了した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS等臨床試験センター棟等について平成31年度の整備完了に向け工事を進めており、平成29年度末時点で35%が完了した。

また、施設整備委員会及び吉田キャンパスマスタープラン専門部会において、施設整備の指針となるキャンパスマスタープランの見直しを継続した。

さらに、キャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた計画の継続的な見直しを継続した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

民間資金を活用した事業方式（PFI等）による東山二条（旧公務員宿舍跡地）及び百万遍（旧府警宿舍跡地）の外国人研究者等の宿舍について、百万遍（旧府警宿舍跡地）の定期借地契約の締結、事業者の選定及び事業契約の締結並びに百万遍（旧府警宿舍跡地）の既存建物の解体設計を行うなど、平成31年度の整備完了に向けて準備を進めた。

その他平成29年度に計画したPFI事業について、以下のとおり維持管理業務を着実に実施した。

- ・（桂）総合研究棟Ⅴ：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始、平成30年3月末終了。
- ・（桂）福利・保健管理棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始、平成30年3月末終了。
- ・（南部）総合研究棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始、平成30年3月末終了。
- ・（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始。
- ・（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等：平成24年9月竣工、同年10月より維持管理業務開始。
- ・（南部）医薬系総合研究棟：平成29年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始。

さらに、平成29年度末をもって終了する以下のPFI事業について、維持管理業務の大学への移管を確実に実施するため、逐次関係者協議会及びモニタリング調査を行い、進捗状況の確認や検討事項の共有を行うことにより、平成30年3月末に適切な状態で引渡しを受けた。

- ・（桂）総合研究棟Ⅴ：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始、平成30年3月末終了。
- ・（桂）福利・保健管理棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始、平成30年3月末終了。
- ・（南部）総合研究棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始、平成30年3月末終了。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備として、引き続き、高効率空調設備等への改修やLED照明の導入、ESCO事業の新規契約・継続を実施するため、環境・エネルギー専門委員会において平成29年度の環境賦課金計画について審議し、その計画に基づきESCO事業及び省エネ改修工事12件を実施した。ESCO事業については、京都大学吉田地区ESCO事業審査委員会において、今年度の事業提案公募について審議を行い、広く事業提案を募集したところ、2企業グループから参加表明及び選考用提案書が提出された。同委員会において、これらの提案書に基づいた各企業グループのプレゼンテーションを受け、ヒアリングを行うとともに、提案審査要領に則り厳正かつ慎重に審議を行い、最優秀提案者を決定した（平成29年11月）。

また、環境賦課金制度を活用した整備の検証として、平成28年度のエネルギー使用量原単位が1,907 (MJ/m²年)、二酸化炭素排出量原単位が105.0 (kg/m²年)であることを確認した。これらはそれぞれ前年比1.2%減、2.7%減の値となっており、いずれも前年比1%減という目標の達成により、概ね計画通りの環境負荷低減を確認することができた。

なお、環境賦課金制度とは、各部局のエネルギー消費量の4~5%に対して賦課金を徴収するとともにほぼ同額を全学経費から支出し、これを原資として省エネルギー対策事業等を実施する本学独自の制度であり、ESCO事業とは、省エネルギーに関する包括的なサービス（設計、施工、維持管理等）をESCO事業者が提供し、それによって得られる省エネルギー効果を事業者が定められた期間、保証する事業である。

学内における環境配慮啓発活動の推進に向けて、以下の取組を行った。

- ・平成 29 年度環境報告書を作成してホームページで公開するとともに（平成 29 年 9 月）、日本語版冊子を全国の国立大学・高専等へ送付し（平成 29 年 10 月）、日英併記版冊子を作成して第 3 回 ACCS (Asian Conference on Campus Sustainability) で配布した（平成 29 年 12 月）。
- ・環境配慮行動の推進の広報・啓発資料として、COOLBIZ 及び WARMBIZ のポスターを作成し、学内掲示板サイト掲載等により周知するとともに、団地別（吉田（本部、病院）、宇治、桂、熊取）にリアルタイムで使用電力量を把握できるウェブサイトを引き続き公開した。
- ・新規構成員への環境配慮啓発活動の一環として、新入生向けに省エネ方法や本学にて開催予定の環境イベント年間予定表を示した「一家に一枚！環境早見表」を作成し配るとともに（平成 29 年 4 月、約 3,000 部）、全学機構ガイダンス（新大学院生・留学生対象）において省エネルギーに関する取組等について説明を行った（平成 29 年 4 月、10 月）。
- ・エコ〜るど・京大 2017 初夏の陣（多様な視点から環境問題について考えるためのイベント）については、リーフレットを作成し学生・教職員等に配布した（平成 29 年 6 月）。

学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に向けて、本学は他大学との協働でサステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）を平成 25 年度に設立し、その事務局を担っており、平成 29 年度は以下の取組を行った。

- ・平成 29 年度の年次大会の準備をホスト校である愛媛大学との協働で進め、開催するとともに、平成 30 年度の年次大会について岩手大学にホスト校の依頼を行った（平成 29 年 11 月）。
- ・日本・中国・韓国・タイのネットワーク組織が中心となり、アジアのサステイナブルキャンパス構築を推進する第 3 回 ACCS (Asian Conference on Campus Sustainability) と第 5 回京都大学「サステイナブルキャンパス構築」国際シンポジウムを京都大学にて共同開催し、各国の取組を紹介する場の創出、意見交換等を行った（平成 29 年 12 月、一日目約 130 名、二日目約 110 名参加）。

◇ 大学の教育研究等の質の向上
 4 その他の目標
 (4) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【51】認定特定研究成果活用支援事業者（京都大学イノベーションキャピタル株式会社）の株主として、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図るため、シーズ探索・情報収集の強化、研究・開発ステージに応じた起業支援を実施する。</p> <p>イノベーションエコシステムを構築し、また、地域における経済活性化に貢献するため、地元の自治体や企業との連携を図る。</p>	<p>【51】産学共同実用化促進事業実施委員会にて、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業化支援体制の強化 GAP ファンドプログラム・インキュベーションプログラムの推進 京都大学イノベーションキャピタル株式会社や京都大学認定ファンドとの定期的な情報共有の実施 ベンチャー企業の活動拠点となる、インキュベーション施設の入居者支援 <p>イノベーションエコシステムのため、地元自治体等との連携を強化する。</p>	III	<p>産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）の運営及び投資状況、本学における出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った（平成 29 年 6 月、平成 30 年 3 月）。また、産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）の運営及び投資状況について報告を行った（平成 29 年 6 月）。報告を踏まえ、透明性の確保の観点より GAP ファンドプログラム、インキュベーションプログラムの採択情報について公表を行うべきとの意見があったことから、研究者の了承を得られた課題についてホームページで公開を行った。</p> <p>研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 出資事業支援プログラムをさらに推進するため、技術面をフォローできるスタッフを平成 29 年 4 月より新たに 1 名雇用し、体制強化を図った（平成 29 年度末現在 5 名体制）。 GAP ファンドプログラム（本学の研究成果に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するプログラム）について、平成 29 年度は 3 回の公募を実施した。55 件の応募があったところ 9 件の採択を行い、プログラムを推進した。 インキュベーションプログラム（本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行う）について、平成 29 年度は 2 回の公募を実施した。29 件の応募があったところ 13 件の採択を行い、プログラムを推進した。また、継続案件の審査を 2 件行い、2 件について継続の承認を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・京都 iCAP と研究推進部産官学連携課との間で月 1 回の連絡会を開催し、出資事業の進捗や取締役会の議題等について、定期的な意見交換及び情報共有を行った。 ・本学認定ファンドと同ファンド投資候補における情報共有を行い、認定ファンドの投資案件について本学において倫理評価を実施した。また、ベンチャー支援に係るイベント情報等について、京都 iCAP 及び認定ファンドに対し、研究推進部産官学連携課より情報提供を行った。 ・国際科学イノベーション棟西館 1 階にベンチャーインキュベーションセンターを設置し、本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」に対しオフィススペースの支援を行った（平成 29 年度末入居状況：個室 6 社、フリーアドレスデスク 14(社)名）。 ・京都府・京都市等との間で産官学連携に関する連携を強化し、国等の施策を活用した地域科学イノベーション事業の推進や産官学連携体制の強化（起業・事業化支援機能の強化、産学連携リエゾン機能の強化等）を図った。
--	--	--

産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項

【その他特記すべき事項】

■特定研究成果活用支援事業の実施に係る取組（関連計画：51）

産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）の運営及び投資状況、本学における出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った（平成 29 年 6 月、平成 30 年 3 月）。また、産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）の運営及び投資状況について報告を行った（平成 29 年 6 月）。報告を踏まえ、透明性の確保の観点より GAP ファンドプログラム、インキュベーションプログラムの採択情報について公表を行うべきとの意見があったことから、研究者の了承を得られた課題についてホームページで公開を行った。

研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行った。

- ・出資事業支援プログラムをさらに推進するため、技術面をフォローできるスタッフを平成 29 年 4 月より新たに 1 名雇用し、体制強化を図った（平成 29 年度末現在 5 名体制）。
- ・GAP ファンドプログラム（本学の研究成果に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するプログラム）について、平成 29 年度は 4 回の公募を実施した。55 件の応募があったところ 9 件の採択を行い、プログラムを推進した。
- ・インキュベーションプログラム（本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行う）について、平成 29 年度は 2 回の公募を実施した。29 件の応募があったところ 15 件（継続含む）の採択を行い、プログラムを推進した。
- ・京都 iCAP と研究推進部産官学連携課との間で月 1 回の連絡会を開催し、出資事業の進捗や取締役会の議題等について、定期的な意見交換及び情報共有を行った。
- ・本学認定ファンドと同ファンド投資候補における情報共有を行い、本学において倫理評価を実施した。また、ベンチャー支援に係るイベント情報等に

ついて、京都 iCAP 及び認定ファンドに対し、研究推進部産官学連携課より情報提供を行った。

- ・国際科学イノベーション棟西館 1 階に、ベンチャーインキュベーションセンターを設置し、本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」に対しオフィススペースの支援を行った。（平成 29 年度末入居状況：個室 6 社、フリーアドレスデスク 14（社）名）
- ・京都府・京都市等との間で産官学連携に関する連携を強化し、国等の施策を活用した地域科学イノベーション事業の推進や産官学連携体制の強化（起業・事業化支援機能の強化、産学連携リエゾン機能の強化等）を図った。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 本学のディプロマ・ポリシー等を踏まえ、各学部・研究科等における、基礎・教養教育、専門教育、基盤的・先端的研究を体系的に組み合わせ、対話を重視した高度な教育を一貫して実施するとともに、自然科学から人文社会科学の幅広い分野において地球社会の調和ある共存に寄与する広い視野と高度な専門能力をもつ多様な人材を養成する。また、社会人の学び直しに貢献する。 深い教養と高い識見及び国際的な視野の主體的修得に資するため、多様かつ調和のとれた、学部・大学院それぞれに相応しい教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。 イノベーションの創出に向けて、理工系人材育成戦略等を踏まえた教育内容の充実を図るとともに、人文社会科学などの分野において多面的な能力を伸ばし、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な能力を備えた学生を育成する。 卓越した知の継承と創造的精神を涵養するために、各学部・研究科等の教育目的のもと、自学自習を促進する能動的学習の活用などを推進する。 各学部・研究科等において明確に定めた教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方法・基準及び卒業・修了認定基準に基づき、第2期中期目標期間において定めた授業評価アンケートの聴取方法や成績評価の統一化等を活用し、体系的で質の高い授業と厳格な成績評価、卒業・修了認定を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【1】全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連関を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス、コースツリー、科目ナンバリングの連携を図り、学生が学習過程を理解し学習指針を作成するために役立てる。また、学士課程及び修士課程のカリキュラムの一貫化等により、高度な専門能力をもつ多様な人材を育成する。さらに、第2期中期目標期間から導入している博士課程教育リーディングプログラムによる幅広い人材育成の成果を活かすなど学際的でより充実した大学院教育を推進する。</p>	<p>【1】学生が学修課程を理解し、自らの学修指針を作成できる一助となるよう、学部及び大学院のコースツリーを踏まえて整備された科目ナンバリングについて検証する。また、学士課程から修士・博士課程までの一貫した教育課程において、各専門分野間の弾力的なカリキュラム編成等に係る具体的な制度改正を継続して検討する。さらに、大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、研究科横断型プログラムのあり方について見直しを行う。</p>		<p>教育課程の俯瞰化・可視化の取組として、平成29年度はシラバス等におけるナンバリングの利活用に向けて、授業評価アンケートの結果（回収率：21.8%）等を踏まえて検証したところ、学生が学習到達目標を理解し、適切な学習計画を立案するために、現行のシラバス標準モデルのあり方を再検討することが効果的であるため、次年度の教育制度委員会において検討に着手することとした。また、平成29年度のナンバリングの活用状況について検証したところ、現状はナンバリングの全学的な定着を図る段階にあるため制度の見直しの必要はないと判断したことから、平成30年度以降、必要に応じて教育制度委員会において見直しに係る検討を行うこととした。</p> <p>高度な専門能力をもつ多様な人材を育成するため、学士課程から修士・博士課程までの一貫した教育課程における各専門分野間の弾力的なカリキュラム編成等について検討を行った。具体的には、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を整備するため、国際高等教育院に附属データ科学イノベーション教育研究センターを設置し（平成29年4月）、6名の特定教員を採用して我が国を支えるトップレベルの人材育成を行うべく科目開発等を進め、平成30年度から全学共通科目6科目、大学</p>

		<p>院共通科目 3 科目、計 9 科目の提供を行うこととした。また、平成 30 年 4 月には更に特定教員 1 名を雇用することとした。</p> <p>このほか、大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会 中間報告」（平成 29 年 2 月）に基づき、平成 29 年度は、国際高等教育院の部会において具体的な提供科目内容の検討を進めた。その結果、大学院共通科目群として、キャリア形成特別部会が「社会適合分野」を、データ科学部会及び情報学部会が「情報テクノサイエンス分野」を、英語部会及び日本語・日本文化部会が「コミュニケーション分野」を担当し、平成 30 年度から、研究倫理・研究公正、学術研究のための情報リテラシー、大学院生のための英語プレゼンテーションなど計 12 科目の提供を行うこととした。また、大学院横断教育科目群としては研究科横断特別部会が担当し、平成 30 年度から、人文社会科学系、自然科学系、統計・情報・データ科学系、健康・医療系、キャリア形成系、複合領域系の 6 分野において、研究科により開講される科目 83 科目、国際高等教育院により開講される科目 4 科目など 87 科目の提供を行うこととした。</p>
<p>【2】社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、社会人編入学制度や長期履修制度を活用し、多様な大学院生の入学を促進する。また、履修証明プログラムを活用し、社会人の学び直しに貢献する。</p>	<p>【2】多様な大学院生の入学を促進するための社会人編入学制度や長期履修制度、履修証明プログラムなどの運用状況についての検証結果を踏まえて、必要に応じて制度などを見直す。</p>	<p>多様な大学院生の入学促進に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人編入学制度については、各研究科において、科目等履修生や聴講生の修学状況の調査を行い、社会人や退職者の学び直しに寄与するため、どのような制度設計が求められているか検討を行ったうえで、社会人対象コースの新設の検討に着手し、社会人特別選抜制度を導入する等、制度拡充に向けた検討を進めた。平成 29 年度末時点で、法学研究科、経済学研究科、医学研究科、工学研究科、農学研究科、エネルギー科学研究科、情報学研究科に加え、専門職大学院である法学研究科法曹養成専攻（法科大学院）、医学研究科社会健康医学系専攻、公共政策教育部公共政策専攻（公共政策大学院）、経営管理教育部経営管理専攻（経営管理大学院）が同制度を導入している。 ・長期履修制度については、平成 29 年度から新たに総合生存学館が開始し、6 部局（教育学研究科、法学研究科、農学研究科、総合生存学館、公共政策大学院及び経営管理大学院）において、運用した。 ・履修証明プログラムについては、平成 29 年度から新たに農学研究科附属農場「農業と農学の最前線」、学際融合教育研究推進センター（地域連携教育研究推進ユニット）「京都大学私学経営アカデミー（文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）認定）」、経営管理大学院「上級経営会計専門

		<p>家（EMBA）プログラム」及びアジア・アフリカ地域研究研究科「アジア・アフリカ地域研究入門」を開設した。また、平成 28 年度から引き続き、経営管理大学院「アジアビジネスリーダー育成プログラム」、医学研究科「現場で働く指導医のための医学教育学プログラム－基礎編－」及び医学研究科「医師のための臨床研究遠隔学習プログラム－MCR コース extension」を開講した。</p> <p>教育制度委員会において平成 29 年度までの各制度の取組状況を確認した結果、現状は各制度の全学的な普及・定着段階を図る段階にあるため各制度の見直しの必要はないと判断し、平成 30 年度以降、必要に応じて教育制度委員会において制度等の見直しに係る検討を行うこととした。</p>
<p>【3】幅広い教養・基礎科目の体系をより明確にするとともに、文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目（統合科学）や少人数で課題を探求する科目（ILAS セミナー）等を開講・充実させる。また、科目内容の見直しや国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の事業により、英語教育を強化するとともに、全学的に英語による授業を充実させ、特に学士課程 1・2 年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400 科目への拡張を目指す。さらに、大学院レベルにおいても専門外分野に触れることができるよう、全学共通的な教育をより充実させる。</p>	<p>【3】全学共通教育科目について、平成 28 年度に実施した科目群改編及び平成 28 年度開講科目の検証を踏まえて、その検証結果を平成 29 年度の科目設計に反映させる。特に平成 28 年度から開始した、統合科学科目及び ILAS セミナーについては、履修者にアンケート調査した結果を検証し、効果や問題点等を確認のうえ、改善する。また、i-ARRC による国際言語実践教育システムを活用した外国語教育では、特に英語のライティング・リスニング授業を少人数で実施する。加えて、全学的な協力のもとに英語による全学共通科目の一層の充実に取り組む。さらに、大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、研究科横断型プログラムの見直しを行う。</p>	<p>全学共通教育科目について、平成 28 年度に実施した科目群改編及び平成 28 年度開講科目の検証を踏まえて企画評価専門委員会において検討し、開講科目を決定した。具体的には、平成 28 年度及び平成 29 年度は、履修者数が想定より少ない科目等が一部あるものの、概ね順調に履修登録があることから、平成 30 年度の科目設計は原則平成 29 年度を踏襲することとした。また、全学共通科目の科目群については、平成 29 年度から国際高等教育院に附属データ科学イノベーション教育研究センターが設置されたことから、自然科学科目群「統計」分野を「データ科学」分野に、また、本学が採択された「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」が平成 29 年度で終了することに伴い、キャリア形成科目群「COCOLO 域」分野を「地域連携」分野に、それぞれ平成 30 年度から名称変更のうえ位置づけることとした。</p> <p>平成 28 年度に開設した統合科学科目（文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目）について、平成 29 年度前期の分野別部会において平成 28 年度後期の履修状況や授業評価アンケート等を検証し、平成 30 年度の科目設計は原則平成 29 年度を踏襲することとした。後期の分野別部会で平成 29 年度の履修状況も踏まえ、平成 30 年度の開講科目を決定するとともに、履修者数増に資する方策を検討した。</p> <p>平成 28 年度に開設した ILAS セミナー（少人数で課題を探求する科目）について、平成 29 年度前期の分野別部会において平成 28 年度後期の履修状況や授業評価アンケート等を検証し、平成 30 年度の科目設計は原則平成 29 年度を踏襲することとした。後期の分野別部会で平成 29 年度後期の履修状況も踏まえ、平成 30 年度の開講科目を決定した。また、平成 29 年度から開講した「ILAS セミナー（海外）」では、授業担当教員に学生への事前説明会や危機対応スキー</p>

		<p>ムへの対応を要請のうえ、実施した（前期 6 科目（うち 1 科目は希望者が最小実施人数未満のため不開講）、後期 1 科目）。</p> <p>平成 28 年度に開設した「英語のライティング-リスニング」授業について、平成 28 年度と同規模で実施するとともに、平成 29 年度からは新たに上級クラスを設けた。また、国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）が実施する英語検定試験に、これまでの「TOEFL-iBT」に加えて、平成 29 年度から「IELTS」を追加し、第 1 回目の試験を 10 月 21 日に行った（受験者 37 名、うち本学学生 20 名）。</p> <p>英語による全学共通科目については、平成 29 年度は「英語で学ぶ全学共通科目」として 280 科目を開講した（平成 28 年度 225 科目）。</p> <p>また、「E2 科目指定の扱いについて（平成 28 年 6 月 22 日企画評価専門委員会改正）」（E2 科目に指定する科目は原則として、大学改革強化推進事業補助金により開講された科目であり、指定するための 1 つの観点のうち 1 つ以上満たすこととする扱いを定めたもの）の実践に向け、「英語科目の再編と E 科目の日施について（平成 27 年 5 月 26 日、国際高等教育院教養・共通教育協議会決定）」を改正し（平成 29 年 5 月）、平成 30 年度から E2 科目に人数制限を設けることとした。なお、E 科目とは、英語力強化に資する科目として国際高等教育院が指定する科目で、英語テキストの講読を中心的な内容とする科目（E1：英文学・英語圏の文化の教授、あるいは学部が英語を用いて専門的な内容を教授する科目）、英語を使用言語として実施される科目（E2：原則として外国人教員が英語による授業を行う科目）及び英語スキルの向上を目的とする科目（E3：英語を用いた討論、発表などの技術力向上を目指す科目）から構成されている。</p> <p>大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会 中間報告」（平成 29 年 2 月）に基づき、平成 29 年度は、国際高等教育院の部会において具体的な提供科目内容の検討を進めた。その結果、大学院共通科目群として、キャリア形成特別部会が「社会適合分野」を、データ科学部会及び情報学部会が「情報テクノサイエンス分野」を、英語部会及び日本語・日本文化部会が「コミュニケーション分野」を担当し、平成 30 年度から、研究倫理・研究公正、学術研究のための情報リテラシー、大学院生のための英語プレゼンテーションなど計 12 科目の提供を行うこととした。また、大学院横断教育科目群としては研究科横断特別部会が担当し、平成 30 年度</p>
--	--	--

		<p>から、人文社会科学系、自然科学系、統計・情報・データ科学系、健康・医療系、キャリア形成系、複合領域系の6分野において、研究科により開講される科目83科目、国際高等教育院により開講される科目4科目など87科目の提供を行うこととした。</p> <p>また、全学共通科目の科目群改編や大学院レベルの全学共通的な教育の充実に関連して、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を整備するため、国際高等教育院に附属データ科学イノベーション教育研究センターを設置し（平成29年4月）、6名の特定教員を採用して我が国を支えるトップレベルの人材育成を行うべく科目開発等を進め、平成30年度から全学共通科目6科目、大学院共通科目3科目、計9科目の提供を行うこととした。また、平成30年4月には更に特定教員1名を雇用することとした。</p>
<p>【4】理工系分野において、理工系人材育成戦略等を踏まえ、第2期中期目標期間から導入している博士課程教育リーディングプログラムの活用等により、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、社会に貢献する実践的能力を身に付けた人材を育成する。人文社会系分野においても同様に、高い適応能力を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>【4】社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材を育成するため、研究科横断型教育プログラムや大学院レベルの全学共通的な教育の活用により、理工系・人文社会系の枠を超えた科目を充実させる。また、博士課程教育リーディングプログラム等を含めた検証結果を踏まえ、異分野交流が可能な部局を横断した教育を充実させる。</p>	<p>社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材を育成するため、研究科横断型教育プログラムの活用により、理工系・人文社会系の枠を超えた科目として、平成29年度は「Type-A」を76科目（190名履修）、「Type-B」を10科目（43名履修）開講した。なお、「Type-A」は研究科で開講される大学院の授業から、他研究科学生の履修・聴講に配慮した、多くの専門分野の共通基盤となりうる横断型教育にふさわしい科目について、広く他研究科大学院生の受講を促すものであり、「Type-B」は研究科・研究所等から提供された5コマ単位の授業で、双方向型の授業を実施するものである。</p> <p>また、大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会 中間報告」（平成29年2月）に基づき、平成29年度は、国際高等教育院の部会において具体的な提供科目内容の検討を進めた。その結果、大学院共通科目群として、キャリア形成特別部会が「社会適合分野」を、データ科学部会及び情報学部会が「情報テクノサイエンス分野」を、英語部会及び日本語・日本文化部会が「コミュニケーション分野」を担当し、平成30年度から、研究倫理・研究公正、学術研究のための情報リテラシー、大学院生のための英語プレゼンテーションなど計12科目の提供を行うこととした。また、大学院横断教育科目群としては研究科横断特別部会が担当し、平成30年度から、人文社会科学系、自然科学系、統計・情報・データ科学系、健康・医療系、キャリア形成系、複合領域系の6分野において、研究科により開講される科目83科目、国際高等教育院により開講される科目4科目など87科目の提供を行うこととした。</p>

		<p>さらに、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を整備するため、国際高等教育院に附属データ科学イノベーション教育研究センターを設置し（平成 29 年 4 月）、我が国を支えるトップレベルの人材育成を行うべく科目開発等を進め、平成 30 年度から全学共通科目 6 科目、大学院共通科目 3 科目、計 9 科目の提供を行うこととした。また、平成 30 年 4 月には更に特定教員 1 名を雇用することとした。</p> <p>部局を横断した教育について、平成 29 年度は大学院教育として、「博士課程教育リーディングプログラム」（従来の専門分野の枠を超えて研究所・センターを含む複数部局の協力のもと構築・展開する学位プログラム）を 5 件実施した（23 名履修（平成 30 年 3 月 31 日現在））。同プログラムの修了者は 232 名となり、主な就職先はアステラス製薬（株）、三菱電機（株）、国連食糧農業機関（FAO）、世界知的所有権機関（WIPO）等となった。</p> <p>異分野交流が可能な部局を横断した教育を充実させるため、「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会 最終報告」（平成 29 年 6 月）に基づき、「大学院横断教育プログラム推進センター」を設置し、卓越大学院プログラム及び博士課程教育リーディングプログラムの実施に関する重要事項を審議する体制を整備した（平成 30 年 4 月）。</p> <p>また、最終報告を踏まえ、博士課程教育リーディングプログラムについて、補助事業期間終了後も学位付記プログラムに相応しい教育内容を維持し、教育の質保証を担保するため、教育制度委員会の下に設置した「学位付記のあり方等に関するWG」において、補助事業期間終了後のプログラムの修了要件等の検討を開始した。</p> <p>さらに、履修者の分野横断的な学修の記録を適切に保存していくために平成 28 年度に導入した学修記録管理システムについて、平成 29 年度は、本システム使用者の目的に応じた抽出が可能となるよう抽出機能を追加する改修を行った。</p> <p>このほか、プログラム修了認定に係る手続きのシステム化について検討を開始した。</p> <p>平成 28 年 4 月に「「卓越大学院（仮称）」構想に関する基本的な考え方（概要）」が公表されて以降、卓越大学院 WG（構成員：執行部及び理事・副学長等）を中心に各部局への意向調査・調整を進め、申請の意向が確認された 8 プログラムのうち、平成 30 年度は 3 プログラムを候補として準備・調整を進めていく</p>
--	--	---

		<p>こととした。なお、「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会最終報告」（平成 29 年 6 月）において、同プログラムは平成 30 年度に設置する大学院横断教育プログラム推進センターにおいて全学的体制で実施するとともに、実施にあたっては関係部局が積極的に協力・支援することが明記されており、大学院横断教育プログラム推進センター設置準備委員会において、平成 30 年度申請予定の 3 プログラムに対する学内審査を実施し（平成 30 年 1 月 30 日）、この結果を踏まえて申請プログラムを最終決定することとした（平成 30 年 4 月 10 日、役員会）。</p> <p>また、日本学術振興会が公募要領等を検討する過程で、卓越大学院プログラム構想推進委員会による本学への実地調査が行われ、本学卓越大学院 WG からプログラム設計に係る要望等を伝達した（平成 29 年 11 月）。</p>
<p>【5】ティーチング・アシスタント (TA) 及びリサーチ・アシスタント (RA) の制度を充実させ多角的・多様な運用を図るとともに、各学部・研究科等の教育目的に応じた少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の充実並びに e ラーニング、オープンコースウェア (OCW)、MOOCs 等、インターネットを活用したデジタル教材を開発して能動的学習への活用等を行う。</p>	<p>【5】ティーチング・アシスタント (TA) の活用状況について引き続き検証する。リサーチ・アシスタント (RA) の活用状況に係る検証結果を踏まえ、RA の効果的な配置について検討・実施する。また、各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の実施状況について検証し、次年度の科目設計に反映させる。i-ARRC による国際言語実践教育システムを活用した外国語教育では、学生が個人の進度・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習できるようにし、学生に自律的な学習への活用を促す。さらに、e ラーニング、オープンコースウェア (OCW)、MOOCs 等、インターネットを活用したデジタル教材の開発状況に係る検証結果を踏まえ、能動的学習への更なる活用に向けて改善する。</p>	<p>ティーチング・アシスタント (TA) の活用状況については、各部局が作成する実績報告書に基づき、教育推進・学生支援部教務企画課において、経費の活用状況や各部局における教育支援体制の充実・強化、TA に採用された学生の教育能力の育成について、成果の検証を行った（平成 30 年 2 月）。この検証から、物件費の年 1.6%削減（大学改革促進係数・機能強化促進係数）に伴い毎年 TA 予算総額が減少する中で、各部局における必要性を精査しメリハリをつけた配分を行う必要があること、また、現状 TA が実施している業務内容が部局ごと、あるいは配分区分ごとに異なることを踏まえ、これらにより踏み込んだ調査を実施し「GST (Graduate Student Training) センター（仮称）」の取組に繋げる必要があることを確認できた。以上のことを踏まえ、平成 30 年度の予算配分では従来の配分枠区分を維持し、部局単位で真に必要な科目に経費配分できるよう、主に情報機器操作支援関係の TA を対象とする昨年度の抜本的な配分額精査の結果を踏襲し、20 部局に対して総額 179,021 千円を配分することとした。</p> <p>他方、次代を担う大学教員・研究者や国際的に活躍できる多様な人材を社会の各方面に輩出することを目的として、TA 及びリサーチ・アシスタント (RA) 業務の質向上や制度充実を目指すため、新たに「GST (Graduate Student Training) センター（仮称）」を設置すること等、新たな取組の創設に向けた検討を引き続き行った。</p> <p>附属図書館では、学内図書館・室における学習支援機能の充実を図るため、ラーニングコモンズ内に「学習サポートデスク」を引き続き設置し、大学院生 7 名をスタッフとして配置し、ピアサポートによる学習支援を実施した（相談件数：231 件）。これは、本学の特色である「対話を根幹とした自学自習」の考</p>

えに基づく能動的学習の促進を目的とするものである。「学習サポートデスク」には、多言語サポート（英語、中国語、ドイツ語、フランス語、ウルドゥー語他）が可能なスタッフを配置し、留学生のための英語による図書館ツアー（参加者：32名）や中国語による文献検索講習会（参加者：20名）を実施した。また、平成29年度は初めての試みとして、各スタッフの専門分野を活かした3つのテーマからなる「初心者向けレポート執筆講座」を、スタッフの企画により実施した（平成29年6月及び10月、120名参加）。

リサーチ・アシスタント（RA）の効果的な配置については、研究推進部研究推進課が平成28年度に実施したRAの活用状況に係る検証において、引き続きRA経費による人材を活用し各部局の研究支援体制の充実・強化を図ることとした。これを踏まえ、平成29年度についても平成28年度RA経費にかかる各部局からの実績報告書よりRA制度における人材の活用状況等を確認した（平成29年5月）。同報告書から、各部局におけるRAの必要性、人的投資による研究支援が果たした実績及び更なる支援の要望等が顕著であったことから、平成30年度においてもRA経費を活用した部局における研究支援体制の充実・強化を図ることとした（平成30年2月）。

RA経費の配分については、各部局における採用計画に基づき、これまでの配分方針及び各部局の前年度配分実績を踏まえつつ、従来博士課程学生が研究活動のため多く活用されてきた「研究所群」と、在籍学生数の多い「研究科」の間における配分比率や増減比率を調整し、かつセンター群での学生の活動状況を勘案して、平成30年度RA経費にかかる予算配分では、学生が高度な研究活動に従事できるよう効果的な配分を行うこととした（平成30年3月、38部局等に対して総額70,955千円配分）。

各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の実施状況について検証し、次年度の科目設計に反映させた。主な取組を以下に示す。

【少人数授業】

国際高等教育院で開講する少人数で課題を探究する科目（ILASセミナー）について、平成29年度前期は277（平成28年度前期は280）の授業（「ILASセミナー（海外）」除く）に、1回生の約85.1%（平成28年度前期は約88%）が申し込み、約73.2%（平成28年度前期は約76%）が受講を許可された。国際高等教育院企画評価専門委員会少人数教育特別部会において平成29年

度前期の履修状況等を検証し、平成 30 年度も同様の方針で開講することとした（平成 29 年 6 月）。

【演習】

附属図書館が提供している全学共通科目「大学図書館の活用と情報探索」では、当該科目のアクティブラーニング化を推進するため、反転授業を取り入れることにより、グループディスカッションを充実させることができた。

【実験・実習科目】

医学部医学科では、「マイコース・プログラム」において関係研究科内の分野だけでなく、医学部附属病院及び関連の研究所にも学生を配属し、約 3 ヶ月間研究活動に専念させるとともに、臨床実習制度におけるイレクティブ実習では、学生の希望に基づき、海外の医療機関・教育機関も含め臨床実習先を決定する等、学生が自らの意向に沿って主体的に学習を進められるように配慮した。また、「MD 研究者育成プログラム」においては、東京大学、大阪大学、名古屋大学、京都大学の 4 大学が連携し、長期的視点での基礎医学研究者育成プログラムとして、ラボローテーション及びグループ別学習会、学生自身の企画による研究プログラムの実施、4 大学間交流会等、医学分野における教育体制の強化と研究の活性化を図る取組を進め、平成 28 年度入学者から 36 名、平成 29 年度入学者から 33 名の参加があった。これらの取組に対する学生の履修状況をアンケート等も用いながら調査・検証し、平成 30 年度の科目設計においても学生の自己主導型学習の観点から本プログラムを引き続き実施することとした。

【国際化対応科目】

国際化対応科目については、平成 29 年度から国際高等教育院で開講する「ILAS セミナー（海外）」として実施することとなり、平成 29 年度は以下の 6 科目を開講した。

- ・暮らし・環境・平和－ベトナムに学ぶ（交流国：ベトナム、提供部局：地球環境学堂、受講者数：前期集中 12 名）
- ・東南アジアの再生可能エネルギー開発（交流国：タイ、提供部局：エネルギー科学研究科、受講者数：前期集中 15 名）
- ・変容する東南アジア－環境・生業・社会（交流国：タイ、提供部局：農学研究科、受講者数：前期集中 16 名）
- ・南仏伝統産地のワインビジネス戦略（交流国：フランス、提供部局：農学研究科、受講者数：前期集中 7 名）
- ・ブータンの農村に学ぶ発展のあり方（交流国：ブータン、提供部局：東

		<p>南アジア地域研究研究所、受講者数：後期集中7名)</p> <p>なお、Conflict Management (Global Water Issues) (交流国：ベトナム、提供部局：防災研究所) については、平成28年度に引き続き開講する予定であったものの、申込者数が最小実施人数未満であったため実施しなかった。</p> <p>【国内外でのフィールド学習】</p> <p>総合生存学館では、長期フィールドワーク（海外武者修行）として、国際エネルギー機関（IEA）、経済協力開発機構（OECD）、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）、国連環境計画（UNEP）及び国連開発計画（UNDP）等国际機関を中心に学生を派遣する等、特色ある取組を進めた。これらの取組に対する学生の履修状況をアンケート等も用いながら調査・検証を行った結果、平成30年度も引き続き国際機関等への派遣を継続することとなった。</p> <p>国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）による国際言語実践教育システムを活用した外国語教育では、学生が個人の進捗・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習を行うため、平成28年度より語学学習支援システム（GORILLA）を導入し、これを活用して1年生向け英語のライティング-リスニング科目全科目でWebでのリスニングの自習と授業における4回の確認テストを組み合わせるにより、自律的な学習への活用を促進した。平成29年度は前期146クラスで2,840名が履修したほか、上級で2クラス32名が履修した。</p> <p>e-Learning、オープンコースウェア（OCW）、MOOCs等、インターネットを活用したデジタル教材の開発状況を高等教育研究開発推進センターや情報環境機構等において検証し、後述のとおり各教材の開発数が前年度に比して順調に増加していることから、平成30年度以降も一層の拡充を図るため、全学的なファカルティ・ディベロップメントイベントやホームページ等において、インターネットを活用したデジタル教材の開発・提供に係る活動状況を発信していくこととした。なお、平成29年度末時点で、高等教育研究開発推進センターより、OCWにおいて745件（うち新規53件）の講義等を提供し、MOOCsにおいて11件（うち新規2件）の講義等を提供した。さらに、コンテンツの質向上に向けて、MOOCsの学習ログデータの分析結果の担当教員へのフィードバック及び正課の教育における利用（反転授業・レポート課題等）を行い、能動的学修への活用を促進した。</p>
--	--	--

<p>【6】コースツリー、科目ナンバリング制によるシラバスの検索機能を強化するとともに、授業評価アンケートによりそれらの検証・見直しを行い、単位の実質化に向けた取組を推進する。特に学部における科目ナンバリングについては、導入率 100%を目指す。</p> <p>また、GPA 制度を導入し、その実施状況を調査分析して学生への履修指導等に活用することにより、人材養成機能の向上を図る。</p>	<p>【6】コースツリーや科目ナンバリングと連携したシラバスのあり方について、授業評価アンケートの結果を踏まえて検証を行う。また、GPA 制度の活用状況等についての検証結果を踏まえ、改善に向けた検討を行う。</p>	<p>教育課程の俯瞰化・可視化の取組として、平成 29 年度はコースツリーや科目ナンバリングと連携したシラバスのあり方について、授業評価アンケートの結果（回収率：21.8%）等を踏まえて検証したところ、学生が学習到達目標を理解し、適切な学習計画を立案するために、現行のシラバス標準モデルのあり方を再検討することが効果的であるため、次年度の教育制度委員会において検討に着手することとした。</p> <p>なお、授業評価アンケートについては、平成 28 年度に構築したアンケートシステム（KULIQS）を利用して、独自システム等により実施する一部の部局を除き、国際高等教育院を含めほぼ全ての学部・研究科等において授業評価アンケートを実施し、各部局において授業担当教員へのフィードバック、シラバスの利用状況や全体集計結果の検証、FD 活動やカリキュラムへの反映及び関係者やホームページ上での公開等を行った。このことが、より効果的なアンケートの作成・実施に繋がるとともにアンケート回収率向上にも寄与する好循環を生み出している。</p> <p>GPA 制度の活用状況等については、高等教育研究開発推進センター及び教育制度委員会において検証したところ、以下のとおり、各学部及び一部の研究科において制度が着実に根付いていることが確認された。今後より多くの研究科への展開や更なる利用に向けて、制度の検証を引き続き続けることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学部：成績不良者面談対象者の法学部基準と GPA の関係性について相関性があることを確認するとともに、それを踏まえた面談による履修指導を実施した。 ・農学部：特色入試合格者の追跡調査のため、学科別在籍学生、そのうちの特色入試合格者の GPA を各学科に報告し、入試制度の検証に活用したほか、成績不振学生抽出時に GPA を利用することについて、学部教務委員会での検討を進めた。
---	---	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な協力体制に基づく適正な教員配置を行うことにより、多様な学問的・社会的ニーズに対応した教育プログラムを創成する。 社会的ニーズや学術研究の進展を踏まえて適切な入学定員を設定することにより、高度な教育の質を維持・確保する。 学生本位の視点に立った教育を行うため、教育活動に係る検証を行い、学生のニーズ、学術の発展動向等に応じた、学生にとって効果的な教育改善を行う。 学生の対話能力や交渉能力の向上を図るため、本学の特色である対話を根幹とした自学自習を促進し、キャンパスの特徴に応じた教育環境の整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【7】先駆的な取組を柔軟かつ迅速に行いうる学域・学系制などを活用し、関係教員が既存組織の枠を越えて連携のうえ、部局を横断した教育等を充実させることにより、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを遂行する。</p>	<p>【7】大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、研究科横断型プログラムのあり方に係る検証結果を踏まえ、同プログラムの見直しを行う。また、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムの実施に向けた検討結果を踏まえて、同プログラムを実施する。</p>		<p>大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会 中間報告」（平成 29 年 2 月）に基づき、平成 29 年度は、国際高等教育院の部会において具体的な提供科目内容の検討を進めた。その結果、大学院共通科目群として、キャリア形成特別部会が「社会適合分野」を、データ科学部会及び情報学部会が「情報テクノサイエンス分野」を、英語部会及び日本語・日本文化部会が「コミュニケーション分野」を担当し、平成 30 年度から、研究倫理・研究公正、学術研究のための情報リテラシー、大学院生のための英語プレゼンテーションなど計 12 科目の提供を行うこととした。また、大学院横断教育科目群としては研究科横断特別部会が担当し、平成 30 年度から、人文社会科学系、自然科学系、統計・情報・データ科学系、健康・医療系、キャリア形成系、複合領域系の 6 分野において、研究科により開講される科目 83 科目、国際高等教育院により開講される科目 4 科目など 87 科目の提供を行うこととした。</p> <p>さらに、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を整備するため、国際高等教育院に附属データ科学イノベーション教育研究センターを設置し（平成 29 年 4 月）、6 名の特定教員を採用して我が国を支えるトップレベルの人材育成を行うべく科目開発等を進め、平成 30 年度から全学共通科目 6 科目、大学院共通科目 3 科目、計 9 科目の提供を行うこととした。また、平成 30 年 4 月には更に特定教員 1 名を雇用することとした。</p>

		<p>研究科横断型教育プログラムの活用により、理工系・人文社会系の枠を超えた科目として、平成 29 年度は「Type-A」を 76 科目（190 名履修）、「Type-B」を 10 科目（43 名履修）開講した。なお、「Type-A」は研究科で開講される大学院の授業から、他研究科学生の履修・聴講に配慮した、多くの専門分野の共通基盤となりうる横断型教育にふさわしい科目について、広く他研究科大学院生の受講を促すものであり、「Type-B」は研究科・研究所等から提供された 5 コマ単位の授業で、双方向型の授業を実施するものである。</p>
<p>【8】各学部・研究科等の教育研究の状況、充足率、進路状況、企業へのアンケート調査結果等を踏まえ、適切な入学定員の設定・見直しを行う。</p>	<p>【8】当該年度の入学定員の充足状況を検証するとともに、過去の受験者数や充足状況も踏まえて、適切な入学定員の設定・見直しに向けた取組を行う。</p>	<p>平成 29 年度の入学定員の充足状況について、学部・研究科等において、以下のとおり検証を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部：学部入試委員会において平成 29 年度入試結果の検証を行い、学部の特色入試については定員を充足しており、平成 30 年度の見直しは必要ないとの方針を確認した。 ・医学部：医学科については、平成 28 年度から医学研究者としての資質・適性を持つ人材を求め特色入試を実施し、入学定員 107 名のうち 5 名を募集した。平成 28 年度・29 年度とも 5 名の出願があり、平成 28 年度は 1 名、平成 29 年度は 2 名を合格とした。平成 30 年度からは推薦要件として TOEFL-iBT、IELTS のスコアを撤廃した結果、16 名の出願があり、3 名を合格とした。人間健康科学科については、平成 28 年度から実施している特色入試出願者について、平成 28 年度は 22 名、29 年度は 56 名、30 年度はさらに増加し 74 名の出願があり、先端看護科学コース 20 名、先端リハビリテーション科学コース（理学）4 名、（作業）3 名を合格とした。また、新たに平成 30 年度より 2 年次学士入試を 17 名募集した。1 名の出願があり、1 名を合格とした。 ・薬学部：平成 30 年度学科定員の見直しを行い、平成 30 年度入試を学科別の特色入試と学部一括の一般入試に分け実施した。 ・文学研究科：入学定員の見直しを行ってから 6 年が経過し、ほぼ定員どおりの入学者が確保された。平成 29 年度試験においても、前年度実施の企業アンケートの結果も踏まえて特段見直しの必要なしと判断し、従来通りの定員を充足できるように努力した。 ・教育学研究科：平成 30 年度大学院改組による新入試制度での大学院入試を実施、受験者数を従来通り確保した。なお、新コース設置に伴う入学定員は、修士課程の「研究者養成プログラム」「教育実践指導者養成プログラム」の定員の見直しにより対応した。

- ・法学研究科：入学定員変更後（修士 21 名、博士 24 名）の入学状況について検証した。
- ・医学研究科：研究科運営委員会において、平成 30 年度医科学専攻修士課程および社会健康医学系専攻専門職学位課程入試の合格者決定の際、入学定員および収容定員を含めた見直しおよび検証を行った（平成 29 年 9 月）。また、研究科運営委員会において、平成 30 年度大学院入学試験医学専攻博士課程、社会健康医学系専攻博士後期課程合格者決定の際、入学定員および収容定員を含めた見直しおよび検証を行った（平成 29 年 11 月）。
- ・工学研究科：工学研究科教育制度委員会において、各専攻の入学定員の充足状況を把握し検証した結果、研究科としての入学定員は従前のままとし、一部の専攻において入学定員の調整を行った。
- ・人間・環境学研究科：入学定員の充足状況を把握した。
- ・エネルギー科学研究科：平成 29 年度の入学状況について資料収集を行った。
- ・アジア・アフリカ地域研究研究科：本年度第一回入試の受験者数は例年並で、充足状況の安定化に成果がみられた。
- ・情報学研究科：定員充足率および修了生進路状況の把握を毎年継続的に実施している。
- ・生命科学研究科：適切な入学定員充足状況を目指し、過去 5 年間における入学状況を調査し入学定員のあり方を検討した結果、問題ないと判断した。
- ・経営管理大学院：充足率は 100%であることを確認した。グローバル人材の確保をめざして、一般選抜入試において TOEIC 受験を認めており、志願者は 214 名と昨年度の 163 名より約 30%増加した。

適切な入学定員の設定・見直しに向けて、学部・研究科等において、以下の取組を実施した。

- ・工学部：入試及び学部成績データベースへの情報の蓄積を行うとともに、科目の相関関係などについて分析を行った。
- ・経済学研究科：大学院入試委員会において平成 28 年度入試結果の検証を行い、大学院の博士課程について定員の充足率が低いことから、博士課程の定員を減らし修士課程の定員を増やす組織改編を行うことを決定し、平成 31 年度以降の入試のあり方に関する検討を行った。
- ・理学研究科：卒業・修了時にアンケートを実施した。
- ・霊長類研究所：理学研究科と連携して、大学院生の入学者数、教育研究の

		<p>状況、充足率、進路状況等の調査を進めた。これらを踏まえ、適切な入学定員の設定・見直しを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科：医科学専攻博士後期課程の入学定員の保持については、博士後期課程入試システム WG を開催し検討を行った。 ・薬学研究科：大学院課程の定員を見直すにあたり、高校進路指導教員へのアンケートを行った。 ・農学研究科：入学定員の設定・見直しについて運営会議で検討し、入学定員については当面現状のままとし、未充足の博士後期課程については国際交流推進による外国人留学生の取り込みや学内外に向けての入試説明会の推進により改善を図ることとした。また、教務委員会において、修了者アンケート、授業評価アンケートの検証の結果や、宇治地区における学生相談会での要望について検討を行った。 ・人間・環境学研究科：優秀な学生を確保するため、現在 2 月に実施している博士後期課程編入学試験を秋にも実施するかについて、WG を設置し検討を始めた。 ・エネルギー科学研究科：平成 30 年度の入学見込みと合わせて長期的視野に立って分析を行った。 ・情報学研究科：これまでの講座・専攻ごとの入学者数・修了者数の資料の精査を行い、学域・学系制の元での協力講座等の有り方なども含めた入学定員の見直しの必要性・可能性について検討を開始した。 ・生命科学研究科：平成 30 年度の放射線生物研究センターとの統合後も適切な充足状況を目指せるよう、引続き調査検討していくこととした。 ・総合生存学館：平成 30 年度以降のカリキュラの弾力化を図り学生が履修しやすいものとした。また、現在の学生充足率や学生の志願者数を考慮して、適切な入学定員を検討した。 ・地球環境学舎：平成 29 年 3 月修了生を対象にアンケート調査を行うとともに、近年のアンケート結果を分析し、必要に応じて入試制度の再検討を行った。 ・公共政策大学院：入学者説明会の参加状況、関係者へのアンケートの結果、及び過去 5 年間の定員充足率等に基づいて検討を行い、現在の入学定員を維持することとした。また、修了生アンケートを実施し、平成 30 年度以降の入学定員に関する検討資料とした。
<p>【9】授業評価アンケートや、卒業生・修了生、就職先等関係者へ</p>	<p>【9】学生等へのアンケートシステムを活用し、在学生・卒業生・修了生へ</p>	<p>平成 28 年度に構築したアンケートシステム (KULIQS) を利用して、独自システム等により実施する一部の部局を除き、国際高等教育院を含めほぼ全ての学</p>

<p>のアンケート等の実施により学生等の意見を聴取し、教育改善に活用する。また、全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) について企画・実施するとともに、FD 勉強会を通じて部局のFD 活動を支援し、専任教員の75%以上の受講を目指す。</p>	<p>のアンケート等により意見を聴取し、教育改善に活用する。また、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況を踏まえ、全学的なFD について企画・実施するとともに、部局のFD 活動を支援する。</p>	<p>部・研究科等において授業評価アンケートを実施し、各部局において授業担当教員へのフィードバック、シラバスの利用状況や全体集計結果の検証、FD 活動やカリキュラムへの反映及び関係者やホームページ上での公開等を行い、教育改善に活用した。</p> <p>また、アンケートシステムの活用により全学部・研究科等において卒業・修了予定者を対象とした進路状況調査を行ったほか、在学生及び卒業・修了生を対象とした各種アンケート調査を実施した。</p> <p>さらに、各種評価活動への対応を含め、学内で実施されている各種アンケート調査の整理・集約等を目的として、教育 IR 推進室会議の下にアンケート検討部会を設置した。平成 29 年度は、教育課程による学習成果を把握するためアンケート項目の精査について検討を行い（平成 29 年 12 月）、年度末に各学部・研究科等において実施する卒業・修了者向けアンケートに、ディプロマ・ポリシーや教育に関する質問を追加した。</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況について、各学部・大学院等に対する「各学部・大学院等に対する FD 実施状況調査」の内容を踏まえ、FD 研究検討委員会において検討し、平成 29 年度は、引き続き「大学院生のための教育実践講座（平成 29 年 8 月、32 名参加）」、「新任教員教育セミナー（平成 29 年 9 月、69 名参加）」及び「全学教育シンポジウム（平成 29 年 9 月、250 名参加）」を実施した。特に、「全学教育シンポジウム」では、「社会とつながる京都大学の教育」をテーマに、人文・社会科学系部局の研究科長をパネリストとして各部局における取組について議論したほか、高大連携・地域連携の報告や、「京都大学の教育の強みをどう見極め、育み、社会に発信していくか」をテーマに総長・理事も含めたパネルディスカッションを行う等、今後の取組に繋がる特色ある企画を実施した。</p> <p>また、平成 29 年度の実施状況を踏まえ、平成 30 年度以降も「大学院生のための教育実践講座」及び「新任教員教育セミナー」を実施するとともに、「全学教育シンポジウム」についてはより多くの教職員の参加の下で教育現場における実践に還元できる内容とするため、引き続き検証を行うこととした。</p> <p>部局のFD 支援として、平成 30 年 2 月に実施された文学研究科プレ FD プロジェクト事後研修会をFD 研究検討委員会が共同で開催した。</p>
<p>【10】講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境、学生所有のノートパソコン等の端末</p>	<p>【10】講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境等、教室等設備の整備、学生所有のノートパソコン等</p>	<p>講義室、演習室、実験実習室等の設備の整備については、空調や照明等、教室の基本設備の整備改修（文学研究科、医学研究科）のほか、部局において以下の取組を行った。</p>

<p>を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境及び学習支援システム等の整備充実を行うことにより、教室をはじめキャンパス内外における教えや学びが統合された教育学習環境の整備を推進する。</p>	<p>の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境の整備充実に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学研究科：講義室、演習室、学生研究室等の設備、オープンスペース等の自学自習環境、BYOD(Bring Your Own Device)へ対応したネットワーク環境等の設備の整備について調査を行った。 ・薬学研究科：医薬系総合研究棟に新たに講義室を新設した。 ・エネルギー科学研究科：講義室、演習室、実験実習室等設備の整備について調査した。 ・生命科学研究科：一部教室の椅子を稼動が容易なキャスター式に変更し、多様な授業形態等に速やかに対応できることとした。また、教室予約についても一部システムに変更したことにより、円滑に利用できる環境が整った。今後これらの状況を踏まえ、どのように教室環境を整えていくか、さらに検討していくこととした。 ・総合生存学館：各科目における対話型授業の実施状況を調べ、一方向的授業と対比してその効果を検討した。検討結果を教員で共有し、より良い対話型教育の方法論を探り、教員懇談会などを利用して討論検討を深めた。 ・経営管理大学院：大演習室1を改修し、アクティブラーニング、BYODに対応させた。また、キャンパス内外における教えや学びが統合された教育学習環境を整備するため、講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境の整備について検討を進めた。 <p>自学自習環境等、教室等設備の整備については、机・椅子や照明等、自学自習環境の整備改修（医学研究科、公共政策大学院）のほか、部局において以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院：学習支援・法情報提供システムを、法律・文献の調査、課題の配布、小テストの実施等に活用した。 ・薬学研究科：学生が気軽に利用できる学習スペースとして、医薬系総合研究棟にラーニングコモンズを新設した。備え付けのスクリーンとプロジェクターがあり学会やゼミの発表練習などにも利用可能としている。 ・人間・環境学研究科：学習支援として、博士論文執筆用院生研究室を5室、学部学生卒業論文作業室を3室用意して運用した。また、総合人間学部棟地階フリースペースに机・椅子を設置し、学生交流及び自習の場として運用した。 ・エネルギー科学研究科：自学自習環境を整えるための教室確保と必要な設備整備について調査した。 ・地球環境学舎：学生談話室や談話スペースの設置など、講義以外の時間に
--	--	--

		<p>においても自学自習ができる環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営管理大学院：大学院博士学生自習室を改修し、アクティブラーニング、BYOD に対応させた。 ・エネルギー理工学研究所：会議室やセミナー室が空いている場合に、学生・研究生が研究ミーティングや研究発表の練習等に使用できるようにした。 ・数理解析研究所：スペースが限られている中で、研究所本館内に院生室として 8 部屋確保した。また、理学研究科の協力講座として数学・数理解析専攻数理解析系を運営しており、系主任が自学自習環境の整備状況を確認した。 <p>学生所有のノートパソコン等の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育用レンタル計算機を保有する大学院情報学研究科、工学部情報学科及び学術情報メディアセンターの三部局合同で仕様策定及び政府調達を行うことにより、教育用電子計算機借料を効果的に執行した。また、この合同調達により、大学院情報学研究科及び工学部情報学科が整備していた高度情報専門教育のための「高度情報教育用コンピュータシステム」と全学の基礎的な情報教育のための「教育用コンピュータシステム」を統合することで、大学全体として教育用計算機に係る導入コストの削減、資源の最適化及びシステム運用業務の効率化を図るとともに、クラウド化や学生所有の PC 端末の BYOD による授業・自学自習端末環境を実現するための仮想端末 (VDI: Virtual Desktop Infrastructure) 機能を新たに導入し、サービスの拡充を図った。これにより、全学的な一般情報教育・高度専門情報教育の充実と教育の情報化を統一的に推進できる環境が整備され、情報教育端末が設置されていない大講義室等の普通教室においても ICT を活用した授業を教員が実施できるとともに、学生にとっては授業時間外および学内外における自学自習環境を実現できる BYOD 推進基盤が整った。 ・理学研究科にて、情報演習室 208 室 (40 席) を BYOD 化することとし、機器の撤去や設置、BYOD 化後に仮想端末において使用するソフトウェアについて調整を進めるとともに、他の講義室についても BYOD 化に向けた検討を行った。 ・薬学研究科にて、BYOD 環境の実現に向けて、医薬系総合研究棟に、講義室をはじめラーニングコモンズやピロティ、アウトリーチエリア、リフレクシユスペース等に無線 LAN 基地局を設置するとともに、授業や実習時にお
--	--	---

		<p>いてレンタル PC を使用することにより、BYOD 環境の実現に向けた問題点の調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学研究科にて、BYOD の実現に向けて企画・情報部と検討を行い、予算獲得の手続き、平成 30 年度の授業教室の振分、パソコンの手配等の準備を行った。 生命科学研究科の新規科目「ゲノム生命科学特論」において、ビッグデータ解析の手法を演習形式で行うべく、BYOD による授業を実施した。当該科目推奨スペックの PC を持ち合わせていない学生のため、研究科としても新たに PC を 21 台購入し、貸与を行った。この科目を通し、PC の推奨スペックや学生の PC 所持状況が把握することができ、今後研究科としての BYOD 実現に向け新たな一歩を踏み出した。なお、研究科として購入した PC については、当該科目が実施されていない時期にも活用できるよう研究室に配付し、資源の有効化を図った。 アジア・アフリカ地域研究研究科にて、新入生全員にノートパソコンを貸与するなどし、引き続き BYOD の環境を整備し、自学自習環境を進展させた。 高等教育研究開発推進センターにて、教育コンテンツ活用推進委員会、情報環境機構、学部・研究科等と連携し、反転授業等の ICT 利用教育の実践支援を MOOCs 及び学内向けの MOOCs のプラットフォームを利用して行い、教育効果の検証・成果を、教育コンテンツ活用推進委員会、新任教員教育セミナー等を通じ学内にフィードバックした。
<p>【11】教育プログラムの特性に応じた資料収集を行うことにより、図書館の蔵書、電子ジャーナル・データベースを充実させる。また、各キャンパスの特徴に応じた図書館の整備及び機能向上を行う。</p>	<p>【11】平成 28 年度に策定した学術・情報資源の整備計画並びに学習支援環境の整備計画に基づき、教育環境及び学習支援環境の整備を進める。</p>	<p>平成 28 年度に策定した学術・情報資源の整備計画並びに学習支援環境の整備計画に基づき、以下のとおり教育環境及び学習支援環境の整備を進めた。</p> <p>○学術・情報資源</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度から開始する電子ジャーナルの費用分担方式について、平成 27 年度から平成 28 年度の平均アクセス数を基にした電子ジャーナルアクセス集計表を作成し、同表に基づき平成 30 年度以降の金額分担比率を計算し、各部局に周知した（平成 29 年 10 月）。 エルゼビア社による基盤的電子ジャーナルの必要タイトル調査を行い、図書館機構及び電子ジャーナル整備検討特別委員会にて基盤的ジャーナルタイトルを確定し、電子ジャーナルの今後 3 年間の導入方針を決定した（平成 29 年 9 月、電子ジャーナル整備検討特別委員会平成 29 年度第 1 回及び図書館協議会第 3 回了承）。 全学に提供しているデータベースの見直しを行い、利用が少ないデータ

		<p>ベース3件について1件は中止し、2件はより有利な契約に変更した（平成29年11月）。</p> <ul style="list-style-type: none">平成30-31年度大型コレクション収集計画を策定した（平成29年12月、図書館協議会第5回了承）。全学へ購入希望調査を実施し、結果に基づき「平成30-31年度大型コレクション順位リスト」を作成した（平成30年2月、平成30-31年度大型コレクション収書ワーキンググループ作成、図書館協議会第6回了承）。平成28年度に策定した「京都大学図書館機構学生用図書の収集方針」に基づき、学生用図書整備計画を策定した（平成29年12月、図書館協議会第5回了承）。 <p>○学習支援環境</p> <ul style="list-style-type: none">図書館機構における学習支援環境の整備計画として、学部学生の自学自習環境向上を目的とした開館時間拡大事業を、平成28年度に引き続き実施した。平成29年度は、当該事業で連携する図書館・室は前年度比で1学部増加して7学部の図書館・室及び附属図書館となり、期間も平成28年度の後期のみに対し通年実施となったため、図書館機構全体では事業実施前より開館日が167日（開館時間延長日も含む）増加し、前年度比でも104日増加した。この取組により、特に教育学部図書室においては、かねてから学生から開館時間拡大の要望があったところ、当該事業への参加を機に開館時間を見直し、平成29年度10月から週4時間の開館時間延長を試行することとなった。また、附属図書館においては、平成28年度末の利用規則改正により月末平日休館日を廃止し、平成29年度からは開館日としたことで、開館日は8日増加となる等の成果があった。これに伴い、図書館機構全体で当該事業による利用者数は前年度比で34,928人増加した。平成28年度に策定した「図書館機構による学術情報リテラシー教育支援の方針」（平成29年2月改定）に基づき、大学院生による学習支援（学生ピアサポート）として附属図書館に配置されている学習サポートデスクスタッフによる「初心者向けレポート執筆講座」（平成29年6月及び10月、120名参加）、公正な学術活動に関する啓発として図書館機構講習会「論文投稿セミナー：難関ジャーナルでアクセプトを勝ち取る」（平成29年6月、137名参加）を実施した。
--	--	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
③ 学生の支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が勉学・研究に専念できるよう、学生相談・助言等の機能を強化し、多様な学生に対する学習支援や生活支援を行う。 ・ 学生のキャリア教育を充実させ、学生の多様なキャリアパスに応じた進路支援機能を強化することにより、学生の進路に係る不安の解消を図るとともに、多様な人材を社会の各方面に輩出する。 ・ 経済的に困難な学生も安心して本学で勉学・研究に専念できるよう、経済支援を必要とする学生や優秀な学生への支援を拡充する。 ・ 学生間の交流や学生の課外活動、社会貢献活動を支援し、また、学生の福利厚生環境を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【12】相談員や支援担当者の全学的な連携を強化し、就学や学生生活に困難を抱える学生に対する相談・支援機能を強化するとともに、障害のある学生、留学生など多様な学生が相談しやすい体制を整備する。また、学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学生保険に原則全員加入することとし、加入率100%を目指す。</p>	<p>【12】全学支援組織と部局支援担当者との相互連携の課題の改善や、学生・教員の双方の視点から必要な支援を実施するとともに、バリアフリー改修などを実施し、障害のある学生の修学環境を充実させる。また、外国人留学生や海外へ派遣予定の学生に対して、ヘルスケア講習会を開催する等相談・支援機能を強化する。さらに、学生の保険加入については、入学手続と併せて保険加入手続を行う方策を実施し、加入率の向上を図る。</p>	<p>〇</p>	<p>全学支援組織と部局支援担当者との相互連携の課題の改善や、学生・教員の双方の視点から必要な支援を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学の学生相談機関である学生総合支援センターカウンセリングルームでは、各部局の学生相談室の実務担当者が参加する連絡会を月1回継続的に開催し、意見交換、情報共有を行ったほか、独自の学生支援体制を持っている部局との情報交換会を実施した（平成29年10月）。また、学生総合支援センター長は、学生支援の全学委員会として月1回開催の学生生活委員会において全学的な支援状況について情報提供するとともに、各部局での支援体制について報告を受け、相互連携の課題やあり方について意見交換を行った。意見交換の結果、部局により異なる相談体制や支援体制に今後対応しながら、全学的な支援連携体制の検討を継続することとした。 ・ 学生生活委員会において、全学的な意見交換を行い、学生への必要な支援について検討し、個別事例に応じた連携を各部局と実施した。また、事故が生じた際に、その一報を受けて状況から必要性が高いと判断された場合には、教員に対して、関わりのあった学生へのケアや父兄対応等について支援した。個別事例の蓄積から現在の学生が直面している問題を把握し、学生生活を送るうえでヒントとなるような事柄を学生総合支援センターカウンセリングルームホームページや同ルームのTwitterを通じて発信した。 ・ 平成29年度より、国際教育委員会の下に設置する委員会を見直し、国際学生交流委員会及び企画運営委員会を設置した。国際学生交流委員会は全学

部・研究科からの委員で構成され、学部・研究科の国際教育に携わる教員から選出されており、全学の国際教育の推進と相互連携しやすい委員会体制となった。また、国際学生交流委員会の下に新たに派遣小委員会、受入れ小委員会、交換留学小委員会を設置し、各トピックの具体的な検討にあたり、学部・研究科の意見を反映させやすい体制となった。また、平成28年度に構成された留学支援ネットワーク（理事、教員、本部及び部局の留学生担当職員等により構成）会議を開催し、留学生のキャリアサポートをテーマに、本学のキャリアサポートルームや留学生スタディ京都ネットワークでの事例を紹介し、情報交換を行った（平成30年2月）。

障害のある学生に係る修学環境の充実に向けて、以下の取組を行った。

- ・車椅子利用者のアクセス及び設備利用を向上させるための整備（車椅子利用者が利用する教室のバリアフリー化、教壇及び黒板等）を行った。
- ・平成28年度に更新したフリーアクセスマップを増刷するとともに、学内のバリアフリー状況を調査して、平成30年度のフリーアクセスマップ更新に備えてデータを蓄積した。
- ・学生サポーターの養成及び人的支援（ノートテイク等の情報保障支援及び授業内サポート：1,102コマ、その他の支援：186時間）を行った。
- ・一般学生への教育（及び理解啓発）のため、全学共通科目「障害とは何か（前期・ILASセミナー）」（9名受講）及び「偏見・差別・人権（後期）」を開講した。

外国人留学生や海外派遣予定学生のヘルスケアに係る相談・支援機能強化に向けて、以下の取組を行った。

- ・短期留学プログラム、語学研修参加者に対するオリエンテーションにおいて、ヘルスケアを含めた講習を行った。平成29年度からは、交換留学参加者も対象とし、実施回数を増やした（平成29年6～7月に計4回、11月～平成30年1月に計4回）。また、やむをえずオリエンテーションに参加できなかった学生に対しては、平成28年度末に導入された派遣学生の渡航前e-Learningシステムを活用し、海外でのヘルスケア及び危機管理に係るe-Learningの受講を義務づけた。
- ・留学生相談室に、従来の医師2名に加え平成29年度より臨床心理士1名を配置し、よりきめ細やかな相談・支援を行った（臨床心理士は週1回相談を担当）。

		<p>学生の傷害・賠償保険の加入率の向上を図るため、平成 29 年 4 月入学者より、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生保険加入手続きについて、入学時の手続きのための入学予定者サイト及び教務情報ポータルサイトを利用した Web 化 ・保険料払込方法について、従来の郵便局における払込方法に加えて、コンビニ決済、クレジットカード及びネットバンキングによる振込の追加 <p>また、外国人留学生に対しては、学生教育研究災害傷害保険及び学生賠償責任保険への加入を推奨しているが、より留学生のニーズに応えられるような保険について、継続して比較検討を行っている。</p> <p>学生総合支援センターにおいて、株式会社 cotree 運営による学生のためのオンラインカウンセリングサービスのパイロット事業を行った（平成 29 年 9 月～平成 30 年 3 月）。同サービスでは、学生が相談内容・時間帯からカウンセラーを選び、ビデオ通話（音声のみも可）による相談方法と、カウンセラーとメッセージをやりとりするチャットによる相談方法の二種類があり、24 時間 365 日対応することができる。平成 29 年度のパイロット事業期間中に、一定程度の利用実績があったことから（平成 29 年 9 月～平成 30 年 3 月、43 件）、平成 30 年度以降も継続することとした。</p>
<p>【13】インターンシップや、大学教員を目指す大学院生等に対するプレファカルティ・ディベロップメント（プレ FD）を実施するとともに、学生の職業意識啓発のためのセミナー等について、参加者のニーズを踏まえた内容の充実を図る。また、大学院博士課程の学生・修了者への就職支援の充実を図るなど、学生のキャリアパスに応じた就職支援を実施する。</p>	<p>【13】インターンシップへの参画を促すとともに、大学教員を目指す大学院生等に対するプレファカルティ・ディベロップメント（プレ FD）を実施する。また、キャリア支援に関する教職員の意識啓発を図るため、研修会・情報交換会を実施する。さらに、学生の職業意識啓発のためのセミナー等の参加者へのアンケート調査や進路調査の結果を踏まえてセミナーの内容等の見直しを行うとともに、平成 28 年度の検証結果を踏まえて、博士課程学生・修了者に対する求人情報の提供やマッチングサイトの充実を図る。</p>	<p>学生のインターンシップへの参加促進に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由応募のインターンシップについては、掲示により学生に周知するとともに、一定の条件（日数が 3 日以上であること、授業を欠席しないこと等）を満たしたものについては学生総合支援センターキャリアサポートルームのホームページにも掲載し、学生の参加を促した（平成 29 年度 179 件掲載）。 ・大学院学生（特に博士後期課程）の学生に対して実践的な産学連携活動の機会を提供する産学協働イノベーション人材育成協議会（代表理事・北野理事）と連携し、研究インターンシップへの参画を促進した。具体的には、「京都大学産学交流大学院研究発表会&研究インターンシップマッチング交流会」を開催し、企業 15 社・学生 42 名（修士・博士課程）の参加を得て大学院学生と企業との交流を実施、研究インターンシップ及び博士人材の有用性への理解を図った（平成 29 年 6 月）。これにより、修士課程の学生においては博士後期課程への進学促進、修士・博士課程の学生において

		<p>はアカデミア以外の視点など修了後のキャリアパスに係る視野の拡張、企業においては博士人材の有用性の理解促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科等において研究インターンシップ実施の窓口となる部局コーディネーターとの意見交換会を実施し、10 研究科・2 教育プログラムの教員、本部コーディネーター（キャリアサポートルーム室長）及び上記協議会からの参加を得て、研究インターンシップ制度全般への理解を図った（平成 29 年 5 月）。 これらの取組により、平成 29 年度は 1 件のマッチングが成立した。 <p>高等教育研究開発推進センターが主体となり、将来大学教育に携わることを希望している本学の大学院生（PD、研修員などを含む）を対象としたプレファカルティ・ディベロップメント（プレFD）として、ファカルティ（大学教員）へと自己形成していくきっかけとなる場を提供するための「大学院生のための教育実践講座 2017～大学でどう教えるか～」（平成 29 年 8 月、34 名参加）を開催した。</p> <p>キャリア支援に関する教職員の意識啓発を図るため、就職担当教職員向け研修会・情報交換会を開催した（平成 29 年 10 月、39 名参加）。キャリアサポートルームの新体制及び活動方針等の紹介並びに平成 29 年 10 月以降のルーム主催行事の説明を行ったのち、各部局の就職担当教職員と意見交換をした。</p> <p>学生の職業意識啓発のためのセミナー等については、平成 28 年度に参加者に対して実施したアンケート調査（平成 28 年 5 月開催の就職・インターンシップガイダンス、平成 28 年 12 月～平成 29 年 2 月開催の業界研究セミナー（全 11 回））や、学校基本調査により把握した卒業生等の進路状況を踏まえて、インターンシップセミナーや就職活動ガイダンスを実施するとともに、企業で活躍している本学 OB・OG を講師に招いて学生と対話する「先輩シリーズ」（平成 29 年 10 月～12 月、全 21 回）を開催した。</p> <p>また、平成 30 年度のセミナーの内容等の見直しを検討するため、インターンシップ ES（エントリーシート）対策セミナー（平成 29 年 5 月、6 月）、就職活動キックオフガイダンス（平成 29 年 10 月）、先輩シリーズにおいてアンケートを実施した。同アンケート結果から、ガイダンス、セミナーとも満足度は総じて高く、学生の活動状況に応じた支援ができた。ガイダンスのアンケートでは「京大生の事例を具体的に知りたい。」という要望が複数あったため、平成</p>
--	--	---

		<p>30年度はより一層「京大らしい」内容にすべく、講演内容・講師を検討・調整する。先輩シリーズでは「継続して開催してほしい。」旨の記述が多く、来学の卒業生からも満足の声寄せられているため、平成30年度も継続して開催する。</p> <p>現在本学で運用している求人・求職のマッチングサイトは、本学一大学のみでの運用であり、登録学生数、求人情報のさらなる充実が必要であることから、キャリアサポートルームにおいて複数の大学が利用可能なシステムの導入について継続した検討を行った。</p>
<p>【14】経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるよう、民間資金の獲得などを通じ、学生への経済支援の強化を進める。授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底する。また、優秀な外国人留学生への支援としては、奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充させる。</p>	<p>【14】学生への経済支援の強化を進めるため、民間資金などの獲得方策や授業料免除枠の拡充について検討を行う。また、真に困窮している学生に必要な支援が可能となるよう、授業料免除制度及び奨学金制度に関する学生への周知方策について見直しを実施する。さらに、外国人留学生奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数の拡充方策を引き続き検討する。</p>	<p>学生への経済支援の強化を進めるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に創設した「京都大学基金 企業寄附奨学金（CES）」により、継続した民間資金の獲得が行えるよう検討を行い、平成29年度に奨学生へ支給した800万円の寄附が、平成30年度においても同企業から継続して獲得が可能であることを確認した。また、さらなる企業からの寄附を獲得できるよう、広報等を行い、平成30年度から新規企業より500万円の寄附を獲得できることとなった。 平成28年度に創設した「京都大学 博士後期課程特別進学支援制度（KSPD）」により、平成29年度は28名の学生を採用した（博士後期課程進学後に年額144万円を支給予定）。 修学支援基金において獲得した寄附金を活用し、「京都大学修学支援基金 給付奨学金」を創設した（平成30年1月）。さらなる寄附の獲得に向けて、本制度の創設を大学ホームページに掲載するとともに、受給学生の声等、制度の成果が見える広報方策について検討を行った。 平成29年度から新たに、東京海上各務記念財団から私費留学生に対する奨学金の配分枠を取得した。本奨学金については、募集スケジュールの関係上、財団への推薦が来年度（4月頃）になる予定である。 アジア開発銀行（ADB）奨学金枠の拡大を目指して交渉を行うとともに、ADBとの交流をテーマとしたシンポジウムを開催した（平成29年11月、約100名参加）。 授業料免除枠について、国からの運営費交付金に加え、大学独自の予算措置で1億円（前期5,000万円、後期5,000万円）を経済的支援の必要な学

生に対し支援を実施した（平成 29 年度総額 15 億 2,694 万円）。また、創立 125 周年に向けて、現在では半額免除である学生を全額免除とする制度の検討を行い、制度の設立のために民間資金を獲得することとした。

- ・本学への留学生に対する経済支援として、ベトナム政府による「911 スキーム奨学金」奨学生に対する平成 29 年度の授業料免除は、前期に 1 名新たに奨学生として採用されたほか、前期 4 名、後期 4 名に対して授業料免除を実施した。また、中国政府による国家建設高水平大学公派研究生項目奨学生については、前期 12 名、後期 10 名に対して授業料免除を実施した。

真に困窮している学生に必要な支援が可能となるよう、授業料免除制度に関する学生への周知方策について、以下の取組を行った。

- ・出願者数の増加を目指して、授業料免除の「出願のしおり」の見直しと改訂を行い、出願方法等の記載を分かりやすくしたことにより、学生の出願時の負担が減った。
- ・入学予定者サイトと連動し、入学前の学生による入学料免除・授業料免除・民間奨学金への Web 申請を可能とする検討を行い、平成 30 年度新入生から入学前の Web 申請を可能とするためのシステム改修を行った。
- ・平成 28 年度に引き続き、京都大学ホームページの「教育・学生支援」ページの改訂を通じ、学生に情報がより伝わるよう、学生が必要な情報に簡単にアクセスできるように見直しを行った。併せて、掲示板、学生ポータルサイト、Twitter、学生支援に関する広報誌（Campus Life News）、学内電子掲示板、部局、学生食堂における掲示等に、授業料免除制度及び奨学金制度に関する案内を掲載した。

外国人留学生を対象に入学許可時に支給を決定する奨学金として、平成 29 年度は以下の奨学金を支給した。

- ・国費留学生（大使館推薦枠、大学推薦枠）を 196 名受け入れた。
- ・学習奨励費の予約枠（日本学生支援機構による、経済的困難な状況にある優秀な私費留学生のための奨学金の渡日前確定分）について、平成 29 年 4 月入学者 31 名、平成 29 年 10 月入学者 34 名を決定した。
- ・Asian Future Leaders Scholarship Program (AFLSP) 奨学金について、平成 29 年 4 月入学者 8 名、平成 29 年 10 月入学者 5 名への支給を決定した。
- ・ADB（アジア開発銀行）奨学金について、平成 29 年 4 月に新たに 2 名への支給を決定した。

		<p>アジア開発銀行・日本奨学金プログラム小委員会において、奨学金支給団体である ADB に対して支給者数の増加を要望することを検討し、ADB 本部に対して奨学金枠の増加を要望した結果、現在の 5 名枠から 8 名枠に増やすことについて合意した。（平成 30 年 2 月）。</p>
<p>【15】課外活動の支援、課外活動施設の充実を行う。また、学生の社会貢献活動を支援する。さらに、学生の福利厚生施設を整備するとともに、学生寮については可能なものから順次再整備し、全体として拡充する。</p>	<p>【15】課外活動の支援、課外活動施設の充実を行う。また、学生の社会貢献活動の支援を充実させる。さらに、福利厚生施設の拡充に向けた検討を進めるとともに、学生寮については順次耐震化に向けた検討を進め、可能なところから充実を図る。</p>	<p>課外活動の支援については、主に次の学生企画事業について、公認団体への物品等の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紅蔭祭（平成 29 年 4 月、応援団及び体育会に対する支援） ・11 月祭（平成 29 年 11 月、11 月祭事務局及び応援団に対する支援） ・体育会関係大会（全国七大学総合体育大会、双青戦（対東大戦）、近畿地区国立大学体育大会等の大会支援） <p>また、課外教養行事として、創立記念行事音楽会を開催するとともに（平成 29 年 6 月、420 名参加）、能楽鑑賞会を開催した（平成 29 年 12 月、390 名参加）。</p> <p>課外活動施設の整備の充実等については、学生の意見等を踏まえながら、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相撲部土俵の整備（平成 29 年 8 月） ・吉田南グラウンドフェンスの嵩上げ（平成 30 年 2 月） <p>学生の社会貢献活動については、京都市及び川端警察署から体育会クラブに対する合同の自転車啓発活動（キャンパス内外で自転車の二重ロックを呼びかける等）への積極的な参加要請を受け、要請内容を検討し、平成 29 年度はアメリカンフットボール部、男子ラクロス部、サッカー部、ヨット部、応援団等が参加した（平成 29 年 6 月、12 月）。</p> <p>学生の福利厚生施設については、老朽化及び狭隘化の著しい南部食堂の建て替えについて検討し、予算確保のための事業計画を財務部に提出した（平成 29</p>

			<p>年 11 月)。</p> <p>学生寮については耐震化に向けて以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会で「吉田寮生の安全確保についての基本方針」を決定した。(平成 29 年 12 月) ・「吉田寮生の安全確保についての基本方針」に基づき、吉田寮生に対して代替宿舎の斡旋を開始した。(平成 30 年 3 月)
--	--	--	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (1) 教育に関する目標
 ④ 入学者選抜に関する目標

中期目標
 ・ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一層の明確化を図り、それに則った入学者選抜の改善を行うことなどにより、必要な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【16】明確なアドミッション・ポリシーを踏まえ、本学への留学希望者を含む優秀な入学志願者の確保を目指し、各種大学・入試説明会、オープンキャンパス、大学案内冊子等を通じて、本学の基本理念及びアドミッション・ポリシーの浸透を図る効果的な入試広報活動を行う。</p>	<p>【16】本学への優秀な入学志願者の確保を目指し、オープンキャンパスを引き続き開催するとともに、本学独自の入試説明会等を開催して、本学の教育・入試制度・魅力等の発信を行う。また、各入試説明会での参加者アンケート等を活用し、入試広報活動を充実させる。さらに、留学生については部局ニーズに基づく、出願に直結する広報のあり方を検討するとともに、国内外の留学フェアなど入試広報活動を実施する。また、アドミッション・アシスタンス・オフィスについては、取り扱う対象とする地域についてASEAN方面の拡充を検討する。</p>		<p>本学へ入学することを希望する高校生を対象に、オープンキャンパスを開催した（平成 29 年 8 月）。平成 28 年度に引き続き各学部の紹介を行う共通企画を実施（12 回各 180 名程度、計 2,000 名以上が参加）し、2 日間で 15,936 名と例年（過去の参加者平均約 14,000 名）を上回る参加者数となった。参加者アンケート（回答数 3,757 回収率 26.9%）では「本学への入学志望が高まった」（自由記述）等とした結果を得た。また、オープンキャンパスへの参加ができなかった生徒や本学の教育・研究に興味を抱く生徒達を対象に、「京都大学サマースクール」を府県市教育委員会との連携のもとで開催した（平成 29 年 8 月、参加高校 97 校、生徒数 607 名）。平成 29 年度は百周年時計台記念館に講義室の集約化を図ってスムーズな動線を作るとともに、教育委員会との連携以外にも本学独自に積極的な学びに取り組む高校に働きかけを行う等の工夫を施し、関西をはじめとする参加高校数が前年度比 20 校程増加した。これにより、普段接することの少ない府県の生徒と他府県の生徒とが切磋琢磨する機会を設け、知的刺激を与えることができた。</p> <p>入試説明会を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の主要都市（東京、大阪）等において他大学との合同説明会（全 29 回、相談来訪 2,286 組） ・高校や予備校における個別の説明会（全 17 回） ・関西の難関 7 大学の連携・協力による合同フェスティバル（東京・名古屋、総来場者数 1,236 名） ・本学主催の京都大学交流会（京都・福岡・名古屋・東京・札幌・広島・仙台、総参加者数 464 名） ・特色入試説明会（大阪・東京、総参加者数 365 名）

		<ul style="list-style-type: none"> ・京都大学説明会 in Tokyo（東京、参加者数約 300 名） <p>これらの交流会・説明会等を通じて、本学の入試制度は元より、本学のアドミッション・ポリシーや教育・研究等の発信を行い、より優秀な入学志願者の確保を目指した。また、各教育委員会、高校教諭等とも積極的に意見交換を行って、現場目線を意識した発信に努めている。</p> <p>入試広報活動の充実に向けて、「京都大学交流会」の各会場において参加高校等を対象にアンケートを実施し（回収率 76.7%）、高大接続・入試センターにおいて、入試広報や様々な入試に関する事項の改善に向けた検討を行った。平成 28 年度のアンケート結果や実施状況等に基づき、京都大学交流会では各学部教員による入学試験や教育に関する相談ブースを設ける等のプログラムの見直しを行うとともに、特色入試説明会では特色入試の入学第 1 期生による体験談、大学生協との連携による受験生サポート状況の説明及び本学教員による個別相談を実施した。</p> <p>留学生の獲得に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP) の開始に伴い、優秀で志高い留学生獲得を目的とし、Kyoto iUP の重点国（インドネシア・マレーシア・ミャンマー・フィリピン・タイ・ベトナム）を中心に現地関係機関および現地同窓会の協力体制を構築するとともに、重点国における有力校から重点校を数校選定し、それらの高校において独自の説明会を開催した（インドネシア：5 月、7 月、10 月、11 月、マレーシア：5 月、8 月、ミャンマー：6 月、8 月、フィリピン：9 月、タイ：6 月、9 月、ベトナム：6 月、10 月、11 月、ブータン：9 月、台湾：10 月）。 ・教育推進・学生支援部国際教育交流課において部局ニーズ（部局間交流協定の多い国、シンポジウム等のイベント開催予定国、多く留学生を受け入れている国、Kyoto iUP 重点国等）を把握したうえで、リクルートおよび広報強化について検討し、JASSO などの主催するフェアについては開催国を選定して参加した。また、留学コーディネーター事業として、岡山大学主催のミャンマーでの留学フェアに出展し、広報を展開するとともに（平成 29 年 8 月）、北海道大学主催のエチオピアでの留学フェアに、アフリカとの交流実績のある医学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科から協力教員を派遣した（平成 29 年 9 月）。さらに、地球環境学堂がベトナム・ハノイ理工大学にて実施したシンポジウムでは、ベトナムと関連のある部局（地球環境学堂、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、アジ
--	--	---

		<p>ア・アフリカ地域研究研究科)と連携のうえ、留学生の受け入れに関する広報活動を実施した(平成29年10月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外において開催される留学説明会等のうち、国際教育アドミニストレーターにおいて教育制度等の分析調査を行ったASEAN諸国(タイ・マレーシア・フィリピン・ベトナム・インドネシア・シンガポール)を中心に、本学への留学希望者が多いと予想される国を選定し、以下のとおり広報活動を行った。 <p>【国外実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構(JASSO)が主催する留学フェア(5月:タイ、9月:タイ、ベトナム、10月:中国、インドネシア、12月:マレーシア) ・京都府・京都市及び京都の大学等により組織する「留学生スタディーネットワーク」が主催する留学フェア(10月:中国、11月:香港、2月:タイ) ・在中国日本国大使館主催 日本留学説明会(4月&5月:中国) ・在タイ日本国大使館主催 JUNE Fair(6月:タイ) ・在シンガポール日本国大使館主催国費留学説明会(6月:シンガポール) ・チュラロンコン大学主催 1st CU Study Abroad Fair 2017(8月:タイ) ・岡山大学主催の留学コーディネーター事業(8月:ミャンマー) ・北海道大学主催の留学コーディネーター事業(9月:エチオピア) ・名古屋大学主催の日韓プログラム留学推進フェア(9月:韓国) ・慶應義塾大学主催 Japan Experience(11月:ロンドン) ・南京大学主催 Study Abroad Fair(11月:中国) ・北京大学主催 2017 Peking University Study Abroad Fair(11月:中国) <p>【国内実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生進学説明会(7月:東京、大阪) ・国費(学部進学)留学生への大学進学説明会(10月:東京、11月:大阪) <p>なお、各留学説明会に会場した海外の学生に対して実施した本学への留学意欲を正確に把握するための事前質問票への回答を、教育推進・学生支援部国際教育交流課において分析し、報告書を作成した。これにより、平成30年度の留学生のリクルーティング先及び広報方針並びに方法(同窓会の活用等)の見直しを行った。</p>
--	--	--

		<p>アドミッション・アシスタンス・オフィス（AAO：海外の大学を卒業し、本学への入学を希望する志願者の学歴検証やマッチング支援を行う組織）の対象地域については、拡充を検討するために、部局の現状とニーズの把握を目的に実施したアンケート結果及び国際教育アドミニストレーターが個別にヒアリングを行った結果に基づき、報告書を作成し、国際教育交流課を中心に対象国の拡充や情報提供の具体的内容及び実施体制について改善案を提示することとした。</p> <p>本計画については、海外から優秀な学生を確保することは、本学の喫緊の課題であるところ、留学生確保に向けた取組に関して、Kyoto iUP では ASEAN 地域を主な対象国とし、また、部局ニーズ等を踏まえた事業では他の地域も対象とするなど、上記のとおり多くの説明会等を開催した。これらの取組により、ASEAN 地域を始めとした多様な国・地域へ本学の魅力を発信し、京大ブランドイメージを高めることができたことから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
<p>【17】一般入試及び特色入試で入学した学生の入学後の修学状況や学業成績、大学院への進学状況等の追跡調査を実施するとともに、求める人物像に適った学生が入学しているか検証を行い、これを踏まえて本学における入試制度全体の改革のあり方等について検討し、適切な改善を行う。また、高等学校における幅広い学びと活動の実績を評価し、個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力を判定する「京都大学特色入試」を確立する。</p>	<p>【17】これまでに実施した特色入試の志願状況及び入学者選抜の結果を検証する。また、「高大接続・入試センター」において、特色入試に関する広報活動、高大接続事業の実施、入学者の追跡調査などの事業を展開する。</p>	<p>高大接続・入試センター「入試開発室」において、平成 28 年度に実施した特色入試の志願状況と過去の一般入試における出願状況、男女別、エリア別、高校設置種別等の状況を比較分析し、その結果を特色入試実施委員会において検討・検証を行った結果、前年度の検証結果に引き続き入学者の多様化に繋がっていることが分かった。</p> <p>特色入試実施委員会において、平成 28 年度に実施した特色入試の入学者選抜結果を検証し、平成 29 年度においては、実施学科の拡大（10 学部 19 学科→10 学部 22 学科）、募集人員の拡大（145 名→155 名）、出願要件や選抜基準の明確化、提出書類の簡素化等を実施した。その結果、志願者数が増加するとともに（374 名→547 名〔※特色入試として実施している法学部後期日程を除く〕）、合格者数の約半数は公立高等学校出身（42 校）となった。また、一般入試に比して女性比率が高く（志願者率：一般入試 24%に対して特色入試 36%、合格率：一般入試 22%に対して特色入試 50%）、入学者の多様化に大きく貢献を果たすことができた。</p> <p>高大接続・入試センター「入試開発室」において、新入生アンケートの実施、本学志願者 5 年分の調査書の OCR 化及び入試データの解析を行った。また、同</p>

		<p>センター「高大接続・入試広報室」と連携して、本学がターゲットとする積極的な学びや特徴ある取り組みを実施する高校及び特色入試での入学実績校に積極的に訪問し、進路指導担当教諭らとの意見交換を行うことにより、学習状況、近年の動向、特色入試の目的や改善内容、本学の高大接続事業の紹介等を行った。さらに、更なる効果的な入試広報の実施のため、特色入試に特化した説明会を開催した（東京：平成29年8月、235名参加、大阪：平成29年8月、130名参加）。平成29年度は特色入試の入学第1期生による体験談、大学生協との連携による受験生サポート状況の説明及び本学教員による個別相談を行い、入試だけでなく、本学のアドミッション・ポリシーに関する周知を行った。</p> <p>本計画については、特色入試の志願状況及び入学者選抜の結果の検証にとどまらず、実施学科の拡大、募集人員の拡大、出願要件や選抜基準の明確化、提出書類の簡素化等を実現した。その結果、志願者数が増加するとともに、公立高等学校からの合格者数の増加や合格者の女性比率が一般入試よりも高かったこと等が確認できた。上記のとおり、高等学校での学びを大学での学びに接続するという特色入試の趣旨が広く浸透し、求める人物像に適った学生を確保することができたことにより、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
--	--	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (1) 教育に関する目標
 ⑤ 教育のグローバル化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 国際社会においてリーダーとして活躍できるだけの教養と専門性、国際社会や異文化に関する理解、語学力等を身に付けた人材の育成を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【18】国際高等教育院の体制を充実させ、英語による全学共通科目の講義の増加・充実を行うとともに、英語による専門科目及び ICT を活用した国際共同実施科目の増加と充実等を行う。特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡充を目指す。</p>	<p>【18】全学的な協力のもと国際高等教育院の体制の充実を図り、英語担当教員の増員に取り組むとともに、英語による全学共通科目とあわせて、英語教育を充実させる。また、英語による専門科目及び ICT を活用した国際共同実施科目の充実を行い、留学生に提供するための英語科目モデルパッケージの検討・提供を行う。</p>		<p>国際高等教育院の体制及び英語教育の充実に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語による全学共通科目を担当するために各部局で雇用する外国人教員を新たに6名採用した（平成29年度末時点76名）。 早期退職した英語担当教員の後任補充に関するルールを整理し、「『国際高等教育院における外国人教員受入制度設計』に基づき雇用した外国人教員の後任補充に係る再配置定員の取扱いについて」を設けた（平成30年2月、役員会決定）。 テニュアトラック制により、英語担当の特定講師を定員内の講師として2名雇用するとともに、任期を迎える特定外国人教員（英語、初修外国語）の後任補充を行った。 英語による全学共通科目については、平成29年度に280科目を開講した（平成28年度225科目）。 <p>英語による専門科目及び ICT を活用した国際共同実施科目の充実については、部局において主に以下の取組を行った。</p> <p>【英語による専門科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科：特別招へい教授及び准教授による最先端の授業を開講した（平成30年3月）。 薬学研究科：外国人研究者による講演会を5回開催した。 工学研究科：附属グローバル・リーダーシップ大学院工学教育推進センターが中心となり、国際化対応科目（実践的科学英語演習、先端マテリアルサイエンス通論、現代科学技術特論等）を開講した。また、大学院生の英語力の現状を把握するため、TOEFL-ITP 試験を修士1回生対象に

		<p>実施し、成績データを基に附属グローバル・リーダーシップ大学院工学教育推進センターが中心となって検証等を行った。その検証結果を基に、工学研究科教育制度委員会において効果的な教育改善等の検討を行った。さらに、大学院生及び学部3・4回生の英語能力を向上させる施策として、学内における外部業者との協働による英語スクーリング（英会話講座、TOEFL 講座）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数理解析研究所：スーパーグローバル大学創成支援事業等により、世界トップレベルの研究者を海外大学等から招へいし、学部学生及び大学院生向け授業を英語で行った。 ・法科大学院：外国人教員担当の英語による科目「English Presentation」（4名受講）、「Professional Writing」（3名受講）及び「Introduction to European Private Law」（8名受講）を開講した。また、同志社大学との単位互換科目「海外エクスターンシップ」を開講し、ヨーロッパでの法制度の現地研修に参加した（13名受講）。同志社大学との単位互換科目として、ウィスコンシン大学ロースクール教員担当の「外国法演習1」（平成29年8月、履修者8名）、ミシガン州立大学ロースクール教員担当の「外国法演習2」（平成30年2月、履修者1名）を開講した。さらに、同志社大学との単位互換科目「外国法演習」での修得単位をウィスコンシン大学及びミシガン州立大学ロースクールの LL.M. プログラムでの必要単位として認定した。 <p>【ICTを活用した国際共同実施科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科：ハワイ大学マノア校において、平成30年度以降の国際共同実施科目の実施に向けて協議を行った（平成29年12月）。 ・エネルギー科学研究科：英語による専門科目とICTを活用した国際共同実施科目の実施可能性の検討を引き続き行った。 ・地球環境学舎：「新環境工学特論Ⅰ」「新環境工学特論Ⅱ」を遠隔講義・国際共同実施科目として開講した。また、国際共同学位プログラム（ダブルディグリー）実施に向けて、国際共同実施科目の増加と充実等を検討した。 ・文学研究科：文学研究科とドイツ・ハイデルベルク大学トランス・カルチュラル・スタディーズ研究科（Heidelberg Center for Transcultural Studies）のジョイント・ディグリー（京都大学文学研究科・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻）の設置が平成29年6月に認可され、平
--	--	--

		<p>成 29 年 10 月から開設し、この枠組みの中で共同開設科目 4 単位を必修科目とした。</p> <p>留学生に提供するための英語科目モデルパッケージについては、国際高等教育院において KUINEP 科目を見直し、平成 29 年度からは「英語で学ぶ全学共通科目」として提供することとした。これに伴い、人文社会科学科目群に新たな分野として「日本理解」（留学生の日本理解を促進する科目）を設けて KUINEP 学生の推奨科目に位置づけ、同院附属日本語・日本文化教育センターの教員が 4 科目を開講した。</p>
<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターンシップの推進や多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者数を 1,600 人（通年）に増加させることを目指す。留学生受入れについては、優秀な学生の確保に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数 3,300 人（通年）を目指す。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150 件を目指す。</p>	<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入等を推進するため、部局ニーズも組み入れた、多様な海外留学、国際インターンシップ・留学生受入プログラムを充実させるとともに、アドミッション・アシスタンス・オフィスの取り扱う対象とする地域について、ASEAN 方面の拡充を検討する。さらに、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結を促進する。</p>	<p>多様な海外留学の充実に向けて以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際教育委員会の体制見直し、留学支援ネットワークの活用 <p>国際教育委員会の下に設置する委員会を見直し、国際学生交流委員会及び企画運営委員会を設置した。新たに設置した国際学生交流委員会は、部局ニーズをより取り込むべく全学部・研究科からの委員で構成され、学部・研究科の国際教育に携わる教員から選出されており、全学の国際教育の推進との相互連携を行いやすい委員会体制とした。また、国際学生交流委員会の下に新たに派遣小委員会、受入れ小委員会及び交換留学小委員会を設置し、各トピックの具体的な検討にあたり、学部・研究科の意見を反映させやすい体制とした。</p> <p>さらに、平成 28 年度に構成された留学支援ネットワーク（理事、教員、本部及び部局の留学生担当教職員等により構成）の会議を開催し、留学生のキャリアサポートをテーマに事例共有や意見交換を行った（平成 30 年 2 月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期派遣プログラムの推進 <p>短期派遣プログラムについては、日本人学生に多様な教育研究環境を「海外派遣プログラム」として提供することを企図しているが、平成 29 年度は、協定校の語学短期研修プログラム（8/4～8/26 香港中文大学：7 名派遣、3/1～3/25 国立台湾大学：4 名派遣、3/11～3/25 浙江大學：13 名派遣、3/4～3/24 延世大学：9 名派遣）、理系学生向けの英語語学研修（9/3～9/26 スターリング大学：7 名派遣）、欧米圏への英語研修プログラム（9/3～9/25 マギル大学：13 名派遣、2/24～3/17 ニューサウスウェールズ大学：18 名派遣、2/24～3/18 オークランド大学：12 名派遣）等を導入して、短期留学のプログラムに多様性を持たせた。また、「京都大学若手人材海外派遣事業ジョン万プログラム」</p>

を実施し、オックスフォード大学の夏季語学研修（8/12～9/11、26名派遣）及びスタンフォード大学VIAプログラム（アメリカ、17名派遣）へ学生を派遣した。

・ 鼎会プログラム「おもろチャレンジ」の企画・実施

平成28年度に新規で導入された、学生の自己提案形式による海外研修プログラムを支援する京都大学体験型海外渡航支援制度－鼎会プログラム「おもろチャレンジ」を平成29年度においても企画・実施した。「おもろチャレンジ」は、WINDOW構想に掲げられた「野生的で賢い学生を育てたい」、「異文化を理解し国際的に活躍できるグローバル人材を育成したい」という想いを実現するための新しい体験型海外渡航支援制度であり、本学卒業生財界トップによる総長支援団体である「鼎会」の全面的な支援によって創設された。学生に渡航先の選定を含めた渡航の企画を志望動機書として提出を求め、主体的に海外で学ぶ意欲を持った学部生74名、大学院生69名の計143名の応募があり（平成28年度：115名）、学部生22名、大学院生8名の計30名を採択した。

・ 学生海外研究活動助成金の企画・実施

平成28年度後期から導入した学生海外研究活動助成金（学部4回生および大学院生を対象として、フィールド調査や国際学会参加、海外などの共同研究等の目的での海外渡航を支援する助成金）について、平成29年度は年度当初から企画・実施した。学部生2名、大学院生87名の計89名と平成28年度の3倍以上の応募があり、大学院生20名が採択された。

・ 中長期交換留学の推進

中長期の交換留学を増やす取り組みとして「協定校ひろば」を開催し、協定校情報の提供を図った。また、交換留学及び短期派遣プログラムに派遣予定の学生を対象に海外渡航安全説明会を実施し、派遣学生への注意喚起を行った（平成29年6月、7月、11月、12月、1月、計延べ383名参加）。さらに、学生交流協定に基づく中長期（半年から1年）の学生派遣を推進するために、学生交流協定における交換枠による日本人学生派遣及び留学生受入れに際して、日本学生支援機構（JASSO）の渡航費支援の確保に努め、平成29年度は派遣14名、受入れ92名に支援を実施したほか、学内予算においても追加の支援を実施した（欧州・北米への派遣45名、アジア・オセアニアへの派

遣 17 名の計 62 名に支援)。

多様な国際インターンシップの充実に向けて、以下の取組を行った。

・アムジェンプログラムの実施

米国アムジェン財団の寄附により、世界中の学生に最先端の研究現場を体験させ、次世代を担う科学者となる足がかりを提供するため、本学の 12 部局 21 研究室にて、海外と国内の大学生（共に学部所属）を受け入れてサマー・インターンシップ・プログラムを実施した（平成 29 年 6～8 月、24 名）。また、日本では本学・東京大学において実施しているアムジェン・スカラース・プログラムの一環として、両校でプログラム参加中の学生等が一堂に会する「2017 アムジェン・スカラース・ジャパン・シンポジウム」を東京大学において開催した（平成 29 年 8 月）。

・国際インターンシップ・プログラムの推進

国際インターンシップ等の多様な海外学修の機会を学生に提供するため、「UCDavis プログラム」（8/25～9/18、16 名派遣）及び「海外インターン型研修プログラム」（8/20～8/27、1 名派遣）を実施した。

多様な留学生受入プログラムの充実に向けて、以下の取組を行った。

・Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP) の推進

18 歳人口が減少するなかでも本学の水準を維持し、次代の研究教育を担い、日本、世界を牽引する研究者を養成するという最重要課題に応えること及び多様な人材を活用しようとする機運を持つ日本企業やグローバル人材を求める日本企業へ高度な外国人材を輩出し、日本社会への定着を促進することを通じて、日本社会・企業の国際化に貢献することを目的として、優秀で志高い留学生の学部段階での受け入れを拡充する Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP) の取組を推進した。平成 29 年 8 月に第 1 期選抜を実施し 25 名の志願者を得た。各学部の意向を踏まえながら慎重に選考を行った結果、本プログラムの趣旨に合う志願者はいなかった。平成 29 年 10 月からは第 2 期選抜を実施し、志願者 33 名について選抜を行った結果、3 名の合格者を得た（平成 30 年 2 月、国際高等教育院教養・共通教育協議会了承）。これらの合格者に対し、平成 30 年度は日本語及び日本と教育到達度に差のある科目を集中して履修させる予備教育を実施す

		<p>る。</p> <p>広報・リクルート活動は重点国である ASEAN6 ヶ国（タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン）へそれぞれ 2～3 回程度、本学教職員で構成されたリクルーティングチームを派遣し、現地トップレベル高校、大学、教育行政機関、大使館、同窓会などを訪問し関係構築に向けた取組を進めるとともに、留学フェアなどを活用して Kyoto iUP の広報活動を着実に推進した。この結果、インドネシア及びフィリピンのトップ高校校長等が本学を一週間程度訪問する招へいプログラム実施に繋がる等、Kyoto iUP の認知・関心が確実に高まった（平成 30 年 2 月）。このほか、ブータン、台湾へもリクルーティングチームを派遣し、特に台湾は現地同窓会等の強力なバックアップを得て第 2 期選抜の志願者増にも直接繋がる等、対象国を拡大しながら着実に取組を進めた。</p> <p>・ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業の実施</p> <p>平成 29 年度ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業として、13 部局より申請のあった以下の 18 プログラムを審査のうえ採択し、計 5092 万円の経費支援を行った（平成 28 年度：13 プログラム、4214 万円）。平成 28 年度に比してプログラム数が増加したことから、本事業を実施することにより、各部局が主体的に実施する留学生受入プログラムの促進に寄与していることが分かった。本事業実施による短期受入れの留学生は 215 名となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別交換留学生受入れプログラム（経済学研究科、平成 29 年 12 月～平成 30 年 2 月（63 日間）） ・強靱な国づくりを支える国際人育成プログラム（工学研究科、平成 29 年 8 月（13 日間）） ・グローバル環境人材養成プログラム（工学研究科、平成 29 年 10 月（14 日間）） ・変容する世界—環境・農業・社会（農学研究科、平成 29 年 6 月（13 日間）） ・日本と南仏におけるワインビジネス展開（農学研究科、平成 30 年 2～3 月（9 日間）） ・研究力向上を目指す中国トップクラス大学生との交流（農学研究科、平成 30 年 1 月（12 日間）） ・エネルギー科学教育プログラム（エネルギー科学研究科、平成 30 年 1 月（13 日間））
--	--	--

- ・チェンマイ大学研究インターンシップ生受け入れプログラム（エネルギー科学研究科、平成 29 年 6 月～7 月（52 日間））
- ・ワイルド&ワイズ 生命科学共学教育プログラム（生命科学研究科、平成 30 年 2 月～3 月（21 日間））
- ・国際スプリングスクール 2018～環境学分野～「エネルギーと食をめぐる都市と農村との連環」（地球環境学舎、平成 30 年 2 月～3 月（23 日間））
- ・アセアンエネルギー若手研究者短期インターンシッププログラム（エネルギー理工学研究所、平成 29 年 5～6 月（33 日間））
- ・霊長類学・ワイルドライフサイエンス短期インターンプログラム（霊長類研究所、平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月（最大 3 カ月まで））
- ・東アジア学生のための多文化共学短期受入れ留学プログラム 2017（国際高等教育院、平成 29 年 7 月～8 月（14 日間））
- ・アセアン学生のための多文化共学短期受入れ留学プログラム 2017（京都大学アジア研究教育ユニット、平成 29 年 7～8 月（14 日間））
- ・アジアにおける分野横断的・通地域的問題発見型インターンシップ・プログラム（アジア・アフリカ地域研究研究科、平成 30 年 1～2 月（38 日間））
- ・情報学セミナー（情報学研究科、平成 29 年 7 月及び 10 月（各 31 日間））
- ・京都大学グローバルリーダー育成プログラム（総合生存学館、平成 30 年 3 月（14 日間））
- ・暮らし・環境・平和 - 京都と琵琶湖に学ぶ（地球環境学舎、平成 30 年 2～3 月（14 日間））

・ JICA イノベーター・アジア事業での学生受け入れ

平成 28 年度に新規実施が決定したイノベーター・アジア事業について、1 回目の研修員を受け入れた（平成 29 年 10 月、工学研究科・農学研究科・エネルギー科学研究科・情報学研究科・地球環境学舎、計 13 名受け入れ）。受入れにあたっては、国際教育交流課が受入れ研究科と JICA の連絡調整にあたり、ガイダンスや入学時手続きを取りまとめて実施し、受入れ研究科の事務負担を減らした。引き続き、2 回目の受入れを申請し計 5 名の割り当てが決定した。

・ JICA 開発大学院連携プログラムへの参画

平成 30 年度 10 月より開始予定の新規プログラムである JICA 開発大学院

連携プログラムについて、経済学研究科・工学研究科・農学研究科・エネルギー科学研究科・地球環境学舎・経営管理大学院が連携する「発展途上国の持続可能な開発に資する人材育成プログラム」を JICA に提案し、採択された。

アドミッション・アシスタンス・オフィス（AAO：海外の大学を卒業し、本学への入学を希望する志願者の学歴検証やマッチング支援を行う組織）の対象地域の拡充について、以下の取組を行った。

- ・ 拡充を検討するために、部局の現状とニーズの把握を目的に実施したアンケート結果及び国際教育アドミニストレーターが個別にヒアリングを行った結果に基づき、国際教育交流課を中心に対象国の拡充や情報提供の具体的内容及び実施体制について検討・調整を進めた。これにより、拡充に対応できる体制および運用の見直しと現 AAO 申請システムの改修を進めていくこととした。
- ・ 国際教育支援室において、平成 29 年度より学生募集を開始した Kyoto iUP の海外リクルート及び広報を担当し、ASEAN6 ヶ国の高校へのリクルート及び国内外の各機関に向けた広報に取り組んだ。Kyoto iUP アドミッションに参画し、審査に必要となる海外中等教育制度、国際的統一試験（SAT、ACT、IB 等）の情報を収集、部局へ提供した。また、AAO の拡充と展開に資するため、外国人留学生の入学前学歴検証の支援体制の整備を念頭に置き、前段階として各研究科の教務担当職員に対するニーズの聞き取りを行い、事例を蓄積した。

学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結促進に向けて、国際教育委員会の下に設置した企画運営委員会、国際教育支援室及び国際教育交流課の協働により、海外の大学等との大学間交流協定候補先の調査・選定を行い、交渉を行う協定校候補先を抽出したうえで、国際会議（5 月：NAFSA、9 月：EAIE、3 月：APAIE）に中心となって参加して協定校候補先と面談を行った。面談結果については、本部及び関係部局を対象に開催した参加報告会において情報を提供した（平成 29 年 6 月、10 月）。また、平成 29 年度においては、新規の学生交流協定 8 件について締結したほか、既存の学生交流協定 22 件について更新を行った。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。 ・ 共同利用・共同研究拠点においては、学問領域の特性を生かしつつ、拠点の枠を越えた連携による異分野融合・新分野創成に向けた取組を推進するとともに、海外機関との連携や情報発信力を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【20】基盤的研究環境の維持発展や、先端的、独創的、学際的研究の推進に向けて、全学的かつ戦略的なリサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制を整備し、研究支援事業の強化を行う。</p>	<p>【20】一元化したリサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制を充実させる。また、研究力強化に向け、本学の研究者に対する研究支援事業を充実させる。</p>		<p>大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成 28 年度より、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系と各部局への支援を行う地区グループ系の 2 系体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。平成 29 年度においては、「組織」対「組織」の本格的な産学連携拡大に伴い、分野横断的な融合研究にもとづく産学連携を推進するために、本部グループ系内に産官学連携推進グループを設置した。全学的な研究支援策の企画・運営、国際化推進、産官学連携等を担う URA（本部系）と各地区・各部局の個々の研究者を支援する URA（地区系）が、一体的・横断的・機動的に活動している。</p> <p>URA 体制の一元化により、外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA 間における情報共有により、部局現況の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した（平成 29 年度 81 件提供）。さらに、ノウハウの共有や統一支援スキームを確立すること等のスケールメリットを最大限に活用した研究支援活動を展開することが可能となり、多様な研究支援ニーズに対応している。</p> <p>研究力強化に向けた本学の研究者に対する研究支援事業として、研究戦略タスクフォース、学術研究支援室、研究推進部が一体となった本学独自の研究支援事業を企画立案し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環とし

		<p>て、卓越した多様な知の創出を加速するとともに Project Manager 型研究リーダー (PM 型研究リーダー) を輩出し、本学の研究力の持続的発展を図ることを目的として、「学際・国際・人際融合事業『知の越境』融合チーム研究プログラム」(SPIRITS) を実施した。平成 29 年度は、63 件 (国際型 49 件、学際型 14 件) の応募があり、17 件 (国際型 13 件、学際型 4 件) を採択し、経費の支援を行った。これにより、平成 28 年度から継続して支援しているプロジェクトと合わせて計 33 件 (国際型 25 件、学際型 8 件) のプロジェクト等を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「リサーチ・ディベロップメントプログラム」を展開し、若手から中堅層の研究者を中心に研究のさらなる進展を目指す取組を支援する「【いしずえ】研究支援制度」(37 件採択) を実施するとともに、本学の研究グループと先進的な海外の研究グループの新たな研究ネットワーク形成と強化を目的とした短期海外派遣を支援する「若手研究者モビリティ促進支援制度【あいだ】」(4 件採択) を試行的に実施した。 本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、競争的資金の獲得を目指す研究のスタートアップを研究費の面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年 2 回 (春・秋) 行い、第 I 期と第 II 期を合わせて 78 件採択したほか、平成 29 年度一時的に科研費による研究活動経費の獲得ができなかった研究者を対象に研究活動の継続をバックアップする「コアステージバックアップ研究費」の公募を行い、27 件の応募の中から 14 件を採択した。 次代を担う若手研究者の国際的な研究活動を強化・促進するため、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」において「研究者派遣プログラム」(13 件) 及び「研究者派遣元支援プログラム」(2 件) を採択し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備と支援を行った。
<p>【21】世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点 (WPI 拠点) を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支</p>	<p>【21】高等研究院に、研究拠点を設置し、国際的な最先端研究を展開する。また、iPS 細胞の早期実用化に向けた研究を推進するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及させる。</p>	<p>高等研究院に、研究拠点として、世界トップレベル研究拠点 (WPI 拠点) である物質-細胞統合システム拠点 (iCeMS) を設置し (平成 29 年 4 月)、iCeMS においては、引き続き WPI 拠点として物質-細胞科学における国際的な最先端研究を実施する等、国際研究拠点としての研究活動を展開した。さらに、連携研究拠点として産総研-京大オープンイノベーションラボラトリ (ChEM-OIL) (平成 29 年 4 月) 及び「理研-京大科学技術ハブ」(平成 30 年 3 月) を設置し、双方の強みを生かした最先端研究やイノベーション実現のための活動を開始した。</p>

<p>援を行う。</p>		<p>iPS 細胞の早期実用化に向けては、(1) iPS 細胞研究中核拠点、(2) 疾患・組織別実用化研究拠点（拠点 A/拠点 B）、(3) 技術開発個別課題、(4) 再生医療の実現化ハイウェイの年度計画を着実に実施し、再生医療の実現化を推進している。特に、iPS 細胞研究中核拠点については、新たな臨床用 iPS 細胞ストックの出荷を開始した（平成 29 年 4 月、10 月、平成 30 年 3 月）。また、疾患・組織別実用化研究拠点（拠点 A/拠点 B）については、厚生労働省の先駆け審査品目の指定を受けたパーキンソンプロジェクトの有効性と安全性の成果をとりまとめた（平成 29 年 8 月）。</p> <p>iPS 細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及するため、再生医療イノベーションフォーラムに所属する企業 15 社から延べ 20 名を受け入れて、CPC 施設を用いた再生医療用 iPS 細胞の培養トレーニングを実施した（平成 29 年 8 月、9 月）。このほか、日印首脳により策定された「日印ヴィジョン 2025」（平成 27 年 12 月）の未来志向のパートナーシップの基礎の構築の一環として、インド側プログラム「Accelerating the Application of Stem-Cell Technology in Human Disease」実施機関のインド人研究者に対して、実技トレーニングを実施した（平成 29 年 11 月 15 日～17 日：4 名参加、平成 29 年 11 月 29 日～12 月 1 日：4 名参加）。さらに、日本医療研究開発機構（AMED）の再生医療実現拠点ネットワークプログラムに所属する研究機関に対して、CPC 施設（臨床用の細胞調製施設）を用いた再生医療用 iPS 細胞の培養トレーニングを実施した（平成 29 年 12 月、平成 30 年 1 月、3 月、4 機関から 11 名参加）。</p>
<p>【22】研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットを活用し、異分野融合による新たな学術分野の創成を促進する取組を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。</p>	<p>【22】研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットにおいて、優れた外国人教員の雇用や異分野融合による新たな学術分野の創成を促進し、その活動を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。</p>	<p>学長リーダーシップ特別措置枠の外国人教員 8 名〔長期枠：4 名、短期枠：4 名〕の雇用枠について、従来は未踏科学研究ユニットの担当教員が所属する学系で管理することとしていたものを、本雇用枠がより一層研究連携基盤において戦略的に活用される仕組みとするため、平成 29 年 7 月から研究連携基盤で管理することとし、優れた外国人教員の雇用を研究連携基盤において組織的・戦略的に推進する仕組みとした。</p> <p>この仕組みの下、平成 29 年度においては、未踏科学研究ユニットにおいて次のとおり外国人教員を雇用した。</p> <p>長期雇用枠：6 名（特定講師 2 名、特定助教 4 名）、 短期雇用枠：23 名（特別招へい教授 10 名、特別招へい准教授 2 名、特別招へい講師 5 名、特定准教授 1 名、特定助教 5 名）</p> <p>異分野融合による新たな学術分野の創成を促進するため、4 つの未踏科学研</p>

究ユニット（未来創成学国際研究ユニット、ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット、グローバル生存基盤展開ユニット、学知創生ユニット）それぞれにおける研究活動について、「第3回研究連携基盤評価委員会」（平成29年6月、学外者5名・学内者4名出席）にて、平成28年度研究活動報告書を基に議論したほか、各ユニットにおける研究目標を定めたロードマップを作成した。

また、「研究連携基盤未踏科学研究ユニット報告会2017」（平成29年6月24日、約50名参加）にて、研究連携基盤評価委員会評価委員の参加も得て、各ユニットの前年度の活動についてヒアリングを行い、種々の意見・指摘を得ることができた。この結果についてはユニット懇談会（平成29年7月）にて各ユニット長へフィードバックし、今後のユニット活動の参考とした。さらに、「未踏科学研究ユニット意見交換会2017」（平成30年1月、約30名参加）を未踏科学研究ユニット関係者と研究連携基盤運営委員会委員の参加により開催し、各未踏科学研究ユニットの活動報告とそれに対する討論会を行ったほか、全ユニットの活動について総合的な観点から意見交換を行った。この他、岡山で開催した「京都大学附置研究所・センターシンポジウム」（平成30年3月、約500名参加）においても、各未踏科学研究ユニット長の出席の下、パネルディスカッションを行った。

これらのほか、各ユニットにおいても、学問分野を超えた研究協力ネットワークの学内外での連携強化を促進するため、セミナー等を開催した。以下に一例を示す。

【未来創成学国際研究ユニット】

- ・京都大学未来創成学国際研究ユニット学際セミナー（平成29年4月（約20名）、平成29年6月（約20名））
- ・京都大学未来創成学国際研究ユニット学際研究会「生体、人体、精神、宇宙一つながりの深層を探る」（平成29年5月、約60名参加）
- ・京都国際シンポジウム4（平成29年6月、約70名参加）
- ・Transdisciplinary Mie - Symposium 2017（平成29年6月、約50名参加）
- ・京都大学未来創成学国際研究ユニットセミナー（平成29年7月（約60名）、平成30年2月（約50名））
- ・Transdisciplinary Meeting（平成29年10月、約10名参加）
- ・秋の緑（平成29年11月、約50名参加）
- ・こころの健康づくりシンポジウム（平成29年12月、約70名参加）
- ・国際ワークショップ（平成30年2月、約50名参加）

		<p>【ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2nd Kyoto International Symposium on Virus - Host Coevolution / Human - Nature Interlacement Life Science (平成 29 年 11 月、約 70 名参加) <p>【グローバル生存基盤展開ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 358 回生存圏シンポジウム 第 8 回熱帯バイオマスフラッグシップシンポジウム (平成 29 年 11 月、約 40 名参加) ・地球規模課題セミナー (平成 29 年 7 月 (約 30 名)、平成 29 年 10 月 (約 20 名)、平成 29 年 11 月 (約 30 名)、平成 30 年 3 月 (約 15 名)) <p>【学知創生ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・iPRES「デジタルデータ長期保存の最前線」(平成 29 年 9 月、約 200 名参加) ・日伯文化環境研究会「都市・地域・自然システムの寿命」(平成 30 年 3 月、約 40 名参加) <p>共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ、組織間の連携強化を図るため、学内資源の一元管理及び情報共有を目的として平成 28 年度に構築した「大型設備の保有・管理状況 (大型設備の共同利用設備一覧等)」を更新し、研究連携基盤のホームページにて学内者へ公開し、情報共有を行った。</p> <p>また、大型設備等の計画的整備体制等の検討を行うため、平成 28 年度の研究連携基盤設備の利用状況一覧等について調査を行い、その利用状況を把握した (平成 29 年 10 月)。</p>
<p>【23】共同利用・共同研究拠点において、国際ネットワークを形成して国際共同研究や人材交流を推進するため、柔軟な人事制度や研究環境の整備を行う。また、拠点の活動実態や所属研究者の最新の動向に係る情報発信を国内外に向けて積極的に行う。</p>	<p>【23】共同利用・共同研究拠点において、国際ネットワークを形成して国際共同研究や人材交流を推進するため、待遇面等についてニーズに応じた雇用を進めるとともに、研究者のための研究環境改善や生活面のサポート等を行う。また、研究成果のわかりやすい発信のため、広報体制について整備を行う。</p>	<p>各拠点において、外国人教員の雇用促進を図るために整備した規定等を活用し、外国の大学に籍のある研究者を特別招へい教員として短期間招へいする等、待遇面等についてニーズに応じた雇用を進めた。</p> <p>また、各拠点において、研究室の整備や英文マニュアルの整備等、研究者のための研究環境改善や生活面のサポート等を実施した。取組の一例を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済研究所 <ul style="list-style-type: none"> 来日する外国人研究者に対しネットワークの整った居室を準備し、英語対応可能な職員がビザの発給・宿舎の確保のサポートをした。 ・原子炉実験所 <ul style="list-style-type: none"> 新たな研究者宿泊所確保に向けて、熊取地区キャンパスマスタープランの整備方針に基づき外国人等研究員宿泊施設の基本計画を策定した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 霊長類研究所 外国人研究者・学生を積極的に受け入れて研究活動を行うために、国際センター・センター長・准教授・助教および英語対応ができる専門職員によって、研究環境や生活面のサポートを密に行った。 ・ 放射性生物研究センター 平成 28 年度に雇用したサポート人材を継続雇用したことにより、細胞画像取得装置の利用が短期滞在の共同利用者にも可能となる環境を整えた。 ・ 学術情報メディアセンター スーパーコンピュータシステムの利用マニュアルおよび利用案内のウェブページを英語で提供し、コンサルティングの英語対応も実施した。 ・ 数理解析研究所 新たに北部総合教育研究棟の一室、総合研究 15 号館の一部の使用を開始したことにより、共同利用・共同研究活動のためのスペースを確保した。 ・ ウイルス・再生医科学研究所 ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点において、海外の研究機関からの共同利用・共同研究の申請にかかる募集要項の記載を見直し、和文・英文共により分かりやすい内容に改正した。 <p>さらに、各拠点において、刊行物の発行、ウェブサイトの整備、セミナー、シンポジウム等の開催等、広報体制の整備を行った。取組の一例を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人文科学研究所 拠点事業の成果を国際的に発信するため、拠点活動の内容や成果物を英語・中国語など多言語によって発信するための人材を公募によって募集・選考し、その体制を整えた。 ・ エネルギー理工学研究所 研究所ウェブサイトスマートフォン等のデバイスでも容易に閲覧できるように刷新し、随時研究成果、講演会などのタイムリーな情報発信を行った。今回の刷新で、ニュースリリースの充実化に加え、顕著な成果を上げた論文リストなどのページを新たに作成した。 ・ 霊長類研究所 京都大学国際広報室と協同し、東京在住の外国人記者クラブの犬山の研究所への訪問ツアーを実施した（平成 29 年 12 月）。 ・ 生態学研究センター 平成 28 年度に発行したシンポジウムプロシーディングスを海外からも
--	--	---

			<p>アクセスできるよう、KURENAI に掲載した。また、センターのウェブサイトを更新し、研究成果の公表やイベントの周知をより円滑に行えるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎物理学研究所 <ul style="list-style-type: none"> ニュース、セミナー及び研究会情報等の更新を日・英双方のウェブサイトで行うとともに、SNS での発信を開始した。また、外国人招へい教授が行ったユニットセミナーやコロキウムを映像により世界に配信した。
--	--	--	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究の多様な発展と統合の推進に向けて、優秀な倫理性の高い研究者の育成及び採用を進める。 ・ 多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境を整備する。 ・ 学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【24】若手研究者及び女性研究者の研究環境整備と育成支援の充実を行う。また、外国人研究者への研究支援及び受入体制の充実を行う。</p>	<p>【24】次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」及び科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業等に取り組む。また、女性研究者の研究環境整備と育成支援を目的として、待機乳児保育室の利用を希望する女性研究者をすべて受け入れられるよう保育定員を確保するとともに、優秀な若手女性研究者を表彰する第10回たちばな賞を執り行う。</p> <p>さらに、前年度構築した「外国人研究者等に係る在留資格認定証明書申請及び会館入居システム」の利便性向上を目指して、部局担当者に意見聴取等を実施する。また、外国人研究者等に係る新たな宿舍確保に向け、民間業者等との連携による宿舍整備を進めるとともに、京都大学国際交流サービスオフィスホームページ掲載の在留資格関係情報や外国人用宿舍・賃貸物件等の情報を充実させる。</p>		<p>次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、平成28年度から文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。平成29年度は、【グローバル型】については、382名の応募があり、11名（准教授6名、助教5名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から9ポストを提示し、5名（准教授3名、助教2名）を採用した。また、平成30年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。 ・ 文部科学省より採択を受けた「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」（平成26年度）において、次世代を担う若手研究者の育成を目指す事業による国際公募を実施し、平成29年度は3部局（3名）を採用した。また、新たに2部局（2名）の事業を選定し、平成30年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。 <p>女性研究者の研究環境整備と育成支援を目的として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度においても引き続き待機乳児保育室を開室し、待機乳児保育室への入室希望者をすべて受け入れた（22名）。 ・ 株式会社ワコールの協賛により、若手女性研究者の研究意欲を高め、学術研究の将来を担う優れた女性研究者の育成等に資することを目的として、第10回たちばな賞を行い、たちばな賞2名、奨励賞2名の合計4名に授与した（平成30年3月）。

		<p>外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上を目指して、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度より運用開始した「在留資格認定証明書代理申請システム」については、申請作業の効率化を目的に、留学生を多数受け入れる部局による申請データの一括処理を可能とする機能を追加した（平成 29 年 12 月）。 ・平成 28 年度より運用開始した「在留期間更新・在留資格変更許可申請 申請書作成システム」については、入力フォームを構築し、申請書を自動作成する機能を備えたシステムとして本格稼働させた（平成 29 年 4 月）。 ・両システムの更なる利便性向上を目指し、部局担当者向けアンケートを実施した（平成 30 年 1 月～2 月）。アンケート結果から、部局の要望が確認できたことから、次年度以降にシステム改修することとした。 <p>外国人研究者等に係る新たな宿舍確保に向け、民間業者等との連携により以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流会館入居者向けに住宅説明相談会を各館において実施した（協力不動産業者 3 社、平成 29 年 7 月：27 名参加、12 月：29 名参加）。 ・本学に在籍する外国人研究者・留学生（受入部局担当者を含む）を対象とした住宅説明相談会を実施した。当日は、英語による賃貸住宅を探す際の講習と物件紹介を含む英語・中国語による個別相談会を実施（平成 29 年 11 月、協力不動産業者 3 社、京都大学生活協同組合、32 名参加）。 ・京都市住宅供給公社と交渉し、桂キャンパス近郊の檜原団地の居室（44 m²、改装予定、家具家電付き）を、平成 30 年 4 月に入居する外国人研究者・留学生用に公募の結果 2 戸の提供を受けることとなった。また、(株)フラットエージェンシーからシェアフラット nenrin 最大 3 戸の提供を受けることとなった。 ・東山二条・百万遍に各々 50 戸以上、計 100 戸以上の宿舍を整備する事業を進めた結果、事業者と契約し、東山二条・百万遍にそれぞれ 50 及び 86 戸計 136 戸の宿舍を平成 31 年 10 月までに整備し、供用開始することが確定した。 <p>京都大学国際交流サービスオフィスホームページ掲載の在留資格関係情報や外国人用宿舍・賃貸物件等の情報を充実させるため、以下の取組を実施した。また、同ホームページの多言語化を進めるとともに、各取組においても、多言</p>
--	--	---

		<p>語による情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人向け賃貸住宅を取り扱う不動産業者の情報について、新たに3社をホームページに追加した。 ・日本で住まい探しをする時の流れや入居から退去までの注意事項について具体的に説明した「住まいについての基礎知識」のページを追加した。 ・防犯防災に関するページに、緊急速報発令時の対応方法や、京都市において平成30年4月より義務づけられる自転車保険への加入に係る情報を追加掲載した。 ・上記情報は多言語で発信しており、ホームページの多言語化も着実に進んでいる。 ・日本での住まい探しや入居から退去までを分かりやすく解説した「外国人のためのハウジングガイドブック（日英併記）」を発行し、HPに掲載すると共に、来日前の外国人へビザの書類と合わせて送付するようにした。（平成30年3月）
<p>【25】リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中長期的に確保・育成するとともに、事務部門との連携強化等による研究支援体制の整備・充実を行う。特に若手研究者、女性研究者、外国人研究者等に対する支援を強化する。併せて、研究者のワークライフバランスの調整に関する支援、研究活動に根ざした支援を実施する。</p>	<p>【25】多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境の整備に係る以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一元化したリサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制の充実と事務部門との連携強化 ・高度な専門知識・技術を持つ URA 人材の育成 ・若手研究者の自立的かつ独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の充実 ・女性研究者の支援強化として、本学における育児・介護支援制度の広報の実施 ・外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上 ・民間業者等との連携による、外国人研究者が入居可能な宿舎整備計画の推進 	<p>多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境の整備に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【一元化したリサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制の充実と事務部門との連携強化】</p> <p>大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成28年度より、URAの所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系と各部局への支援を行う地区グループ系の体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。平成29年度においては、「組織」対「組織」の本格的な産学連携拡大に伴い、分野横断的な融合研究にもとづく産学連携を推進するために、本部グループ系に産官学連携推進グループを設置した。これにより、研究推進部を中心とした関係の事務部門との連携を強化し、全学的な研究支援策の企画・運営、国際化推進、産官学連携等を担うURA（本部系）と各地区・各部局の個々の研究者を支援するURA（地区系）が、一体的・横断的・機動的に活動している。</p> <p>URA体制の一元化により、以下の効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有により、部局現況の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係

	<ul style="list-style-type: none"> 研究者のワークライフバランスの調整を図りやすくするため、待機入園児保育室の継続開室及びベビーシッター助成券の年度当初からの配付 	<p>る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化及び部局の現状を踏まえた学内改革に向けた学内施策立案に対する貢献（学内の部局を対象とした研究活動指標の分析等）が拡大した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ノウハウの共有や統一支援スキームを確立すること等のスケールメリットを最大限に活用した研究支援活動を展開することが可能となり、多様な研究支援ニーズに対応することが可能となった。 <p>【高度な専門知識・技術を持つ URA 人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> URA を対象に、本学における研究支援業務に必要なスキルを習得するための独自カリキュラム「URA 育成カリキュラム」を実施した。本カリキュラムは学術研究支援室において平成 25 年度より行っており、これまでに競争的研究資金（特に科学研究費助成事業（科研費））の獲得支援を効果的に行うことを目標とするカリキュラム「レベル 1」を作成し、実施してきたところである。平成 29 年度は、URA が研究支援プログラムの企画・運営に係る知識・技術を習得することを目標とするカリキュラム「レベル 2」を開始した。また、URA の業務や適性に応じた専門領域の知識・技能の高度化を目指したカリキュラム「レベル 3」の作成に向けて検討を開始した。 URA の育成においては、採用時点の各人の強みを活かしつつ、教員からの多様な支援ニーズに対応する更なるスキルアップを重要視していることから、外部講師を招いてのセミナーやワークショップの開催（平成 29 年度 10 回実施）に加え、国内外で開催される学会やセミナー等への参加機会を積極的に設けた（平成 29 年度 27 件）。また、学外のセミナー等へ参加した URA がその内容について室内にフィードバックすることにより、知識の共有を行った。加えて、平成 29 年度からは、採用時点の専門性を維持・強化させるための活動（関連学会参加等）を行っている。 <p>【若手研究者の自立的かつ独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、平成 28 年度から文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を新たに行
--	---	--

		<p>い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。平成29年度は、【グローバル型】については、382名の応募があり、11名（准教授6名、助教5名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から9ポストを提示し、5名（准教授3名、助教2名）を採用した。また、平成30年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省より採択を受けた「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」（平成26年度）において、次代を担う若手研究者の育成を目指す事業による国際公募を実施し、平成29年度は3部局（3名）を採用した。また、新たに2部局（2名）の事業を選定し、平成30年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。 ・外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「リサーチ・ディベロップメントプログラム」を展開し、若手から中堅層の研究者を中心に研究のさらなる進展を目指す取組を支援する「【いしずえ】研究支援制度」（37件採択）を実施するとともに、本学の研究グループと先進的な海外の研究グループの新たな研究ネットワーク形成と強化を目的とした短期海外派遣を支援する「若手研究者モビリティ促進支援制度【あいだ】」（4件採択）を試行的に実施した。 ・本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、競争的資金の獲得を目指す研究のスタートアップを研究費の面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年2回（春・秋）行い、第Ⅰ期と第Ⅱ期を合わせて78件採択した。 ・次代を担う若手研究者の国際的な研究活動を強化・促進するため、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」において「研究者派遣プログラム」（13件）及び「研究者派遣元支援プログラム」（2件）を採択し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備と支援を行った。 <p>【女性研究者の支援強化に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の育児・介護支援制度の概要をまとめ、教職員へ周知するとともに、その英語版を新たに作成し、男女共同参画推進センターのホームページ上に掲載した。 ・男女共同参画推進センターによる「研究・実験補助者雇用制度」を同センターホームページや人事課ホームページ、メールにより広く周知することにより、応募者が増加した（平成29年度：計68件、前年度比10件
--	--	--

増加)。

【外国人研究者の各種申請手続き等の利便性向上等に向けた取組】

- ・平成 28 年度より運用開始した「在留資格認定証明書代理申請システム」については、申請作業の効率化を目的に、留学生を多数受け入れる部局による申請データの一括処理を可能とする機能を追加した(平成 29 年 4 月)。
- ・在留資格認定証明書交付代理申請システムについては、申請作業の効率化を目的に、大人数の留学生を受け入れる部局が申請データ一覧(フォーマット有)を作成し、システムにアップロードすることにより一括処理できる機能を追加した(平成 29 年 12 月)。
- ・システム運用の更なる利便性向上に向けて、部局担当者向けアンケートを平成 30 年 1 月～2 月に実施した。

【外国人研究者が入居可能な宿舍整備計画の推進】

- ・7 月と 12 月に各国際交流会館入居者向けに住宅説明相談会を各館において実施(協力不動産業者: 3 社、平成 29 年 7 月: 27 名参加、12 月: 29 名参加)。
- ・本学に在籍する外国人研究者・留学生(受入部局担当者を含む)を対象とした住宅説明相談会を実施した。当日は、英語による賃貸住宅を探す際の講習と物件紹介を含む英語・中国語による個別相談会を実施した(平成 29 年 11 月、協力不動産業者 3 社、京都大学生生活協同組合、32 名参加)。
- ・京都市住宅供給公社と交渉し、桂キャンパス近郊の檜原団地の居室(44 m²、改装予定、家具家電付き)を、平成 30 年 4 月に入居する外国人研究者・留学生用に最大 8 戸まで提供を受けることとなった。また、京都大学生生活協同組合から、パレ修学院の居室(16 m²～19 m²、改装予定、家具家電付き)を、同様に 8 戸提供を受けることになった。
- ・東山二条・百万遍に各々 50 戸以上、計 100 戸以上の宿舍を整備する事業を進め、平成 29 年度は交渉事業者を決定した。

【京都大学国際交流サービスオフィスホームページの充実】

- ・外国人向け賃貸住宅を取り扱う不動産業者の情報について、新たに 3 社をホームページに追加した。

			<ul style="list-style-type: none"> ・日本で住まい探しをする時の流れや入居から退去までの注意事項について具体的に説明した「住まいについての基礎知識」のページを追加した。 ・防犯防災に関するページに、緊急速報発令時の対応方法や、京都市において平成 30 年 4 月より義務づけられる自転車保険への加入に係る情報を追加掲載した。 <p>【研究者のワークライフバランスの調整に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度においても引き続き待機乳児保育室を開室し、待機乳児保育室への入室希望者をすべて受け入れた（22 名）。 ・一般財団法人こども未来財団が実施する「ベビーシッター育児利用支援事業」（ベビーシッターによる在宅保育サービス事業を行う者が提供するサービスを利用した場合に、その利用料金の一部を助成する事業）を平成 29 年度においても引き続き利用し、ベビーシッター助成券を平成 29 年度当初から配付した（利用人数 15 名、延べ利用枚数 324 枚）。
<p>【26】電子ジャーナル・データベースの適切な選定・収集、京都大学学術情報リポジトリ KURENAI や京都大学研究資源アーカイブのコンテンツ登録・発信の推進、学術標本資料データベースの作成等により、附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源を充実させる。</p>	<p>【26】附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源の充実に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に策定した学術・情報資源の整備計画に基づく、学術・情報資源の整備 ・KURENAI（京都大学学術情報リポジトリ）に未登録の本学の研究成果（学術雑誌掲載論文、学位論文、紀要論文等）に係る調査等の実施、登録及び公開の推進 ・総合博物館において、学術標本資料の保全と電子情報の整備を含む活用環境向上の方策の検討継続 ・荒木両替店文書の目録刊行及び比企標本（鉾物標本）目録刊行準備 ・総合博物館における展覧会開催 		<p>学術・情報資源の充実に向け、附属図書館において以下の取組を行った。</p> <p>○電子的情報資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度から開始する電子ジャーナルの費用分担方式について、平成 27 年度から平成 28 年度の平均アクセス数を基にした電子ジャーナルアクセス集計表を作成し、同表に基づき平成 30 年度以降の金額分担比率を計算し、各部局に周知した（平成 29 年 11 月）。 ・エルゼビア社による基盤的電子ジャーナルの必要タイトル調査を行い、図書館機構及び電子ジャーナル整備検討特別委員会にて基盤的ジャーナルタイトルを確定し、電子ジャーナルの今後 3 年間の導入方針を決定した（平成 29 年 9 月、電子ジャーナル整備検討特別委員会平成 29 年度第 1 回及び図書館協議会第 3 回了承）。 ・全学に提供しているデータベースの見直しを行い、利用が少ないデータベース 3 件について 1 件は中止し、2 件はより有利な契約に変更した（平成 29 年 11 月）。 ・電子書籍の試読サービスを実施し、利用実績及び購入リクエストに基づく電子書籍の購入を行った（和書 11 タイトル、洋書 117 タイトル）。 <p>○オープンアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学学術情報リポジトリ「KURENAI」への登録を補助するため、「リポジトリ登録システム」（外部データベースから必要な論文情報データ

	<p>による学術資源の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学研究資源アーカイブに係る研究資源の資料実物及びデータの保全並びにこれらのデジタル化の実施 	<p>を予め取得するとともに、ボタン操作による学術雑誌掲載論文の登録が可能)の本運用を開始した(平成29年4月)。新たに7タイトルの紀要の公開を開始し、平成29年度のリポジトリ新規登録件数は10,147件となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンアクセス方針説明会を開催した(平成29年7月、10月、11月、12月、平成30年1月、2月に全9回、延べ274名参加) <p>○デジタルアーカイブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学が収集・蓄積した古典籍等の一次資料の電子化を行った(平成29年度:約3,400点、画像数35万コマ)。 ・ デジタル画像相互運用の国際規格であるIIIFに対応した「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」を公開した(平成29年9月試験公開、同年12月正式公開)。また、貴重資料画像の利活用を円滑に進めるため「京都大学図書館保管資料特別利用規則」を一部改正し(平成29年10月)、さらに「京都附属図書館本館における「インターネット上で公開するデジタルデータの特別利用」の条件に係る内規」を策定した(平成29年11月)。 <p>学術・情報資源の充実に向け、総合博物館において以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学術標本資料等の管理・運用を、平成28年4月に設置した資料部(博物館長、博物館の教員、他部局の教員(連携教員)により構成)において行った。具体的には、自然史標本の統一的な管理・運用について議論を開始するとともに、電子情報の整備に向けた具体的な方策について、国内外のデータベースの現状や課題に関する情報収集を進め、総合博物館のデータベースのあり方について検討を進めた。総合博物館資料部拡大主任会議にて統一的資料管理に係る検討を行った(平成30年3月)。 ○『荒木両替店文書目録』については、荒木両替店文書の詳細調査を実施し、刊行した(平成30年3月)。 ○『比企鉾物標本目録』の平成30年度刊行に向けて、総合博物館所蔵の比企鉾物標本について、調査、整理を行った(平成29年4月～平成30年3月)。 ○企画展「標本からみる京都大学動物学のはじまり(京都大学総合博物館20周年記念)」を開催し、17,811人の来館者を集めた(平成29年6月～10月)。 ○特別展「火焰型土器と西の縄文 Jomoneseque Japan 2017」を開催し、7,905人の来館者を集めた(平成29年9月～10月)。
--	--	--

		<p>○企画展「大地の形をつかむ -方法としての三次元-」を開催し、6,095 人の来館者を集めた（平成 29 年 11 月～12 月）。</p> <p>○研究資源アーカイブ運営委員会における検討、対象選考に基づいて事業対象となった平成 29 年度の研究資源化プロジェクトを、複数年度計画の継続分とともに以下のとおり実施した。また、同委員会において決定した事業計画に基づいて平成 30 年度実施分研究資源化プロジェクトを公募し、4 件の調査依頼があり、平成 29 年度中の受入を想定した調査依頼 2 件があった。これに加え、研究資源管理の基盤ツールである京都大学デジタルアーカイブシステムのあり方を議論し、更新のための仕様を策定し、京都大学デジタルアーカイブシステムを更新した。</p> <p>【研究資源化プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都大学ガンダーラ仏教遺跡の総合調査関係資料」：今年度調査のみ、平成 30 年度より 3 年計画実施予定 ・京都大学大学院工学研究科建築学専攻増田友也建築設計資料（1951-1981）：3 年計画 1 年目 ・「臨湖実験所・川村多實二関係資料」：今年度調査のみ、平成 30 年度より 3 年計画実施予定 ・京都大学防災研究所宮崎観測所地殻ひずみ地震波形観測資料（1976-2005）：3 年計画 1 年目 ・京都大学演習林関係資料：樺太演習林を中心に 3 年計画 3 年目、平成 29 年度終了、完成分順次公開予定（遠藤吉三郎海藻標本ガラス乾板写真をデジタルコレクションとして分立し平成 30 年 2 月に公開） ・京都大学大学院文学研究科上山春平研究資料（1906-2002（主に 1933-2002））：3 年計画 3 年目、平成 29 年度終了 ・化学研究所所蔵「人造石油」関係資料：2 年計画 2 年目、平成 29 年度終了 ・京都大学考古学研究室写真：阿武山古墳調査（1934、1987）：平成 29 年度実施・終了、平成 29 年度末公開 ・京都大学人文科学研究所写真：阿武山古墳調査（1934）：平成 29 年度実施・終了、平成 29 年度末公開 ・熱帯雨林生物多様性研究拠点関係資料（1992-2006）：平成 28 年度終了分残件、完成後公開予定
--	--	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (2) 研究に関する目標
 ③ 研究のグローバル化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学間連携や国際共同研究、人材交流の促進などにより、世界に卓越した国際競争力のある学術研究を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【27】 本学が参加する大学間国際コンソーシアムを介し、大学間国際ネットワークを強化する。また、国際共同研究の推進や人的交流の基礎となる、大学間学術交流協定締結を推進し、協定校数 200 校超を目指す。これらネットワークの強化や学術交流協定に基づく研究者交流の実施などにより、国際競争力ある海外大学等との国際共同研究を推進する。</p>	<p>【27】 国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学間国際ネットワークとの連携事業の推進 国際共同研究の推進や人的交流の基礎となる、海外大学・機関との学術交流協定の締結 国際シンポジウム事業等の拡大強化 		<p>国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向け、以下の取組を行った。</p> <p>【国際大学連合との連携事業の推進】</p> <p>日独 6 大学学長会議 (HeKKSaG0n) 事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> HeKKSaG0n の日本側幹事校である本学とドイツ側幹事校であるハイデルベルク大学の国際的な研究教育協力の結実として取り組んできた、ハイデルベルク大学トランスカルチュラル・スタディーズ・センター (Heidelberg Centre for Transcultural Studies) との国際共同学位 (ジョイント・ディグリー) プログラムが、平成 29 年 10 月に設置された (文学研究科 京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻)。両大学がそれぞれの強みを活かし、アジアとヨーロッパにまたがる大学院教育を共同で行うことで、人文社会系の融合的研究能力と国際的発信能力を兼ね備え、グローバルな知の場で活躍できる人材の育成を推進できるものである。 平成 30 年開催の第 6 回日独 6 大学学長会議に向けて、9 つの研究グループ (自然科学分野 8、人文社会科学分野 1) の活動状況及び成果を調査、とりまとめを行い、次年度以降の活動の方向性を検討した。 HeKKSaG0n の研究グループの 1 つ、「Data Science」のサマースクール (平成 29 年 7 月 13 日～19 日、於：ゲッチングゲン大学) に本学研究者 2 名 (情報学研究科、附属図書館) も講師として参加し、データサイエンス分野における研究教育活動の推進に寄与した。 研究グループ「Social Sciences & Humanities」のスプリングスクール (平成 30 年 4 月 15 日～21 日、於：京都大学人文科学研究所、大学院生

		<p>20-30名予定)の計画を文学研究科で進めており、文化越境研究をテーマとして日独両国の当該分野での教育研究の推進に寄与すべく、平成29年度に各種調整を含む研究者交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ドイツ教育研究省政務次官の本学訪問に際して HeKKSaGOn と本学の研究紹介の要請を受け、活動内容及び本学のデータサイエンス研究について紹介し、日独共同研究の可能性へ繋げると共に HeKKSaGOn ならびに本学の先端研究についてドイツ政府機関への認知度を向上させた(平成29年5月、於：京都大学)。 サイエンスアゴラ2017(平成29年11月26日、於：東京・お台場テレコムセンタービル、3日間のイベント全体の参加者：5,000名)に出展し、「越境する研究：国際連携と学生モビリティ」をテーマに、国を超えて活動する困難や成果について、これまでの HeKKSaGOn 活動内容や留学経験学生の体験談を併せて発表し、本学及び HeKKSaGOn の活動を紹介した。本学からは学術研究支援室 URA2 名が運営参加、人間・環境学研究科博士課程学生(ハイデルベルク大学留学経験者)1名が発表参加した。 <p>日英産学連携プログラム(RENKEI)事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> RENKEI 臨時年次総会に参加し(平成29年4月27日～28日、於：東京・ブリティッシュ・カウンシル、国際担当理事他2名参加)、RENKEI 第1フェーズ5年間(平成25～29年)の研究教育活動(工学、デザイン学、医学、人文社会科学等)を総括するとともに、11月開催の年次総会の事前準備として次年度からスタートする第2フェーズ(RENKEI2.0)の日英大学の研究教育交流の具体的な方針(研究分野、ガバナンス等)について意見交換を行った。 RENKEI 年次総会2017に参加し(平成29年11月15日～16日、於：英国・サウサンプトン大学、国際担当理事他1名参加)、次年度からスタートする第2フェーズ(RENKEI2.0)の共同研究重点テーマについて各大学代表が討議した。本学からは、SDGs(持続可能な開発目標：2015年国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に設定された17の国際目標)への貢献に重点を置くため「目標13 気候変動に具体的な対策を(気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる)」に沿った「Climate Action」を提案し、採択された。このほかの研究テーマとして「Ageing and Well-being」が採択された。いずれも本学の研究の強みを活かして質の高い日英国際共同研究へつながる
--	--	--

		<p>ものであり、工学、防災、医学、人文社会科学等の分野での研究を今後の社会貢献に繋げるための準備を整えることができた。併せて、開催校のサウサンプトン大学と本学との大学間学術交流協定・学生交流協定の調印式を行い、今後のさらなる連携強化の基盤を築いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> RENKEI PAX Workshopに参加した（平成29年8月17日-26日、於：英国・リバプール大学、本学の公共政策大学院学生1名参加）。テーマは「奴隷制」で、座学講義に加えて奴隷制時代の様々な証拠や展示が残されている国際奴隷博物館に複数回にわたって訪問・見学を行った。講義の様々な場面で参加学生とのディスカッションの時間も設けられ、参加学生が国際的な知見を深めることができた。 <p>日米研究インスティテュート（USJI）事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> USJI 連携大学の研究者による政策提言を目指した「USJI Voice」に本学教員2名（総合生存学館、法学研究科）及び名誉教授1名（地球環境戦略研究機関）が寄稿した。本学教員が米国での政策に関連する時節にあったトピックについて、それぞれの研究内容を英語・日本語で発信することで、主に米国内においての本学のプレゼンス向上に貢献した。 平成29年度から新たに募集されたUSJI スカラー制度に本学工学研究科博士課程学生の事業企画が採択され、「防災分野における復興経験の共有と事前復興計画構築」をテーマとしたワークショップ（平成30年3月、於：米国・ワシントンDC、約30名参加）を開催した。 Building the TOMODACHI Generation Morgan Stanley Ambassadors Program（平成30年2月16日～3月5日、於：米国・ワシントンDC、12名参加）に本学法学部2年、経済学部2年の2名が採択され、米国の大学生とともにリーダーシップ開発や社会問題の解決を学んだ。 <p>東アジア研究型大学協会（AEARU）事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> AEARU 年次総会に参加し（平成29年9月23-25日、於：筑波大学、国際担当理事他2名参加）、今後の活動方針について意見交換を行った。また、AEARU 加盟大学を紹介するポスターセッションに、国際広報室と国際交流課との協働により出展し、本学の研究について紹介した。 Advanced Materials Science Workshopに参加した（平成29年11月1日～2日、於：大阪大学、経営管理大学院生1名参加）。招へい教授による様々な最新の材料科学に関する講義を受け、企業訪問（ダイキン）も
--	--	--

		<p>行い、テーマに関する見識を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • Workshop on R&D Policy and Asian Research Universities (平成 29 年 11 月 3 日～4 日、於：Korea Advanced Institute of Science and Technology) における「第 4 次産業革命がもたらす社会経済への影響」をテーマとしたワークショップに本学の教育学研究科博士課程学生 1 名が参加した。受講により見識を深めるだけでなく、開催大学の KAIST の他に韓国科学技術企画評価院(KISTEP)、韓国科学技術政策研究院(STEPI)を視察訪問し、参加者間のネットワーキングの機会も得た。 • AEARU 2018 Conference on Teaching and Learning に参加し(平成 30 年 1 月 5 日～6 日、於：香港科技大学、教育担当理事補参加)、本学の MOOC、OCW や SPOC 等の ICT の教育における活用とそれを促進するための各部署や教職員に対する支援に関する取り組みについて発表を行った。 <p>ASEAN 地域+日中韓(ASEAN+3) 事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 第 7 回 ASEAN+3 国際関係責任者会議に参加した(平成 29 年 11 月 13 日～14 日、於：フィリピン・アテネオ デ マニラ大学、国際戦略本部副本部長、農学研究科教員 1 名参加)。国際活動における共通の課題を認識する機会を得ると共に、本学におけるこれまでの事例に基づく危機管理と解決方法等について発表し、ASEAN 地域の危機管理体制の向上に貢献した。 • Education Forum & Young Speakers Contest (平成 29 年 5 月 22 日～26 日、於：シンガポール国立大学) では教育フォーラムとスピーチコンテストが開催され、それぞれに法学部 3 年(フォーラム)と医学部 2 年(スピーチコンテスト)が参加した。海外の優秀な学生との交流を通して刺激を受け、広い知見を得ることが出来た。 <p>USR Network(USR/大学の社会的責任) 事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 第 2 回 USRN スタッフ・デベロップメント・プログラム(平成 29 年 4 月 9 日-12 日、於：プレトリア大学) に本学学際融合教育研究推進センター地域連携教育研究推進ユニット特定助教が参加し、プレトリア大学における地域連携の取組等について見識を深めるとともに、各大学の取組について意見交換を行った。 • China-Japan-Korea SERVE Initiative 2017 (平成 29 年 8 月 1 日～8 月
--	--	--

		<p>12日、於：京都大学)を本学と香港理工大学、北京大学、梨花女子大学による初の共同サマープログラムとして開催。香港、北京、韓国、本学から計56名の学生が参加し、自然災害と復興について学ぶと共に「コミュニティと高齢者」をテーマとして地域住民や行政機関と協力しながら協同イベント・ワークショップ等の開催、市長へのアイデア提言等の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香港理工大学創立80周年記念プレジデント・フォーラム(平成29年12月7日、於：香港理工大学)に本学教育担当理事が登壇し、「大学はいかに社会を変えることができるか」というテーマでスピーチを行った。また、翌日に同大学で開催された第3回Executive Committee Meetingに教育担当理事・教育担当理事補・教務企画課員の計3名が参加し、ネットワークの今後の活動について意見交換を行った。 <p>【海外大学・機関との学術交流協定の締結】</p> <p>大学間学術交流協定の締結については平成33年度中に締結数200件を目指すこととして、学術水準、交流実績、今後の展望等を総合的に判断して相手機関の選定、締結を実施した。</p> <p>学術的評価の高い大学等との協定締結計画等を戦略的に検討する基準を定めた「大学間学術交流協定締結基準等について」(平成28年6月、国際展開委員会決定)に関して、協定の安定的継続に資するため、協定文書の条項で5年を有効期限としていた取扱いを、5年目以降に終了の申し出がない場合は自動更新とすることとし、学術的理由以外(経年による相手機関内務状況変化等)による協定の失効を防ぐように改正し、協定関係継続の基盤を強化した(平成29年10月)。</p> <p>新規締結促進の具体策としては、大学間国際ネットワーク加盟校との連携事業参加、国際シンポジウム開催、総長・執行部の計画的な海外訪問及び本学での表敬訪問受入時の研究懇談会をはじめとした各種国際交流活動を通しての海外機関との人的交流・共同研究促進や、学内各部局への締結奨励・支援を行い、以下のとおり新規締結及び更新締結を行った。</p> <p>■大学間学術交流協定新規締結 平成29年度末現在：11件 ENSパリ・サクレ校(フランス)、アジア工科大学(タイ)、インド科学</p>
--	--	---

		<p>大学院大学（インド）、ハンブルク大学（ドイツ）、ライス大学（米国）、イエジン農業大学（ミャンマー）、マレーシア国民大学（マレーシア）、アディスアベバ大学（エチオピア）、サウサンプトン大学（英国）、パリ・サクレ大学（フランス）、ドレスデン工科大学（ドイツ）</p> <p>さらに、更新締結は 11 件、新規締結に向けた調整推進中は 2 件ある。</p> <p>■上記大学間学術交流協定の締結を促進するために取り組んだ項目・契機と、締結へ発展した機関は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表敬訪問での執行部懇談・部局代表教員との研究交流会：ENS パリ・サクレ校、ハンブルク大学 ・大学間国際ネットワーク（日英産学連携プログラム（RENKEI）事業）での協働実績：サウサンプトン大学 ・国際共催シンポジウム開催：ハンブルク大学 ・部局間での共同研究実績・複数部局への交流発展、本部からの事業支援等：アジア工科大学、インド科学大学院大学、ライス大学、イエジン農業大学、マレーシア国民大学、アディスアベバ大学 <p>上記取組の結果、平成 29 年度末現在、大学間学術交流協定数は 179 件（51ヶ国・地域、164 大学 4 大学群 11 機関）となった。各部局においてもそれぞれ部局間学術交流協定の締結を推進し、平成 29 年度は計 68 件（新規締結 43 件、更新 25 件）の協定を締結した。</p> <p>なお、大学間学術交流協定締結校のうち、ストラスブール大学と国立台湾大学とは一層の国際共同研究推進を目的として研究者交流事業の覚書を交わしており、平成 29 年度も以下のとおり 8 名の研究者交流を行った。いずれもホスト大学において共同研究で連携を深めると共に、研究発表会、講演会等を行い、研究成果発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストラスブール大学（派遣：医学研究科、人間・環境学研究科 受入：工学研究科、文学研究科 各 1 名ずつ） ・国立台湾大学（派遣：法学研究科、総合博物館 受入：医学研究科、人間・環境学研究科 各 1 名ずつ） <p>また、協定校との研究交流を推進する中で、以下の機関とは先端的国際共同研究を今後さらに発展させるために、戦略的/重点的パートナーシップの可能性を踏まえ、重点分野等について調整を進めた。</p>
--	--	---

ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(UCL)、ウィーン大学、チュラロンコン大学、ボルドー大学、ハンブルク大学、チューリヒ大学、トリニティ・カレッジ・ダブリン、シドニー大学、国立台湾大学、トロント大学

【国際シンポジウム事業等の拡大強化】

本学が誇る学術研究を、国際シンポジウムという方式により世界へ有効に発信すると共に、専門領域にとどまらない研究情報交換及び研究者交流の拡充に寄与するため、国際競争力のある海外大学等との国際シンポジウムを以下の通り開催し、医学、工学、情報科学、経済学、環境学、霊長類学、日本学等、広く本学の自然科学、人文社会科学分野研究の国際発信、連携を支援した。

平成 29 年度は本部主導の全学型で 2 件、部局提案型として 6 件を実施、各回数十名から 300 名弱程度の参加者を得ており、世界レベルの先端研究の発表、情報共有、ディスカッションによりさらに先端的な研究に繋げる場として活用した。

また、外部資金の獲得につなげるため、全学型シンポジウムでは JSPS、DAAD、DFG 等、相手国も含めたファンディングエージェンシーや企業も招へいし、本学の研究を発信する機会として活用すると共に、参加研究者に助成プログラムの情報を共有した。シンポジウム後も既存の連携のさらなる発展と新たな共同研究の創出に向けて、学術研究支援室 URA と協働で交流を推進している。

■全学型国際シンポジウム

- ・ハンブルク大学（ドイツ）との共催による「ハンブルク大学 - 京都大学 共催シンポジウム 2017」（平成 29 年 6 月、ハンブルク大学、67 名参加）を開催した。ハンブルク大学とは、双方の研究の蓄積をもとに共同研究のさらなる展開が期待される 6 つの研究領域を選出してシンポジウムを実施、最新の研究成果を共有し今後の研究展開について討議した。全 6 研究セッションのうち 3 分野が人文社会科学系（碑文学、法学・経営学、日本学）、残る 3 分野は自然科学系（物理学、化学、医学）とバランスのとれた国際共同研究が促進された。また、本シンポジウムには総長と国際担当理事が参加して 2 大学間の連携強化を支持・奨励し、プログラム内にて大学間学術・学生交流協定の調印式も行って今後のさらなる国際共同研究発展の基盤を整備した。シンポジウム実施後には、既存の連

携のさらなる発展と新たな共同研究の創出に向けて第2回シンポジウムを平成30年10月に開催することが決定した。さらに、研究グループの1つ「高分子化学（工学研究科）」は、本シンポジウムが契機となり新たに高分子化学領域間の共催シンポジウムをハンブルク大学の研究チームと計画し、平成30年度京都大学国際シンポジウムの学内公募に応募して採択され、本部からの支援資金を獲得した（京都大学桂キャンパスで実施予定）。いずれも学術研究支援室URAが研究者支援を継続している。

- ・ボルドー大学（フランス）との共催による「第3回ボルドー大学 - 京都大学共催国際シンポジウム」（平成29年6月、ボルドー、約60名参加）を開催した。ボルドー大学とは、平成26年の第1回シンポジウム開催以来、国際共同ラボの設置など活発な交流が続いており、平成29年は「先端的医工分野における科学技術イノベーションの創出」をテーマに、大学と企業との医学・工学分野における共同研究・開発にスポットをあて、新たな試みとして関連企業7社（CHANEL、日本IBM株式会社、プレキシオン株式会社、JSRライフサイエンス株式会社、株式会社島津製作所、田辺三菱製薬株式会社、東芝メディカルシステムズ株式会社）からの参画も得て、大学主催シンポジウムを契機とした産学連携の機会の創出となった。

また、前年度までに実施したシンポジウムについても共同研究発展の支援を実施しており、今年度は以下の成果があった。

- ・平成26年に共催シンポジウムを開催したスウェーデンのストックホルム大学との共同研究に一層の発展があり、平成29年6月には後述のとおり工学研究科による部局提案型国際シンポジウム「北欧/京都 有機合成を指向した有機金属化学2017」の開催へと繋がった。
- ・平成27年度、28年度に共催シンポジウムを開催した米国のカリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）とは、大学間交流協定に基づく研究者・学生交流等を通じて連携協力体制を構築・強化してきた。その一環としてUCSDの協力のもと、平成29年4月に「京都大学サンディエゴリエゾンオフィス」をUCSDキャンパス近くに設置し7月に産官学機関関係者を招いての開所式を実施した。UCSDは医学生物学・医療分野に強みを持ち、バイオベンチャーが集積する地で起業家教育なども進めていることから、本オフィスの設置によるさらなる交流を通じて全学的に米国西海岸における国際共同研究の創発、産学連携の支援を促進していく基盤を

整備した。

■部局提案型シンポジウム

部局単位で研究交流の進んでいる機関等との共同研究を促進するため、部局提案型の国際シンポジウム計画案を学内公募し開催にかかる経費を支援した。より幅広い分野の国際連携を支援するため、従来年1件であった採択数を、平成28年度には4件へ拡大、さらに平成29年度は6件に拡大して京都大学国際シンポジウムと冠したシンポジウムを実施し、いずれも研究者間の人的交流を含め各分野の国際共同研究を促進するという成果を得た。

また、平成29年度は、次年度のシンポジウム計画公募に際して、世界に卓越した知の創造を行う大学として国際共同研究の拡充を図るとの開催趣旨に鑑み、一層、本学の国際共同研究推進及び若手研究者育成に重点を置いた内容となるよう全学的に周知して選定を行い、平成30年度実施分として7案を採択した。

平成29年度実施6件の内容と成果は以下のとおり。

- ・（人文科学研究所）「ノートル・ダム大学－京都大学国際シンポジウム：紀元1千年紀イランと中央アジアの歴史と文化」（平成29年6月、英国・ノートル・ダム大学、70名参加）文学研究科との協働で開催。発表者は日、米、英、仏、蘭、伊、露、イスラエル、ウズベキスタンなどから集まった、当該分野における世界の第一線級の研究者であり、対象地域の歴史、考古学、美術史、文学にかかわる個々の報告内容は極めて高度なものであった。会場となった英国内外の大学の学生、若手研究者およびイラン古代史、中央アジア考古学の著名な研究者も聴衆として参加し、本学研究者も人文社会科学における質の高い研究内容を発信、共有することができた。
- ・（工学研究科（再掲））「京都大学国際シンポジウム：北欧/京都 有機合成を指向した有機金属化学 2017」（平成29年6月、日本・京都（スウェーデン・ストックホルム大学と共催）、107名参加）理学研究科、薬学研究科、化学研究所、学際融合教育研究推進センター スーパーグローバルコース化学系ユニットとの協働で、北欧諸国の研究者らと有機合成を指向した有機金属化学(OMCOS)分野の成果を発表するシンポジウムを実施し、2日間で18件の講演と20件のポスター発表を行った。本学若手研究者も含め参加者が、最先端の研究者の研究内容に触れ、討議もで

		<p>きる好機となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（こころの未来研究センター）「京都大学国際シンポジウム「芸術と科学技術の融合は、世界にどのようなインパクトを与えるのか」」（平成29年9月、英国・ロンドン大学ゴールドスミス校、200名参加）総合生存学館、学術情報メディアセンターとの協働で開催。情報技術と芸術表現とのコラボレーションのあり方を様々な角度から検討し、その将来的な可能性を議論することにより、ゴールドスミス校コンピューティング学部との今後の柔軟な研究領域間の交流に関する有益な知見が得られた。また、併せて本学総合生存学館とゴールドスミス校コンピューティング学科との部局間交流協定調印式も行った。 ・（地球環境学堂）「京都大学ーハノイ理工科大学 アジアにおける地球環境学教育・研究に関する国際シンポジウム」（平成29年10月、ベトナム・ハノイ理工科大学、286名参加）15ヶ国74組織から研究者・学生・民間企業関係者など幅広い参加を得て、2つの基調講演、12のサブセッション、ポスター発表等を実施した。また、このシンポジウムの機会を利用して京都大学同窓会、京都大学留学フェアも開催した。 ・（理学研究科）「京都大学国際シンポジウム：天と地の科学-東と西の出会い」（平成29年10月、日本・京都、インド3機関、ドイツ1機関と共催、82名参加）2件の基調講演、8つのパネルでの30件の口頭発表、ポスター発表9件を行った。科学史・歴史研究者、現代の宇宙地球科学の研究者、科学技術社会論の専門家が一堂に会し幅広いテーマについて議論を行うことができた。 ・（総合博物館）「京都大学国際シンポジウム 脊椎動物種多様性のアジア多国間研究ネットワーク」（平成29年12月、ミャンマー・ヤンゴン大学、150名参加）若手研究者の積極的な参加を促し、京都大学からの11件を含めて計10ヶ国から21件の研究発表を行った。日本とミャンマー、そしてアジア各国との国境と世代を超えた研究協力の推進が図られ、京都大学がアジア地域との協力体制を重点的に進めていることを示した。
<p>【28】若手研究者の海外派遣支援を強化する。また、Webによる申請サービスを充実させ、入国ビザの申請等のワンストップサービスを実施するとともに、留学生宿舎を含む外国人向けの宿</p>	<p>【28】若手研究者の海外派遣及び国際交流等に係る事業を実施・支援する。また、外国人研究者に係る各種申請手続等のオンラインシステムの利便性の向上を目指して、部局担当者に意見聴取等を実施する。さらに、留学生宿</p>	<p>次代を担う若手研究者の国際的な研究活動を強化・促進するため、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」において「研究者派遣プログラム」（13件）及び「研究者派遣元支援プログラム」（2件）を採択し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備と支援を行った。</p> <p>外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上に向けて、以下の取組を</p>

<p>舎を合計 800 戸に増加させることを目指すなど、留学生や外国人研究者及び外国人教員の受入体制・制度を充実させる。</p>	<p>舎を含む外国人向けの宿舎を第 3 期中期目標期間中に合計 800 戸に増加させることを見据えて、民間業者等との連携による留学生や外国人研究者が入居可能な宿舎建築等の計画を推進する。</p>	<p>実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度末より運用開始した「在留期間更新・在留資格変更許可申請 申請書作成システム」については、入力フォームを構築し申請書を自動作成する機能を備えたシステムとして、本格稼働させた（平成 29 年 4 月）。 ・在留資格認定証明書交付代理申請システムについては、申請作業の効率化を目的に、大人数の留学生を受け入れる部局が申請データ一覧（フォーマット有）を作成しシステムに一括処理できる機能追加した（平成 29 年 12 月）。 ・両システムの更なる利便性向上を目指し、部局担当者向けアンケートを実施した（平成 30 年 1 月～2 月）。アンケート結果から、部局の要望が確認できたことから、次年度以降にシステム改修することとした。 <p>外国人研究者等に係る新たな宿舎確保に向け、民間業者等との連携により以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7 月と 12 月に各国際交流会館入居者向けに住宅説明相談会を各会館で実施（協力不動産業者：3 社、参加者：7 月：計 27 名・12 月：計 29 名）。 ・11 月に本学に在籍する外国人研究者・留学生（受入部局担当者を含む）を対象とした住宅説明相談会をキャンパス内で実施した。当日は、英語による賃貸住宅を探す際の講習と物件紹介を含む英語・中国語による個別相談会を実施（協力不動産業者：3 社、京大生協、参加者：32 名）。 ・京都市住宅供給公社と交渉し、桂キャンパス近郊の檜原団地の居室（44 m²）を公社が改装し家具家電を備え、来年 4 月に入居する本学外国人研究者・留学生用に公募の結果 2 戸の提供を受けることになった。また、(株)フラットエージェンシーからシェアフラット nenrin 最大 3 戸の提供を受けることになった。 ・東山二条・百万遍に各々 50 戸以上、計 100 戸以上の宿舎を整備する事業を進めた結果、事業者と契約し、東山二条・百万遍にそれぞれ 50 及び 86 戸計 136 戸の宿舎を平成 31 年 10 月までに整備し、供用開始することが確定した。平成 29 年度は交渉事業者を決定した。 <p>京都大学国際交流サービスオフィスホームページ掲載の在留資格関係情報や外国人用宿舎・賃貸物件等の情報を充実させるため、以下の取組を実施した。また、同ホームページの多言語化を進めるとともに、各取組においても、多言語による情報発信を行った。</p>
--	---	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・外国人向け賃貸住宅を取り扱う不動産業者の情報について、新たに3社をホームページに追加した。 ・日本で住まい探しをする時の流れや入居から退去までの注意事項についてもわかりやすく説明した「住まいについての基礎知識」のページを追加した。 ・防犯防災のページに緊急速報や京都市で義務化された自転車保険の情報を追加掲載した。 ・上記情報は多言語で発信しており、ホームページの多言語化も着実に進んでいる。 ・日本での住まい探しや入居から退去までを分かりやすく解説した「外国人のためのハウジングガイドブック（日英併記）」を発行し、HPに掲載すると共に、来日前の外国人へビザの書類と合せて送付するようにした。（平成30年3月）
<p>【29】 高等研究院等の世界トップレベルの研究拠点の形成・充実に図るため、柔軟な拠点運営、また国際化に対応する組織体制や研究支援機能を構築する。</p>	<p>【29】 高等研究院に、研究拠点を設置し、国際的な最先端研究を展開する。</p>		<p>WPI 拠点を大学として継承し、その成果を学内外に展開していくため、高等研究院に研究拠点としてWPI 拠点である物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）を設置し（平成29年4月）、iCeMSにおいては、引き続きWPI 拠点として物質－細胞科学における国際的な最先端研究を実施する等、国際研究拠点としての研究活動を展開した。さらに、連携研究拠点として産総研－京大オープンイノベーションラボラトリ（ChEM-OIL）（平成29年4月）及び「理研－京大科学技術ハブ」（平成30年3月）を設置し、双方の強みを生かした最先端研究やイノベーション実現のための活動を開始した。</p>

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域再生・活性化等に貢献するため、地域社会と連携して、世界中から集う学生・研究者・芸術家や地域住民など、あらゆる人々との活発な交流により、社会課題の解決や新たな知の創出、地域が目指す国際戦略等との連携などに資するよう、全学的に教育・研究を推進する。 本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。 中等教育との接続をより密接にし、生徒が高度な学術にふれる機会を拡大することにより、将来を担う世代の育成を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【30】 京都に関する講義等により、課題認識、俯瞰力、責任力を持った人材を養成するとともに、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決を図る。また、「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、事業終了年度の平成 29 年度までに、延べ 1,500 人の履修者をめざす。</p>	<p>【30】 「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、地域志向を明確にした科目を開講するとともに、地域課題の解決に向けた講義及びフィールドワークを充実させ、同プログラムの履修者数延べ 1,500 人を達成する。また、平成 30 年度以降の京都に関する講義等の実施体制について検討し、方針を取りまとめる。</p>		<p>平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」として本学の「KYOTO 未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成」が採択されている。この事業として実施している京都学教育プログラムの越境講義科目群「まなびよし」では、越境実習科目群「いきよし」の基礎を培う場として、様々な課題領域における京都の現状を学ぶ場として開講している。また、「いきよし」については、学生を活動主体とし、各課題についてグローバルな広い視野のもとで俯瞰的に考え、議論し、解決方策を提案し、それを実行する場として開講している。平成 29 年度は「まなびよし」を全学共通科目 17 科目、学部専門科目 3 科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目 5 科目、学部専門科目 3 科目開講した（平成 29 年度 1,255 名履修（平成 28 年度 1,607 名履修））。あわせて、「地域志向教育研究経費」の学内公募を平成 29 年度においても行い、「産業都市京都の課題と可能性」や「平安京・京都の歴史と日本都市史」等 21 件を採択した。なお、同経費は「京都」が抱える現実課題をグローバルな広い視野のもとで捉え、京都の新たな可能性を創造し、それを実現することを通じて、「世界交流首都・京都」という未来像の実現に貢献できる人材育成を行う「京都学教育プログラム」の一環として、授業科目を提供するプロジェクト又は授業科目の提供を目的として準備を行うプロジェクトに対して経費支援を行うものである。</p> <p>さらに、China-Japan-Korea SERVE Initiative 2017（平成 29 年 8 月 1 日～8 月 12 日、於：京都大学）を本学と香港理工大学、北京大学、梨花女子大学による初の共同サマープログラムとして開催。香港、北京、韓国、本学から計 56 名の学生が参加し、自然災害と復興について学ぶと共に「コミュニティと高齢者」をテーマとして地域住民や行政機関と協力しながら協同イベント・ワークショップ等の開催、市長へのアイデア提言等の活動を行った。</p>

		<p>平成 30 年度以降の京都に関する講義等の実施体制については、平成 30 年 2 月 27 日に開催した「第 3 回 COC 実施委員会」において検討し、引き続き「学際融合教育研究推進センター地域連携教育研究推進ユニット」が全学的な調整役を担当するという方針を取りまとめた（平成 30 年 3 月）。</p>
<p>【31】本学の学術資源を活用し、京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携を推進する。さらに、フォーラム、講演会、隔地の施設公開などの社会連携イベントを通じて、社会人等の生涯学習機会を拡充する。</p>	<p>【31】京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業を実施する。また、春秋講義、未来フォーラム、地域講演会などを通じて生涯学習機会を拡充するとともに、京大ウィークスを実施し、隔地の施設公開などを実施する。各事業の参加者数、アンケート、社会連携事業実施報告により、実施状況の調査・分析を行い、各事業の見直しや改善を行う。</p>	<p>京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業の実施に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公益財団法人稲盛財団が実施する「京都賞」（科学や文明の発展、人類の精神的深化・高揚に著しく貢献した人物に贈られる国際賞）の分野を対象に、本学の主催、稲盛財団の共催による「京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム」を百周年時計台記念館において開催した（平成 29 年 7 月、706 名参加）。 ○東京で開催される京都市の京都創成事業「京あるき in 東京 2018」に協賛し、特別講演会に講師を派遣した（平成 30 年 3 月、京都造形芸術大学・東北芸術工科大学 外苑キャンパス、193 名参加）。 ○総合博物館において、京都に所在する 14 大学博物館による連携「京都・大学ミュージアム連携」の事業として、国立台北教育大学と共同で、大学が所蔵する学術資源と大学博物館の可能性についてシンポジウムを開催した（平成 29 年 12 月 22 日、23 日開催において、延べ 150 名参加）。これは、平成 30 年度に企画している台湾における展覧会への関心を喚起するために行うものである。 ○人文科学研究所において、京都に蓄積された近代的学知発展を跡づけ、再構成するための「みやこの学術資源研究・活用プロジェクト」を実施した。7 つのプロジェクトのうち、特記すべき成果として下記が挙げられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・映画・社会運動研究プロジェクトでは、山本明旧蔵コレクション約 1 万 5 千点の映画関係資料のうち、1 千点の図書の登録公開を完了した。また、都村健旧蔵コレクションの芝居・演劇関係の 2 千点の図書を登録するための整理作業を実施した。 ・日仏交流史プロジェクトでは、フランスのナント外交文書センター及びラ・クルヌーヴ外交文書センターで収集した資料の整理を実施した。アンスティチュ・フランセ関西所蔵の資料及び同学館の功労者・宮本正清・エイ子夫妻宅所蔵の資料を含む合計 3 千点に上る資料について、研究に利用できるコーパスの構築を 9 割完了した。 ・桑原武夫の資料検討プロジェクトでは、近衛中学の同人誌『近衛』の分

		<p>析を進めるとともに、その成果を学術論文としてまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅棹忠夫の音声資料研究プロジェクトでは、オープンリール 146 本分の講演記録のデジタル化作業を行った。 ・本学に保管されていた戦前期農業経済関連資料のデジタル化作業を 5 割完了した。 <p>○こころの未来研究センターにおいて、JST-RISTEX プロジェクト「地域の幸福の多面的側面の測定と持続可能な多世代共創社会に向けての実践的フィードバック」の運営主体として、京都市及び京丹後市において、地域文化資源及び社会関係資本と幸福度についての住民調査を行い、調査協力住民へのフィードバックを実施した。また、住民の学習機会の提供として、公民館におけるセミナーを開催した。また、平成 28 年度まで京都市・京都府との連携で実施してきた「くらしの学び庵中級コース」修了者（希望者 10 名）に前述の講義へ参画いただき、学生との討議を実施した。さらに、超高齢社会における医療・保健・福祉にかかる課題解決のために、地方自治体の各種委員にセンター教員が就任し、第 7 期高齢者福祉計画および介護保険事業計画策定に従事している。加えて、アートイベントの一つとして、全盲の画家末富綾子氏の公開制作をセンター教員が中心となって企画し、京都芸術センターにおいて実施した。</p> <p>生涯学習機会の場の拡充を図るため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○春季 3 回（1 日 1 講義で 3 日間開催）、秋季 4 回（1 日 2 講義で 2 日間開催）の「春秋講義」を百周年時計台記念館において開催した（春季：平成 29 年 4 月～5 月、延べ 1,020 名参加、秋季：平成 29 年 11 月、延べ 1,092 名参加）。 ○本学卒業生を講師に迎え「未来フォーラム」を百周年時計台記念館において開催した（全 3 回：平成 29 年 10 月、12 月、平成 30 年 1 月、延べ 1,071 名参加）。 ○岡山市、那覇市において「地域講演会」を開催した。なお、沖縄市は附置研究所・センターシンポジウムとの共同開催であった（平成 30 年 3 月、計 765 名参加）。 ○一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」を東京オフィスにおいて実施した。平成 29 年度は以下の 3 シリーズを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・シリーズ 25 「時を考える」（平成 28 年 5 月～6 月、全 4 回、延べ 304 名参加）
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・シリーズ 26「国際社会の中の日本～世界との関係・日本の現状」（平成 29 年 11 月～12 月、全 4 回、延べ 427 名参加） ・シリーズ 27「国際社会の中の日本～日本の果たす役割」（平成 30 年 2 月～3 月 全 4 回、延べ 412 名参加） <p>「京大ウィークス 2017」を実施し、平成 29 年度は 26 の施設が自然観察会等の企画を実施した（平成 29 年 10 月 7 日～11 月 11 日、延べ 4,636 名参加）。</p> <p>また、各事業の参加者数、アンケート等により、実施状況の調査・分析を行った。例えば、春秋講義「身近な宇宙」や未来フォーラム「現代人はなぜ不幸なのか」については、入場者数が過去最高となったことなどから地域の方々に関心の高いテーマを選ぶことの重要性を確認した一方、さまざまな分野の本学の最先端の研究成果を発表し、生涯学習の機会を提供する必要があることも確認できた。参加者からは好評を得ていることから、今後も引き続き、地域社会に根差した社会貢献を進めていく必要があることを確認した。</p> <p>なお、本計画については、人文科学研究所において「みやこの学術資源研究・活用プロジェクト」を実施し、京都に蓄積された多くの史料を研究等に利用できるよう整理して近代的学知発展の再構築に資することができた。また、公益財団法人稲盛財団との共催による「京都賞シンポジウム」では、同財団の京都賞の 3 部門 12 分野のうち、毎年、2 年後の京都賞授賞分野となる 3 分野を対象として研究者等を招へいして本学において開催したが、平成 29 年度ですべての分野からの招へいが終了し、同財団との産学連携に基づき、本学の研究成果を含む情報発信を積極的に実施できた。さらに、同シンポジウムについては、来年度から、東京において歴代京都賞受賞者を中心に関連する研究者を招へいして開催するよう内容を改善した。以上から年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
<p>【32】各地域の教育委員会との連携協定に基づいた高大連携事業を推進するとともに、連携協定校の生徒を対象とした本学主催の高大連携事業を展開する。その他、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）を</p>	<p>【32】連携協定を締結した教育委員会と協力して高大連携事業を展開するとともに、本学主催のサマースクール及びサイエンスフェスティバルを実施する。</p> <p>また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）をはじめとして、高等</p>	<p>連携協定を締結した教育委員会と協力し、以下の高大連携事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府教育委員会「京都サイエンスフェスタ」（平成 29 年 6 月、620 名、高等学校生による研究発表） ・京都市教育委員会「京大研修 2017」（平成 29 年 7 月、183 名、講演/パネルディスカッション/交流会） ・福井県教育委員会「課題研究の評価方法に関するワークショップ」（平成 29 年 7 月、32 名、講義/ワークショップ（ルーブリック作成）） ・奈良県教育振興課/教育委員会「京都大学への架け橋」（平成 29 年 9 月、

<p>はじめとして、高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施する。</p> <p>また、高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」を文系分野まで拡大し、本学において高度なプレ教育を行う。具体的には、事業終了年度の平成29年度まで、年間180人の参加を目指す。さらに、GSC事業終了時に事業の見直しを行い、継続・発展させる。</p>	<p>学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施する。</p> <p>さらに、高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」については、年間180人の参加を目指すとともに、事業終了後の継続体制について検討し、平成30年度以降の方針を取りまとめる。</p>	<p>75名、高等学校生による研究発表/パネルディスカッション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県教育委員会「課題研究合同発表会 in 京都大学2017」（平成29年11月、149名、講演/高等学校生による研究発表/ポスターセッション） ・大阪府教育委員会「京都大学キャンパスガイド」（平成29年11月、481名、講演/教員による学部紹介・模擬授業） ・東京都教育委員会「京都大学高等学校生フォーラム in TOKYO」（平成29年11月、286名、講演/パネルディスカッション） ・石川県教育委員会「石川県高等学校 SSH 課題研究発表会」（平成29年12月、443名、高等学校生による研究発表） ・徳島県/市教育委員会「徳島ウインターキャンプ」（平成29年12月、68名、学習合宿/高等学校生による研究発表会） ・滋賀県教育委員会「滋賀県高等学校生研究発表集会 in 京都大学」（平成29年12月、106名、高等学校生による研究発表） <p>また、京都大学及び高等学校における教育の課題に関し、教育及び研究の充実、発展に資することを目的として「京都大学高大接続ネットワーク」を新たに構築した（平成29年度末時点：高等学校31校参加）。同ネットワークにより、本学と高等学校の「お互いの顔が見える高大接続・高大連携活動」の展開を目指すこととしている。</p> <p>各教育委員会等が選定した連携指定校の生徒を対象に、本学の最先端の研究に触れ、探究心、知的創造力を育てることを目的として、「京都大学サマースクール」を府県市教育委員会との連携により開催した（平成29年8月、97校から746名参加）。平成29年度は百周年時計台記念館に講義室の集約化を図ってスムーズな動線を作るとともに、教育委員会との連携以外にも本学独自に積極的な学びに取り組む高等学校に働きかけを行う等の工夫を施し、関西をはじめとする参加高等学校数が前年度比20校程増加した。これにより、普段接することの少ない府県の生徒と他府県の生徒とが切磋琢磨する機会を設け、知的刺激を与えることができた。</p> <p>「京都大学サイエンスフェスティバル」を開催した（平成30年3月、306名参加）。平成29年度は、本学と13の教育委員会との協定に基づく連携指定校に在籍する高等学校生に加えて、本学が指定する高等学校に在籍する高等学校生にも対象を拡大し、参加学生の多様性を高めた。また、新たに「高校生のためのポスターセッション2017 in 京都大学」と称して、課題研究発表を通じて高等学校生が日頃の課題探究活動の成果を府県や高等学校の枠を越えて披露す</p>
--	---	---

		<p>る場を設けた（平成 30 年 3 月、37 校から 236 名参加）。</p> <p>本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施するため、「京都大学サマースクール」、「京都大学サイエンスフェスティバル」及び「高校生のためのポスターセッション 2017 in 京都大学」に加え、高等学校からの要望に基づき、「京都大学サマースクール」を他の地方の高校生にも提供するため、新たに「くすのきセミナー 2017」を名古屋において開催し（平成 29 年 10 月、10 校から約 100 名参加）、「京都大学くすのきセミナー 2017」を名古屋及び東京において開催した（平成 29 年 10 月、11 月、14 校から 139 名参加）。これらの企画により、スーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクールをはじめとして、主体的に課題研究に取り組んでいる高等学校生徒が本学の世界レベルとなる研究の最先端に触れるとともに、府県や高等学校の枠を越えて発表し、互いに研鑽する場を創出した。</p> <p>高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」（ELCAS）を実施し、専修コース、国際クラス及び基盤コースに年間合計 205 名が参加した（専修コース（第 9 期）：28 名、国際クラス（第 8 期、第 9 期）：19 名、基盤コース（第 10 期）：一般枠 62 名及び連携協定を締結している都府県の教育委員会からの推薦枠 73 名）。</p> <p>平成 29 年度が科学技術振興機構による事業終了年度となることを受け、平成 28 年度までは理系学部においてのみ実施していたところ、大学独自に文系学部へ事業拡大することとし、平成 29 年 10 月より法学部 ELCAS を開始した（申込者数 118 名から 23 名選抜）。また、今後の展開として、これまで本事業を担ってきた高大接続科学教育ユニットを、平成 30 年度からは高大接続・入試センター内の位置づけとすることにより、同センターとの緊密な連携をとれる実施体制とすることや、東京における ELCAS ゼミの開講及びグループ型・個人型とした研究室単位での実習の実施等を検討し、事業の継続性を担保することとしている。</p>
--	--	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(4) その他の目標

① グローバル化に関する目標

中期目標

- ・ 地球規模での諸課題の解決を図るため、人材育成や研究成果等の活用により、国際貢献を推進する。
- ・ 徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行い、国際的認知度の向上を目指すための取組を進める。
- ・ 京都大学が真のグローバル化を実現するために、国際戦略を推進する機能・体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【33】独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）など国際機関等との連携及び国際協力により、国際貢献を図る。また、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>【33】海外拠点の活用も含め、独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）をはじめとする国際機関等との連携及び国際協力を図り、国際的な協力事業を推進する。また、ブータン王国に医師等を派遣し臨床支援活動を行うとともに、他国においても海外関係機関との医療スタッフ交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。</p>		<p>以下のとおり、国際機関等との連携及び国際協力を図り、国際的な協力事業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進」（JASTIP） <p>平成 27 年に採択された JST 国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「国際共同研究拠点」のもと実施するプロジェクトにおいて、平成 29 年度においてもタイ、インドネシア、マレーシアの「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」、「防災」の 3 分野のサテライト拠点にて、日 ASEAN 研究者による SDGs 達成に向けた国際共同研究を実施し、研究開発された成果の社会実装を促進するよう国際協力を行っている。また、サテライト拠点における研究開発、人材交流などを通じて大学院生を含む若手研究者の育成にも注力し、ASEAN 各国を代表する大学等と日本の大学・研究機関間の研究ネットワークをさらに強化することにより、次世代のイノベーション人材の育成を促進した。本事業に関しては、本学の海外拠点である ASEAN 拠点が支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地球規模課題対応国際科学技術協力」（SATREPS） <p>科学技術振興機構（JST）・独立行政法人国際協力機構（JICA）との共同事業である SATREPS では、地球規模課題解決と低炭素社会の実現や自然災害軽減技術等の将来的な社会実装に向けて、本学と開発途上国の研究者が共同で研究・協力事業を引き続き実施した（実施中 10 件、採択累計 14 件）。申請に際しては学術研究支援室 URA が支援を行っている。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人国際協力機構（JICA） 多様な JICA 事業に協力し、平成 29 年度の JICA からの要請に基づく派遣人員は、ミャンマーを中心に、マレーシア、ベトナム、タイ、エジプト他、延べ 28 名となった。主な協力事業は以下のとおりである。 ○「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）設立プロジェクト フェーズ 2」において、E-JUST の材料工学専攻へ教員 9 名を延べ 17 回、化学・石油化学工学専攻へ 7 名を延べ 11 回派遣するとともに、工学研究科材料プロセス工学専攻に教員 4 名を受け入れ、エジプトにおける工学系人材の育成に貢献した。 ○ ASEAN 地域における JICA 現地事務所との連携基盤を構築し、ASEAN 工学系高等教育ネットワーク（AUN SEED/net）及びミャンマー工学教育拡充プロジェクト等の JICA 人材育成事業を通じて、JICA と本学各部局を繋ぐ協力事業の運営を引き続き推進した。具体的には、AUN/SEED-Net では、JICA 現地事務所との連携のもと、タイ、ベトナム、マレーシア、フィリピン、ラオス、カンボジア、インドネシア及びミャンマーへ教員 15 名を派遣して学生の研究指導を行い、当該地域の工学系人材の育成に貢献した。ミャンマー工学教育拡充プロジェクトでは、同国からの土木分野の教育支援要請を受けて運営指導調査に教員 5 名を派遣し、ヤンゴン工科大学及びマンダレー工科大学を中心に教員指導を行った。 ○ JICA からの要請に基づき、教員 8 名を JICA 専門家としてインドネシアやコロンビア等に派遣し、専門的見地から助言することにより当該地域での国際支援に貢献した。 ○ JICA 草の根技術協力事業（草の根パートナー型）として、防災研究所（H27 年度採択：タンナ島における在来建設技術の高度化支援）及び東南アジア地域研究研究所（H28 年度採択：泥炭火災適応策としての再湿地化と在来種植林による泥炭生態系の回復と住民の生計向上）において、平成 29 年度も一層活動を推進し、開発途上国の地域住民を対象とした協力事業を実施した。 ○ 平成 29 年度に各 JICA 事業に関する研究者向け説明会（参加者 31 名）及び意見交換会として「第 2 回包括的対話」を実施し、現場での課題等を各事業の研究者と共有し研究・貢献環境の改善のための機会とした。 ○「関西 SDGs プラットフォーム」（共同事務局：JICA 関西、経済産業省近畿経済産業局、関西広域連合本部事務局）へ設立賛同者として参画した。JICA 関西より、関西地区における SDGs の認知度向上を目的として、
--	--	---

		<p>関西地区の民間企業、NGO/NPO、大学、研究機関、自治体、政府機関からなる標記プラットフォームを設立する旨の案内があり、本学に対しても全学的な参加をとの要請を受けて検討のうえ、参画を決定した。今後、同プラットフォームの活動を通して、関西における SDGs の達成に繋がる高い社会的価値を生み出す経済活動や持続的社会的構築に向けた活動に参画していく予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ JICA の事業による研修員受入委託契約については、これまで研修員受入れ部局と JICA が個別に契約を締結していたが、平成 29 年 10 月受入れ開始のイノベーティブ・アジア事業においては、JICA と本学との間で包括的な研修員受入委託契約書を締結した。この委託契約により、本学の経費執行ルールに基づき奨学金、教育研究費、就学支援費等共通部分の執行を国際教育交流課が一括して担当することになり、受入れ研究科の事務負担が軽減された。 ○ 平成 28 年度に新規実施が決定したイノベーティブ・アジア事業について、1 回目の研修生を受け入れた（平成 29 年 10 月、工学研究科・農学研究科・エネルギー科学研究科・情報学研究科・地球環境学舎、計 13 名受け入れ）。受入れにあたっては、国際教育交流課が受入れ研究科と JICA の連絡調整にあたり、ガイダンスや入学時手続きを取りまとめて実施し、受入れ研究科の事務負担を減らした。引き続き、2 回目の受入れを申請し計 5 名の割り当てが決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・国際連合食糧農業機関（FAO） FAO と本学のジョイント事業として「気候変動の食と農業への影響に関する国際シンポジウム」を本学で開催し、マルセラ・ヴィラレ局長他が来日して出席した（平成 29 年 6 月）。また、本学総合生存学館の修了生 1 名が FAO 欧州・中央アジア地域事務所での勤務に就くなど、国際貢献を目指す人材育成を推進した。 ・国際連合教育科学文化機関（UNESCO） ○ 平成 29 年に、知の交流と共有を通じて高等教育機関及び研究機関の能力向上を目的とするプログラム、ユネスコチェア（UNESCO Chairs、ユネスコ講座）の本学での開設が文部科学省から認可され、水・エネルギー・災害分野における系統的（学際的）な大学院教育プログラムを確立し、世界的視野から俯瞰的な発想ができる人材育成の基盤形成に着手す
--	--	--

		<p>ることとした。12月には本学にて開催の「国内及び海外のフィールドを活用した研究教育活動に関する国際研究集会」のプログラム内にてユネスコの水・環境専門家によるセッションを設置し、フィールドを活用した研究・教育に関する協力基盤について討議した。</p> <p>○ 日本ユネスコ国内委員会自然科学小委員会国際水文学計画（IHP）分科会では本学教員が国内委員（主査）を務め、文部科学省国際統括官付／日本ユネスコ国内委員会事務局及び関係省庁とも協力のうへ、ユネスコの国際水文学計画の事業に連携して水科学分野での地域協力、気候変動や災害等に対して学際的、分野横断的な科学協力強化のため貢献している。平成29年度は、ユネスコ水文学計画東南アジア・太平洋地域運営協議会（平成29年11月、於：フィリピン）に同教員が出席し、本地域運営協議会の対象地域をアジア・太平洋域に広げ、地域協力をより一層進めることとした。また、ユネスコ IHP トレーニングコースを実施し、アジア・太平洋地域からの若手研究者に対して講義・演習等を行った（平成29年12月、於：本学防災研究所、17名参加）。</p> <p>・ 国連大学「地球規模課題解決に資する国際協力プログラム」</p> <p>平成27年度に「地球システムが直面する課題解決」分野にて採択された地球環境学堂の「参加型プラットフォームの活動による都市の災害レジリエンスの向上」プログラムは、平成29年度においても引き続き途上国における都市部の災害レジリエンスのレベルを高めるための活動を実施した。また、新たに農学研究科の「生物多様性保護と持続的森林利用の調和的達成に向けた、生態系サービス森林認証への生物多様性可視化技術の導入」プログラムが採択され、国連大学サステイナビリティ高等研究所と連携して活動し、熱帯林の保全及びその持続的管理により貢献している。</p> <p>ブータン王国における医療支援については以下の取組を行った。</p> <p>・ 病院長がブータンを訪問し、本院、ブータン医科大学、ブータン保健省、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院における医療交流に関する覚書を締結した（平成29年10月）。</p> <p>・ 平成29年度は、締結された覚書に基づき、派遣依頼のあった糖尿病・内分泌・栄養内科医師2名、疾患栄養治療部栄養士1名、婦人科医師2名、血液・腫瘍内科医師2名、看護師2名を順次ブータンに派遣しジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院で、専門医養成等医療支援活動を行った。</p>
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・病院長がブータン医科大学の諮問委員会の委員に任命され、第2回ブータン医科大学諮問委員会においてブータン医科大学の運営、特に医学部設立に向けての助言を行った（平成29年10月）。 <p>海外の関係機関との医療スタッフ交流による国際的な医療貢献として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インドネシアのガジヤマダ大学及びサルジト病院との部局間学術交流協定に基づき、サルジト病院に肝胆膵・移植外科医師4名、麻酔科医師1名を派遣し、肝移植の指導を行った（平成29年11月）。 ・台北荣民総医院と部局間学術交流協定を締結し（平成29年7月）、台北荣民総医院で開催された「Taipei-Kyoto Medical Summit 2017」に、院内からの参加者である病院長、肝胆膵・移植外科教授、循環器内科教授、放射線治療科教授及び眼科講師に加え、iPS細胞研究所の教授1名、原子炉実験所の元教授1名の合計8名が招へいされ、総会及び分科会で講演を行った（平成29年12月）。 ・部局間学術交流協定を締結している中日友好病院の「中日国交正常化45周年記念学術会議シリーズ中日国際病院管理交流シンポジウム」及び「病院建築文化検討会」に病院長が招へいされ、病院経営に関する特別講演を行った（平成29年10月）。
<p>【34】各部局による従来の研究交流実績を踏まえて全学海外拠点を整備するとともに、それら海外拠点の4つの共通ミッション（研究活動支援、教育活動支援、教職員・学生の国際化及び社会連携）に基づき、各地域におけるハブ機能を担う運営を進める。</p>	<p>【34】全学海外拠点のハブ機能を担う運営を進め、本学の研究教育活動を支援する。特に部局間の連携を進め、研究交流ネットワークの戦略的整備への取組を行う。また、新たな海外拠点の設置に取り組む。</p>	<p>京都大学欧州拠点（平成26年5月設置、ドイツ・ハイデルベルク）及び京都大学ASEAN拠点（平成26年6月設置、タイ・バンコク）において、以下の取組を行った。</p> <p>【京都大学欧州拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携を主軸とする活動を進めてきた欧州拠点ロンドンオフィスの見直しに伴いこれを廃止し、ハイデルベルクオフィスに統合することで、欧州全域におよぶ国際交流活動を支援し、より効率的な運営が進められる体制を整備した（平成29年6月）。 ・平成28年度に引き続き、平成29年度においても、ハイデルベルク大学と共催で日独ジョイントレクチャーを開催した。この取組は、本学の欧州拠点をハイデルベルク大学内に、ハイデルベルク大学京都オフィスを本学内に設置している状況を活かし、それぞれの大学の研究者が自大学のオフィスに出向き、講演等を行い、両大学の研究者のネットワーク構築ならびに研究者交流を促進している（平成29年度6回開催、延べ約130名参加）。

- ・ドイツ・ハンブルク大学との全学シンポジウム「第1回ハンブルク-京都シンポジウム2017」（平成29年6月、約100名参加）において、6つの研究分野（碑文学、物理学、法学・経済学、高分子化学、日本学、感染症）の平行セッション（分科会）の企画・運営を担うとともに、ハンブルク大学と大学間学術・学生交流協定を締結するにあたり、先方大学関係者との調整を行い、円滑に進められるよう支援した。また、シンポジウム終了後には参加研究者へのヒアリングを行うことで共同研究の可能性を探るなど、フォローアップを進めており、平成30年10月に「第2回京都-ハンブルクシンポジウム2018」を開催することが決定している。
- ・平成30年4月に大阪大学で開催される日独6大学コンソーシアム（HeKKSaGOn（ヘキサゴン））学長会議に向けて、ドイツにおける日本側リエゾンオフィスとして、これまでの実績とりまとめや今後の戦略を策定するにあたり、日独大学間の意見調整を進めるとともにドイツの研究・教育事情等に関するデータを収集・提供する等の支援を行った。
- ・ドイツ政府の資金提供機関 DAAD（ドイツ学術交流会）とのマッチングファンド構築を目指し、平成29年度はそのパイロット事業として本学が学内ファンドを提供し、平成30年3月までに4名の研究者（工学研究科2名、生命科学研究科1名、原子炉実験所1名）をドイツへ派遣し、研究交流を進めた。
- ・欧州地域の学術研究・教育動向、学術政策等に関するメールニュースを学内限定として毎月1回配信し、研究資金・奨学金情報、サマースクールやイベントの開催情報等をはじめとする欧州の動向について、SNS等とも連動させながら広く情報提供を行った。平成29年度においては、これらをバックナンバーとして欧州拠点ウェブサイト上に掲載することにより、学外からのアクセスも可能となり、さらに幅広く欧州拠点活動を周知することができた。

【京都大学 ASEAN 拠点】

- ・京都大学を中核として、平成27年度に採択された JST 国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点-持続可能開発研究の推進（JASTIP）」により、平成29年度もタイ、インドネシア、マレーシアのそれぞれ「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」、「防災」の持続的な課題に

		<p>関して、日 ASEAN の共同研究・科学技術交流の推進を支援した。また、「第 4 回 JASTIP シンポジウム Biomass to Energy, Chemicals and Functional Material」開催の企画・運営を支援し、SDGs 達成に向けた産学連携の機会構築を推進した（平成 29 年 7 月、タイ、企業 15 ブース出展、250 名参加）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外同窓会との連携により、東南アジアネットワークフォーラムを開催した（平成 29 年度 4 回：マレーシア・クアラルンプール（平成 29 年 8 月）、ベトナム・ハノイ（平成 29 年 11 月）、インドネシア・ジャカルタ（平成 29 年 11 月）、タイ・バンコク（平成 30 年 2 月））。ASEAN 地域における包括的な課題や研究教育動向について議論するとともに、本学の研究成果を広く発信することにより、当該地域におけるネットワークを強化することができた。 ・本学プロボストが座談会「SDGs 達成に向けた日 ASEAN 科学技術協力の新しい姿」を主催し、ASEAN を代表する国立研究機関であるタイ国科学技術開発庁（NSTDA）、インドネシア科学院（LIPI）、マレーシア日本国際工科院（MJIT）の関係者とともに、日本と ASEAN がどのように科学技術の協力に取り組むべきかを議論した。ASEAN 拠点ではこの議論を牽引し、「STI for SDGs」（持続可能な開発目標（SDGs）への科学技術イノベーション（STI）の貢献）を多様な角度から推進するためのアジェンダ設定に貢献した（平成 30 年 1 月）。 ・本学の ASEAN 地域における国際交流活動を展開する学内 20 部局の連携を深め、研究交流ネットワークの戦略的整備を行う取組として、平成 29 年度も引き続き「ASEAN 拠点ネットワーク会議」を定期的に開催し、ASEAN をめぐる学術研究・教育の動向、シンポジウム、ワークショップの開催予定、外部資金情報等に関する情報交換の場とするとともに同地域における課題解決に向けた意見交換を行った。平成 29 年 4 月には、さらに ASEAN 地域で研究を進める若手研究者を交えて、「ASEAN 拠点拡大ネットワーク会議」として開催した。学内関係部局から研究紹介を行い、それらを踏まえてオール京大として ASEAN 地域での活動展開の可能性や学内連携体制の強化にかかる取組を検討した。 ・ASEAN 拠点の運営を安定化させ、恒常化するために、拠点活動に適した法的ステイタスを検討のうえ、労働省の NGO 活動許可（タイにおける外国法人の活動許可）を申請し、平成 30 年 3 月の NGO 審査委員会において認可された。平成 30 年 4 月頃に正式なライセンスが交付される予定であ
--	--	--

る。

新たな海外拠点の設置について、以下の取組を行った。

- ・国際シンポジウムの共催や、大学間協定に基づく研究者・学生交流等を通じて、協力連携体制を構築・強化してきたカリフォルニア大学サンディエゴ校の協力のもと、そのキャンパス附近に「京都大学サンディエゴリエゾンオフィス」を新たに設置し（平成 29 年 4 月）、全学的に米国西海岸における国際共同研究の創発、産学連携の支援を進めている。
- ・「京都大学北米拠点」の設置に向けて、「京都大学若手人材海外派遣事業ジョン万プログラム」長期研修により米国・ワシントン DC に派遣中の事務職員や弁護士等と連携し、設置形態の比較、必要となる人員配置、ビザ等の専門情報の収集及び検討を進めた。

全学海外拠点のほか、学内部局で以下の取組を行った。

- ・アフリカ地域研究資料センターとアフリカ学際研究拠点推進ユニットは、欧州における中核的連携機関であるフランスの社会科学高等研究院（EHESS）との共同で国際シンポジウム「France-Japan Area Studies Forum」を京都大学で開催し（平成 29 年 12 月）、フランスを含むアフリカ諸国等海外 7 国 7 機関から 24 名、国内 5 機関から 65 名の参加を得た。同シンポジウムでは、日本-アフリカ間で相互派遣された若手研究者を中心にテーマ別の研究発表を行い、研究者交流を推進した。また、エチオピア・アディスアベバ大学と大学間学術交流協定を締結したこと（平成 29 年 9 月）を受け、アフリカ地域研究資料センターは、同大学構内に「京都大学アフリカオフィス」を設置し（平成 30 年 3 月）、アフリカ地域との積極的な学術・教育交流を推進することとした。さらにアフリカ研究の発展を目的として、本学は欧州キャノン財団と MOU を締結し（平成 29 年 9 月）、アフリカの協定校との間で、日本-アフリカにおけるアフリカ地域研究者を相互派遣する事業を開始した（平成 30 年 1 月）。

<p>【35】スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパンゲートウェイ構想」事業の目標達成に向け、第2期中期目標期間において整備した世界トップレベルの外国人教員を待遇面等で柔軟に雇用可能とする制度等を活用し、以下の取組を進める。</p> <p>(a) 外国の大学との共同実施科目をコアカリキュラムとする国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」、外国の大学と共同で教育課程を編成し学位を授与する国際共同学位プログラム「ジョイント／ダブル・ディグリープログラム」について、事業を実施するとともに、全学位コースのうち外国語のみで卒業できるコースを30まで拡張し、さらに国際通用性を備え、質保証された教育制度・教育課程を構築し、拡充する。また、これらの成果のひとつとして、学生の国際共著論文数（国際学会共著発表論文を含む。）の増加を目指す。</p> <p>(b) 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる効果的な支援や、海外拠点の拡充、事業を実施する6分野を中心に学位プログラム実施のための大</p>	<p>【35】「京都大学ジャパンゲートウェイ構想」事業の目標達成に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ジョイント／ダブルディグリープログラム」の実施に向け、関係規程及びガイドライン等の整備を行い、国際共同教育・学位プログラムを推進 ・ 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる、部局のニーズに沿った調査・情報提供等を行うとともに、大学間交流協定の締結等を推進 ・ 入試における外国語力の判定の外部試験の活用を促進 ・ 遠隔講義システムによる講義等ICTを活用した国際共同実施科目として新規科目を更に開講 	<p>ジョイント・ディグリープログラム及びダブル・ディグリープログラムの実施に向け、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文学研究科とハイデルベルク大学（ドイツ）とのジョイント・ディグリープログラムについて、文学研究科修士課程京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻を設置した（平成29年10月）。 ・ 医学研究科とマギル大学（カナダ）とのジョイント・ディグリープログラムについて医学研究科博士課程京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の設置が認可された（平成29年11月、平成30年4月設置予定）。 ・ ダブル・ディグリープログラムについて、医学研究科社会健康医学系専攻と国立台湾大学とダブルディグリー協定が締結された（平成29年5月）。 ・ 国際共同教育プログラムのスーパーグローバルコースにおいて、国際共同実施科目を146科目開講した。 ・ 国際共同教育プログラムのスーパーグローバルコースの修了認定書を14件交付した。 ・ 共同学位プログラムについて、大学として質保証の基準として、「京都大学における外国との共同学位プログラムの実施に関する規程」を平成30年3月に定めた。 <p>国際教育支援室において、部局のニーズに沿った情報提供の観点から、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の語学力向上に資するため、平成28年度の短期派遣プログラムの結果を総括したうえで、本年度は学生のニーズを考慮し、平成28年度の派遣先を適宜変更したプログラムを企画・作成し（平成29年度：5プログラム）、各部局に対して学生の参加を募った結果、72名の応募があった。また、短期派遣プログラム派遣前後の学生の英語能力向上度を測るため、国際高等教育院との連携のもと、派遣前学生の英語能力を測るiARRC予約システムの改修を協働して行い、学生の利便性向上を図った。 ・ 部局主催の留学生短期受入れサマープログラムの支援を行った（平成29年7～8月、1件）。 ・ 各部局の国際化を支援するため、ASEAN諸国における教育制度調査および欧州における学生交流状況等の調査を実施し、調査結果を国際教育支援室ホームページに掲載することにより部局へ提供した。 ・ より多くの部局またはユニットが学生の留学奨学金を獲得できるように、日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度申請にかかる分析を実施し、
---	---	--

<p>学間交流協定の締結等を推進する。</p> <p>(c) 入試における外国語力の判定の外部試験の活用、多様なカリキュラムに対応した柔軟な学事暦の設定、インターネットを活用した講義のオンライン配信など、大学の国際開放性を意識した教育改革を進める。特に、遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として 90 科目の開講を目指す。</p>		<p>平成 30 年度の申請にかかる相談等の支援業務を行い、部局からの個別相談にも対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学の世界展開力事業」の ASEAN 地域採択大学における幹事校として年 1 回開催するシンポジウムのテーマ設定等に参画するとともに、部局の展開力事業申請にかかる支援を行っている。 ・学生の留学環境・教育効果向上を目的として、短期プログラム（受入・派遣）及び中期プログラム（交換留学を含む）を修了した学生のアンケート回答を蓄積し、これらの留学プログラムの実態調査を行うことを目的とした派遣・受入プログラム用（各種類型別）のオンラインアンケート項目・内容を確定させ、平成 29 年度夏季短期留学修了者から国際教育支援室ホームページでオンラインアンケートを実施し、回収された短期派遣プログラムアンケートを分析、報告を行う予定である。 ・海外における学生の学習機会を拡大するため、海外の大学等との学生交流協定候補先の調査・選定・交渉を行ない、協定校候補先を抽出したうえで、国際会議（5 月：NAFSA、9 月：EAIE、3 月 APAIE）に中心となって参加し、本部及び関係部局に、参加報告会において交流・協定情報を提供した（平成 29 年 10 月）。 ・平成 29 年度より、国際教育支援室のホームページ英語版を作成し、外国人留学生に対する留学情報を効率的に提供する基盤を確立した。日本語版においても引き続き京都大学学生の留学プログラム、外国人留学生受入れプログラム等を順次掲載した。 ・平成 29 年度より学生募集を開始した Kyoto iUP の海外リクルート、広報を担当し、ASEAN6 ヶ国の高校へのリクルート及び国内外の各機関に向けた広報に取り組んだ。Kyoto iUP アドミッションにも参画し、審査に必要な海外中等教育制度、国際的統一試験（SAT、ACT、IB 等）の情報を収集し、部局へ提供した。 ・アドミッションアシスタンスオフィス（AAO）の拡充と展開に資するため、外国人留学生の入学前学歴検証の支援体制の整備を念頭に、各研究科の教務担当職員に対するニーズ調査を行い、事例を蓄積した。 ・学生担当理事、教員、本部及び部局の留学生担当職員等により構成する留学支援ネットワーク会議を、教育推進・学生支援部国際教育交流課との連携のもと開催し、留学生のキャリアサポートをテーマに、本学のキャリアサポートルームや留学生スタディ京都ネットワークでの事例を紹介し、情
--	--	--

		<p>報交換等を行った（平成 30 年 2 月）。</p> <p>大学間学術交流協定の締結については、平成 28 年度に続き、学術的評価の高い大学や、本学の研究教育に裨益することが期待できる大学等との協定締結を実施した。今年度の新規締結は 11 件（ENS パリ・サクレー校（フランス）、アジア工科大学（タイ）、インド科学大学院大学（インド）、ハンブルク大学（ドイツ）、ライス大学（米国）、イェジン農業大学（ミャンマー）、マレーシア国民大学（マレーシア）、アディスアベバ大学（エチオピア）、サウサンプトン大学（英国）、パリ・サクレー大学（フランス）、ドレスデン工科大学（ドイツ））であり、2 件の機関については締結に向けた調整を行った。</p> <p>特色入試実施委員会において、各学部に対して外国語力の判定の外部試験の活用促進の検討依頼を行った結果、一部の学部については、国際バカロレア、TOEFL-iBT、TOEIC、実用英語検定の成績を出願要件に追加した。また、外部試験の更なる活用促進に向けた検討を行うため、高大接続・入試センター及び専門委員会外国語部会が連携して、調査・研究に資する情報提供や分析等を行った。</p> <p>遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目については、93 科目を開講した。</p>
<p>【36】国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化や、研究連携基盤内に創設する学際的研究組織（未踏科学研究ユニット）の体制整備等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員倍増計画として外国人教員数を平成 28 年 10 月までに延べ 282 人に増加させ、それを維持する。</p>	<p>【36】国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）や研究連携基盤未踏科学研究ユニットをはじめとした組織の強化や体制整備等を行うため、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員倍増計画の目標であった外国人教員数延べ 282 人を達成の上、それを維持するとともに、これまでの取組について検証する。</p>	<p>本中期計画については、平成 29 年 6 月末に指定国立大学法人の指定を受けて国際化に向けた取組をより推進していくに伴い、外国人教員等の増加に係る目標値を上方修正することとし、平成 29 年 9 月末に文部科学省へ変更申請を行った。</p> <p>変更後の中期計画及び実施状況は次のとおりである。</p> <p>【中期計画】</p> <p>国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化、研究連携基盤内に置く学際的研究組織（未踏科学研究ユニット）の体制整備及び「On-site Laboratory」の設置等により、優れた外国人教員等の雇用を組織的・戦略的に推進し、それらの数を延べ 500 人に増加させる。</p> <p>【実施状況】</p> <p>平成 30 年 3 月末までに外国人教員等は延べ 413 人となった。</p> <p>これまでの取組に係る検証については、指定国立大学法人の構想を踏まえ、</p>

		<p>外国人教員に関する数値目標の再検討を行い、教育研究の質向上や国際化を今後さらに推進していく上で、世界一線級の研究者から優秀な若手研究者まで国内外を問わず幅広く受け入れる必要があるため、教員という枠組みに限定することなく外国人研究員も含めることが、本学が目指す構想の実現にあたっては適切であると判断し、外国人教員に関する数値目標の対象、目標値、目標時点の変更を行った。</p> <p>また、対象となる事業が限定されていた特別招へい教員について、外国人教員の雇用における制度面での選択肢を拡大させ、部局における柔軟な雇用が可能となるよう、平成 30 年 1 月に取扱いの変更を行った。本制度改正が実現されたことにより、優秀な外国人教員の増加及び教育研究の質向上が期待できる。</p>
<p>【37】国際戦略推進業務がより円滑に遂行できるよう、部署間連携体制を充実・強化する。また、若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化する。さらに、英語研修実施や自己啓発支援により、グローバル化を支える職員を計画的に育成し、外国語力基準を満たす専任職員 120 人の確保を目指す。</p>	<p>【37】国際戦略推進業務の円滑な遂行のため、国際担当部署と、企画・広報・IR 推進・学術研究支援等担当部署との連携体制のさらなる充実に取り組む。また、若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化する。さらに、グローバル化を支える職員を計画的に育成するため、英語実践研修及び自己啓発支援等を実施する。</p>	<p>国際戦略推進業務の円滑な遂行に向けた学内の連携体制の充実を図るため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 4 月に学内の国際関係部署（研究推進部、教育推進・学生支援部、国際高等教育院等）を横断的に繋ぎ、効率的に情報共有を行うことを目的に設置した「国際連携プラットフォーム定例会」について、平成 29 年度は情報集約を進めることで隔週開催とし、新たに「国際戦略コアミーティング」（国際戦略本部及び事務本部の国際関係部署（企画課、国際交流課、国際教育交流課）幹部により構成）を開始した。「国際戦略コアミーティング」では、国際戦略本部のミッション遂行のために必要となる事務本部のアクションプラン及び施策策定について意見交換を行うとともに、本学が目指すべき国際化の指針となる「国際化推進の基本コンセプト（案）」の策定に向けた検討を進め、教育、研究、社会的責任に加えて、管理運営の高度化についての多くの目標を設定することができた。 平成 29 年 5 月に部局の国際交流会委員や国際関係事務担当者等からなる「国際化推進懇談会」を設置し、部局と国際戦略本部や各部局間における国際関係事項の共有及び課題解決に向けてさらなる横断的な学内連携が可能となる体制を構築した。平成 30 年度においては、原則として毎月開催することを決定し、学内連携をより一層深め、各部局の国際交流活動を支援・推進していく。 <p>若手研究者・学生・職員の海外派遣及び支援の強化を以下のとおり行った。</p> <p>【若手研究者】</p> <p>次代を担う若手研究者の国際的な研究活動の強化・促進を目的として、</p>

平成 29 年度においても全学事業として京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」の学内公募を行い、「研究者派遣プログラム」を 13 件（うち複数回渡航 2 件）、「研究者派遣元支援プログラム」を 2 件採択し、若手研究者の海外派遣を促進する取組に対して支援を行った。

また、平成 29 年度より、「京都大学重点戦略アクションプラン 2016-2021」において、若手研究者の研究活動支援を行う「研究活動推進事業」と統合し、研究者のニーズや研究環境に寄り添った柔軟な研究支援事業として展開するとともに、公募開始時期を早めたうえで公募期間も従来より長く約 2 ヶ月間確保することにより、研究者にとってより有用となる見直しを図った。

【学生】

以下の各種プログラムを実施し、世界トップレベルの学習・研究環境下で、自らの課題に挑戦する機会提供を通して、高度な専門性・国際性を涵養することで、自立的で国際的な研究者の人材育成に繋がる支援を行った。

- ・「京都大学若手人材海外派遣事業ジョン万プログラム」を実施し、オックスフォード大学特別サマープログラム（イギリス、26 名）、及びスタンフォード大学 VIA プログラム（米国、17 名）へ学生を派遣した。
- ・協定校の語学短期研修プログラム（8/4～8/26 香港中文大学：7 名派遣、3/1～3/25 国立台湾大学：4 名派遣、3/11～3/25 浙江大学：13 名派遣、3/4～3/24 延世大学：9 名派遣）、理系学生向けの英語語学研修（9/3～9/26 スターリング大学：7 名派遣）、欧米圏への英語研修プログラム（9/3～9/25 マギル大学：13 名派遣、2/24～3/17 ニューサウスウェールズ大学：18 名派遣、2/24～3/18 オークランド大学：12 名派遣）を導入して、短期留学のプログラムに多様性を持たせた。
- ・学生の自己提案形式による海外研修プログラムへの助成事業「おもろチャレンジ」及び「学生海外研究活動助成金」を平成 29 年度も実施した（計 50 件採択）。
- ・学生の海外派遣に係る支援の強化として、海外インターンシップ等の多様な海外学修の機会を学生に提供するため、国際教育支援室の主催による「UCDavis プログラム」（8/25～9/18：16 名派遣）、及び「海外インターン型研修プログラム」（8/20～8/27：1 名派遣）を導入した。
- ・中長期の交換留学を増やす取り組みとして海外協定校から受入れた交

		<p> 換留学生が大学・現地情報の提供を行う「協定校ひろば」を開催し、協定校情報の提供を図った（平成 29 年 6 月、12 月、延べ 152 名参加）。さらに、交換留学及び短期派遣プログラムで派遣する学生を対象に海外渡航安全説明会を平成 29 年 6 月、7 月、11 月、12 月、1 月に計 8 回開催し、延べ 383 名の派遣学生へ注意喚起を行った。加えて、学生交流協定にもとづく中長期（半年から 1 年）の学生派遣を推進するために、交換枠による日本人学生及び留学生への派遣に際して、日本学生支援機構（JASSO）の渡航費支援の確保に努め、平成 29 年度は派遣 14 名、受入れ 92 名に支援を実施したほか、学内予算においても支援を実施した。（欧州・北米への派遣 45 名、アジア・オセアニアへの派遣 17 名の計 62 名に支援）。 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学は、留学する学生に対して、治療・救済費用無制限の海外旅行保険に加入するよう指導しており、平成 28 年度から大学として加入した「学研災付帯海外留学保険」について、平成 29 年度においても学生に加入を推奨した。同保険は、一般の海外旅行保険に比べ約 40%安価（平成 29 年度割引率）に加入することが可能であり、学生の海外留学の費用負担を減少することができた。 <p> 【職員】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度においても「京都大学若手人材海外派遣事業ジョン万プログラム」を実施し、語学力・国際業務力及びグローバルマインドの向上並びに国際的な人的ネットワーク構築により、本学の国際業務を牽引しうる人材育成を目的とした長期派遣プログラムとして米国へ 1 名を派遣した。また、全学海外拠点で国際関連業務に従事し、その成果を国際業務の強化・発展に活用することを目的とした短期派遣プログラムとして ASEAN 拠点（タイ・バンコク）へ 2 名、欧州拠点（ドイツ・ハイデルベルク）へ 2 名を派遣した。 ・平成 29 年度においても、海外の先端的運営の調査や看護の臨床研修等による専門性の高い知識習得を目的として、図書系職員（オーストラリア・ニュージーランドに 2 名を約 2 週間）及び病院看護師（米国に 3 名を約 1 週間）を派遣した。 ・職員インターンシッププログラム提携校である米国カリフォルニア大学デービス校に 1 名を 2 ヶ月半派遣し、本人が同校と調整のうえ作成した研修計画に基づく研修（研修テーマ：米国における学生の経済支
--	--	--

		<p>援の実態調査と本学における支援策の検証) や、同校での行事参加により、国際関連業務及び大学管理運営における高い能力を持つ人材の育成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流実務を担当する職員による国際ワークショップ(第13回ユニバーシティ・アドミニストレーターズ・ワークショップ・国立台湾大学主催)に計4名を派遣し、国内外の国際交流実務担当者が直面する課題やその解決策について知見を深める機会を提供した。 ・上記プログラムのほか、事務職員の国際性を涵養するため、平成29年度においても文部科学省国際教育交流担当職員長期研修(LEAP)により米国に事務職員1名を1年間派遣したほか、日本学術振興会国際協力員として北京研究連絡センターに事務職員1名を1年間赴任させ、海外における業務遂行の能力の強化を図った。なお、当該職員の後任補充については、その全てにおいて各部署の要望に応じる形で人員配置を行った。 <p>また、職員の海外派遣に係る支援の強化として、平成30年10月以降、全学海外拠点への派遣候補者に対し、現地渡航後に即戦力として円滑に拠点活動に参画できるよう、派遣前の6ヶ月間に、国際関連部署等において事前研修を実施することを決定した。</p> <p>グローバル化を支える職員を計画的に育成するため、英語力や業務に応じた英語学習の機会を幅広く提供できるよう、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者や留学生等への対応に必要な英文Eメール作成能力向上のために、平成29年度から新たに勤務時間内に「英文ビジネスEメールライティング研修」を開始した(平成29年9月、11月)。定員計48名のところ67名の応募があり、受講者48名へのアンケートでは全員からスキル向上に役立ったとの回答があった。 ・英語実践研修において、対象者を「現部署において実際に英語対応をしている者や今後対応する予定がある事務系の常勤職員」としていたところ、学内の国際化が進展している状況を踏まえ、「常勤職員(一般職(一)適用者)及び事務職員(特定業務)も含めた常勤職員のうち、英語力向上に意欲がある者」にまで対象を拡大して実施した。その結果、6か月コース(週1回・各回2時間)を昨年度より2クラス多い4クラス開講し、日常の業務における国際対応力の強化を図った(平成29年9月～平成30年2月)。
--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・英会話教室通学支援について、平成 29 年度は 6 か月コース（週 1 回・各 2 時間）を 4 クラス（初級から中級）開講し、さらなる日常の業務における国際対応力の向上を図った（平成 29 年 9 月～平成 30 年 2 月、計 20 名受講）。また、平成 28 年度まで再受講者について受講回数の制限を設けていたが、制限を撤廃し、前回受講したコースより上位レベルであれば受講可とすることで、職員のさらなる英語力の維持と向上を図った。 ・グローバル化を支える職員を計画的に育成する PDCA サイクルの一環として、大学として組織的に事務職員の英語力を確認するとともに、英語学習（英語関連研修・英会話教室通学支援・TOEIC 関連 e ラーニング）のそれぞれの成果を確認するため、平成 29 年度から新たに TOEIC Listening&Reading 団体特別受験を業務の一環として開始した（2 回実施、計 33 名受験）。これに伴い、事務職員の語学習得に対するモチベーションを高めるため、従来提供していた通信教育・e-ラーニングにおいては、レベルの異なる TOEIC 関連講座を 3 コース増設するとともに、平成 28 年度までは TOEIC 関連 e ラーニング修了者に対しては受講料を半額補助としていたが、平成 29 年度より全額補助とし、計 21 名に対して全額補助を実施した。 <p>また、平成 29 年度採用以降の新規採用常勤職員（一般職（一）適用者・教室系技術職員を含む）には、採用 2 年度目の TOEIC 受験を原則必須とした。</p>
--	--	--	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (4) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者によるチーム医療及び ICT 化を更に推進することにより、安全で質の高い医療を提供する。 高度な診療・研究能力と技術を有し、観察力と思考力を備えた診療力の高い、人間性豊かな医療人を育成する。 新医療の創成や再生医療などの先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。 安定的な経営基盤を構築するため、環境の整備、経営改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【38】医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療を引き続き推進するとともに、「安全」を中心とした診療業務に係る処理手順等の見直しを行い、患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供を行う。さらに、医療事故調査報告制度を活用することにより、医療の安全を確保し、質の高い医療を提供する。また、医療情報システム等の再構築を含めた改善を図り、医療従事者の業務負担軽減を進めるとともに、医療安全等の大学附属病院間における相互チェックの対策等を進めることにより、医療の安全性を向上させる。</p>	<p>【38】患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会における日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談への取組を行う。</p> <p>また、質の高い医療を提供するため、医療の安全の確保と安全性の向上に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療の推進の一助として、クリニカルパス（治療や看護の手順）の使用拡大に向けた所要の見直しと改善 診療業務標準化委員会における診療業務の標準化の実施 医療安全管理のための各種マニュアルについて、適宜の見直し・改訂及び必要に応じた新規策定 医療事故調査報告制度により全国から集積された事例の情報に基づく、再発防止への取組 新・総合医療情報システム 	<p style="text-align: center;">-</p>	<p>患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談を実施した（平成 29 年 5 月開催：相談事例 2 件、平成 29 年 7 月開催：相談事例 2 件、平成 29 年 9 月開催：相談事例 1 件、平成 29 年 11 月開催：相談事例 3 件、平成 30 年 1 月開催：相談事例 2 件、平成 30 年 3 月開催：相談事例 2 件）。</p> <p>質の高い医療を提供するため、医療の安全の確保と安全性の向上に向けた以下の取組を行った。</p> <p>【クリニカルパス（治療や看護の手順）の使用拡大に向けた所要の見直しと改善】</p> <p>術前外来のクリニカルパス適用拡大（平成 29 年 6 月 9 日～良性中央手術が適用）に伴い、婦人科で使用するクリニカルパスを新たに作成した。また、術前外来に関するクリニカルパスの作成・変更の権限を術前外来担当の事務職員へ拡大したことにより（平成 29 年 11 月 10 日クリニカルパス委員会にて了承済み）迅速に実情に応じた変更が可能となるとともに、医師の術前外来に関するクリニカルパス作成・変更の負担軽減を行った。入院患者へのクリニカルパス適用率は、平成 28 年度は 37.4%であったが、平成 29 年度は 38.9%となった。</p> <p>【診療業務の標準化の実施】</p> <p>診療業務標準化委員会において複数診療科が組織採取する場合のテンプレートを作成し、運用を標準化したことにより、診療科間の情報共有が可能と</p>

	<p>(KING6) の導入後の検証及び必要に応じた改善の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学附属病院間における相互チェックの実施及び必要に応じた改善の実施 		<p>なった（平成 29 年 7 月）。</p> <p>【各種医療安全管理マニュアルの整備】 各種医療安全管理マニュアルについて、所要の見直し・改訂を以下のとおり実施した。なお、新規策定は必要がなかったことから実施しなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「手術部安全管理マニュアル」（第 4.6 版：平成 29 年 4 月改訂、第 4.7 版：平成 29 年 5 月改訂、第 4.8 版：平成 29 年 6 月改訂、第 5.0 版：平成 29 年 10 月改訂、第 5.1 版：平成 30 年 2 月改訂） 「アンギオ室安全管理マニュアル」（第 2.0 版：平成 29 年 4 月改訂、第 2.1 版：平成 29 年 5 月改訂） 「薬剤安全管理の基本方針」（第 1.2 版：平成 29 年 4 月改訂） 「京都大学医学部附属病院における安全管理体制」（第 3.1 版：平成 29 年 4 月改訂、第 4.0 版：平成 29 年 10 月改訂、第 4.1 版：平成 29 年 11 月改訂） 「療養上のケアの指針」（第 3.0 版：平成 29 年 5 月改訂） 「B 型肝炎ウイルス再活性化予防対策指針」（第 1.9 版：平成 29 年 5 月改訂、第 2.0 版：平成 29 年 11 月改訂、第 2.1 版：平成 30 年 1 月改訂） 「手術・処置・検査前の休薬指針」（第 2.0 版：平成 29 年 5 月改訂、第 2.1 版：平成 29 年 12 月改訂） 「安全確認行動の手順」（第 2.1 版：平成 29 年 5 月改訂、第 2.2 版：平成 29 年 6 月改訂） 「麻薬管理マニュアル」（第 2.9 版：平成 29 年 6 月改訂、第 3.0 版：平成 30 年 3 月改訂） 「血液浄化療法マニュアル」（第 2.1 版：平成 29 年 6 月改訂） 「ラテックスアレルギー対応指針」（第 1.2 版：平成 29 年 8 月改訂） 「MRI 検査・CT 検査・造影検査・RI 検査における諸注意」（第 1.5 版：平成 29 年 8 月改訂） 「インスリン安全管理マニュアル」（第 3.3 版：平成 29 年 9 月改訂、第 3.4 版：平成 29 年 10 月改訂） 「採血時の神経損傷（痛み・しびれ）への対応指針」（第 3.0 版：平成 29 年 11 月改訂） 「内視鏡部安全管理マニュアル」（第 1.4 版：平成 29 年 12 月改訂） 「経管栄養療法の安全管理指針」（第 1.1 版：平成 30 年 1 月改訂） 「高濃度カリウム製剤取り扱い規定」（第 3.2 版：平成 29 年 10 月改訂、
--	---	--	--

		<p>第 3.3 版：平成 30 年 1 月改訂)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「院内事故調査の指針」(第 1.4 版：平成 29 年 9 月改訂、第 1.5 版：平成 30 年 1 月改訂) ・「輸血マニュアル」(第 1.5 版：平成 30 年 2 月改訂) ・「医療スタッフマニュアル 携帯版」(第 9 版：平成 30 年 3 月改訂) ・「救急カートの管理に関する取り決め」(第 2.3 版：平成 30 年 3 月改訂) ・「薬剤安全管理の基本方針」(第 1.3 版：平成 30 年 3 月改訂) <p>【医療事故調査報告制度により全国から集積された事例の情報に基づく、再発防止への取組】</p> <p>日本医療安全調査機構から発表された、医療事故の再発防止に向けた提言第 1 号「中心静脈穿刺合併症に係る死亡の分析—第 1 報—」(平成 29 年 4 月)及び第 2 号「急性肺血栓塞栓症に係る死亡事例の分析」(平成 29 年 8 月)について、それぞれ当該手技が比較的多い部署に冊子の配布を行うとともに、全リスクマネージャーに対し当刊行物の周知を行った。また、第 3 号の「注射薬によるアナフィラキシーに係る死亡事例の分析」(平成 30 年 1 月)については、本院でも経験した事例であることから、メールにより全職員に対して周知を行った。</p> <p>【新・総合医療情報システム (KING6) の導入後の検証及び必要に応じた改善の実施】</p> <p>新・総合医療情報システム (KING6) のパフォーマンス状況 (カルテ起動時間・アベンド件数・セッションクリア件数) を集計し、情報委員会にて報告を行った。遅延等の要因が判明した場合は、適宜修正を行った。</p> <p>【大学附属病院間における相互チェックの実施】</p> <p>以下のとおり相互チェックを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全分野については、山形大学からの訪問調査を受け入れるとともに、岡山大学への訪問調査を行った (平成 29 年 10 月)。 ・院内感染対策分野については、東京大学、広島大学からの訪問調査を受け入れた (平成 30 年 1 月)。 <p>【医療安全管理体制の強化】</p>
--	--	--

		<p>医療安全管理部に教授職を新設し、医療安全の管理および教育研究体制を整備した。</p>
<p>【39】第2期中期目標期間から実施している総合医療情報システム更新に伴う ICT 化を更に推進することにより、安全チェック機能を強化し、プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、第2期中期目標期間から開始された地域包括ケアシステムの推進をはじめとした、京都府及び京都市並びに地域の医療機関との連携を強化し機能分担を進めることにより、大学病院として求められる医療を提供する。</p>	<p>【39】安全で質の高い医療の提供を目指し、医療機関との連携の強化及び機能分担に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新・総合医療情報システム（KING6）の導入後の検証及び必要に応じた改善の実施 ・ 京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供 ・ 地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介 	<p>安全で質の高い医療の提供を目指し、医療機関との連携の強化及び機能分担に向けた、以下の取組を行った。</p> <p>【新・総合医療情報システム（KING6）の導入後の検証】</p> <p>平成28年4月より導入した新・総合医療情報システム（KING6）について、パフォーマンス状況（カルテ起動時間・アベンド件数・セッションクリア件数）を集計し、情報委員会にて報告を行った。遅延等の要因が判明した場合は、適宜修正を行った。</p> <p>【京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供】</p> <p>京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）については、KING6への移行に伴い使用できない状態であったが、平成29年10月1日より新システムへの移行を開始し、同日より本院からの患者診療データの提供を再開した。なお、運営者であるNPOによる移行作業の遅れにより、新システムでの新規ユーザ受付については、平成30年度開始へ延期された。</p> <p>【地域医療機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紹介患者の受入れ数の増加に向けて、地域医療機関の訪問を20件実施するとともに、平成29年度においても引き続き紹介患者の受入れを促進した。受入件数は、平成28年度においては12,714件であったが、平成29年度においては13,274件となった。 ・ 平成29年度においても引き続き地域医療機関への患者逆紹介を促進し、逆紹介件数は、平成29年度においては848件となった。また、逆紹介にあたっては、医師の事務的負担軽減を図るため、紹介先機関への連絡や診療情報等の伝達及び診察日の調整等を地域医療連携室の事務職員が代行した。
<p>【40】病院再整備計画において、個室率を32.3%、患者食堂を計25箇所を増加させるなどの取組により、患者アメニティを向上させる。また、カンファレンスルームの増設及びスタッフステー</p>	<p>【40】快適な職場環境の整備と患者アメニティの向上に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院再整備計画における、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS等臨床試験センターに係る工事の 	<p>快適な職場環境の整備と患者アメニティの向上に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院再整備計画に基づき、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS等臨床試験センターに係る工事を工程表通り進めた。また、外来棟の患者アメニティや医療スタッフの環境改善の向上として実施した患者食堂の整備工事が完了し、平成30年8月の運用開始に向けて準備を進めた。

<p>ションの改善等により、医療に専念できる快適な職場環境の整備を行う。</p>	<p>円滑な推進と患者アメニティや医療スタッフの環境改善に向けた工事計画の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の改修整備方針の策定による計画推進 患者満足度調査（院内サービス向上のためのアンケート調査）の実施及びアンケート結果に基づく院内サービスの改善 		<ul style="list-style-type: none"> 既存病棟や中央診療施設の老朽対策や機能強化等のためのリノベーション計画・立案を推進した。 院内サービスの向上を図るため、アンケート調査（患者満足度調査）を実施した（平成29年6月）。集計結果について冊子にして全教職員に配付したほか、集計結果概要について院内掲示を行った（平成29年9月）。また、従来の患者満足度調査において懸案となっていた患者駐車場の入庫待ち時間の解消を図るため、外来患者駐車場の有料化を実施した（平成29年9月）ほか、来院時の利便性向上と公共交通機関の利用促進のため、京都駅からの直通バスの運行を開始した（平成30年3月）。
<p>【41】医学部等との連携を強化して、学部学生の臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育の充実に取り組むとともに、多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿う指導、評価を取り入れ、将来のキャリアパスにつながる卒後研修プログラムを実施することにより、卒前、卒後を通じて優れた医師を育成する。</p>	<p>【41】高度な診療・研究能力と技術を有し、診療力の高い、人間性豊かな医療人の育成に向けた以下の取組を行うことにより、卒前、卒後を通じて優れた医師を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部等との連携を強化して、学部学生の臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育を充実 多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿う指導、評価を取り入れ、将来のキャリアパスにつながる卒後研修プログラムを実施 		<p>高度な診療・研究能力と技術を有し、診療力の高い、人間性豊かな医療人の育成に向けた以下の取組を行った。</p> <p>【臨床参加型の卒前教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、平成28年度から引き続き、6回生（平成29年度111名）については、イレクティブ実習を実施した（内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択する実習。平成29年1月～平成29年10月）。また、5回生（平成29年度109名）については、前半期としてコア診療科（内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科）の臨床実習（平成29年4月～12月）を実施し、後半期として内科・外科系以外の専門診療科での実習及びイレクティブ実習（平成30年1月～）を実施した。なお、実施にあたっては、平成28年度から実習用に導入した肺音聴診シミュレーター及び心音シミュレーターを活用した。臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育を充実させた。 医学教育・国際化推進センター教員及び医学部教員の連携により、医学部6回生を対象に実施した臨床参加型の卒前教育に係る振り返りを実施した（平成29年10月）。平成29年度は、医療行政に関する内容や災害医療に関する内容を予習したうえで参加する学生もおり、学生同士の質疑応答が活発に行われたほか、学生の参加型臨床実習を実施する施設も増加する等の成果があった。 総合臨床教育・研修センターにおいて、医学部実習生や初期研修医の指導にあたる中堅医師を対象とした指導医ワークショップを実施し、卒前・卒後の医師教育の課題に関するセッション等を行った（平成29年9月、32名参加）。 医学部との連携により平成28年度に試行したPCC-OSCE(Post Clinical

		<p>Clerkship Objective Structured Clinical Examination：医学部卒業時実技試験)について、医学部 6 回生全員を対象に実施した（平成 29 年 10 月）。施設の不備や教員及び模擬患者の不足等の課題が見受けられたことから、改善を図ったうえで平成 30 年度に再度実施することとした。</p> <p>【卒後研修プログラムの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は 77 名の研修医を採用し、2 年間の卒後初期臨床研修を開始した。 ・初期診療救急科の研修医当直制度を強化するとともに（病棟に 1 名）、救急ローテーション期間を一部拡大し、幅広くプライマリケアを習得できる環境を整えた。 ・初期臨床研修医に対する評価について、平成 28 年度に引き続き、指導者及び看護師や技師等の多職種による評価を実施した（各ローテーション期間の終了時）。 ・近畿厚生局からの実地調査を受審した（平成 29 年 10 月）。受審の結果、体制維持・向上を行うこと等の軽微な指摘を受けたが、適正な制度運営を行っていることを確認できた。 ・平成 29 年度は、平成 30 年度から実施される新専門医制度（日本専門医機構による新しい研修体制と認定制度）の動向も踏まえ、各自の進路に応じたローテーションの調整等にも弾力的に対応した。
<p>【42】指導者・ファシリテーターなどの人材について育成コースを設立して育成し、診療科と連携してシミュレーション教育の拡充など院内の教育システムの基盤を強化することにより、必要な知識・技能を効率的に修得させるとともに、院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会を提供する。</p>	<p>【42】指導者・ファシリテーターなどの人材育成を目的とした育成コースに関し、診療科と連携してシミュレーション教育の拡充など院内の教育システムの基盤を強化することにより、同コースの受講者に対し、必要な知識・技能を効率的に修得させるとともに、院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会を提供する。</p>	<p>総合臨床教育・研修センターにおいて、指導者・ファシリテーター等の人材育成に向けて以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全診療科の新人看護職指導者（クリニカルコーチ）に対し、ミニレクチャーを毎月 1 回実施し、指導法やファシリテーションスキル及びディブリーフィングスキルについて講義と演習を行った。 ・平成 28 年度から診療科毎にシナリオを作成することにより、各診療科のニーズに合致したトレーニング等を提供しているシミュレーション教育について、平成 29 年度においても全診療科において実施した（計 30 回）。 ・医療安全教育として、全研修医および医療職を対象に「チーム STEPPS 研修」を開催した（平成 29 年 4 月、計 132 名参加）。 ・医療安全管理室および医療サービス課と連携のうえ、医療職および事務職員を対象としメディエーション研修（対話研修）を開催した（平成 29 年 9 月、10 月、計 64 名参加）。

		<p>院内外及び地域の医療者のニーズとして、シミュレーション教育の普及と指導者の養成、蘇生教育の充実とスキルアップ、施設を越えた情報交換の場とネットワーク作り及び最新のエビデンスや新たなガイドラインに関する情報収集の機会等を把握し、これを踏まえて有益な生涯学習の機会として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者・ファシリテーター等の人材に係る育成コースとして、シミュレーション教育における指導者育成コース計3回（院内対象1回、院内外対象2回）及びその他、OJTで学ぶシミュレーション・ファシリテーター育成コース（計12回）を実施した。 ・院内における蘇生技術の向上と質の担保に向けて、総合臨床教育・研修センターにおいて、初期診療・救急科、京都大学救急蘇生サークル、京都橋大学救急救命学科の教員及び学生との連携のうえ、一次救命処置（BLS）と気管挿管及び気管挿管介助トレーニングを毎月1回実施した（計140名参加）。 ・チームSTEPPS近畿と連携のうえ、院内外の医療職及び医療系事務職を対象にした医療安全トレーニングを実施した（平成29年10月、154名参加）。 ・京都府看護協会と連携のうえ、潜在看護師を対象にした技術トレーニングを実施した（平成29年10月、28名参加）。 ・本学、本院、京都医療センター、舞鶴共済病院、滋賀医科大学附属病院、国立循環器病研究センター等との間で平成27年3月に設立した「Kansai Intensive Care Network」で、講習会を隔月開催することにより、改定された「日本版敗血症診療ガイドライン2016（J-SSCG2016）」の変更点、急増する高齢患者に対する社会的アセスメントの方法、効果的な学習者への関わり方として注目されているファシリテーション等の勉強会を通して、院内外の医療職が交流できる場を提供した（平成29年度7回開催、計178名参加）。
<p>【43】若手医療従事者の海外派遣や他国の医療従事者の受入れにより医療交流を推進し、多様な価値観を備え国際感覚を涵養した人材を育成する。</p>	<p>【43】ブータン王国のジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院に医師、看護師を派遣し、同病院において専門医の養成を支援する活動を実施する。また、海外の関係機関との国際交流協定に基づき、医療スタッフの交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>ブータン王国における医療支援については以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長がブータンを訪問し、本院、ブータン医科大学、ブータン保健省、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院における医療交流に関する覚書を締結した（平成29年10月）。 ・平成29年度は、締結された覚書に基づき、派遣依頼のあった糖尿病・内分泌・栄養内科医師2名、疾患栄養治療部栄養士1名、婦人科医師2名、血液内科医師2名、看護師2名を順次ブータンに派遣しジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院で、専門医養成等医療支援活動を行った。

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院長がブータン医科大学の諮問委員会の委員に任命され、第2回ブータン医科大学諮問委員会においてブータン医科大学の運営、特に医学部設立に向けての助言を行った（平成29年10月）。 <p>海外の関係機関との国際交流協定に基づく国際的な医療貢献として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インドネシアのガジヤマダ大学及びサルジト病院との部局間学術交流協定に基づき、サルジト病院に肝胆膵・移植外科医師4名、麻酔科医師1名を派遣し、小児肝移植の指導を行った（平成29年11月）。 ・ 台北榮民総医院と部局間学術交流協定を締結し（平成29年7月）、台北榮民総医院で開催された「Taipei-Kyoto Medical Summit 2017」に、院内からの参加者である病院長、肝胆膵・移植外科教授、循環器内科教授、放射線治療科教授及び眼科講師に加え、iPS細胞研究所の教授1名、原子炉実験所の元教授1名の合計8名が招へいされ、総会及び分科会で講演を行った（平成29年12月）。 ・ 部局間学術交流協定を締結している中日友好病院の「中日国交正常化45周年記念学術会議シリーズ中日国際病院管理交流シンポジウム及び病院建築文化検討会」に病院長が招へいされ、病院経営に関する特別講演を行った（平成29年10月）。
<p>【44】ワークライフバランスを考慮して、医療従事者が安心して医療に従事できるよう、院内保育所の整備等の環境の整備を行う。</p>	<p>【44】医療従事者が安心して医療に従事できる環境整備に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 託児サービス（お迎え託児、26時間託児）の実施や、利用しやすい病児保育室へ向け、必要に応じて改善を実施 ・ 平成27年度に整備を行った短時間勤務支援制度の活用状況を検証するとともに、必要に応じて制度改正を実施 ・ 新たな院内保育所について、平成28年度に決定した方針に基づき、設置に向けた準備を推進 		<p>医療従事者が安心して医療に従事できる環境整備に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【託児サービス（お迎え託児、26時間託児）の実施、利用しやすい病児保育室へ向けた改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度に引き続き、院内保育所における託児サービス（お迎え託児、26時間託児）を実施した。平成29年8月に院内保育所のポスターを刷新したところ、それ以降利用登録者が13名増加した。また、お迎え託児については、平成28年度は延べ25名の利用であったが、平成29年度は93名と急増し、効果を確認することができた。 ・ 院内保育所を利用した教職員を対象にサービス満足度アンケートを実施し、その結果に基づき、下記要望を保育委託業者に行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①託児中の幼児等の様子を保護者（職員）にフィードバックすること ②台風時の臨時保育時に多くの教職員から利用申込があるため、最大受入定員15名の幼児等を受入可能な保育士を派遣すること ・ 安心な食事の提供を要望する意見があったことから、本院の管理栄養士、

		<p>病児保育担当看護師及び事務部職員で院内保育と病児保育合同の食事提供ミーティングを開催し、食事提供時間帯や食事内容、食器、配膳方法、アレルギー対応（原材料表示）、価格などを検討した。それを基に、食事提供業者に要望するなど、新たな食事提供システムの検討を行った（平成 29 年 9 月）。</p> <p>【平成 27 年度に整備を行った短時間勤務支援制度の活用状況を検証】 人事諮問会議において短時間勤務支援制度の活用状況について検証を行ったところ、キャリア支援診療医の雇用制度が各診療科で浸透しつつあることから雇用人数が増加していることが確認され、制度改正の必要はないと判断し、本制度による取り組みを継続した（平成 29 年度は 10 診療科 14 名を採用）。</p> <p>【新たな院内保育所の設置に向けた検討】 本院教職員から待機児童の受入れや平日保育についての問い合わせが増加している現状を踏まえ、新たな院内保育所の設置場所を確保するため、本院の総務課、経理・調達課及び新病院整備推進室が連携し、北病棟改修と西病棟跡地利用計画を一体的に検討した。</p>
<p>【45】臨床研究総合センターを活用した、臨床研究を推進するための支援ツールの提供や支援体制の充実・強化を行い、新医療の創成につながる医師主導治験や第 2 期中期目標期間中に認定を受けた国家戦略特別区域会議における特例などを活用し、先進医療、先端医療を新規に 10 件以上実施できるよう環境を整備する。</p>	<p>【45】臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、支援人員の安定的雇用等により、臨床研究支援体制を充実・強化する。また、開発した支援ツールを活用し、医師主導治験又は先進医療等の先端的医療の実施を促進し、新規に 1~2 件実施する。</p>	<p>臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、同センターにおける臨床研究支援のための人員について、特定有期雇用教職員として雇用していた者の一部を定員内職員（薬剤師等）として雇用するとともに、臨床試験・治験コーディネーター（CRC）、研究広報担当職員の各 1 名を新規に雇用することにより、臨床研究支援体制を充実・強化した。</p> <p>開発した支援ツールである、臨床試験支援受け入れ・検討システムの活用等を通じ、疾患由来 iPS 細胞を用いて同定された治療薬候補による難治性希少疾患を対象とした医師主導治験をはじめとする 3 件の医師主導治験を新規に届出、実施するとともに、1 件の先進医療を新規に実施する等、先端的医療の実施を促進した。</p>

<p>【46】産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み実用化を推進するとともに、先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発などに取り組む。</p>	<p>【46】産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み、実用化の推進に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先端医療機器開発・臨床研究センターの研究プロジェクト入居率100%の維持を目指して新規研究プロジェクトを発掘・配置 ・ 革新的医療機器等の開発推進、医療機器・医療技術の開発を担う人材育成及び臨床研究支援等のコンテンツの整備 <p>また、先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発に向け、先制医療・生活習慣病研究センターにおいて、健常人・疾病発症早期の臨床データの取得を継続し、生活習慣病各分野の分野横断的研究を推進する。</p>	<p>産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み、実用化の推進に向けた以下の取組を行った。</p> <p>【先端医療機器開発・臨床研究センターにおける研究プロジェクトの配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先端医療機器開発・臨床研究センターの研究プロジェクトについては、平成28年度末に終了した大型研究プロジェクトの地階機器室等の6区画を含め、平成29年度は11区画が空室となったことから、新任診療科長、人材育成部門などを対象とした広報活動を積極的に実施し、新規プロジェクトの発掘・配置を進めた。これにより、新たに10区画（うち1区画は2区画分を統合）の入居が決定し、入居率100%を維持した。 <p>【革新的医療機器等の開発推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の20件の研究プロジェクト（終了5件に対し新規6件）において革新的医療機器等の開発を推進した。また、研究プロジェクト等による医療情報の利活用を推進するサーバー室の利用が増加したことから、平成29年12月にサーバーラック5台の増設を実施した。併せて、オープンラック型ハウジングサービスに加えて、ラック持ち込み型ハウジングサービスを開始した。 <p>〈新規〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「iPS細胞からの自動培養・分化システムの開発補助につながる医療研究」 「京都大学・島津グループ 乳腺外科癌新規バイオマーカ開発プロジェクト」 「京都大学・島津グループ 泌尿器科癌新規バイオマーカ開発プロジェクト」 「医療産業界に特化した臨床研究教育開発プロジェクト」 「ティッシュリサーチ（バイオバンク機器研究開発）プロジェクト」 「呼吸不全先進医療講座 研究プロジェクト」 <p>〈継続〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「画像診断支援技術の実利用化に関する研究」 「ImPACT 価値実証プロジェクト」 「ImPACT 可視化計測技術の開発プロジェクト」 「iPS細胞由来軟骨を用いた再生治療方法の開発」 「医療情報・臨床ゲノム情報解析プロジェクト」
--	--	---

		<p>「人工知能・深層学習応用型先端早期分子診断・治療融合 技術開発プロジェクト」</p> <p>「DEPArray を使用した乳癌単細胞解析研究プロジェクト」</p> <p>「運動器再建デバイス開発プロジェクト」</p> <p>「嚥下モニタリングシステム・嚥下治療器」</p> <p>「バイオ三次元被包・組織開発プロジェクト」</p> <p>「iPS-血小板生産システム開発プロジェクト」</p> <p>「iPS 細胞ストック培養関連機器開発プロジェクト」</p> <p>「人工関節登録調査」</p> <p>「RFID がん標識プロジェクト」</p> <p>【医療機器・医療技術の開発を担う人材育成及び臨床研究支援等のコンテンツの整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器・医療技術の開発を担う人材育成として、本院敷地内という優れた立地を生かし、先端医療機器開発・臨床研究センターでは、大学と企業の研究者による密接なコミュニケーションが可能なオープンイノベーションの環境において産学の研究者 84 名が活動した。カンファレンスルーム使用件数は 441 件となった。また、手術機器等の研修・実習等を通して医療機器開発のための人材を養成することを目的として、平成 28 年度に設置した研修室において、平成 28 年度に引き続き、消化管外科、呼吸器外科、泌尿器科、医療情報企画部による人材育成を継続した。 ・平成 27 年度に設置した「医療機器を用いた臨床研究の活性化に関する検討委員会」を平成 30 年 1 月 9 日に開催し、改正個人情報保護法、新医学系指針、臨床研究法への対応を検討した。この検討結果をもとに研究計画書テンプレートを改訂し、Q&A を取りまとめた。 ・本院が関西圏国家戦略特区に平成 26 年 8 月に提案、平成 27 年 10 月に再提案した「医療法の特例（PET の診断機器等との複合化促進）」は、平成 28 年 8 月の国家戦略特区 WG での検討を経て、平成 29 年度は具体化に向けて大きく前進した。平成 29 年 6 月の厚生労働省「医療放射線の適正管理に関する検討会」、厚生労働省研究班「臨床研究における MRI 室での可搬型 PET 装置の適正使用マニュアル」作成、9 月のパブリックコメント実施を経て、平成 29 年 11 月 17 日に特区法省令に係る改正命令が施行された。これにより、機器の承認に合わせた全国的な措置（医療法施行規則の改正）の検討に向けて、MRI 室での可搬型 PET 装置（薬機
--	--	--

		<p>法未承認)の使用が特区限定で可能となった。また、区域会議に申請した「特区医療機器薬事戦略相談の実施」の区域計画は平成29年12月15日に認定された。今後は、コンビネーション医療機器の承認に向けた取組を加速する予定である。</p> <p>先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先制医療・生活習慣病研究センターにおいて、平成28年より開始した検診業務を継続し、検診受診者に種々の検査(画像診断、上部消化管内視鏡検査、血液・尿検査など)を実施し、検査データを取得した。疾患メカニズムの解明、早期診断などに関する研究成果が得られ、専門誌、学会などにおいて発表した。
<p>【47】外部委託等により業務の効率化を進め、共通機能の集約化により効率的に業務に従事できる組織の体制確立に取り組むとともに、業務の質を向上させるため、公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手法を導入する。</p>	<p>【47】病院業務の効率化を図るため、外部委託業務の内容を確認するとともに、必要に応じて外部委託の追加・見直しを行う。また、公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手順、フロー、審査方法等について作成し、実行する。</p>	<p>病院業務の効率化及び経費削減を図るため、外部委託業務のうち、特に、駐車場管理運営業務、清掃業務、洗濯業務及び洗浄滅菌業務について、平成30年度の契約更新に向けた業務内容、仕様書並びに契約方式の見直しを重点的に行った。例えば洗濯業務の見直しの一環として、平成30年7月より病棟及び外来で使用するタオル類を病院所有品・院内洗濯からリース品・院外洗濯へ変更し、新サプライセンターへの移転に向けて、業務の効率化と院内スペースの有効活用を図っていくことを決定した。清掃業務は、平成30年7月より清潔区域により契約を2つに分けて、より清潔度が求められる病棟については質の高い仕様における清掃業務を実施することとし仕様書を作成した。駐車場管理運営業務は、役務業務・駐車場機器を一体化した総合契約で平成29年12月に契約を締結し、平成30年4月より本格的に業務が開始、業務の効率化と合理化を図ることとした。洗浄滅菌業務は、平成30年7月より内視鏡洗浄業務を今後の業務の安定化のため、派遣契約から請負契約に戻して実施することを決定した。</p> <p>病院全体の取組の一環として、平成29年度よりISO9001品質管理マネジメントシステムによる業務の質の管理を開始し、年1回のモニタリング評価及び不適合是正事項の管理を行う仕組みを構築し実行した。</p> <p>来院者の利便性、職員の福利厚生及び両者の満足度の向上等を目指し、地域の人にも喜ばれるようなアメニティ及びサービスを提供するため、「レストラン・カフェ設置運営事業」、「京都駅-京大病院直通路線バス運行事業」及び「外来患者駐車場の有料化と駐車場管理運営業務」の見直しを行った。「レストラン・カフェ設置運営事業」及び「京都駅-京大病院直通路線バス運行事業」</p>

		<p>は公募型プロポーザル方式により実施した。この2件を加えて本院における同方式による外部委託契約は合計3件となり、一定の手順等や契約フローを確立した。「駐車場管理運営業務」は一般競争契約により契約を締結したが、駐車場管理システムや入出構ゲート等の必要機器類も含めた本請負の業務体制を業者に提案させる契約としたため、当該提案により本請負業務の履行可否を確認する際に公募型プロポーザル方式で行う提案書審査等を応用し、適切な競争契約が実施できた。3つの事業とも業務開始に向けて、計画どおり進み、「京都駅-京大病院直通路線バス運行事業」は平成30年3月19日にバスの運行を開始した。</p>
<p>【48】医薬品及び医療材料等の効率的な管理運営体制を整備するとともに、医薬品及び医療材料等の経費削減に継続的に取り組む。また、医療機器について、医療機器管理システム等を活用して管理を一元化することにより、効率的・有効的な管理運営体制を整備するとともに、医療機器の更新計画の作成に取り組む。</p>	<p>【48】医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に取り組むとともに、新物流管理システムによる供給管理体制の充実及び在庫削減の取組を強化する。また、医療機器の効率的・有効的な管理運営体制を整備するため、引き続き医療機器の集約化に取り組むとともに、医療機器・施設整備委員会において確立した医療機器及び大型設備の更新手順に則り、これらの整備を進める。</p>	<p>医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けて、平成29年度は医薬品については平成30年3月に採用薬品20品目（院内採用医薬品）、医療材料については平成30年1月に採用材料1,207品目を削除した。</p> <p>平成28年5月に導入した新物流管理システム（SPD）により、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供給管理体制の充実に向けて、平成29年4月より注射薬からオーダーリングと連携した自動発注による在庫管理を開始したが、半年経過後もシステム及び運用状況が安定していないため、薬剤部、経理・調達課、システム業者と打ち合わせを実施し、運用の安定と適切な発注管理及び在庫管理の実施に向けて取り組んだ。平成30年6月頃から内服薬及び外用薬のオーダーリング連携による自動発注と在庫管理を開始することを決定した。 ・医薬品・医療材料の在庫品の管理統制、削減及び健全な病院運営を目的として、中間棚卸（平成29年9月～10月）及び期末棚卸（平成30年2月～3月）を実施した。中間棚卸においては平成28年度期末比で、医薬品は8.33%、医療材料は9.06%の増加であったが、期末棚卸においては、医薬品14%、医療材料12%となり、概ね適正在庫で運営されていることを確認した。また、長期使用実績のない医療材料等については、各部署に確認を行い、平成29年7月～9月の照会時において230個、平成30年1月～2月の照会時において263個の引き上げを実施し、引き上げた材料等については使用する部署に供給し有効活用した。 <p>医療機器の集約化については、院内の医療機器の共有化を目的として、超音波診断装置の保有調査を行い（平成29年9月）、医療機器・施設整備委員会に報告した。平成30年度以降も集約化や共通使用については引き続き検討してい</p>

		<p>くこととした。また、有効的な管理運営体制の整備に向けて患者用ベッドの状況調査を行い、ベッド台帳を整備した。さらに、新医療機器管理システムの導入及び新ME機器センター構想の検討を行い、システムについては平成30年度の導入が決定し、仕様書の作成を開始した。</p> <p>医療機器・施設整備委員会において、平成28年度に確立した医療機器の更新手順に則った整備を進め、Ⅱ期病棟における必要な医療機器の取りまとめを行い、予算要求を行った。また、平成28年度に確立した大型設備の更新手順に則り、医療器材部ME機器の更新計画及び財政投融資による借入金に基づく整備計画を作成した。</p>
--	--	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(4) その他の目標

③ 産官学連携に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学で創出された世界最高水準の独創的な研究成果を社会へ還元するため、民間企業等との共同研究を促進するとともに、知的財産化により技術移転等への活用を行う。 世界の有力な大学、企業、政府系機関、技術移転機関等との国際的な産官学連携活動を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【49】新たな研究シーズの発掘と活用に向けた効果的な特許化を推進するとともに、産官学連携活動制度・組織を充実させる。また、産業分野の特徴を踏まえた戦略的な知的財産の活用及び技術移転機関との連携等による研究成果の効果的活用を行う。</p>	<p>【49】本学の多様な研究成果の社会への還元に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業等との共同研究を促進するとともに、産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため、知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援 大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のため、技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築 国内外における特許説明会（技術紹介イベント）への参加 		<p>本学の多様な研究成果の社会への還元に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出に向けた取組】</p> <p>産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため以下の制度を創設し、規程制定等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「京都大学産学共同講座及び産学共同研究部門規程」の制定 平成 29 年 6 月 30 日に文部科学省より指定国立大学法人の指定を受け、既存の枠組みにとらわれない産官学連携の促進を図る一環として、「組織」対「組織」の産官学連携を拡充し、その取組みの加速化を通じて、研究成果の社会展開やイノベーション創出を目指している。「組織」対「組織」の本格的な産官学連携を展開するために、民間企業等からの大型資金の導入を進め、さらに民間企業等のノウハウ・知見を取り込み、知・人材・資金の好循環を生み出すことにより、本学の研究教育活動の活性化へとつなげることを目的として、新たに「京都大学産学共同講座及び産学共同研究部門規程」（平成 29 年達示第 59 号）を制定した。同規程は、これまで「京都大学共同研究講座及び共同研究部門の実施について」（平成 22 年 3 月 9 日・理事（産官学連携担当）裁定）により実施してきた共同研究講座・共同研究部門制度を抜本的に見直し、新たに、産学共同講座・産学共同研究部門制度として、弾力的な取扱いが可能となるよう制度を改正した。 「京都大学臨床研究等取扱規程」の制定 臨床研究・治験及び製造販売後調査等については、これまで受託研究取扱規程の枠組みで実施されてきたケースが多かったが、臨床研究等は専門性・特殊性の高いものであり、受託研究取扱規程の枠組みで実施するには困難な状況となってきた。特に、平成 29 年 4 月に成立した臨

		<p>床研究法への対応や、医学部附属病院においては、医療法に基づく臨床研究中核病院として、臨床研究を主導的に進めていくというミッションがあり、今後、臨床研究関連の支援体制の強化、これらの実態に沿った柔軟な対応が可能となる仕組みが必要である。臨床研究の透明性を確保していくために、臨床研究法等の多くの関係法令等の遵守、資金提供者との契約や経費、知的財産の取り扱い等について別途取り決める必要がある、受託研究取扱規程から切り分けて新たに「京都大学臨床研究等取扱規程」を制定した（平成 30 年 3 月）。</p> <p>産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため以下のプロジェクトを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業により、革新型蓄電池の実用化を促進する共通基盤技術を産学の連携・協調により開発する産官学連携の国家プロジェクト（革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発（RISINGII））を継続して実施した。・ 平成 28 年度に日立製作所と締結した課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約に基づき、「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、(1)人工知能(AI)、(2)2050 年の大学と企業、(3)超電頭をサブテーマに設定し、日立製作所との協創によって未来の社会課題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立に向けた新たなイノベーション創出への取組みを進めた。また、これらの共同研究を進めていくために、平成 28 年度に産官学連携本部に運営体制として設置した「日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）」等の活用により、複数の個別共同研究を生み出した。・ 本学が国際的にも最先端・最高水準の研究を展開しているエネルギー化学材料の研究開発分野において、これらの研究成果や技術の産業界への「橋渡し」を加速させるため、国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携研究拠点（産総研・京大 エネルギー化学材料オープンイノベーションラボラトリ（ChEM-OIL））を平成 29 年 4 月に設置した。・ 課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を東洋新薬と締結し（平成 29 年 6 月）、京都大学が有する革新的で多様な研究シーズを戦略的に探索し、東洋新薬のビジネスノウハウや商品企画力を活用することにより、健康食品、化粧品の新規機能性素材の開発及び実用化に関する共同研究を創出し、効果的に実施するための両者間の組織的な連
--	--	---

		<p>携を遂行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を株式会社タダノと締結した。建設用クレーンや高所作業車等を扱うタダノの製品の特性と、京都大学の機械工学・社会工学・都市工学及び情報科学等に関する最先端の学術的知見を組み合わせ、建設作業の安全と生産性を向上させるイノベーション創出について、相互に連携・協力していくことを目的として、組織的な連携を進めることとした。 ・ヒト・バイオリソースの利活用による創薬ターゲット及びバイオマーカーの探索並びに統合データベースの開発等を行うため、医学部附属病院に臨床的バイオリソースセンターを設立した。本学と株式会社エスアールエル、株式会社椿本チエイン、シスメックス株式会社、株式会社アスクレップ、株式会社島津製作所、富士通株式会社及び株式会社SCREEN ホールディングスは、我が国における革新的医療開発に貢献することを目指し、それぞれの研究基盤、事業基盤を活かした新たな産学連携モデルを構築し、臨床的バイオリソースセンターによるワンストップバイオリソース事業を実施することとした。また、上記の企業7社は、株式会社KBBMを新たに設立して同事業を推進し、両者で、より有効でより安全な医薬品、治療法をより迅速に患者さんに届けるための「産」 in 「学」の新たな産学連携に取り組むこととした。 <p>本学の知財活用の最大化と教員・研究員の研究活性化に資することを目的として、大学が知財マネジメントの総括機能と知財戦略の企画・立案機能を担い、学外の専門家集団が知財関連実務機能を担うよう、体制整備をさらに進めた。具体的には、大学の知財・ライセンス化部門を「知的財産部門」に改組するとともに、関西ティー・エル・オー株式会社（以下、「関西 TLO」）内に「京大事業部門」が設置された。また、平成 27 年度の関西 TLO の実質子会社化（株式の約 68%取得）および共願ライセンス業務の移管に続き、平成 29 年度は、知財管理業務について上記関西 TLO「京大事業部門」への移管を進めた。これにより、大学知的財産部門の中に「統括部」と「戦略企画部」、上記関西 TLO「京大事業部門」の中に「知財管理チーム」と「技術移転チーム」、これら部門を横断的に取りまとめる「部長会議」が設置され、この体制のもとで知財マネジメント活動を一体的に推進するとともに、京大知財活動における方針決定、情報共有、連携体制の強化を図った。</p>
--	--	---

		<p>【大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産部門の戦略企画部を中心に、特許出願（単願・共願）を研究内容や研究者等をベースとした特許ポートフォリオ（特許の束）と捉え、パッケージ化や活用戦略の検討、共同研究・受託研究と特許・ライセンスとの関係の分析、調査等を行い、関西 TLO の技術移転チームや芝蘭会等の技術移転機関、あるいは産官学連携本部の各部門、学内外機関と連携して、特許ライセンスだけにとどまらず共同研究、大型研究プロジェクト、インキュベーション、大学発ベンチャー支援等の幅広い視点から、本学の教員・研究員の研究活性化に資する形での技術移転を検討する体制を強化した。 ・平成 29 年度の特許出願・取得件数は、出願：国内 230 件・国外 380 件、取得：国内 137 件・国外 277 件、知的財産のライセンス件数は、特許によるものが 179 件・640 百万円、著作物によるものが 11 件・3 百万円、マテリアルによるものが 69 件・61 百万円、計 259 件・704 百万円となった。 <p>【国内外における特許説明会（技術紹介イベント）への参加】</p> <p>平成 29 年度は以下のイベント等の参加により、本学で創出された研究成果を紹介し技術移転活動を促進した。なお、イベントの参加にあたっては候補企業と個別のマッチングや商談を行うことができるイベントを中心に厳選した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学新技術説明会（東京、平成 29 年 5 月） ・BIO International 2017（米国・サンディエゴ、平成 29 年 6 月、10 件の技術紹介、28 社と面談） ・弁理士会「弁理士の日」イベント京大ブース出展（大阪、平成 29 年 7 月） ・DSANJ 疾患別商談会 2 件の技術シーズにつき 10 社と面談（大阪、平成 29 年 8 月） ・新技術説明会京都大学テックコネクト 2017Ⅱ（京都、平成 29 年 9 月） ・京大テックフォーラム「エネルギー材料科学の最先端」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 29 年 9 月） ・京大テックフォーラム「バイオマテリアル ～生物が産出する有機材料～」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 29 年 9 月） ・京大テックフォーラム「量子コンピューター ～社会実装の最前線～」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 29 年 9 月）
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・欧州ライフサイエンス企業との商談会参加（大阪、平成 29 年 10 月） ・BioJapan2017（10/11-13）出展、パートナリング参加（横浜、平成 29 年 10 月） ・京大テックフォーラム「トポロジー最適化 ~デザインイノベーションを実現する方法~」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 29 年 10 月） ・京大テックフォーラム「機能性ペプチド ~食品に秘められた可能性~」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 29 年 10 月） ・京大テックフォーラム「持続的食料生産のためグローバル技術」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 29 年 10 月） ・京大テックフォーラム「医学・工学・情報学の連携で未来を拓く」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 29 年 11 月） ・BIO Europe2017（ドイツ・ベルリン、平成 29 年 11 月、15 件の技術紹介、17 社と面談） ・京大テックフォーラム「京大からトマトと大豆の力を -Plant-based Nutrition のチャレンジ-」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 29 年 11 月） ・京大テックフォーラム「ガス・小分子・イオンを自在に扱うナノ材料科学-金属 有機構造体(MOF)の実用化に向けて-」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 29 年 11 月） ・京大テックフォーラム「高機能性多孔材料と表面装飾技術の新展開」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 29 年 12 月） ・京大テックフォーラム「環境および生体との調和を産出する次世代フロンティア-エネルギー・ナノ材料・医療-」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 29 年 12 月） ・京大テックフォーラム「躍動する化学-最先端材料の創製から医療応用まで-」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 29 年 12 月） ・京大テックフォーラム「エネルギー・電子材料の新展開-新材料から新規解析技術まで-」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 29 年 12 月） ・京大テックフォーラム「機能性ナノ材料の合成・構造制御・応用」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 30 年 1 月） ・京大テックフォーラム「有機 EL/有機太陽電池など機能性有機材料の新展開」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 30 年 1 月） ・京都大学第 12 回 ICT イノベーション（京都、平成 30 年 2 月） ・新技術説明会京大テックコネクト 2018「有機材料化学のイノベーション」
--	--	--

		<p>開催（京都アカデミアフォーラム、平成 30 年 3 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京大テックフォーラム「フィールドデータを活用した次世代型一次産業」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 30 年 3 月） ・京大テックフォーラム「建築構造技術と耐震技術の最前線」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 30 年 3 月） ・京大テックフォーラム「マイクロリアクター ～反応・生産技術の最前線～」開催（京都アカデミアフォーラム、平成 30 年 3 月）
<p>【50】産官学連携拠点を整備・強化するとともに、国際産学連携ネットワークを構築する。</p>	<p>【50】産官学連携におけるグローバルな組織間ネットワークの構築に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携拠点の整備・強化を図るため、国際科学イノベーション棟を国際的な産官学連携拠点として活用 ・他機関との連携状況についての検証及び必要に応じた実務的産官学連携ネットワーク機関の見直し ・国際産学連携ネットワークを構築するため、海外機関と連携した国際セミナー等の開催とともに、研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材育成プログラムの開発及び実施 ・海外機関との産官学連携活動等を通じて発生するリスクを勘案した法務室の強化 ・海外企業を対象とした産学連携事業の推進 	<p>産官学連携におけるグローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【国際科学イノベーション棟の国際的な産官学連携拠点としての活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際科学イノベーション棟においては、知財戦略会議（平成 29 年 5 月、350 名）や Bayer 社と京都大学との新たな共同研究プロジェクトマッチングのためのワークショップである第 7・8 回 AGORA (Bayer) 会議（平成 29 年 5 月）を始めとした、国際シンポジウム等を 37 件開催した。 ・同棟長期入居施設において、国際的な産官学連携を活性化させ、情報交換や人的交流を促進することを目的として、ドイツ国 Bayer 社及びフランス国立科学研究センター（以下フランス CNRS）を引き続き受け入れた。 <p>【他機関との連携状況についての検証】</p> <p>平成 25 年度締結したフランス CNRS との学術交流協定について、これまでの産学連携・技術移転活動の互惠協力状況を検証し、イノベーションと技術移転に関するパートナーシップを継続することを目的に学術交流協定を更新した（平成 29 年 10 月）。</p> <p>【必要に応じた実務的産官学連携ネットワーク機関の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人工業所有権情報・研修館より知的財産の専門人材を受け入れ、知的財産マネジメント体制を強化し、ネットワーク機関の活用を図った。 ・本学の知的財産の活用の更なる最大化を目指して、平成 29 年度は、知財管理業務について関西 TLO「京大事業部門」への移管を進めた。これによ

り大学知的財産部門の中に「統括部」と「戦略企画部」を、関西 TLO「京大事業部門」の中に「知財管理チーム」と「技術移転チーム」、これら部門を横断的に取りまとめる「部長会議」が設置され、この体制のもとで知的マネジメント活動を一体的に推進するとともに、京大知財活動における方針決定、情報共有、連携体制の強化を図った。

【海外機関と連携した国際セミナー等の開催】

国際産学連携ネットワークを構築するため、フランス CNRS から、招へい研究員を 1 名受け入れ、関係者に対するフランスで開催される会議・展示会等の情報周知や、開発された新技術を企業に移転するためのクロスプロモーションを推進した。

【研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材育成プログラムの開発】

- ・平成 29 年 7 月に、ヨーロッパ、フランス、日本における個人情報保護法制と最近の動向に関する講演会「個人情報保護法制に関するセミナー」を開催した（平成 29 年 7 月、14 名参加）。
- ・産学連携契約に関する学内セミナーとして「共同研究契約セミナー（入門編）」を実施した（平成 29 年 10 月、約 40 名参加）。また、産学連携契約における英文の共同研究契約書に関するセミナーとして「国際法務セミナー」を実施した（平成 30 年 3 月、約 30 名参加）。
- ・産官学連携実務担当者に対して、米国の大学技術移転管理者協会（AUTM）主催のシンポジウムへの参加（平成 30 年 2 月）等、産官学連携の海外での最新の取組に触れ、世界的な時流を知る機会を設けた。

【海外機関との産官学連携活動等を通じて発生するリスクを勘案した法務室の強化】

産官学連携活動を統括する産官学連携本部内に設置している法務部門に弁護士等の専門人材を新たに 2 名配置し、法務体制を強化した（平成 29 年度末現在：7 名）。また、法律事務所とも連携を深め、より高度な法務対応の体制を構築した。

【海外企業を対象とした産学連携事業の推進】

- ・平成 26 年度より、ドイツ国 Bayer 社と包括協定を締結し、平成 28 年度に契約を更新したことにより、平成 29 年度からは新たなスキームにおい

			<p>て、共同研究プロジェクトマッチングのためのワークショップ（AGORA）を開催している。平成 29 年度は、2 回のワークショップ（平成 29 年 5 月に計 2 回）を開催し、本学教員の研究テーマ 10 件を紹介した。これまでの紹介活動を契機に共同研究 4 件を新たに開始し、契約締結に向けた支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度より、ドイツ国 BASF 社と化学領域を対象に新たな共同研究プロジェクトマッチングのためのワークショップ（AGORA）を開催する包括連携を締結しており、平成 29 年度は契約を更新し、平成 30 年度開催予定の AGORA に向け、毎月定例会議を開催し、BASF の今後のビジョン等を共有、また AGORA に出席する本学研究者の調整等の準備を進めた。
--	--	--	--

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 借入実績なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学研究科附属農場の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町200番1の一部他7筆）を譲渡する。 白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目984-1 他2筆216.06㎡）を譲渡する。 桂職員宿舎の土地（京都市西京区下津林六反田1番地3 3,815.98㎡）を譲渡する。 香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘10丁目8番地1 3,017.92㎡）を譲渡する。 農学研究科附属農場古曽部温室の土地（大 	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘10丁目8番地1 3,017.92㎡）を譲渡する。 フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部（京都市北区上賀茂本山457番1 203.1㎡）を譲渡する。 	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 白馬山の家の土地及び建物の譲渡については、平成27年3月26日に一般競争入札の公告を行い、平成27年6月26日に入札書受領期限としていたが、競争参加者がいなかったため譲渡はできなかった。その後、平成29年3月29日に再度公告を行い、平成29年6月30日を入札受領期限としていたが、競争参加者がいなかったため譲渡はできなかった。 香里職員宿舎の土地の譲渡については、平成29年12月1日に一般競争入札の公告を行ったが、落札者がいなかったため譲渡はできなかった。平成30年度、再公告を行う予定である。 フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部（京都市北区上賀茂本山457番1 203.1㎡）を譲渡した（平成29年11月所有権移転）。

<p> 阪府高槻市古曾部町2丁目30番 7,642 m²)を譲渡する。 ・フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部(京都市北区上賀茂本山457番1 203.1m²)を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。 </p>	<p> 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。 </p>	<p> 2 重要な財産を担保に供する計画 ・総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等、基幹・環境整備(シールドルーム整備等)、周術期患者管理システムに係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。 </p>
---	--	--

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p> 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。 </p>	<p> 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。 </p>	<p> 教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。 </p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新) ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等) ・(吉田)ライフライン再生(電気設備) ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等) ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等 ・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V,(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・浅在性リニアック放射線治療システム ・血液透析統合モニタリングシステム ・迅速検査報告診療支援システム 	総額 20,697	施設整備費補助金 (5,668) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (888) 長期借入金 (13,517) 大学資金 (624)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(シールドルーム整備等) ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等) ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等 ・(桂)総合研究棟V,(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・(桂)図書館 ・(宇治)ライフライン再生(ガス設備) ・(南部)総合研究棟(医薬系)施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・大学病院設備整備【周術期患者管理システム】 	総額 4,993	施設整備費補助金 (2,595) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 長期借入金 (2,198) 大学資金 (104)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(シールドルーム整備等) ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等) ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等 ・(桂)総合研究棟V,(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・(桂)図書館 ・(宇治)ライフライン再生(ガス設備) ・(南部)総合研究棟(医薬系)施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・大学病院設備整備【周術期患者管理システム】 ・(瀬戸他)災害復旧事業Ⅱ ・(吉田)総合研究棟改修(建築学系) ・(南部他)災害復旧事業 ・(吉田)講堂耐震改修 ・九州火山総合観測システム ・医・薬学域イノベーション創出を担う次世代人材育成に資する設備 	総額 5,901	施設整備費補助金 (3,094) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 設備整備費補助金 (90) 先端研究等施設整備費補助金 (318) 長期借入金 (2,198) 大学資金 (104)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

<p>支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>		<p>・動的核偏極 NMR (DNP-NMR) システム</p>		

○ 計画の実施状況等

- ・(医病)基幹・環境整備(シールドルーム整備等)に関しては、3年計画のうち1年目を計画的に実施した。
- ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等)に関しては、2年計画のうち2年目を計画的に実施した。
- ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等に関しては、5年計画のうち3年目を計画的に実施した。
- ・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)・(南部)総合研究棟(医薬系)施設整備事業(PFI)に関しては、計画的に実施した。
- ・(桂)図書館に関しては、3年計画のうち1年目を計画的に実施した。
- ・(宇治)ライフライン再生(ガス設備)に関しては、2年計画のうち1年目を計画的に実施した。
- ・小規模改修に関しては、計画的に実施した。
- ・周術期患者管理システムに関しては、計画的に整備した。
- ・(瀬戸他)災害復旧事業Ⅱに関しては、平成28年度当初(追加)にて採択され、平成28年度に事業を行い、事業費の一部について平成29年度に繰越を行ったが、平成29年度に完了したので計上した。

- ・(吉田)総合研究棟改修(建築学系)に関しては、平成28年度補正にて採択され、平成28年度に事業を行い、事業費の一部について平成29年度に繰越を行ったが、平成29年度に完了したので計上した。
- ・(南部他)災害復旧事業に関しては、平成29年度当初(追加)にて採択され、計画的に実施した。
- ・(吉田)講堂耐震改修に関しては、平成29年度補正にて採択され、次年度に繰越を行っている。
- ・九州火山総合観測システムは、平成27年度予算にて採択されたものであり、事業費の一部(90百万円)について平成29年度に事故繰越を行っていたが、平成29年度に完了したので計上した。
- ・医・薬学域イノベーション創出を担う次世代人材育成に資する設備は、平成28年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(150百万円)について平成29年度に繰越を行っていたが、平成29年度に完了したので計上した。
- ・動的核偏極 NMR (DNP-NMR) システムは、平成28年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(318百万円)について平成29年度に繰越を行っていたが、平成29年度に完了したので計上した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p> <p>・定員削減や重点事業に配慮した人員の配置を行う。</p>	<p>・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p> <p>・定員削減に対応しつつ、外部資金等を有効活用することにより、重点事業に配慮した適切な人員配置を行う。</p>	<p>・女性職員を対象に、ライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーを実施し、働き方改革とキャリア形成について研修を行い、女性職員の意識改革へとつなげた(平成 29 年 12 月、対象者 38 名中 27 名参加)。前年度に同セミナー受講者に対するアンケートを行い、キャリアデザインに関してより具体的な話を聞きたいといった趣旨の意見が確認されたことから、今年度は将来のキャリアビジョンを明確にすることを主な目的とし、社会情勢の変化や働き方改革などの内容を盛り込み、今後の環境状況を理解させ、その状況下で何が自身のキャリアアップに必要なのか、より深くキャリア形成を考えさせるための内容に改善した。</p> <p>・本学における育児・介護休暇制度など各種支援制度を周知するため、本学ホームページに掲載している。</p> <p>・事務系女性管理職の登用を進め、女性管理職職員を全学で 12 名配置した。</p> <p>【教員に係る戦略的な人員配置の実施】 教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成 25 年度から設けている。平成 29 年度は当該制度により 17 名(うち外国人教員 12 名)を措置するとともに、平成 30 年度に 8 名(うち外国人教員 8 名)を措置することを決定した。このうち外国</p>

人教員 20 名については、「再配置定員（教員）について」（平成 28 年 6 月 3 日役員会決定（一部改正））において優先配付を定めた、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成 25 年 6 月 11 日部局長会議了承）に基づき雇用した外国人教員に対する再配置定員である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成 29 年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目の開設数は全学共通科目 290 科目（平成 28 年度：314 科目）、各学部・研究科科目計 929 科目（平成 28 年度：824 科目）となった。

【職員の再配置定員に係る真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施】

平成 29 年度再配置定員 90（うち新規配置先 12）について 4 月 1 日に配置した。平成 30 年度再配置定員については、公正性を確保するため、事務本部及び関連部局を含む全共通事務部の要望に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、再配置定員 96 名（うち新規配置先 7 名）を配置することとした。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議（平成 30 年 3 月）により学内に共有することとした。

さらに、指定国立大学法人構想で掲げた各種施策を支える職員の体制を整備するため、機能強化に資する再配置定員のあり方について検討を開始した。

<p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 346,591 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考 1) 29 年度の常勤職員数 4,844 人 また、任期付き職員数の見込みを 507 人とする。</p> <p>(参考 2) 29 年度の人件費総額見込み 63,433 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>【研修内容のより一層の充実】</p> <p>採用 3～5 年目の若手掛員に対しては、平成 28 年度は「タイムマネジメント研修」を実施したが、アンケート結果を検証した結果、掛員の中でも在職年数によって身に着けるべきスキルが異なるとの判断により、平成 29 年度は、採用 2～3 年目の掛員には「タイムマネジメント・コミュニケーション」について、採用 4～6 年目の掛員には「チームビルディング・フォローシップ」について研修を行うことで、より業務に反映できる内容とし、在職年数に応じたタイムリーな意識付けを図った。</p> <p>女性職員向けのキャリアデザインセミナーについては、平成 28 年度は、対象者をキャリアアップへのモチベーションが低下する可能性のある育休復帰後 3 年以内の者で、かつ、主任と掛長に限定したところだが、平成 29 年度は、更に主任昇任 3 年未満の女性職員を対象にした。テーマを「ワークもライフもあきらめない～働き方改革とキャリア形成を考える」とし、将来のビジョンを明確にしたうえで実行する機会となる研修を実施した (平成 29 年 12 月、27 名参加)。</p> <p>幹部職員セミナーについては、現在の社会情勢において、リスク管理の重要性が高まっていることを受け、管理職の意識向上を図るため、国内外におけるリスク管理に関するセミナーを行った (平成 29 年 6 月、85 名参加)。</p>
---	--	---

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名 (学士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100
		(人)	(人)	(%)
総合人間学部	総合人間学科	480	586	122.0
文学部	人文学科	880	1,000	113.6
教育学部	教育科学科	260	287	110.3
法学部		1,340	1,506	112.3
経済学部	経済経営学科	1,000	1,149	114.9
理学部	理学科	1,244	1,396	112.2
医学部	医学科	1,205	1,274	105.7
	人間健康科学科	642	690	107.4
		563	584	103.7
薬学部	薬科学科	380	417	109.7
	薬学科	200	228	114.0
	薬学科	180	189	105.0
工学部		3,820	4,281	112.0
	地球工学科	740	811	109.5
	建築学科	320	346	108.1
	物理工学科	940	1,044	111.0
	電気電子工学科	520	587	112.8
	情報学科	360	444	123.3
	工業化学科	940	1,049	111.5

農学部		1,200	1,324	110.3
	資源生物科学科	376	395	105.0
	応用生命科学科	188	211	112.2
	地域環境工学科	148	165	111.4
	食料・環境経済学科	128	152	118.7
	森林科学科	228	249	109.2
	食品生物科学科	132	152	115.1
学士課程 計		11,809	13,220	111.9

学部の学科、研究科の専攻等名 (修士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科		220	229	104.0
	文献文化学	72	66	91.6
	思想文化学	44	39	88.6
	歴史文化学	44	55	125.0
	行動文化学	40	50	125.0
	現代文化学	20	19	95.0
教育学研究科		84	85	101.1
	教育科学	56	65	116.0
	臨床教育学	28	20	71.4
法学研究科	法政理論	42	40	95.2
経済学研究科	経済学	88	106	120.4
理学研究科		636	652	102.5
	数学・数理解析	104	117	112.5
	物理学・宇宙物理学	162	173	106.7
	地球惑星科学	100	86	86.0
	化学	122	134	109.8
	生物科学	148	142	95.9
医学研究科		138	179	129.7
	医科学	40	50	125.0
	人間健康科学系	98	129	131.6

学部の学科、研究科の専攻等名（修士課程）	収容定員	収容数	定員充足率
薬学研究科	128	140	109.3
薬科学	100	103	103.0
医薬創成情報科学	28	37	132.1
工学研究科	1,376	1,521	110.5
社会基盤工学	124	166	133.8
都市社会工学	121	135	111.5
都市環境工学	72	74	102.7
建築学	147	162	110.2
機械理工学	115	118	102.6
マイクロエンジニアリング	58	59	101.7
航空宇宙工学	47	54	114.8
原子核工学	46	43	93.4
材料工学	76	86	113.1
電気工学	76	94	123.6
電子工学	70	69	98.5
材料化学	58	63	108.6
物質エネルギー化学	77	84	109.0
分子工学	69	70	101.4
高分子化学	92	103	111.9
合成・生物化学	63	67	106.3
化学工学	65	74	113.8
農学研究科	606	702	115.8
農学	66	66	100.0
森林科学	96	124	129.1
応用生命科学	126	132	104.7
応用生物科学	104	110	105.7
地域環境科学	100	137	137.0
生物資源経済学	48	59	122.9
食品生物科学	66	74	112.1
人間・環境学研究科	328	337	102.7
共生人間学	138	136	98.5
共生文明学	114	102	89.4
相関環境学	76	99	130.2
エネルギー科学研究科	260	265	101.9
エネルギー社会・環境科学	58	55	94.8
エネルギー基礎科学	84	97	115.4
エネルギー変換科学	50	43	86.0
エネルギー応用科学	68	70	102.9

学部の学科、研究科の専攻等名（修士課程）	収容定員	収容数	定員充足率
情報学研究科	378	423	111.9
知能情報学	74	94	127.0
社会情報学	72	82	113.8
先端数理科学	40	33	82.5
数理工学	44	52	118.1
システム科学	64	75	117.1
通信情報システム	84	87	103.5
生命科学研究所	150	173	115.3
統合生命科学	80	110	137.5
高次生命科学	70	63	90.0
地球環境学舎	88	93	105.6
環境マネジメント			
修士課程 計	4,522	4,945	109.3

学部の学科、研究科の専攻等名（博士後期課程）	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	165	205	124.2
文献文化学	54	52	96.2
思想文化学	33	43	130.3
歴史文化学	33	46	139.3
行動文化学	30	48	160.0
現代文化学	15	16	106.6
教育学研究科	75	96	128.0
教育科学	42	54	128.5
臨床教育学	33	42	127.2
法学研究科	78	73	93.5
法政理論			
経済学研究科	132	129	97.7
経済学			

学部の学科、研究科の専攻等名（博士後期課程）	収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科	498	481	96.5
数学・数理解析	60	44	73.3
物理学・宇宙物理学	144	146	101.3
地球惑星科学	75	69	92.0
化学	96	92	95.8
生物科学	123	130	105.6
医学研究科	126	189	150.0
医科学	45	56	124.4
社会健康医学系	36	57	158.3
人間健康科学系	45	76	168.8
薬学研究科	87	53	60.9
薬科学	66	43	65.1
医薬創成情報科学	21	10	47.6
工学研究科	591	497	84.0
社会基盤工学	41	52	126.8
都市社会工学	41	61	148.7
都市環境工学	30	51	170.0
建築学	70	47	67.1
機械理工学	52	29	55.7
マイクロエンジニアリング	23	11	47.8
航空宇宙工学	23	8	34.7
原子核工学	27	24	88.8
材料工学	30	24	80.0
電気工学	30	20	66.6
電子工学	30	27	90.0
材料化学	27	20	74.0
物質エネルギー化学	33	32	96.9
分子工学	34	23	67.6
高分子化学	45	23	51.1
合成・生物化学	30	27	90.0
化学工学	25	18	72.0

学部の学科、研究科の専攻等名（博士後期課程）	収容定員	収容数	定員充足率
農学研究科	270	256	94.8
農学	24	20	83.3
森林科学	51	57	111.7
応用生命科学	51	41	80.3
応用生物科学	51	37	72.5
地域環境科学	45	62	137.7
生物資源経済学	24	25	104.1
食品生物科学	24	14	58.3
人間・環境学研究科	204	298	146.0
共生人間学	84	157	186.9
共生文明学	75	94	125.3
相関環境学	45	47	104.4
エネルギー科学研究科	105	70	66.6
エネルギー社会・環境科学	36	16	44.4
エネルギー基礎科学	36	29	80.5
エネルギー変換科学	12	11	91.6
エネルギー応用科学	21	14	66.6
情報学研究科	180	139	77.2
知能情報学	45	39	86.6
社会情報学	42	38	90.4
先端数理科学	18	8	44.4
数理工学	18	15	83.3
システム科学	24	20	83.3
通信情報システム	33	19	57.5
生命科学研究科	99	113	114.1
統合生命科学	57	62	108.7
高次生命科学	42	51	121.4
地球環境学舎	60	62	103.3
地球環境学	39	51	130.7
環境マネジメント	21	11	52.3
経営管理教育部	14	15	107.1
経営科学	14	15	107.1
博士後期課程 計	2,684	2,676	99.7

【課程毎の改収容定員・収容数・改定員充足率】

課 程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学 士 課 程	11,809	13,220	111.9
修 士 課 程	4,522	4,945	109.3
博 士 後 期 課 程	2,684	2,676	99.7
博 士 課 程	961	952	99.0
専 門 職 学 位 課 程	663	699	105.4

学部の学科、研究科の専攻等名（博士課程）	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科 医学	651	709	108.9
薬学研究科 薬学	60	28	46.6
アジア・アフリカ地域研究科 (5年一貫)	150	162	108.0
東南アジア地域研究	50	62	124.0
アフリカ地域研究	60	55	91.6
グローバル地域研究	40	45	112.5
総合生存学館 (5年一貫)	100	53	53.0
博士課程 計	961	952	99.0

学部の学科、研究科の専攻等名（専門職学位課程）	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科 法曹養成	480	357	74.3
医学研究科 社会健康医学系	68	59	86.7
公共政策教育部 公共政策	80	97	121.2
経営管理教育部 経営管理	160	186	116.2
専門職学位課程 計	788	699	88.7

○ 計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等
 大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題や短期修了により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。
 なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は480名となっているが、法学既修者枠（2年修了コース）が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算定した場合、本学法科大学院の改収容定員は355名となる。この改収容定員（355名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「100.5%」となる。
 よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「105.4%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人京都大学

通し 番号	該当の頁・箇所	誤	正
3	9 頁・右側中段	<p>2) 「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について (意見の整理)」 (平成 29 年 2 月 14 日同部会) を踏まえた主な取組</p> <p>(略) 生存圏研究所において、大学共同利用機関法人国立極地研究所、名古屋大学宇宙地球環境研究所及び九州大学国際宇宙天気科学・教育センターとの連携のもと、赤道MUレーダー、EISCA 3Dレーダー、全球観測ネットワークの整備を中心とする研究計画「太陽地球系結合過程の研究基盤形成」を提唱・推進している (略)</p>	<p>2) 「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について (意見の整理)」 (平成 29 年 2 月 14 日同部会) を踏まえた主な取組</p> <p>(略) 生存圏研究所において、大学共同利用機関法人国立極地研究所、名古屋大学宇宙地球環境研究所及び九州大学国際宇宙天気科学・教育センターとの連携のもと、赤道MUレーダー、EISCAT 3Dレーダー、全球観測ネットワークの整備を中心とする研究計画「太陽地球系結合過程の研究基盤形成」を提唱・推進している (略)</p>
1	22 頁・右側上段	<p>(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究</p> <p>■「KYOTO 未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成」の実施 (関連計画：30)</p> <p>(略) 平成29年度は「まなびよし」を全学共通科目17科目、学部専門科目3科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目5科目、学部専門科目3科目開講した (略)</p>	<p>(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究</p> <p>■「KYOTO 未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成」の実施 (関連計画：30)</p> <p>(略) 平成29年度は「まなびよし」を全学共通科目15科目、学部専門科目3科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目5科目、学部専門科目2科目開講した (略)</p>
4	26 頁・右側下段 27 頁・左側上段	<p>(ii) 良質な医療人の育成に関する目標</p> <p>■託児サービス (お迎え託児、26 時間託児) 及び病児保育室の改善 (関連計画：44)</p> <p>(略) 特に、お迎え託児については、平成 28 年度は延べ 25 名の利用であったが、平成 29 年度は 93 名と急増し、効果を確認することができた (略)</p>	<p>(ii) 良質な医療人の育成に関する目標</p> <p>■託児サービス (お迎え託児、26 時間託児) 及び病児保育室の改善 (関連計画：44)</p> <p>(略) 特に、お迎え託児については、平成 28 年度は延べ 25 名の利用であったが、平成 29 年度は 98 名と急増し、効果を確認することができた (略)</p>

2	36 頁・「実施状況」欄	<p>ユニット4 世界的の卓越した知、先進的「知」を活用した社会貢献</p> <p>(略) 平成 29 年度は「まなびよし」を全学共通科目 17 科目、学部専門科目 3 科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目 5 科目、学部専門科目 3 科目開講した (略)</p>	<p>ユニット4 世界的の卓越した知、先進的「知」を活用した社会貢献</p> <p>(略) 平成 29 年度は「まなびよし」を全学共通科目 15 科目、学部専門科目 3 科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目 5 科目、学部専門科目 2 科目開講した (略)</p>
5	76 頁・右側下段	<p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等</p> <p>■「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」の公開</p> <p>画像データの相互運用性を高める国際規格 IIIF (International Interoperability Framework) に対応した画像公開システム「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」を公開した (平成 29 年 9 月試験公開、同年 12 月正式公開)。これまでに公開していた画像データのほか、国文学研究資料館や高麗大学校等との連携事業及び「オープンアクセス推進事業」等により電子化した資料をあわせ、約 3,400 タイトル、約 35 万コマを提供している (略)</p>	<p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等</p> <p>■「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」の公開</p> <p>画像データの相互運用性を高める国際規格 IIIF (International Image Interoperability Framework) に対応した画像公開システム「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」を公開した (平成 29 年 9 月試験公開、同年 12 月正式公開)。これまでに公開していた画像データのほか、国文学研究資料館や高麗大学校等との連携事業及び「オープンアクセス推進事業」等により電子化した資料をあわせ、平成 30 年 3 月末現在、約 8,400 タイトル、約 72 万コマを提供している (略)</p>